

中京大学 現代社会学部紀要

2016 第9巻 第2号

<論文>

アジア諸国の未婚化の要因

——日本・韓国・シンガポールにおける若年雇用と結婚経験の関連——
……………松田茂樹(1)

「未来の社会科学ユーザ」として現代社会学部の学びを
高校生と共有する

——「人が生きるつながりを作る」入門演習としての
単位先行型高大連携授業の実践から——
……………相澤真一(23)

奄美の地域メディアを俯瞰する：歴史・印刷メディア編

——奄美と(地域)のメディア社会学：その1——
……………加藤晴明(47)

学校社会学の新しい分析枠組みを構想する

——現代日本社会における「オルタナティブ・スクール」の
諸形態からみた学校文化研究の可能性——
……………森田次朗(129)

P・ブルデューにおける社会調査法の応用可能性

——「文化・階級・卓越化」の翻訳作業をとおして——
……………森田次朗(161)
……………相澤真一

関連性理論と表象の疫学

——ダン・スベルベルが考えてきたこと——
……………芦川晋(189)

アジア諸国の未婚化の要因

—— 日本・韓国・シンガポールにおける若年雇用と結婚経験の関連 ——

松 田 茂 樹

1. 問題

(1) 研究課題

本稿では、日本、韓国、シンガポールの3か国を取り上げて、若年雇用と未婚化の関連を分析する。日本では、非正規雇用者や失業率の増加という若年雇用の悪化が未婚化の大きな要因となっている。このような現象が、韓国とシンガポールにおいても生じているか否かを明らかにする。

(2) アジアの少子化

分析の背景は次のとおりである。日本と主要なアジア新興国では少子化が進行している。合計特殊出生率（以下「出生率」）をみると、日本 1.42（2014年）、韓国 1.19（2013年）、シンガポール 1.19（2013年）であり、各国とも先進諸国の中で非常に低い水準である。この状況をみて、Jones et al. (2009) は日本とアジアの新興国が超少子化（ultra low fertility）状態であるという。少子化は欧州の先進諸国にもみられる現象であるが、それと比較した場合、これらアジア諸国の少子化は非常に短い期間に生じている。各国が人口置換水準を下回った年をみると、香港 1981年、日本 1975年、シンガポール 1977年、韓国 1984年、台湾 1985年である。

アジア諸国の少子化は、出生率が非常に低く、晩婚化していること、そして婚外子が少ないために晩婚化が出産可能年齢を短くして、出生率が低

くなっているという特徴がある (Cheung 2015)。欧州とアジア諸国の近代化と家族を比較する落合 (2013) は、1960 年代末以降、欧州諸国は「第 2 の人口転換」と呼ばれる出生率が人口置換水準を下回り、同時に離婚率が上昇し、同棲や婚外子が増加する状況になったのに対して、アジア諸国は第 2 の人口転換の現象のうち、出生率低下、結婚の不安定化、晩婚化・未婚化は起きているものの、結婚と出産をつなぐ規範は依然強く、結婚制度そのものはゆらいでいないという。

同棲と婚外子が少ないため、欧州諸国と異なり、アジア諸国では未婚率の上昇が少子化に直結する。結婚制度はゆらいでいないといわれるものの、アジア諸国の早い国で 80 年代、遅い国は 90 年代から、特に都市部において、「結婚からの逃避 (The Flight from Marriage)」(Jones 2005) が起きており、これら諸国の出生率低下において「結婚の変化」(marriage change) が重要な役割を果たした (Jones et al. 2009)。アジア諸国の急速な経済成長を支えたのは人的資本への高い投資であり、その結果として増えた都市部の高学歴者が未婚化しているとされる。この知見は日本にも当てはまるものであり、わが国の 1970 年代半ば以降の出生率低下の 9 割は未婚率によってもたらされている (岩澤 2014)。

(3) 少子化の要因

これら諸国の少子化、未婚化の具体的要因を論じた Jones et al. (2009) は、若年層の晩婚化は、自分自身のキャリアや人的資本への投資を重視する意識や晩婚化に伴う女性の妊孕力低下などの要因によってもたらされていると指摘する。また、結婚後に欲しい数だけ子どもを持つことができない要因としては、雇用不安、子育ての経済的負担、仕事と家庭責任の葛藤、高い子どもの「質」を求める意識、政府による子育て支援が不十分であることなどをあげている (同：208-209)。

さまざまな要因が絡んでいるアジア諸国の少子化であるが、中でも「女性の社会進出とそれに伴う仕事と子育ての両立の困難仮説」は、中心的な

要因として論じられている。McDonald(2009)は、女性の高学歴化や社会進出はすすんだが、家族制度はジェンダー平等ではないために女性が家庭の責任を負っており、女性にとって仕事と家庭の両立は難しいことが、女性の晩婚化をすすめていると論じる。この仮説は、わが国の少子化研究においても、最もメジャーな仮説である。Straughan et al. (2009)は、シンガポールの出生率と関連する経済指標を統計分析した結果、経済成長率と出生率の間には正の相関が、女性労働力率と出生率の間には負の相関がみられることを指摘する。そして、シンガポールやアジア諸国では、女性が就業するようになったが、家父長制が強く残っており、男性は世帯主で稼得役割が求められ、家事や子育ては女性の役割になっていると述べる。Suzuki(2013)は、旧ソ連・東欧も含む世界的な少子化の進行状況の差に、文化的な要因が関わっていることを指摘する。具体的な文化的境界は、Reher(1998)らをふまえた北西欧・英語圏とそれ以外を分ける「強い家族紐帯／弱い家族紐帯」の文化的差異と、独自に提唱した韓国・台湾における「儒教家族」の規範とそれ以外の諸国における「封建家族」という文化的差異である。これらの文化的差異は各国におけるジェンダー平等度の違いを生み、その度合いが低いアジア諸国において少子化がもたらされていると指摘する。

しかしながら、未婚化の進行が出生率低下の強い要因であるという点を見ると、「女性の社会進出とそれに伴う仕事と子育ての両立の困難仮説」でアジア諸国の未婚化の要因の多くを説明できるだろうか。日本の未婚化の要因については、この仮説よりも、「若年層における雇用の悪化仮説」の方が整合的である（松田 2013）。若年雇用の悪化が未婚化をもたらすという状況は、日本以外のアジア諸国においてもみられる可能性がある。急速な経済発展を遂げてきたアジア諸国だが、近年は経済成長が鈍化してきている。経済成長率が低下すれば、雇用環境は悪化して、若年層の雇用は悪くなる。

McDonald(2009)は、グローバル化と急速な高学歴化が若者たちの経

経済的な豊かさへの欲求を高めた一方で、労働市場では特に1997年のアジア通貨危機以降に悪化して雇用のリスクが高まったことが、晩婚化をすすめる要因になっているという。雇用不安が広がる状況では、人々にとって自らの人的資本へ投資（教育、職業的経験）することが雇用リスクを減らす方法になる。このため、多くの人たちにとって家族形成はゴールであるものの、若い世代はそれよりも、長時間労働をするなどして仕事へのコミットメントを増やし、雇用リスクを減らそうとして、この結果、未婚化、少子化がすすむ。

このMcDonaldの指摘は、日本で増えている非正規雇用者よりも、正規雇用者を念頭に置いたものとみられる。だが、若年層において非正規雇用など不安定雇用が増え、そのために結婚したくても経済的な理由により結婚することができない若者が増加している状況は、日本のみではない。若年雇用について、本稿の分析対象国の現状を概観すると、日本は1991年のバブル経済崩壊、若年の非正規雇用者や失業者が増えた。韓国は、1990年代後半のIMF危機や2008年のグローバル金融危機によって経済成長が鈍化し、高等教育進学率が急増した「学歴インフレ」によって高学歴者の労働力供給が過剰になったことも影響して、若年の非正規雇用者や失業者が増えた（裴2015；平田2015）。これに対して、シンガポールをみると、同国の経済成長率は日韓よりも高い水準であり、大量の外国人労働力を活用していることから、同国国民の雇用は比較的安定しているとみられる。同国は教育政策とマンパワー政策をリンクさせてもいる（シム2009）ため、学歴インフレに伴う労働需給のミスマッチが起りにくい。

以上をふまえて、本稿では日本、韓国、シンガポールの若年雇用と未婚化の関連を分析する。既存研究をふまえると、このうち日本と韓国においては、若年層において非正規雇用など不安定雇用が増加したことが未婚化を進行させる要因になっているとみられる。アジア諸国は家父長制や性別役割分業が強いために男性に稼得役割が求められており、このために不安定雇用が未婚化をすすめるという関係は、女性ではなく男性においてみら

れるものと考えられる。これに対してシンガポールは経済成長率が鈍化したとはいえ、それは日韓よりも高いため、日韓両国でいうところの若年層の雇用不安はまだ生じていないとみられる。

本稿の構成は次のとおりである。第2章では、使用するデータ、変数、方法を述べる。続く、第3章で分析結果を示し、最終章で結論と含意を述べる。

2. データ、変数、方法

(1) データ

本稿で使用するデータは、内閣府政策統括官が実施した「アジア地域（韓国、シンガポール、日本）における少子化社会対策の比較調査研究」のアンケート調査である。この調査は、2009年2～3月に日本、韓国、シンガポールの20歳から49歳までの男女を対象に実施されたものである。標本抽出方法は、日本は層化二段無作為抽出法、他国は割当法である。標本は各国とも1,000サンプル回収を原則とし、調査員による個別面接調査（日本のみ留置法を併用）によって実施された。各国の男女別サンプル数は、日本（男性508人、女性492人）、韓国（同、513人、487人）、シンガポール（同、508人、492人）である。主な調査項目は、結婚、出産、育児、社会的支援、生活などの意識または実態である。詳細は内閣府政策統括官（2009）を参照。本稿では、このデータの二次分析を行う。

(2) 変数

分析に使用した変数は次のとおりである。

結婚・同棲経験：回答者本人の結婚・同棲経験を次の4件法で尋ねた変数である：「結婚している」「結婚はしてないが、同棲している」「結婚した事はあるが、今はそうではない」「結婚も同棲もしていない」。この変数をもとに、「結婚経験」の有無をあらわすダミー変数も作成した。

恋人：恋人の有無を次の4件法で尋ねた変数である：「現在、婚約者が

いる」「現在、恋人がいる」「現在は居ないが、過去にはいた」「恋人との交際経験はない」。

独身でいる理由：未婚者に対して独身でいる理由を複数回答で尋ねた変数であり、選択肢には「結婚するにはまだ若すぎるから」「結婚する必要性を感じないから」などの理由がある。

結婚に対する考え方：人生における結婚や同棲の必要性に対する考え方を、「結婚は必ずすべきだ」から「必ずしも必要ではない」までの6つの選択肢の中から最も近い意見ひとつを尋ねた変数である。このカテゴリーを統合して、「結婚は必ずすべきだ」「結婚はしたほうがよい」「結婚はしなくてもよい（それ以外計）」の3段階の変数も作成した。

属性変数：本人年齢、学歴（初等・前期中等教育／後期中等教育／高等教育)¹、職業（自営／自由（高度職）／正規雇用／非正規雇用／無職)²、シンガポールの民族（中国系／マレー系／インド系／その他）を用いた。

(3) 方法

以下では、まず国・性別に、結婚・同棲経験、恋人の有無、独身でいる理由、結婚に対する考え方への基本的な集計を行う。その後、未婚化の背景要因を分析するために、結婚経験のロジット分析および結婚経験・交際経験の多項ロジット分析を行う。

3. 分析結果

(1) 婚姻状態

各国の結婚・同棲経験が表1である。欧州諸国では婚姻率が低下する一方で同棲が増えてきているが、先行研究と同じく、日本など3か国では同棲の割合は非常に低い。僅かな差ではあるが、日本よりも韓国とシンガポールの方が同棲している者の割合は低い。「結婚も同棲もしていない」割合は、3か国中で韓国が最も高い。

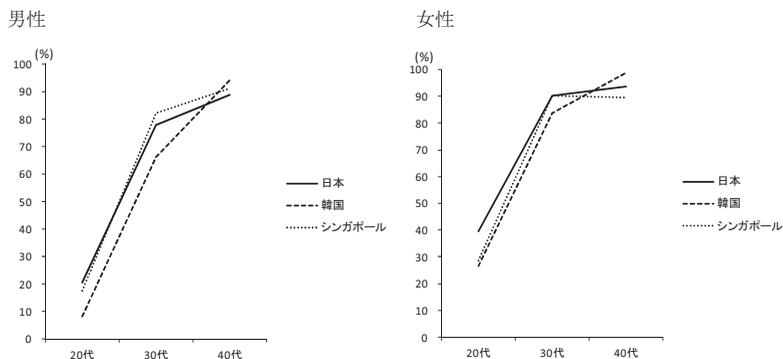
性・年代別に既婚率を集計した結果が図1である。男女とも年代別にみた既婚率のグラフの形は、日本とシンガポールが類似している。20代、30

代は、日本とシンガポールよりも韓国で既婚率が低いことがわかる。以上から未婚化は、3か国に共通する現象であるが、特に韓国の若年層において顕著であるといえる。ただし、本調査の日本の既婚率は、既存調査よりも高い数値が出ていることには留意が必要である。

表 1 国・性別にみた結婚・同棲経験

		人数	(単位:%)			
			結婚している	結婚はしてないが、同棲している	結婚した事はあるが、今はそうではない	結婚も同棲もしない
男性	日本	508	60.6	2.6	2.6	34.3
	韓国	513	55.9	1.0	1.8	41.3
	シンガポール	508	62.8	0.8	1.2	35.2
女性	日本	492	68.3	2.0	7.1	22.6
	韓国	487	69.0	0.0	2.7	28.3
	シンガポール	492	73.4	0.8	3.0	22.8

図 1 国・性・年代別にみた既婚率



(2) 未婚者の恋人の有無および独身でいる理由

次に、分析対象者を未婚者に絞り、各国の未婚者の交際状況と独身でいる理由を分析する。各国の未婚者の恋人の有無が表2である。「現在、婚

約者がいる」と「現在、恋人がいる」を合わせて交際相手がいる割合をみると、男性では日本 29.3%、韓国 34.4%、シンガポール 36.3% であり、日本が最も低い。同じく女性では日本 41.4%、韓国 42.7%、シンガポール 34.8% であり、こちらはシンガポールが最も低い。逆に、「恋人との交際経験はない」割合を比較すると、男性では日本 20.1%、韓国 16.5%、シンガポール 38.0%、女性では日本 13.5%、韓国 12.3%、シンガポール 31.3% であり、男女ともにシンガポールにおける割合が高い。以上から、現在および過去の交際経験をみると、シンガポールの男女が最も交際経験が少ないといえる。一方、日本と韓国の男女は、「現在は居ないが、過去にはいた」割合が比較的高い。これは、シンガポールよりも日韓の男女は、交際相手ができても、結婚に至らずに関係を解消することが比較的多いことを示している。

表 2 国・性別にみた恋人の有無

		人数	(単位:%)				わからない
			現在、婚約者がある	現在、恋人がいる	現在は居ないが、過去にはいた	恋人との交際経験はない	
男性	日本	174	2.9	26.4	50.0	20.1	0.6
	韓国	212	1.9	32.5	49.1	16.5	-
	シンガポール	179	5.0	31.3	25.7	38.0	-
女性	日本	111	1.8	39.6	44.1	13.5	0.9
	韓国	138	1.4	41.3	44.9	12.3	-
	シンガポール	112	2.7	32.1	33.9	31.3	-

続いて、独身でいる理由が表 3 である。各国の未婚者とも、「結婚するにはまだ若すぎるから」をあげた割合が最も高い。特にそれは韓国とシンガポールで高い。各国の 2 番目の理由をみると、日本の男女は「適切な相手にまだめぐり会わないから」であるのに対して、韓国の男女は「結婚する必要性を感じないから」、シンガポールの男性は「今は、仕事（または

学業)に打ち込みたいから」、同女性は「結婚する必要性を感じないから」である。「結婚する必要性を感じないから」の割合は、韓国とシンガポールの女性で約3割に上っている。

表3 国・性別にみた独身でいる理由

		(単位:%)							
	人数	結婚するにはまだ若すぎるから	結婚する必要性を感じないから	同様のままで十分だから	今は、仕事(または学業)に打ち込みたいから	今は、趣味や娯楽を楽しまたいから	独身の自由さや気楽さを楽しまたいから	適切な相手にまだめぐり合わないから	
男性	日本	168	25.0	15.5	0.0	12.5	11.3	5.4	19.6
	韓国	208	55.8	14.4	0.0	9.1	4.3	2.9	10.6
	シンガポール	180	46.7	6.7	1.1	14.4	2.2	4.4	12.2
女性	日本	108	24.1	9.3	0.0	12.0	14.8	9.3	18.5
	韓国	136	51.5	29.4	0.0	9.6	1.5	2.2	4.4
	シンガポール	112	37.5	28.6	0.9	9.8	0.0	3.6	11.6

注: 回答割合が低い項目の表記を省略

(3) 結婚に対する考え方

性・未既婚別にみた結婚に対する考え方が表4である。「結婚は必ずすべきだ」の割合に注目すると、結婚規範は日本人が弱く、韓国人とシンガポール人が強い。日本の特徴は、性や未既婚の違いにかかわらず、「結婚は必ずすべきだ」と考える者が少ないことである。韓国の男性は約半数が「結婚は必ずすべきだ」と考えており、結婚規範が非常に強い。

「結婚はしなくてもよい」という回答は、シンガポールの未婚女性が47.8%で最も高い。未婚者と既婚者の意識差が最も大きいのはシンガポールである。同国の女性をみると、既婚者の約半数が「結婚は必ずすべきだ」と回答しているのに対して、未婚者の約半数は「結婚はしなくてもよい」と答えている。

表4 国・性・未既婚別にみた結婚に対する考え方

			(単位:%)			
			人数	結婚はしなくてもよい ^a	結婚はしたほうがよい	結婚は必ずすべきだ
男性	日本	未婚者	186	34.9	55.4	9.7
		既婚者	319	17.6	70.5	11.9
	韓国	未婚者	216	13.9	38.4	47.7
		既婚者	295	8.1	40.0	51.9
	シンガポール	未婚者	183	29.5	31.1	39.3
		既婚者	321	7.8	41.1	51.1
女性	日本	未婚者	119	37.0	57.1	5.9
		既婚者	362	33.1	63.3	3.6
	韓国	未婚者	137	37.2	43.1	19.7
		既婚者	345	19.4	50.4	30.1
	シンガポール	未婚者	115	47.8	31.3	20.9
		既婚者	374	15.2	35.0	49.7

注) +p<0.1 *p<0.05 **p<0.01 ***p<0.001

a 「結婚・同棲・恋人はいずれも、必ずしも必要ではない」など4項目を統合。

(4) 多変量解析

続いて、多変量解析を用いて、各国の未婚化の背景要因を分析する。

分析に使用した変数の記述統計量が表5である。結婚経験の割合は、各国とも男性よりも女性の方が高い。男女とも結婚経験の割合は、3か国の中で韓国が低い。結婚経験と恋人の有無を組み合わせた変数をみると、各国とも「結婚経験なし・交際経験あり」者の割合の方が「結婚経験なし・交際経験なし」よりも高くなっており、ここから各国の未婚者の多くが交際はしつつも結婚に至っていない現状がうかがえる。「結婚経験なし・交際経験なし」の割合は、日本と韓国はともに男性が6%台、女性が3%台と低いが、シンガポールは男性が13.2%、女性が7.1%と日韓の2倍近くである。以上を総合すると、韓国は交際しつつも結婚に至っておらず、シンガポールは結婚する者の割合は高い一方で、男女交際の経験のない者の割合も高いという特徴があることがわかる。

学歴をみると、日本と韓国、特に韓国男性は、高等教育の割合が高い。シンガポールは、男性の4割、女性の5割が初等・前期中等教育であるなど、日韓よりも低い方まで学歴が分布している。

男性の職業の構成割合をみると、自営は韓国、特に韓国の男性において多い。これに対して、自由(高度職)は日韓では僅かであるが、シンガポールでは1割前後を占める。正規雇用者の割合は、韓国よりも日本とシンガポールの方が高い。本稿で注目している非正規雇用は、日韓の男性では8%程度いるが、シンガポールの男性では非常に少ない。以上をみると、男性の雇用状況はシンガポールが最も良好であり、韓国が最も厳しいことがうかがえる。

女性の職業をみると、正規雇用者の割合は、シンガポールが最も高く、次いで韓国、日本の順である。逆に、非正規雇用者は、日本が最も多く、次いで韓国、シンガポールの順である。多くの場合は専業主婦とみられるが、女性で無職の割合は韓国44.6%、日本41.9%、シンガポール37.4%であり、いずれの国においても欧米諸国と比べて専業主婦が多い。以上をふまえると、日本に比べて韓国とシンガポールでは、女性は正規雇用で就労するか専業主婦になるかという両極の選択肢の中で就労を決定している傾向があるといえる。

国・性別に結婚経験を被説明変数とするロジット分析を行った結果が表6である。男性をみると、日本と韓国では正規雇用者に比べて非正規雇用者の結婚経験は大幅に少ない。これに対してシンガポールの男性では、正規雇用者と非正規雇用者の間で結婚経験に有意な差はみられない。ここから、いわゆる雇用の流動化が未婚化をもたらすという関係は日韓で顕著であることがわかる。また、各国とも、無職の男性は結婚経験が極めて少ない。

これに対して女性は、いずれの国においても、正規雇用者よりも非正規雇用者の方が結婚を経験しているほか、無職女性の結婚経験も多い。これは無職の方が結婚しやすいというよりも、結婚後にそれまでの仕事を辞め

て専業主婦になる女性が多いためとみられる。すなわち、これら3か国に共通して、女性は未婚のうち正規雇用者として就労しているが、結婚後に非正規雇用者や専業主婦になることが多いといえる。

学歴の係数の大きさと方向は、いずれの国においても、高学歴者ほど結婚経験がある人が少ないというものであるが、今回のサンプルにおいてその有意な効果はみられたのは韓国の女性とシンガポールの男女である。韓国の女性とシンガポールの男女においては、高学歴者は特に若いうちの結婚確率が低い。シンガポールにおいては、中国系の人よりもマレー系やインド系の人の方が結婚経験率が高い傾向がうかがえる。

日本の未婚化についての先行研究では、男女とも正規雇用者よりも非正規雇用者の方が、未婚者の割合が高いだけでなく、恋人がいない割合も高いことが明らかになっている。同様の傾向が、今回の3か国において共通してみられるか否かを明らかにするために、結婚経験・交際経験の多項ロジット分析を行った結果が表7、8である。この分析の被説明変数は、結婚経験と交際経験を組み合わせた、結婚経験あり／結婚経験なし・交際経験あり／結婚経験なし・交際経験なしの3つのカテゴリーの変数である。説明変数は、前述のロジット分析のモデルから、学歴の変数を変更した以外は同じである。

職業と交際経験の関係に注目すると、日本と韓国の男性において正規雇用者よりも非正規雇用者は、結婚経験なし・交際経験ありと結婚経験なし・交際経験なしの確率が高い。両者の係数を比べると、結婚経験なし・交際経験なしになる確率がより高くなっている。これに対して、シンガポールの男性では、そのような関係はみられない。女性の場合、職業と未婚の因果関係が男性とは逆であるため、各国とも基本的には非正規雇用者や無職の者で結婚経験ありの確率が高くなっている。韓国の女性において非正規雇用者において結婚経験なし・交際経験なしの確率が高い傾向がみられるが、この点については本分析の範囲では因果関係は不明である。

表5 多変量解析に用いた変数の記述統計量

	日本				韓国				シンガポール			
	男性	女性										
	\bar{X}	SD										
結婚経験	63.2		75.4		57.7		71.7		64.0		75.4	
結婚経験・恋人有無												
結婚経験あり	63.2		75.4		57.7		71.7		64.0		76.4	
結婚経験なし・交際経験あり	29.9		21.5		35.5		24.8		22.6		16.5	
結婚経験なし・交際経験なし	6.9		3.0		6.8		3.5		13.4		7.1	
年齢	34.3	8.2	34.2	7.9	34.8	8.2	35.5	8.1	34.3	8.5	36.5	8.1
学歴												
初等・前期中等教育	-		-		-		-		40.5		50.6	
後期中等教育	45.5		42.4		38.0		47.1		28.1		22.0	
高等教育	55.5		57.6		62.0		52.9		31.4		27.4	
職業												
自営	14.3		8.7		26.3		10.7		11.0		2.9	
自由 (高度職)	2.2		2.8		1.9		2.3		13.1		9.4	
正規雇用	63.3		20.6		52.0		33.1		62.7		45.2	
非正規雇用	8.3		26.1		8.2		9.4		1.3		5.1	
無職	11.9		41.9		11.5		44.6		11.9		37.4	
民族												
中国系 ^S									73.8		76.2	
マレー系									15.0		14.1	
インド系									8.9		8.1	
その他									2.4		1.6	

注) s シンガポールのみの変数

表6 結婚経験のロジット分析結果(オッズ比)

	日本		韓国		シンガポール	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
年齢	1.171 ***	1.281 ***	1.326 ***	1.339 ***	1.169 ***	1.141 ***
学歴(初等・前期中等教育)						
後期中等教育 ^s					0.024 *	0.018 *
高等教育	0.195	0.732	0.178	0.003 *	0.006 *	0.045 +
年齢×後期中等教育					1.104 +	1.111 *
年齢×高等教育	1.046	1.004	1.043	1.198 *	1.182 *	1.104 +
職業 自営	0.370 **	3.438 *	1.114	2.986 +	3.413 *	-
自由(高度職) ^s					0.895	0.856
(正規雇用)						
非正規雇用	0.199 ***	3.136 **	0.175 **	1.816	0.439	3.988 +
無職	0.125 ***	8.552 ***	0.167 +	5.870 ***	0.282 *	2.035 *
民族(中国系) ^s						
マレー系					2.362 +	1.832
インド系					1.727	1.937
その他					19.806	0.858
-2LL	415.972	309.306	328.950	234.980	347.448	362.773
χ^2	233.858 ***	209.719 ***	366.693 ***	343.100 ***	249.947 ***	161.953 ***
Nagelkerke R ²	0.515	0.538	0.689	0.728	0.573	0.433
N	496	471	510	486	470	473

注) +p<0.1 *p<0.05 **p<0.01 ***p<0.001

^s シンガポールのみの変数

表7 男性の結婚経験・交際経験の多項ロジット分析結果 (オッズ比)

	日本		韓国		シンガポール	
	結婚経験なし(交 際経験あり) VS (結婚経験あり)	結婚経験なし(交 際経験なし) VS (結婚経験あり)	結婚経験なし(交 際経験あり) VS (結婚経験あり)	結婚経験なし(交 際経験なし) VS (結婚経験あり)	結婚経験なし(交 際経験あり) VS (結婚経験あり)	結婚経験なし(交 際経験なし) VS (結婚経験あり)
年齢	0.832 ***	0.858 ***	0.741 ***	0.618 ***	0.796 ***	0.824 ***
学歴 (初等・前期中等教育)						
後期中等教育 ^s					1.820	1.423
高等教育	1.225	1.025	1.417	1.443	0.803	0.651
職業						
自営	2.563 **	2.847	0.933	a	0.389	0.129 +
自由 (高度職) ^s					1.140	0.916
(正規雇用)						
非正規雇用	4.439 **	8.519 **	5.213 **	22.320 ***	1.074	4.478
無職	6.314 ***	18.650 ***	5.054	10.401	3.356 *	3.974 *
民族 (中国系) ^s						
マレー系					0.185 **	0.769
インド系					0.471	0.530
その他					a	0.126
-2LL	362.560		276.450		404.415	
χ^2	237.465 ***		402.113 ***		251.784 ***	
Nagelkerke R ²	0.470		0.662		0.506	
N	496		510		470	

注) *p<0.05 **p<0.01 ***p<0.001

^s シンガポールのみの変数、a サンプル数が少なく、結果の表記を省略

表 8 女性の結婚経験・交際経験の多項ロジット分析結果 (オッズ比)

	日本		韓国		シンガポール	
	結婚経験なし(交際経験あり) VS (結婚経験あり)	結婚経験なし(交際経験なし) VS (結婚経験あり)	結婚経験なし(交際経験あり) VS (結婚経験あり)	結婚経験なし(交際経験なし) VS (結婚経験あり)	結婚経験なし(交際経験あり) VS (結婚経験あり)	結婚経験なし(交際経験なし) VS (結婚経験あり)
年齢	0.774 ***	0.804 ***	0.687 ***	0.649 ***	0.822 ***	0.869 ***
学歴 (初等・前期中等教育)						
後期中等教育 ^s						
高等教育	1.526	0.375 +	1.221	3.415	1.385	3.369
職業						
自営	0.361 +	a	0.370 +	a	0.000	a
自由 (高度職) ^s					1.485	0.620
(正規雇用)						
非正規雇用	0.396 *	0.051 **	0.479	4.392 +	0.158 +	0.444
無職	0.106 ***	0.162 **	0.159 ***	0.624	0.513 *	0.640
民族 (中国系) ^s						
マレー系					0.656	0.263
インド系					0.693	a
その他					0.824	1.637
-2LL	278.911		211.468		397.453	
χ ²	223.083 ***		351.378 ***		179.951 ***	
Nagelkerke R ²	0.521		0.685		0.413	
N	471		486		487	

注) *p<0.1 **p<0.05 ***p<0.01 ****p<0.001

^s シンガポールのみの変数、a サンプル数が少なく、結果の表記を省略

5. インプリケーション

本稿では日本、韓国、シンガポールの若年雇用と未婚化の関連を分析した。分析から次の知見がえられた。

まず、結婚・同棲経験等についての基本的な分析から次の4点が明らかになった。第一に、分析したいずれの国においても欧州諸国と異なり、同棲は極めて少なく、カップル形成はもっぱら結婚によってなされている。その上で、年齢別に各国の結婚経験をみると、各国とも若年層において未婚化が進行しているが、その傾向は韓国の若者において顕著である。第二に、未婚者の交際経験をみると、分析対象国の中でシンガポールの男女が最も交際経験が少ない。日韓の男女は、交際相手ができて、結婚に至らずに関係を解消することが比較的多い。第三に、未婚者が独身である理由は、各国とも「結婚するにはまだ若すぎるから」が最多であるが、それは特に韓国の男女およびシンガポールの女性で多い。日本ではく出会いがない>という理由も少なくないが、この理由は他国では少ない。第四に、結婚規範は日本が最も弱く、韓国とシンガポールでは強い。

また、本稿では、日本と韓国では若年層において非正規雇用など不安定雇用が増加したことが未婚化を進行させる要因となっており、シンガポールではこのような関係は生じていないという仮説を設定した。アジア諸国は家父長制や性別役割分業が強いために、不安定雇用が未婚化をすすめるという関係は、男性においてみられると想定された。分析結果は、この仮説を支持した。具体的には、日本と韓国の男性では、非正規雇用者が全体の1割弱を占めており、正規雇用者よりも非正規雇用者の結婚経験は大幅に少なく、かつ非正規雇用者では交際経験もない者が多くなっていた。一方、シンガポールでは、男性の非正規雇用者の割合はごく少数であり、非正規雇用者と正規雇用者の間で結婚経験や交際経験に有意な差はみられなかった。

同様の分析を女性についても行ったが、各国とも正規雇用者よりも非正規雇用者の方が結婚を経験しているほか、無職女性の結婚経験も多くなっ

ていた。日本と韓国では既に明らかになっていることであるが、それに加えてシンガポールにおいても、女性は未婚のうち正規雇用者として就労しているが、結婚後に非正規雇用者や専業主婦になることが多い傾向があるといえる。

本稿の意義は、既存研究ではアジア諸国の少子化についての「女性の社会進出とそれに伴う仕事と子育ての両立の困難仮説」が中心的な要因として論じられてきたのに対して、「若年層における雇用の悪化仮説」のアジア諸国への適用可能性を検証したことである。そして、日本と韓国では男性の非正規雇用者の増加が未婚化をすすめる強い要因であるが、シンガポールではそのような関係は生じていないことを明らかにした。このような結果が生じた理由は、日本は1991年のバブル経済崩壊、韓国はIMF危機やグローバル金融危機の後に経済成長が鈍化して若年雇用が悪化したために、家族形成できない若者が増えたからである。シンガポールは、アジア通貨危機後の世界経済の変動の影響を受けて、経済成長率が大きく上下したが、近年まで比較的高い成長率を持続してきた。このため、少なくとも本稿で使用したデータの調査時点において若年層に不安定雇用が広がっていなかった。

なお、シンガポールの未婚化の要因について、「女性の社会進出とそれに伴う仕事と子育ての両立の困難仮説」の他に、自分が求める条件の相手に出会うことが難しいという「結婚市場のミスマッチ仮説」も存在するという指摘もなされている (Koh 2011)。また、Koh (2011) によると、同国には同類婚と女性からみた学歴上昇婚の傾向がある。結婚市場のミスマッチおよび学歴上昇婚は、わが国と同じ特徴である。日本との違いは、経済成長が鈍化して若年層に間に不安定雇用が広がったか否かにある。これらのことがらをふまえると、経済成長率が今後鈍化すれば、シンガポールにおいても日本と韓国と同じ状況が発生する可能性はある。まだ一部であるが、シンガポールの少子化に関して、近年経済成長率が低下して、失業率が増えたことが、出生率に負の影響をもたらす可能性を指摘する見方

もなされている（Teng 2009）。

以上の知見をふまえると、「若年層における雇用の悪化仮説」は、アジア諸国の経済成長率が鈍化した国、さらにいえばその国の経済成長段階において、適用できる可能性があることが示唆される。分析結果もふまえて、本稿では次のようにより具体的した仮説を提示したい。すなわち、近年のアジア諸国をみた場合、「①経済成長率の鈍化」→「②不安定雇用増加」→「③未婚化・少子化」という関係によって少子化がもたらされる関係が生じている。そしてアジア諸国の特徴も考慮すると、「正規雇用者と非正規雇用者の待遇格差」「性別役割分業の強さおよびこれに関する志向」「若年雇用政策の不足」という3つの要因が、先の①②③の関係の強さを増幅すると考えられる。

最後に、本稿の課題としては、現職と結婚経験の関係を分析しているため、それらの因果関係を厳密に分析できていないことがあげられる。今後別のデータを用いて、職業と未婚化の因果関係を検証したい。また、本稿の分析をもとに発展させた前述の仮説を検証することも研究課題として残されている。

謝辞

この研究は、JSPS 科研費（基盤（B）、課題番号 26285122、研究代表者：松田茂樹、『日本とアジア新興国における少子化・教育・雇用の関連に関する国際比較研究』）を受けて実施したものである。使用したデータについては、内閣府政策統括官（共生社会政策担当）から本研究のために使用する許可を受けている。

注

- 1 日本と韓国は初等・前期中等教育の該当者が少ないため、初等・前期中等教育と後期中等教育を統合したカテゴリー（変数名は後期中等教育）にした。
- 2 自由（高度職）は、「自営業の専門職・自由業（医師、弁護士、会計士、俳優、

プロスポーツ選手等)」である。対象者のうち、このカテゴリーの該当者は日本と韓国ではごく少数である。自由（高度職）は比較的年収が高いとみられるため、日本と韓国についてはこの該当者をこちらも他のカテゴリーに比べて比較的年収が高い正規雇用に含めている。

文献

- 裴智恵, 2015, 「韓国の若者政策：現状と課題」岩上真珠編『国際比較若者のキャリア—日本・韓国・イタリア・カナダの雇用・ジェンダー・政策』新曜社, 111-129.
- Cheung, Paul P. L., 2015, “Fertility trends in Asia: Prospects and implications of very low fertility,” in Stella R. Quah ed, Routledge Handbook of Families in Asia, Routledge.
- 平田周一, 2015, 「日韓の若者にみる非正規雇用とジェンダー」岩上真珠編『国際比較若者のキャリア—日本・韓国・イタリア・カナダの雇用・ジェンダー・政策』新曜社, 130-146.
- 岩澤美帆, 2014, 「結婚と出生——出産離れがもたらす未婚化」日本人口学会企画セッション「少子化論のパラダイム転換——出生数増加の決め手は何か」報告資料.
- Jones, Gavin, 2005, The Flight from Marriage in South-East and East Asia, Journal of Comparative Family Studies, Vol. 36, No. 1, WINTER 2005: 93-119.
- Jones, Gavin, Paulin Straughan, Angelique Chan, 2009, Ultra-Low Fertility in Pacific Asia: Trends, causes and policy issues, Routledge.
- Koh, Eng Chuan, 2011, “The State of Marriage in Singapore,” in Gavin Jones et al. eds., Changing Marriage Patterns in Southeast Asia: Economic and Socio-cultural Dimensions, Routledge, 218-233.

- 松田茂樹, 2013, 『少子化論——なぜまだ結婚・出産しやすい国にならないのか』
勁草書房.
- McDonald, Peter, 2009, “Explanations of low fertility in East Asia,” in
Gavin Jones et al. eds., *Ultra-Low Fertility in Pacific Asia :
Trends, causes and policy issues*, Routledge, 23-39.
- 内閣府政策統括官（共生社会政策担当）, 2009, 『平成 20 年度アジア地域（韓国、
シンガポール、日本）における少子化社会対策の比較調査研究報告書』.
- 落合恵美子, 2013, 「近代世界の転換と家族変動の論理——アジアとヨーロッパ」
『社会学評論』64（4）：533-551.
- シム・チュン・キャット, 2009, 『シンガポールの教育とメリトクラシーに関する
比較社会学的研究』東洋館出版社.
- Straughan, Pauli, Straughan and Gavin Jones, 2009, “From population
control to fertility promotion : A case study of family policies
and fertility trends in Singapore,” in Gavin Jones et al. eds.,
*Ultra-Low Fertility in Pacific Asia : Trends, causes and policy
issues*, Routledge, 23-39.
- Reher, David Sven, 1998, “Family Ties in Western Europe :
Persistent Contrast,” *Population and Development Review*, 24
（2）：203-234.
- Suzuki, Toru, 2013, *Low Fertility and Population Aging in Japan and
Eastern Asia*, Springer.
- Teng, Yap Mui, 2009, “Ultra-low Fertility in Singapore : Some
Observations,” in Gavin Jones et al. eds., *Ultra-Low Fertility in
Pacific Asia : Trends, causes and policy issues*, Routledge, 160-
175.

「未来の社会科学ユーザ」として 現代社会学部の学びを高校生と共有する

——「人が生きるつながりを作る」入門演習としての
単位先行型高大連携授業の実践から——

相 澤 真 一

1. はじめに——高校教育における「人が生きるつながりを作る」 学びの構想

「現代社会学部というのが一体何をしているのか、よくわからない」

このような問いかけは、しばしば学外あるいは学部外の人々から出てくる疑問である。このような疑問は、人文社会科学の知のあり方が問われている昨今、社会科学の一分野である社会学に対して、「社会学が何ができるか」について、端的に問われる問いであると言えよう。

この問いに対する答えをそれぞれに持てるようにするべく、中京大学現代社会学部では、2015年度より、全体の学びを共有する目標として「人が生きるつながりを作る」を掲げた4専攻制を実施している。すなわち、現代社会学部の社会学学習の任務として、社会学という学問の営みがこれまで「人が生きるつながり」を解明してきたことを、社会学の学習を通じて創り出せることを実感できる「アクティブラーニング」(松下ほか編2015)として、教育カリキュラムのなかに取り込むことをイメージした教育を取り込んでいる。本稿では、「人が生きるつながりを作る」ための学

習を創り出す場として、大学の社会学教育がいかなる貢献をしようのか、特に社会調査教育の実践からその可能性を示していく。

既に、著者らは、このような「人が生きるつながりを作る」アクティブラーニングの教育実践が社会科学の一分野である社会学の実践にとどまることなく、「未来の社会科学ユーザを育てる」教育実践として構想した研究事業を開始し（相澤 2014b）、そのような教育開発研究事業の一環として、「社会調査実習」を中学3年生に2014年9月から10月に1ヶ月以上かけて実施し、教育実践として遂行できることを示してきた（児玉ほか 2015）。児玉ほか（2015）で示した実践では、独立変数、従属変数のような社会における関係性の存在を中学校の生徒たちが理解し、生徒たちが翌年の学園祭で独自の調査票調査を独自に行なえるほどの教育効果をもたらすことはできた。しかしながら、中学3年生の学習指導要領で定められた公民100時間のうち、社会調査の授業に12時間（年間授業回数の10分の1以上）を割くこととなり、また、そのほとんどの回に愛知県の大学教員が京都市の高校に足を運んで授業を行ない、スタッフが徹夜作業による準備を行なったこともあった点で、その後の「持続可能性」や「応用可能性」に大きな疑問を残した実践となったことは確かである。

そこで、次の課題として浮かび上がったのは、中等教育段階のカリキュラムに無理なく位置づく形で、高校段階において「未来の社会科学ユーザを育てる」実践を行なうことであった。そして、中等教育段階までの静態的な社会観に基づいた社会科学の基礎知識としての社会科学学習から、その先にある動態としての社会関係を把握する、すなわち「人が生きるつながり」を実感できる社会学学習（相澤 2014a）を、できればアクティブラーニングの学習形態によって行なうことが次の目標課題となった。

このような授業実践を行なう場として、本稿は、2015年度春学期（高校生にとっては1学期）に、中京大学附属中京高等学校の3年生を対象とした単位認定型先行授業で行なった実践を取り上げる。学校法人梅村学園を母体とする中京大学と中京大学附属中京高等学校では、2013年度より

「中京大学附属中京高等学校の生徒に対する「単位認定型先行授業」に関する中京大学との覚書」に基づき、高校3年生の1学期の木曜日5・6時限(大学における3時限)の「総合的な学習の時間」に大学の専任教育職員が授業を実施することにより、相互に教育内容の理解を深めるための活動を一層促進し、高校生自らの大学への進学意欲を向上させる授業を行なっている。この授業の機会を活用することにより、上記の問題意識を応用した教育実践の開発を行なうことを企図した。本稿は、以上の問題関心に基づき、2015年度の春学期に、筆者がこの単位認定型先行授業で行なった「調査研究法」の教育実践報告である。

2. 「人が生きるつながり」の学習の場を作り出すための理論枠組 ——センゲほか『学習する学校』から

詳細の実践報告は第3節以降に述べることとして、このような教育実践が研究および理論潮流としてどう位置づくかを少し検討してみよう。本稿が理論枠組として依拠するのは、ピーター・M・センゲらによる『学習する学校』である(センゲほか訳書2014)。ピーター・M・センゲは敢えて分類するならば経営学者であり、マネジメントに関する理論家であり、さまざまな分野で協働を行なう実践家でもある。センゲは『学習する組織』(センゲ訳書2011)において、組織における学習のあり方を論じ、そのうえで、本節で取り上げた『学習する学校』において、原著の副題に示すように「教育者、保護者、教育に関わるすべての人々に対するフィールドブック」として、多種多様な実践を報告しながら「学習」を生み出す場としての学校教育の可能性を扱っている。

このように、学習の社会的考察にあたり、経営学者の議論を導入するのは、学習についての社会的関心および教育社会的関心が必ずしも高いとはいえない状況がある。今から20年以上も前に教育社会学者

の荻谷剛彦が日本教育学会誌『教育学研究』において、学習に関する社会学的関心が高くないことを示している（荻谷 1993）。これに対して、荻谷自身がその後「学習資本」などの概念を扱いながら、学習に関する社会学的考察を深めようとはしているものの（荻谷 2008）、あくまで実証研究のなかでの分析概念の一つとして組み入れたものにとどまっており、学習資本の形成過程や学習資本の内実に対して立ち入った検討が行なわれている訳ではない。これらの点については、筆者が中学校段階における「学習可能性」について、戦後直後から 1960 年代までの歴史的変容については論じてきたものの（相澤 2009）、センゲほか（訳書 2014）の訳書の副題についているような「未来の学びを創造する」ような検討が社会学のなかで行なわれてきたとは言いがたい。そこで、本節は、このような「学習の社会学」の不在状況に対して、センゲの解説による社会学的研究の可能性を析出する。

センゲは、とりわけ子どもの学習に対して、極めて社会学的な言明をさまざまに提示している。例えば、次のような言明を提示している。

子どもとは継続して学び続けるものであり、学習は毎日の生きた状況の中で起き、学習を支える制度は社会の働きに統合されている、ということだ。（センゲほか訳書 2014： 111）

ところが、センゲは、学校とりわけ産業化時代の学校や学習がこのような形で行なわれてこなかったことを極めて批判的な立場から扱っている。センゲの「産業化時代のモデル」は簡単に確認すれば次のようにまとめられる。すなわち「産業化時代の学校についての考え方」では、学校は次のような言明を前提としたモデルとしてまとめられる。

- ①学校は管理を維持する専門家によって運営される
- ②知識は本質的にバラバラに分節化される

- ③学校は「真実」を伝達する
- ④学習は個人的なもので、競争が学習を加速する
(センゲほか訳書 2014: 82-90 より該当箇所を抽出)

また、このなかで「産業化時代の学習についての考え方」では、学習は次のような言明を前提としたモデルとして批判的にまとめられている。

- ①子どもは「欠陥品」であり、学校は子どもを「修理」する
- ②学習は頭の中で起きるもので、身体全体で起きるものではない
- ③誰もが同じ方法で学ぶ、または学ばねばならない
- ④学習は教室の中で行われ、世界で行われるものではない
- ⑤「できる子」と「できない子」がいる
(センゲほか訳書 2014: 67-81 より該当箇所を抽出)

これらの批判は、学校教育に関する研究に詳しいものであれば、フォーコー(訳書 1977) やイリッチ(訳書 1977) とほぼ同型であることはすぐに気づくであろう。これらの批判だけを取り上げるのであれば、センゲをここで取り上げる意義はない。彼を取り上げる意義が真に存在するのは、これらの現状を踏まえて、『学習する組織』から繰り返し示されているように「学習」がいかに生み出されるかを提示しているところにある。センゲは、組織学習の核となる「基本理念」として次の3つを掲げている。

- ・すべての組織はメンバーの考えと相互作用の産物である。
- ・学習とはつながりである。
- ・学習はビジョンによって引き起こされる。

(センゲほか訳書 2014: 44-48 より該当箇所を抽出)

これらの言明からはっきりとわかるのは、近年、日本の高校教育および大学教育で積極的に叫ばれている「アクティブラーニング」と述べる以前

に、そもそもセンゲによれば「自明の真実」として、組織学習とは、メンバー同士の動的な活動をもって構成されていると提示されているのである。そして、センゲはこの「自明の真実」に基づき、「まず、学習の対象が記憶されるべき固定した事実ではなく、生きた、変化し続けるものとして扱われるようになれば、学習のプロセスも生き生きしたものになるだろう。」(センゲほか訳書 2014: 104) と述べながら、組織学習を行なう組織としての「『生きたシステム』としての学校」のあり方を提案している。センゲが「生きたシステム」としての学校として重視しているのは以下の3点である。

- ・教育プロセスに関わる一人ひとりの「自分が使う理論」を常に振り返る
- ・子どもや大人にとって意味のある学習経験のために異なる教科をどう統合できるかと工夫し続ける
- ・学校を形成する人々(教員、生徒、保護者)を一つのコミュニティと見なし、健全なコミュニティを築くために友人や家族やさまざまな異なる機関を結ぶ社会関係のウェブ(クモの巣)に教育を再統合しはじめる。(センゲほか訳書 2014: 106)

また、「生きたシステム」としての学校の教育プロセスとして重視しているのは以下の3点である。

- ・教員中心の学習ではなく、生徒中心の学習である
- ・同質性ではなく、多様性を奨励する
- ・事実を記憶して正しい答を求めるのではなく、相互依存と変化の世界を理解する(センゲほか訳書 2014: 106)

これらの提案は「未来の社会科学ユーザを育てる」ための教育実践の一

つとして、社会調査の実践を導入することを考えてきた我々のこれまでの実践に示唆を与えるだけでなく、社会学の学部教育を、組織学習を生み出す「生きたシステム」として位置づけていく上でも非常に示唆に富んだ言明であろう。そして、このような組織学習を組織に埋め込むことによって、どのような社会関係が編成され、そこにどのような社会的効果をもたらされるのかは、「学習の社会学」として興味深い課題になりうると言えよう。これらの提案を踏まえて、第3節では実践内容を報告し、今回の実践がどの程度応えられているかの反省的考察を第4節にて確認する。

3. 単位認定型先行授業「調査研究法」の授業実践報告

——「未来の社会科学ユーザを育てる」組織学習を生み出すことに向けて

3-1 授業実践全体の流れ

今回、実践内容を報告するのは、第1節でも紹介したように、中京大学附属中京高等学校の3年生を対象とした単位認定型先行授業である。この授業で何をテーマとした授業を行なうかは、入学後に認定される科目も含めて、各教員に委ねられている。今回は、児玉ほか(2015)の反省に基づいた実践を行なうことおよび筆者が現代社会学部にて「社会調査入門」および「社会調査実習」の授業を担当していることを踏まえ、「調査研究法」として、1年間4単位をもって行なわれている「社会調査実習」の短縮版を行なうことを企画した。実施した授業内容は以下の通りである。なお、アシスタントとして、中京大学社会学研究科博士課程の堀兼大朗氏に可能な限り、毎回の授業に来てもらった。受講者は5名で全員女子生徒であった。

第1回(4/9)オリエンテーション

第2回(4/16)報告書の輪読と調査してみたいテーマを考える

第3回(4/23)仮説を議論して深めた上で、図書館で調べてみよう

- 第4回 (4/30) 仮説と質問文を考える
- 第5回 (5/7) 仮説と質問文の再検討①
- 第6回 (5/14) 仮説と質問文の再検討②
- 第7回 (5/21) 実査の準備と入力の実施／授業後、調査の実施を兼ねて
豊田キャンパス見学
(5/28) 校内行事のため休講、その間に各教室にて調査を実施。
- 第8回 (6/4) 入力されたデータを分析してみる
- 第9回 (6/11) 分析を進めて、自分たちの仮説を確認していこう
- 第10回 (6/18) 自分たちの分析結果についてスライドを作っていこう
(6/25) 校内行事のため休講。
- 第11回 (7/2) お互いのスライドを確認しよう＋友達に聞いてみたいこ
とを確認しよう
- 第12回 (7/9) インタビューしてみたことをまとめて、スライドを完成
させよう
- 第13回 (7/16) 成果報告会 (中京大学附属中京高等学校にて)

なお、参考までに掲げれば、2014年9月から10月に洛星中学校の3年生を対象とした授業内容は以下の通りであった。

第1回	講義 「社会科学」とは何か?
第2回	講義 独立変数と従属変数、仮説の生成①
第3回	仮説の生成②
第4回	質問文の作成①
第5回	質問文の作成②
第6回	講義 尺度と分析手法、調査票の最終確認
文化祭	アンケート配布・回収 (1200部)
第7回	入力作業 (3クラス)

第8回	Excel の操作方法、分析①
第9回	分析②、プレゼンテーション準備①
第10回	プレゼンテーション準備② *2クラスはさらにもう1時間
第11回	分析結果報告会
第12回	講義 サンプルと母集団

(児玉ほか 2015 より再掲)

この2つの授業を実施してみて共通点として見出される点がいくつかある。まず、仮に授業時間が50分であったとしても、90分であったとしても、一定水準の調査票を作成するためには、5回程度をかける必要があることである。生徒たちが社会科学における「独立変数」、「従属変数」といった考え方を理解し、単なる数の分布ではなく、関係性を明らかにすることが社会科学の統計調査の関心にあることを理解して、実践すること、および、それを質問文にしていくことには、少なくとも1回、作ったものを検討しあうトライアンドエラーのプロセスが必要であると言える。もちろん、例えば、集中講義で行なう場合にはこれらの作業を授業中に行ない、すぐに反省的検討を行なったうえで、もう一度作り直す、ということも可能であろう。しかしながら、ここで受講者たちが形あるものを作り出してみるというプロセスを学びの過程に取り入れることが必要であるというのが改めて浮かび上がる。同様のことは、分析やプレゼンテーションの準備にも言えよう。どちらも分析およびプレゼンテーションの作成に2回ずつを要している。

3-2 各授業における実践報告

今回の授業実践では、最初に実際に調査を行なう前に具体的なイメージを持ってもらうために、筆者が中京大学現代社会学部にて担当している「社会調査実習」の2014年度の報告書『「東海圏の高校生の生活と意識についての調査」報告書』の輪読を行なった。偶然であるものの、非常に都合のよかった点が2点あった。1点は、2014年度の調査が高校3年生を対象としたものだったため、自分たちの生活世界がどのように調査研究になりうるのかが極めて把握しやすい対象であったことである。もう1点は、この報告書が学生の論文が5章構成だったため、5名の受講者が1人1章ずつ担当して、報告書全体を読むことができ、調査の内容全体に対して、報告書がどのように作成されているのかのイメージを共有することができた点である。報告書については、「良いと思った点や読んで勉強になった点を3点挙げる」、「疑問に思った点や違うのではないかと考えた点を3点挙げる」、「読んでみた上での感想を1段落（200字程度）で書く」、「自分たちが調査するときはこうしてみたいと思ったことを2点以上挙げる」の4点を課題として提出してもらった。すなわち、この報告書を読んだ上で、自分たちの生活について、どのような仮説が立てられるかを考えるところから仮説の検討を開始した。この最初の課題について、大変優れた内容が提出されたことは、本授業を勢いづける大きな要因となった¹。

仮説の検討を開始すると共に、受講生徒たちの反応を見ながら決めたのが調査対象である。社会調査を通じて社会のなかの関係性を明らかにするためには比較対照を行なうことが必要である。そこで、彼らの所属する中京大学附属中京高等学校の生徒の内部での違いに着目するか（例えば、校

¹ なお、これらの優れた感想として提出された600字から800字程度の文章をスマートフォンのフリック入力で行っていたこと、および、キーボード入力よりもその方が速いという事実を知ったことはデジタルメディアの普及とデジタルネイティブとそれに先行する世代の違いとしてさまざまに考えさせられた。

内での男女の比較や進学クラス／特進クラスの比較など）、それとも校外に対象を求めるかについては、生徒たちで仮説を立てながら議論を行なった。その結果、高校生と大学生（中京大学現代社会学部の学生）の比較調査を行なうこととした。



写真1 授業風景「調査票を作成する」

中京大学現代社会学部「調査研究法」(担当:相澤真一) 整理番号XXXXX
高校生と大学生の生活と意識に関するアンケート

・このアンケートは、中京大学附属中高等学校の3年生が仮説を立ててアンケート調査を実施し、**資料・分析する「調査研究法」の授業の一環として行うもの**です。高校生と大学生の暮らしに、自分の生活や考えと比べてみることで興味を持ちます。
 ・**個人情報は必ずおぼろげに記入し、おぼろげな情報は隠さなくてかまいません。あなたの考えにもっとも近いものを選んでください。**※必ずつけてください。
 ・個人が特定されないように調査・分析いたします。また調査データは総数だけで集めます。

■では、早速、質問に入ります。あなたの現在の生活についてお答えください■

■1 あなたが授業の目的(期待)と達成度はどのくらいですか。必ずお答えください。
 1 達成度が高い 2 ほぼ達成している 3 達成していない

■2 あなたが授業のある科目の進捗、理解に満足していますか。必ずお答えください。
 1 2進捗がよい 2 2進捗がよい 3 2進捗がよい 4 2進捗がよい 5 2進捗がよい 6 2進捗がよい

■3 平日の学習時間(時間)はどのくらいですか。必ずお答えください。
 1 4時間未満 2 4時間 3 5時間 4 6時間 5 7時間 6 8時間 7 9時間 8 10時間以上

■4 休日の学習時間(時間)はどのくらいですか。必ずお答えください。
 1 4時間未満 2 4時間 3 5時間 4 6時間 5 7時間 6 8時間 7 9時間 8 10時間以上

■5 あなたは、今学期、授業の進捗に満足していますか。もし、満足できなかった場合は、「もしも」をお答えください。(必ずお答えください)。
 満足している 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10
 満足していない 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

■6 あなたが最近行ったこと(行動)はどのくらいですか。必ずお答えください。
 1 読書 2 映画 3 音楽 4 旅行 5 運動 6 買い物 7 友達と遊ぶ 8 勉強 9 睡眠 10 その他

■7 あなたが最近行ったこと(行動)はどのくらいですか。必ずお答えください。
 1 読書 2 映画 3 音楽 4 旅行 5 運動 6 買い物 7 友達と遊ぶ 8 勉強 9 睡眠 10 その他

写真2 出来上がった調査票

その後、写真1にもあるような様子で、それぞれが考えてきたアイデアを電子黒板に写しながら、紙資料を配布し、それを議論しながら授業を進めた。また、大学で授業を行なっている利点を生かすために、1回は大学図書館の使い方の紹介を行ない、また、大学図書館やデータベースを使った文献検索も含めた実践を行なった。その結果、5月半ばの5月14日の授業では、4ページからなる写真2のような調査票が概ね固まった。5月下旬に、高校生を対象とした調査については、受講生徒たちの所属するクラスで学級活動やホームルームの時間などを用いて実施してもらった。幸運にも5名の受講生が4クラスに分かれていたため、4クラス150名強の

調査票を回収することができた。大学生を対象とした調査については、大学になじんだ2年生以上を対象とすることに決め、筆者が担当する2年生以上を対象とした講義1クラス(50名受講)のほか、5月21日に3時限の授業終了後、キャンパス間スクールバスに乗り、名古屋キャンパスから豊田キャンパスに移動し、木曜4時限に授業を行なっている先生の授業をお邪魔させてもらい、受講生徒たち自身によって配布回収を行なった。その結果、以下の表1にまとめられる数の調査票を回収した。高校生と大学生で性別の比率がかなり異なるものの、「社会調査実習」として分析を行なう上では十分な数を回収することができた。

表1 回収した票数のまとめ

	男	女	不明	合計
高校生	54	90	2	146
大学生	92	64	0	156
合計	146	154	2	302



写真3 授業風景「データを入力する」

なお、入力については、写真3のように、全員が入力を行なったものの、授業時間数および5名という受講生の数を鑑みて、授業1回分で入力できたもの以外は、筆者がしばしば入力を委託する業者に依頼した。

データ作成後は、児玉ほか(2015)の実践を生かし、Excelのピボットテーブルを用いたクロス表を作成する授業を行なった。統計的検定の授業は行なわず、明確に差異を見られるものをグラフ化するという形で、生徒たちと議論を行ないながら進めた。非常に熱心な生徒たちで、写真4のように、授業後に教室から場所を変えて、分析やスライド作成の相談を受けることもしばしばあった。写真4で真ん中に写っているのは、児玉ほか(2015)の授業実践を中学校側として受け入れてくれた児玉英靖である。このような形で、時には来客も交えながら分析を進めていった。最終報告

は、報告書の文章の体裁をとるのではなく、口頭発表を行なうことを想定して、パワーポイントによるスライドを作成した。極めて熱心に取り組んでもらえた結果、6月4日のデータ配布から2週間後の6月18日の授業後には、概ね発表ができる程度のスライドを作成することができた。



写真4 授業後の風景「分析してスライドを作成する」

量的調査で基本的な発表の構造を完成させた上で、今回の授業実践では「なぜ、そのような関係があったのか」をインタビュー調査を通じて確認することを試みた。このアンケート調査とインタビュー調査の両者の分析結果をまとめたものが表2である。

表2 発表テーマおよびアンケート調査とインタビュー調査による分析結果まとめ

発表テーマ	アンケート調査で明らかになった結果の要約	インタビュー調査で調べてみたこと
高校生と大学生の睡眠	高校生より、大学生のほうが就寝時間が遅く、特に一人暮らしの大学生は就寝時間が遅い	高校生たちにインタビューし、一人暮らしをしたら遅く寝るか尋ねたところ、ほとんどの人が肯定。

<p>高校生と大学生のコンビニの利用頻度</p>	<p>高校生よりも、大学生のほうが1週間にコンビニに行く回数が多い。また高校生は夕方に500円未満のお菓子を買いに行くことが多い。</p>	<p>高校生が500円未満程度しかコンビニで使わないのは、「そんなにお金を使いたくないから」。カロリーは気にするが、食べたいので結局買ってしまう。</p>
<p>高校生と大学生のお金の使い方について</p>	<p>高校生よりも、大学生のほうがお金の使い方が計画的であるものの、大学生のほうが今の収入に満足していない人が多い。</p>	<p>アルバイトをしている高校生にインタビューした結果、彼らが「卒業後のために貯金をしている」、「収入には満足していない」ことがわかった。</p>
<p>高校生と大学生のスケジュール管理について</p>	<p>高校生はスケジュール管理に何も使わない人が多い一方、大学生の6割が紙の手帳を使う。部活で忙しい人はスケジュール管理をしない人が多い。</p>	<p>部活を週6日以上している高校生にインタビューした結果、「スケジュール管理の必要がない」などのある声があることがわかった。</p>
<p>高校生と大学生の将来の夢に対する意識の差</p>	<p>高校生と大学生の間では、「将来就きたい職業があるか」という質問では差がなかったものの、就きたい仕事に向けて行動している人は大学生のほうが多かった。</p>	<p>高校生と大学生をインタビューすることにより、大学生は高校生より現実的な将来像を持っているのではないかと考えられる。</p>

表2からわかるように、アンケート調査で明らかになった高校生と大学生の違いを、一步深めて分析する機会をインタビュー調査が与えることになった。インタビュー調査はあくまで補足的なものであり、サンプリングなども全く考慮に入れたものではなかったが、受講生徒たちが自分たちの発見を深め、自分の発表スライドの内容を充実させる上では、かなり効果があったように見られた。

そして、これらの活動の集大成として、担当者から教務課を通じて附属高校に提案する形で、成果報告会の開催を申し入れた。高校の先生方も快諾してくださり、7月16日の最終回の授業は、場所を中京大学名古屋キャンパスから中京大学附属中京高等学校に移し、成果報告会を開催した。成果報告会には、附属高校の大竹有二校長および伊神勝彦前校長の両先生をはじめ、高校・大学両者から数多くの方に足を運んでもらったなかで、成果を報告することができた。この様子は「【高大連携】単位先行型授業校内発表を実施」として、中京大学附属中京高等学校のホームページ (<http://www.chukyo.ed.jp/2010-03-03-07-31-35/642-2015-07-22-05-46-16.html>) に掲載されている。

このなかで、非常に印象に残った質疑応答を一つ紹介しよう。発表後の全体の議論のなかで、「高校の勉強と大学の勉強の違い」について答えた時に、受講生徒から「高校の勉強は教科書に書いてあることを覚えればいいのに対して、大学の勉強は教科書に書いていないことを考えることにあるのだということがわかった」という趣旨の発言があった。このようなことを直接的に授業で伝えてきた訳ではなかったので若干驚いたものの、仮説、独立変数、従属変数といった概念に基づいて、社会の関係を考えることにより、社会というものを動的に捉えられるようになることを、生徒たちが主体的に理解したことを実感した瞬間であった。この発言に象徴されるように、社会調査教育を通じて「未来の社会科学ユーザを育てる」という試みをまず一つの形としてできたのではないかと考えている。

なお、これは後に報告を受けたのみのことであるので、詳しいことは十

分知らないものの、今回の受講生徒が、高校の学校説明会にて学校体育館で行なわれた全体会にて、この成果報告会の内容を発表したとのことである。

4. 教育実践の反省的考察

第3節で示した教育実践報告を、再度、センゲに立ち返って検討してみよう。センゲが組織学習のできる「生きたシステム」としての学校において、教育プロセスとして重視しているのは以下の3点であった。

- ・ 教員中心の学習ではなく、生徒中心の学習である
- ・ 同質性ではなく、多様性を奨励する
- ・ 事実を記憶して正しい答を求めるのではなく、相互依存と変化の世界を理解する（センゲほか訳書 2014: 106）

4-1 組織学習としての考察①「教員中心の学習ではなく、生徒中心の学習である」

これらの点がどの程度、今回の授業実践においてできたかを考察してみよう。第1の「教員中心の学習ではなく、生徒中心の学習である」は、一見すれば、生徒たちが調査対象と質問項目を決め、分析を進め、スライドを作成したという点で、生徒中心の学習ができたと考えられる。一方で、このように数多くの新しいことを学習する上では、しばしば教員側の先導が必要になることがある。「生徒中心」で行なったように見えたとしても、実際には教員がほとんど方向付けていることすらありうる。そこで「教員中心」と「生徒中心」の関係をどのような移行プロセスとして理解すべきかは、センゲが「共有ビジョンの構築」として掲げた5段階のプロセスが

参考になる。センゲは、共有ビジョンが構築される過程を「第1段階 命令」、「第2段階 売り込み」、「第3段階 テスト」、「第4段階 相談」、「第5段階 共創」に分けている。第1段階、第2段階は端的に言えば、「学習してほしい内容を命令する段階」、「学習してほしい内容を、学ぶといふことがあると売り込む段階」である。これに対して、第3段階以降は、少しずつ、受け取り手の能動性が発揮されてくる。第3段階では、生徒自身が学習内容を「使ってみる」ことにより、「テスト」される。さらに、第4段階では、産業化時代の学校が想定するような「学校は「真実」を伝達する」姿勢ではなく、答えを考える相談を持ちかける段階に到達する。そして、第5段階に至ると、教員が中心となった学習させようとする必要から、生徒が学習しようとする内容を共に創り上げていく段階へと移行していく。

このような形で見た場合、一般社団法人社会調査協会が定める標準カリキュラムのなかでの社会調査の学習は、第1段階から第3段階を講義して修得した上で、第4段階を社会調査実習へと至る道筋を作っている。これに対して、今回報告した実践は、第1段階から第3段階で教えるべき内容を最小限にしながら、第4段階の「相談」を持ちかける授業形態であった。これは実際に授業実践を進める上では、実は見えない2つの賭けをしている。1つは、教えるべき内容を最小限にすることにより、学習内容自体を矮小化しないかどうか、という点である。もう1つは、「相談」しあえる関係を授業のなかで構築できるか否かという点である。今回の実践は、後者については、同じ高校の3年生で、同じクラス同士になったこともある生徒たちが多くいたので、大きな問題はなかった。前者については、危険性を承知しつつ、敢えて「大学の授業では扱っているものの、教わっていないこと」があることを認識してもらうことにより、大学での学習意欲につながられないか、という考えのもと、授業を行なった。この点は、「高校生自らの大学への進学意欲を向上させる」という「先行授業」の目的にも基づいたものであると言える²⁾。

以上、見るように、この「相談」の段階を組み込んだ授業として「生徒中心の授業」を行なうことにより、実りある学習を志した点は概ね予想通りの成果を納めたと考えている。しかしながら、センゲの「共創」の段階に至ることができたかどうかについては、個人差があったことは否定できない。すなわち、自分の立てた仮説、行なった分析を、センゲが「コンピュータを使ったり図書館に行ったり、その分野に詳しい人にインタビューをしたり」（センゲ訳書 2014: 152）と自分の設定した学習課題に対して、積極的な行動を起こしたかどうかは、生徒たちに何う限りでも若干の個人差があったことは確かであった。この点については、むしろこの段階まで到達した生徒たちが数名いたことを前向きな成果として捉えながら、今後、さらなる改善を検討していきたいと考える。

4-2 組織学習としての考察②「同質性ではなく、多様性を奨励する」

第2の「同質性ではなく、多様性を奨励する」という観点から、今回の教育実践を反省的に考察してみよう。今回実施した調査は、生徒たちの想像力からスタートしながら、高校生と大学生の生活や意識を比較してみることにあった、ここで想定されている課題は2つある。1つは、大学生という近い将来自分もなる存在ながらまだ未知である存在が、どういう生活をしていて、どういうことを考えてみるのかを、想像することにある。もう1つは、自分の高校生としてのリアリティが他の人々にあてはまるのかを、高校生自身についての仮説を考えたり、調査したりすることによって、再帰的に検討してみることである。このように社会調査というのは、その

² なお、センゲは「「命令」と「相談」は同時にしないこと」と戒めている（センゲほか訳書 2014: 150）。すなわち、「あなたが自分で「正しい」と思うビジョンを人々に示しつつ「皆さんはこれについてどう思いますか」と聞いたところで無関心な返答しか出てこないだろう」（センゲほか訳書 2014: 150）ということである。これは、アクティブラーニングとして主体的な学習を目指す授業形態を行なう上で重要な指摘であると言えよう。

営みの根本に同質性の発見ではなく、自分とは異なる存在の社会的なあり方を発見することがある。生徒たちが当初立てた仮説に対しても、「採択」／「棄却」という言葉を使って、自分たちの想像が合っていたのか、それとも違ったのかを最後の発表スライドで明確にするように示し、そのように作成してもらった。そして、その理由を考える上で補助となるインタビュー調査の実施も併用したのが今回の実践である。このうち、仮説がなぜ合っていたのか、合っていなかったのか、とりわけ、仮説が合っていなかった時に、なぜそれが合っていなかったのかを言語化する作業は、自身が知らなかった多様性に受講生自身が触れる瞬間である。このような観点で見た場合、動的な社会関係を理解しようとする実践の一環として、社会調査を実習させてみる授業は、多様性に触れるという点で大きな意義のある実践であると言える。

一方で、社会調査の授業における多様性の奨励において、気をつけなければならぬこともある。それは、調査を進めていくうちに、固定したメンバーで議論し続けることによって、そのメンバーのなかでの同質性が高まり、メンバー以外の人々が持っている多様性に気づかなくなるという点である。今回の授業では、前出の児玉氏の来訪や成果報告会の実施などで、多様性をさらに奨励する機会を設けることができたものの、これは多様性を調査しようとする授業実践全般において、注意しなければならない点であると言える。

4-3 組織学習としての考察③「事実を記憶して正しい答を求めるのではなく、相互依存と変化の世界を理解する」

第3の「事実を記憶して正しい答を求めるのではなく、相互依存と変化の世界を理解する」という観点から、今回の教育実践を反省的に考察してみよう。この点は「産業化時代の学校についての考え方」に基づいた社会科教育を受けていれば受けているほど、考えを改めないと理解できない点

である。そこで、児玉ほか（2015）の実践も踏まえて、仮説を立てて予測を立ててみることを強く意識した授業実践を行ってきた。最終的な結果として、このような仮説を用いた調査を企画、遂行、分析する作法になじむことはできたように感じている。その端的な成果は、第3節の最後に示した生徒の発言からもうかがえよう。

ただし、一点、さらに社会認識の深まりを考える上で、一步先の課題があることを挙げよう。それは、自身の仮説創出の相互依存性をさらに強く自覚することにより、仮説を立てるという営み自体について、さまざまな調査研究を踏まえて再帰的プロセスを踏めるようになる必要があることである。すなわち、ただの思いつきで仮説を立てるのではなく、仮説自体をさまざまな調査研究を読み解くことにより紡ぎ出し、また調査を進めることによって、さらに深めていくといった再帰的なプロセスが踏めるようになることがより上級の課題では求められることであろう。これは単なる「未来の社会科学ユーザ」ではなく、「未来の社会科学のヘビーユーザ」となっていく上では、必要な学習過程である。この点を組織学習していくことが、おそらく高等教育段階の課題の一つと位置づけられよう。一方で、必要性自体には中等教育段階で気づける可能性がありうることは今回の実践および児玉ほか（2015）で学んだことである。

4-4 反省的考察のまとめ——「生きたシステム」としての学校のあり方に言及しながら

以上、「生きたシステム」としての学校の教育プロセスとして重視している3点と照合しながら、教育実践の反省的考察を行ってきた。この反省的考察のまとめとして、教育プロセスの段階からさらに広がりのある文脈として、第2節で提示した「生きたシステム」としての学校のあり方と今回の実践報告とを簡単に比較することにより考察をまとめよう。センゲが「生きたシステム」としての学校のあり方として掲げたのは以下の点で

あった。

- ・教育プロセスに関わる一人ひとりの「自分が使う理論」を常に振り返る
- ・子どもや大人にとって意味のある学習経験のために異なる教科をどう統合できるかと工夫し続ける
- ・学校を形成する人々(教員、生徒、保護者)を一つのコミュニティと見なし、健全なコミュニティを築くために友人や家族やさまざまな異なる機関を結ぶ社会関係のウェット(クモの巣)に教育を再統合しはじめる。(センゲほか訳書 2014: 106)

これらの言明のうち、今回、とりわけ強く意識させられたのは、「学校を形成する人々(教員、生徒、保護者)を一つのコミュニティと見なし、健全なコミュニティを築くために友人や家族やさまざまな異なる機関を結ぶ社会関係のウェット(クモの巣)に教育を再統合しはじめる」という点であった。すなわち、社会調査を実践してみることにより、「人が生きるつながりを作る」教育を作り出していくという点であった。

従来の「産業化時代の学校についての考え方」の一つには、「学校は管理を維持する専門家によって運営される」ものであり、「学習は個人的なもので、競争が学習を加速する」という考え方があったように、従来の学習は、生徒個人によって行なわれるものであり、そこに他者が立ち入ることはタブーのように考えられることも多かった。一方、今回の授業では、疑問に感じたことを、積極的に参加する生徒ほど、その理由を保護者や家族、友人、知人に尋ねてくることにより、仮説や分析内容を精選させていった。これは、筆者自身が授業で指示したわけではなかったものではなかったもので、むしろいささかの驚きを感じさせるものであった。すなわち、動態的な社会関係を前提とした社会科学を学んでいくことにより、「健全なコミュニティを築くために友人や家族やさまざまな異なる機関を結ぶ社会

関係のウェッブ（クモの巣）に教育を再統合しはじめる」ことを筆者自身が気づかされたのである。

5. 結論

以上、本稿では、筆者が2015年度春学期に単位認定型先行授業で行なった「調査研究法」の教育実践報告を中心としながら、そこにピーター・センゲの「組織学習」にかかわる議論を参照することにより、最終的に、社会調査を実践させる教育が、現代社会学部が2015年度より目標として掲げる「人が生きるつながりを作る」教育の営みの一つとして大きな役割を果たせる可能性があることを示してきた。また、これは一学部の教育目標のみならず、社会の可変性を社会調査を通じて教えること、また学べるようになることを目的とした教育を推進することにより、「未来の社会科学ユーザ」を育てるという社会科学教育全般にわたる目標へと展開できる可能性があること並びに高校側からも高い関心を寄せられているアクティブラーニングの充実に寄与できる可能性を示すことができたと言えよう。もちろん更なる教育の改善として考慮すべき点が多いことは議論を俟たないものの、単なる技術論に陥らない社会科学教育の入門として社会調査教育を位置づけられることを最後に確認して本稿を閉じたい。

【付記】今回の教育実践は、文部科学省科学研究費補助事業（挑戦的萌芽、課題番号 26590101）「未来の社会科学ユーザを育てるためのカリキュラム構築：社会学系学部の学部教育から」（研究代表者：相澤真一）の助成を受けて実施されたものである。本実践の実施にあたり、調査実施や成果報告会の便宜を図ってくださった中京大学附属中京高等学校の先生方、中京大学名古屋キャンパス教務課の職員の方々および通常の研究事業とは異なる授業実践の展開をサポートしてくださった中京大学現代社会学部事務室

および研究支援課の皆様、そして、アシスタントを務めてくれた堀兼大朗氏(中京大学大学院・日本学術振興会特別研究員)に記して感謝を申し上げます。また、熱心に受講して下さった中京大学附属中京高等学校の履修者の皆さんにとって何かの形で役立ったことを祈念しながら、記して感謝を申し上げたい。

文献

- 相澤真一, 2009, 『戦後教育における学習可能性をめぐる言論の変容過程——新制中学校の黎明期から1960年代までの教育運動を中心とした歴史社会的研究』東京大学教育学研究科博士後期課程学位論文。
- , 2014a, 「大学教育における社会学の学習と中等教育段階の社会科教育法——財界へのインタビュー調査を手がかりにした接続可能性の検討」『中京大学現代社会学部紀要』第7巻第2号, pp.43-68.
- , 2014b, 「未来の社会科学ユーザを育てるためのカリキュラム構築: 社会学系学部の学部教育から」『科学研究費助成事業データベース』<https://kaken.nii.ac.jp/d/p/26590101.ja.html>(最終取得日2016年1月20日)。
- Foucault, Michel, 1975, *Surveiller et punir: Naissance de la Prison*, Paris: Éditions Gallimard. (=1977, 田村俣訳『<監獄>の誕生——監視と処罰』新潮社。)
- Illich, Ivan, 1970, *Deschooling Society*, Harper and Row, New York. (=1977, 東洋・小澤周三訳『脱学校の社会』東京創元社。
- 荻谷剛彦, 1993, 「学習の跳躍——遠隔教育における学習と文化資本の変換」『教育学研究』第60巻第3号: pp.219-227.
- , 2008, 『学力と階層——教育の綻びをどう修正するか』朝日新聞出版。
- 児玉英靖・竹内麻貴・森田次朗・相澤真一, 2015, 「未来の社会科学ユーザを育てる社会科・公民科の授業づくり——仮説検証型アンケート調査法を応用した実践報告」『中京大学教師教育論叢』第4号: pp.11-28.
- 松下佳代・京都大学高等教育研究開発推進センター編『ディープ・アクティブラー

ニング』勁草書房.

Senge, Peter, 2006, *The Fifth Discipline : The Art and Practice of the Learning Organization (revised and updated edition)*, Doubleday. (=枝廣淳子・小田理一郎・中小路佳代子訳, 2011, 『学習する組織』英治出版.)

Senge, Peter, Nelda Cambron-MacCabe, Timothy Lucas, Bryan Smith, Janis Dutton, Art Kleiner, 2012, *Schools that Learn : A Fifth Discipline Fieldbook for Educators, Parents, and Everyone Who Cares about Education*, Crowne Publishing, New York. (=2014, リヒテルズ直子訳『学習する学校——子ども・教員・親・地域で未来の学びを創造する』英治出版.)

奄美の地域メディアを俯瞰する：歴史・印刷メディア編

—— 奄美と〈地域〉のメディア社会学：その1 ——

加 藤 晴 明

はじめに（主題）

1 節 奄美とは：地域特性

- なじみの薄かった南国・奄美
- 奄美の人口と産業
- 独自の文化と自らを語る学としての「奄美学」
- 表象としての「奄美」とその多義性

2 節 メディアが沸き立つ島

- 〈メディアの総過程〉と〈表出の螺旋〉という視点
- 島語りは、島ツチュだけによるわけではない
- 奄美のメディア一覧

3 節 奄美の思い出のメディアスケープ

- 活動写真館と芝居小屋
- オリエンタル放送とミュージックサイレン
- 親子ラジオの記憶
- 軍政下の文化活動・メディア事業

4 節 奄美の新聞メディア

- 戦前からの新聞の歴史
- 奄美には全国紙・県紙も取材体制がある
- 現在の主要地元紙「南海日日新聞」

- もうひとつの地元紙「奄美新聞」
- 島の新聞の役割とは：報道だけでなく多様な社会的役割

5 節 奄美の雑誌メディア

- 過去の雑誌：『サンデー奄美』・『奄美グラフ』その他
- 草分け的フリーペーパー『奄美探検図』
- フリーペーパー『夢島』
- フリーペーパー『まち色マガジン』
- 奄美の情熱情報誌『ホライズン』

6 節 奄美の出版メディア

- 永井竜一と白塔社（赤羽王郎）
- 藤井勇夫と道の島社
- 作井満と海風社
- 向原祥隆と南方新社

7 節 小括

- 再び、地域（奄美）に準拠したメディア社会学の必要性について
- 4つの“発見”

（続編の予定）

■奄美の地域メディアを俯瞰する：放送・ネット編

—— 奄美と〈地域〉のメディア社会学：その2 ——

- 1 節 テレビ放送メディア時代の奄美の地域メディア
- 2 節 奄美のラジオ局
- 3 節 奄美のネット状況
- 4 節 通信インフラ
- 5 節 奄美メディアの俯瞰図からの示唆

■奄美の地域メディアを俯瞰する：〈総過程論〉と〈表出の螺旋モデル〉

—— 奄美と〈地域〉のメディア社会学：その3 ——

はじめに（主題）

奄美大島を訪れた者は、南海の離島に日刊新聞、ケーブルテレビ、コミュニティFMが複数あり、そして幾つものタウン誌が山積みになっていることに驚く。さらには、空港の売店ははじめ島内の多くの土産物店で、奄美に関わる書籍や音楽CD、そして映像DVDが数多く販売されていることに目が行く。小さな離島と思ってやってきた来島者にとって、それは不思議な景観である。奄美は単なる離島ではなく、何か特別な島なのだろうかと思わせってしまう。

多くの日本人にとって、奄美は沖縄と区別がつきにくい。南の碧い海、亜熱帯の原生林、鳥唄、郷土料理、独特の言語などは沖縄イメージと重なる。人口140万人を抱える沖縄ほどのスケールではないが、沖縄の十分の一以下の人口の奄美に、幾つものメディアがあり、さまざまなメディア商品（新聞・書籍・音楽CD・DVDなど）が販売されていることは、やはり“何か”特別なものを感じさせる景観なのである。南の海にあこがれて来た予備知識の少ない観光客ならば、さおさら鹿児島県の一つの離島なのに、「なぜ？」と思ってしまうかもしれない。

メディアがたくさんあるということは、島内での情報の流れが活発であり、また島から外に向けての情報発信の盛んな島ということでもある。もっとひらたくいえば、それだけ奄美は島を語るメディアという文化装置に溢れた島ということもできるし、島を語る人びと、語りたい人びとがたくさんいる島ということになる。島語りメディアに満ちた島、それが奄美である。^(註1)

奄美大島や奄美群島（鹿児島県大島郡）は、多くの島がそうであるように、交通の出入り口が空路・航路に限られているという意味で、また複数の島にまたがる自治体がない（小さな離島を抱える瀬戸内町だけは例外）という意味では、地理的・制度的な境界がはっきりしている。では、こうした地理的・制度的輪郭が鮮明な地域のなかでは、いかほどのメディア

が存在しているのだろうか。奄美におけるメディアの総配置とはどのようなものであり、誰によってどのように営まれ、どのような情報の流れを形成しているのだろうか。誰が、誰に向かって、何を語っているのだろうか。それがこの論考の素朴な主題である。

そもそもあるエリアの中で、人びとはどのような情報メディアと接して暮らしているのだろうか。そこには、いかなるメディアが積層されているのだろうか。こうした「あるエリア内の全てのメディアを俯瞰する」という主題を設定するのは、従来の地域メディアの研究ではそうした研究が皆無に近いと考えてきたからである。確かに、地域メディア研究といわれる学問領域はある。それは、マス・メディアへの対抗メディアとして地域メディアという固有のメディアを想定し、その理想の事例を発掘し紹介するような試みに終始してきた傾向がある。

地域メディアの類型づくりや理想モデル探しだけではなく、もう少し“地域の”メディアと素朴に向かい合う試み、そしてそれが誰によって担われどのような考えで実践されたのかという意味では、人（担い手・情報消費者）や社会変容との関わりも視野に入れた社会へのひろがりをもった研究（＝社会学的研究）の試みがあってもよいのではないのか。本稿で、地域メディアよりも、「地域のメディア」、あるいは「地域のメディア社会学」という言い方を多用するのもそうした関心からである。^(註2)

繰り返すが、ある“特定の地域”の中にあるメディア事業を全て発見し、それがどのように配置され、どのようなコミュニケーションつまり情報の流れや送り手と受け手の関係を形成しているのだろうかというのが、「地域のメディア社会学」の主題である。この、地域のなかにあるメディア事業の全域を、〈地域メディアの総過程〉という言い方で表現しておこう。そして、メディア溢れる奄美における〈地域メディアの総過程〉を、できるだけ過去にも遡りながら網羅的に描いてみよう。

つまり、本稿では、特定の地域としての奄美に焦点をあてることで、ひとつの地域のなかにある全てのメディア事業の総配置図や、その事業の特

徴や事業の考え方に分け入るような〈地域メディアの総過程〉の研究を試みる。この試みには、単に奄美の研究ということだけを意図するのではなく、狭義の地域メディア論を超えて、地域メディア論を理論的に拡張するという狙いが込められている。

1 節 奄美とは：地域特性

●なじみの薄かった南国・奄美

奄美は、多くの日本人にとって馴染みのある島とはいえない。最近ではメディアへの露出が増えてきているとはいえ、群島内最大の奄美大島でさえも、伊豆大島と混同されたり、沖縄の一部と思われたりもする。沖縄本島や石垣島・宮古島などに比べればメディア露出は多いとはいえ、観光客も格段に少ない。日本国内の人びとに蓄積されている“沖縄イメージ”にくらべれば、奄美がいかなる島であるかの説明を迫られるような“イメージしにくい”、知られていない島なのである。

奄美が全国的なマス・メディアの報道のなかで登場するのは、何よりも台風の通り道として気象ニュースのなかである。その際には沖縄と同類の南西諸島の台風情報・気象情報という文脈のなかで取り扱われる。

あるいは、昭和初期生まれの年配者は、かつて隆盛を誇った大島紬の産地として知っているかもしれない。または昭和37年にヒットした歌謡曲「島育ち」や「島のブルース」の舞台としてなにかの馴染みがある島かもしれない。しかし、映画「島育ち」のヒロイン（岩下志麻主演）は奄美ではなく琉球風の髪型であった。奄美はこのように伊豆大島と混同されたり、さらに文化的には沖縄と同型とみなされてきた島なのである。

小説に詳しい人なら、ヤポネシアという語を使って独自の南方文化論を展開した小説家の島尾敏雄ゆかりの島として、絵画に詳しい人なら、日本のゴーギャンになぞらえられる孤高の画家田中一村の終焉の地として奄美

をイメージできるかもしれない。しかし、島尾や田中の名前は、近年増えつつある観光目的の来島者にはほとんど知られてはいない。

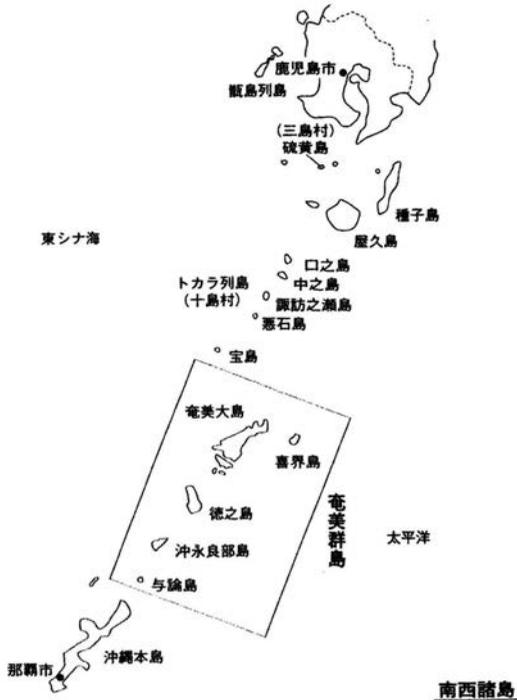
奄美群島最大の島である奄美大島は鹿児島から 380 km、那覇からは 330 kmあまり離れた南海の海に浮かぶ離島である。伊豆大島ではなく、沖縄県でもなく、鹿児島県の離島であると知っている者でも、そこに行く交通路を具体的に知っている人は少ないだろう。

ちなみに、空路の場合には、奄美空港へは東京(羽田)、成田、大阪(伊丹)、福岡からは直行便が飛んでいる。航路は、大阪・神戸～沖縄間のフェリーか、鹿児島～沖縄間のフェリー利用となる。鹿児島県に属するため鹿児島市との飛行機便、船便の利便が高いのだが、就職・進学先としては、関西、東京、東海などに向かうことが多い。世代を問わず、東京など内地に行くことは「のぼる」(反対の表現は「島に帰る」)という表現が普通に使われる。

100年以上の歴史がある出身者の同郷の会である郷友会も、東京・関西に大きな会があり、東京・関西とのつながりは深い。つまり、鹿児島県の離島として孤立した島というわけではなく、鹿児島を通さないで東京・大阪・名古屋などの大都市と直接繋がるネットワーク回路をもつ島でもある。

奄美群島は、沖縄が日本に返還される 1972 年までは、日本の最南端の島々であり、文字通り「南国」であった。群島最南端の「与論島」は、かつて若者に南の楽園ブームを巻き起こしたことがあり、団塊の世代には少し知られた島である。鹿児島や宮崎でもそうだが、奄美ではいまでも「南国」を戴く商号を見かける。海外旅行が一般化する前までは、「南国」は、新婚旅行の対象となるほど日本人にとってエキゾチックな記号としての力をもっていたのである。

図 1：奄美群島の地図



（出所：神谷裕司（1997）『奄美もっと知りたい』南方新社より）

●奄美の人口と産業

奄美群島は、有人8島・無人島6島からなっている。かつては奄美諸島の表記も使われたが、正式名称は奄美群島である。九州と台湾の間の島々を表す表記が南西諸島。種子島から与論島までが薩南諸島。薩南諸島のうち、奄美大島から与論島までの島々が奄美群島である。最大の島は、奄美大島であり、面積が712km²で佐渡島（855km²）に次ぐ大きさの島である。沖縄島（1208km²）の約6割の面積の島といったほうがわかりやすい。群島の中核都市域は、奄美市名瀬である。奄美市名瀬は、2006年に笠利町・住用村と合併して奄美市となるまでは名瀬市であった。

人口は、群島を合わせて約 10 万人 (2013 年)。日本復帰数年前の 1949 年 (昭和 24 年) が人口のピークで 226,752 人である。近年では毎年 1500 人ほど減少しつづけている。奄美大島だけでは、約 6 万人。そのなかで最大の人口密集地域の旧名瀬市に 3.7 万人と約 6 割以上が都市部集住する構成になっている。人口密度だけを見れば、沖縄本島の 10 分の 1 程度である。沖縄を旅したことのある人なら、沖縄の離島に印象が近いであろうか。

奄美は日本の他の地域同様、人口の急速な減少にみまわれ、2005 年から 2010 年間で 7,710 人が減少している。群島全体で毎年 1,500 人程度が減少していることになる。つまり毎年小さな村一つが消滅している計算になる。

1955 年から 2010 年にいたる 55 年間での人口減少率をみると、とりわけ奄美大島の西部・南部の大和村・宇検村・瀬戸内町の人口減少率が 6 割りを超え、宇検村では 7 割近くに達している。

鹿児島県の人口が 168 万人であるから、県の中での人口の割合は約 17 分の 1。この鹿児島県の小さな一部という規模は、奄美を考える起点でもある。(逆にいえば、それは、この小さな島々に薩摩文化と異なる“奄美”という独自の豊かな文化的蓄積があることの驚きにつながってくる。)

産業は、島によってもかなり違いがあるが、かつては大島紬で有名な紬産業が主産業であった。現在は、黒糖焼酎、サトウキビ農業、畜産 (肉用小牛生産) である。それに、南国系果物 (たんかん・パッションフルーツ・マンゴーなど)、じゃがいも、花といった農産物、そして近年ますます期待が高まりつつある観光が産業の裾野を構成している。また、かつては航路の重要な中継地であったこともあり、名瀬・古仁屋には飲食業も多い。

かつて奄美の代表的な産業であった大島紬の起源は、約 1300 年前まで遡るといわれているが、技術革新が進んだのは明治になってからである。大正末期が大島紬の最盛期といわれている。戦争を挟んで、日本に復帰した 1953 年 (昭和 28 年) 以降に再び活況となり、日本経済の高度成長期には高級な着物として大きな需要があった。

奄美群島最大の歓楽街である屋仁川（やにがわ）通りでは、景気の良い紬関係者がビールで下駄で汚れた足を洗ったという話が伝説として残っている。生産のピークはオイルショック直前の1972年（昭和47年）で、それ以降、とりわけ1985年以降は急速な減産となってきた。奄美大島で1975年に200万反あった生産は、2011年には8千反未満（生産額で6億円余り）にまで落ち込んでいる。群島経済への大きな打撃が推察できる。

紬に次ぐ基幹産業として期待されてきたのが黒糖焼酎である。奄美群島にのみ許可されたサトウキビを原材料とする蒸留酒である黒糖焼酎は、1975年の移出額14億に比べて2010年には78億円近くに伸びているが、これも焼酎ブームが過ぎた2006年以降は減少に転じている。

成田空港からのLCCの就航により近年観光客が急増しており観光への期待は高い。奄美ではいま世界自然遺産登録への期待の機運が高まっているが、それは滞在型、体験型、個人型の観光への期待でもある。

表1：奄美群島の人口（2012.10.01／鹿児島県）

島	自治体	人口	島人口
奄美大島	奄美市	44,544	63,377
	龍郷町	5,975	
	大和村	1,630	
	宇検村	1,873	
加計呂麻島	瀬戸内町	9,355	
請島			
与路島			
喜界島	喜界町	7,632	7,632
徳之島	徳之島町	11,632	24,582
	天城町	6,346	
	伊仙町	6,604	
沖永良部島	和泊町	6,919	13,395
	知名町	6,476	
与論島	与論町	5,278	5,278
	合計	104,786	104,786

●独自の文化と、自らを語る学としての「奄美学」

奄美は、鹿児島県ではあるが、鹿児島とは大きく異なる独特の民俗文化をもっている。もちろん、鹿児島・本土から移入されたと思われる文化もある。他方で三線をはじめ琉球文化の影響を強く受けているが、かといって琉球と同じというわけではない。今日でも、“内地”という言葉は、北海道・沖縄・奄美では使われる。しかしヤマトとして表象される内地日本に対する親近感・距離感のようなものも、沖縄とは異なる。それは日の丸・自衛隊に対する親近感・距離感でもある。

言語は、最近では奄美語といわれるが、これは、言語学的には奄美沖縄方言圏＝北琉球語圏（その中の奄美語・国頭語）という視点でとらえられている。基本的には、薩摩よりは琉球に近いものでありながら、奄美固有の“地”の唄や踊り、“地”の食の文化があるといってもよいだろう。沖縄の場合でも、本島と八重山や宮古（南琉球語圏）ではかなり異なることを考えれば、奄美と沖縄に差異があるのも当然であろう。

奄美のイメージは、沖縄ほどには一般化していないことから、奄美を知らない人に奄美の自然・風土の情景を魅力的に語り伝えことはなかなか難しい。鹿児島県の一部ではあるが、他にも多くの離島を抱える鹿児島県のなかで、奄美に旅行に行く鹿児島県の人びとが多いというわけではない。琉球文化圏といわれるが、沖縄の人びとにとって奄美は関心外であることの方が多い。ある沖縄の地域文化に関心をもつコミュニティ放送関係者からさえ、「奄美にあるものは、全部沖縄にあるから、わざわざ行く必要がない」、そんな言葉が語られるのを聞いたことがある。沖縄の田舎の一部としての奄美、それは沖縄の人々の普通感覚でもあるだろう。琉球の都であった那覇（あるいは首里）からみれば、奄美はかつて首里王朝に征服統治された数ある離島の一つに過ぎない。

ただ、この南海の小さな群島の独特の文化は、研究者を虜にする魅力があるようである。奄美民謡研究の第一人者である小川学夫は、1961年（昭和36年）に東京で開催された全国民俗芸能大会で奄美の民謡を聴いた際

の経験を、後に次のように記している。

『奄美大島の民謡と八月踊り』の舞台だけが、今も昨日のことのよう
に思い出される。私にとっては単なる感動というより、こんな音楽が
この日本にあったのかというショックにも似た感動であった。
(小川学夫、1984:12)

奄美は、「日本の最南端」という地位は沖縄の八重山諸島に譲り渡したが、その濃厚な民俗文化の残滓において、そしてそうした民俗文化の現代的な継承（それは大会というメディアイベント・レコード化・習いごと化などを通じたメディア媒介的な継承と創生である。加藤清明・寺岡伸悟、2012）において、今日の日本のなかでも最も異色で魅力に富む地域であろう。

そうした奄美は、沖縄の研究とは量的に比べようもないが、実に多くの郷土・地域研究を生み出してきた島である。戦後まもなく結成された学術団体の連合体であった九学会連合会は、日本の各地で日本の風土の特性や均質化の過程をめぐって自然・文化・社会の総合研究を実施してきた。前期には離島などの特定地域、後期には、テーマ別の全国規模調査が試みられた。それらは、高度成長のなかで日本の国土の端々がどのように近代化・工業化・都市化していくのかを扱った一連の調査である。対馬（1954）、能登（1955）、奄美（1958）、佐渡（1964）、下北（1967）、利根川（1971）、沖縄（1976）、奄美（1979）、風土（1985）、日本の沿岸文化（1989）、地域文化の均質化（1994）。その中でも奄美は二度にわたって調査対象地となっている。（※九学会連合とは、人類学、民族学、民俗学、考古学、社会学、言語学、心理学、宗教学、地理学の専門を異にする学者が集まって、共通のテーマをたて、フィールドワークの研究をする学術団体。1947年に六学会で発足し、1989年に解散。1994年に最終報告書を出版している。）

奄美だけが二度も調査地に選ばれたのは、日本の基層文化と南方文化の相関関係を明らかにするためだったと言われている。九学会連合奄美大島研究調査委員会による調査は、1955年から58年と、1975年から1979年の2回である。報告書は、1982年に『奄美：自然・文化・社会』（弘文堂）と題した大部な報告書として出版されている。こうした九学会連合の奄美調査（とりわけ第1次調査）は、地元の在野の郷土研究者たちの研究に刺激を与えたと言われている。奄美に移り住んだ作家の島尾敏雄は、「例の「九学会連合奄美大島共同調査委員会」による島外からの調査は、昭和三十年以来実施され、島内の研究者に大きな刺激を与えましたが…」(島尾、1976、552頁)と記している。九学会の成果については島尾のエッセイ集『名瀬だより』（1977）のなかでも何か所か散見され、調査の成果を認識していたことが伺える。

九学会の奄美研究のもうひとつ産物は、第1次の奄美調査に同行した民俗写真家芳賀日出男（芳賀は、慶応大学在学中に民俗学者の折口信夫に出会い影響を受けている）の残した1万枚を超える記録写真である。1955年7月から1957年9月までの間のこの記録は、『奄美の島々』（1956年）として出版されている。

芳賀は、2011年に「1955-1957 自然と文化 奄美」と題した写真展を開催している。その説明文には、奄美に“はまる”人々（観光客であったり、Iターン者であったり、研究者であったりするが）を惹きつける、奄美の魅力が端的に記されている。

漁や稲作、ユタ（巫女）とノロ（祝女）制度、住居、冠婚葬祭、地形など細やかに調査は進められ、撮られた写真は時代や地域の色を強く映しだしたものでした。九州の南端から南方に伸びた奄美諸島は、本土から切り離された歴史や琉球王の統治下にあった過去もさることながら、亜熱帯の気候に属し、台風が多発する地域であり、

地理的・自然的条件があまりに本土と異なるため、奄美独自の文化を築いていました。近年では消失してしまった、年中行事や宗教文化・儀礼が多々あり、血縁者だけではなく、島全体での深い繋がりを意識せざるをえません。謙虚に自然と向き合い、季節ごとに神を祀り、祖先を崇めるといふ、濃密に季節と調和して暮らす日本人の姿を垣間見ることができます。民俗学の視点で捉えた芳賀氏の「奄美」は、人々が何を心の拠り所としていたのか、生活の何処に重きを置いていたのか、都市化と近代化によって失われつつある日本の習俗・文化の源流の意味を捉えています。（写真展・説明文より）

人口が20万人から10万人に激減してきた離島において、奄美の郷土研究者自身によって、また奄美に関心をもった人びとによって「奄美学」と呼ばれる学の地帯が拓かれてきたことも注目し得る。九学会連合の調査が始まった翌年には、地元の奄美研究者である文英吉らと1955年に奄美に移り住んだ作家島尾敏雄によって奄美史談会が結成された。史談会は1958年には奄美郷土研究会へと継承されている。

そして、地方文化の復権が叫ばれた70年代には、南海日日新聞社と鹿児島大学が共催して、「奄美学」の起点ともいふべき記念碑的なシンポジウム「奄美学に関するシンポジウム」が開催された（1974.9.23）。シンポジウムの冒頭で、民俗研究家の山下欣一は、「奄美学の確立のために」と題した問題提起をおこなった。「奄美学」とは、「島人による島の認識」学であり、そこには「奄美の人が奄美を認識し自己を規定していく奄美学を確立する時期にきている」というメッセージがあった。こうした自己認識の学は、その後山下欣一の鹿児島国際大学退職を機に『奄美学 その地帯と彼方』（2005）に結実している。

奄美の自己認識は、奄美出身者だけではなく、縁あって奄美に移り住んだ人々を虜にしてきたことも興味深い。古くは江戸時代に薩摩の上級武士

であった名越左源太が、1850年から55年の奄美に島流しにあった間に記した民族誌『南島雑話』は、今日でも昔の奄美の風土を知る重要な資料となっている。

江戸時代の名越以来、奄美は島出身者だけではなく、仕事で島に来たりして島と関わりもった教育者・知識人・研究者の関心をも惹きつけてきた。奄美出身か否かに関わらず、奄美に何年か居住した学校の教諭・新聞記者、在野の人びとによっても、奄美の自然・文化・社会に関する著作は次々に出版されてきたのである。

こうした研究言説もひとつの奄美の“島語り”というなら、実に多くの島語りが産み出されてきたといえる。島唄本も、楽譜も、音楽研究とは門外漢の島の唄関係者によってまとめられてきた。繰り返すが、島の規模を考えれば、これは驚くべきことである。奄美は、島語り人を生み出す島、寓話から学問まで島語りを紡ぎ出す島でもあるようだ。

表 2：奄美研究の主要著作の例

著 者	発行年	著 作 名	出 版 社
坂口徳太郎	1921	奄美大島史	三州堂書店
昇 曙夢	1949	大奄美史	奄美社
文 英吉	1957	奄美大島物語	南島社
村山家國	1971	奄美復帰史	南海日日新聞社
恵原義盛	1973	奄美生活誌	木耳社
島尾敏雄編	1976	奄美の文化 - 総合的研究 -	法政大学出版局
九学会連合奄美調査委員会	1982	奄美 - 自然・文化・社会 -	弘文堂
山下欣一・南海日日新聞社	1993	奄美学の水脈	海風社
西村富明	1993	奄美群島の近現代史	海風社
南海日日新聞社編	2001	それぞれの奄美論	南方新社
間 弘志	2003	全記録	南方新社
松本泰丈・田畑千秋	2004	奄美 復帰 50 年	弘文堂

著者	発行年	著作名	出版社
鹿児島地方自治研究所編	2005	奄美戦後史	南方新社
「奄美学」刊行委員会編	2006	奄美学 その地平と彼方	南方新社
喜山荘一	2009	奄美自立論	南方新社
須山 聡	2014	奄美大島の地域性	海青社

※奄美に関する著作は民俗学領域でかなりの蓄積があるが、このリストは、あまりジャンルにとらわれず比較的総合的ともいえる奄美に関する代表的な書籍を列挙している。島唄関係は別途作表したい。また、山下欣一・南海日日新聞社が編集した『奄美学の水脈』には、120冊に及び文献の解題が紹介されている。また奄美研究の文献リスト本も出されている。

●表象としての「奄美」とその多義性

ちなみに奄美という言葉はかなりやっかいな言葉である。沖縄のように統一した領主や国王をもたなかった奄美群島では、“奄美”という言葉は、外との関係のなかでは奄美群島全域を指す言葉として使われつつ、奄美群島の内部では島々を統合するような総称となりにくいからである。奄美は、ある種、抽象的で象徴的なカテゴリーのような言葉としてある。もっと露骨に言えば、奄美というひとつの実体はない。そうした複雑さにこだわって、総称としての奄美をあえて「奄美」と括弧付きで記述する研究者もいる。

奄美は、ある明確な輪郭をもった固形としての“地域”の名称ではない。複数の奄美があるといったほうがよい。それと同時に、奄美という言葉は、ひとつの奄美を仮構する「表象」である。その意味では、奄美はイメージとしての奄美共同体を表す言葉でもある。奄美は、このように奄美群島の“総称”・“俗称”であり、想像の共同体という意味では“仮象”・“表象”である。

また、沖縄島（沖縄本島）はあるが、奄美島や奄美本島という島はない。行政的名称も、鹿児島県大島郡であり奄美郡ではない。平成の大合併で

2006年に奄美市が誕生したために、「奄美＝奄美市」というイメージが強くなったが、それまでは「奄美」は、群島内では、奄美群島や奄美大島といった呼称のなかで使われていた。現在でも、喜界島や徳之島・沖永良部島・与論島など奄美大島以外の島にいくと、“あまみ”という発話を聞く機会は極端に少なくなり、「大島」という言葉の方を耳にする。

奄美大島以外の島からみれば、奄美は、奄美大島だけの範囲を指す意味で使われ、しかも、大島郡の支庁があるにしても、意識の面では序列としての“本島”という位置づけではないのである。とりわけ、徳之島のような規模の大きな島の場合には、奄美大島との対抗意識からも、島内で“あまみ”という言葉よりも徳之島という発話を耳にすることが多い。地域を指示するリアリティが、自分の島にあるからであろう。

このように喜界島や徳之島からみれば、通常奄美といった場合には、奄美大島とその周辺の島々を指すことが多い。つまり、「徳之島は徳之島」であり、「喜界島は喜界島」であり、それぞれの島の名前が表に出て、“あまみ”という言葉は背景のようになってしまう。沖永良部島や与論島なら、沖縄（国頭）への距離感の近さからも、なおさら“あまみ”は遠い。

そもそも「奄美」という言葉が一般に使われ出したのは、明治になり海軍が地図を作りだしてからだという説や、奄美群島広域事務組合がさかんに“あまみ”という語を表に出すようになったからだという説など曖昧なところがある。ただ、群島外では奄美出身者の郷友会である「奄美会」に典型的に表されているように、奄美群島や出身者の総称として普通に使われてきた。奄美は、外部との境界を表す語彙として使われてきたのである。「奄美出身」、「奄美に行く」、「奄美に帰る」などの用法は、そうした境界に準拠した使われ方である。このように「奄美」という言葉を使っても、その輪郭や指示対象は、使う人の立場やアイデンティティの準拠点によって微妙に異なってくるには留意しておく必要がある。

このように「奄美」は、ひとつの表象であり、奄美群島や奄美の人々、あるいは奄美出身者の“総称”である。もちろん、情報コミュニケーション

ンが多層になってきている今日では、奄美に限らず“地域”というものを、ある明確な輪郭をもつ実体として設定することが揺らいでいる。かつて地域の近隣関係を意味していたコミュニティという語彙を、ネット社会の関係とつながりを表す語彙として受け止めることが自然だと感じる世代も増えてきている。社会移動やコミュニケーションが多層的・多層的になってきている今日では、「地域」そのものがなにか所与の自明のものとしてあると想定することが難しい事態が生まれている。

「○○地域」なるものは、確かにある地理的な範囲として描くことができる一方、それは「地域外」との関係のなかで定義されたり、ひとつひとつの表象であったり、ひとつの意味域として成立したりする。そしてなによりもやっかいなのは、社会移動やネット社会の深化によって、アイデンティティの準拠点としての“場所”の意味が揺らぐときに、「○○地域」なるものは、それぞれの人々の人生のなかで、選択的にある一定の期間、限定的にかかわる場所にさえなっている。近年の、統一地方選挙の得票率の低下は、地域のリアリティの揺らぎのひとつの反映でもあろう。（別論考で、地域を〈自己コンテクスト性〉の視点からとらえたのもそれゆえである。加藤晴明、2015a）

そうした中で、おそらく、奄美は、日本のなかでも、伝統的な意味での地域というものの素朴なリアリティがもっとも強く残る地域であろう。だが、その奄美でさえも、「奄美」「あまみ」という言葉は、多層的な意味内容で使われる。沖縄同様、奄美出身者には、奄美2世、奄美3世という言い方が使われることもある。奄美の人々のなかでは、「あの歌手は歌がうまいでしょう。奄美2世だからよ。」そんな会話が自然に出てくる。地域としての「奄美」はひとつの集合的カテゴリーであるから、多層的な意味内容をもつのは当然といえば当然ではある。

極端な言い方をすれば、奄美というカテゴリーは、実態としての地域というよりも、文化的な同質性や地域のまとまり、アイデンティティを表象する概念でもある。2014年11月17日から、離島初のご当地ナンバーで

ある「奄美ナンバー」がスタートした。これも、奄美アイデンティティのシンボルが奄美ナンバーに結実しているとみなすことができる。奄美ナンバーは、明らかにひとつの奄美を仮構する強力な地域表象である。

奄美の人びとが“あまみ”と発話した時に想起する地域としての奄美は、シマ、島、群島と三層ある。群島の中心都市部である“名瀬のまなざし”からみると奄美という言い方で群島全域を指示することが多いが、他の島では、それは大島のことである。

ただ一般には、「奄美では・・・」と素朴に使われる場合、アイランドとしての島ではなく、シマ（集落・自然村）、つまりコミュニティのレベルの生活世界を指して使われることの方が多い。奄美の民俗、奄美の風土、奄美の文化、などと使われる場合、奄美のシマの生活を指している。それくらい、シマのリアリティが強固だったということであろう。

表 3：三層の「奄美」

表象	領域	リアリティをもつ指示対象
奄美(あまみ)	シマ	生まれジマ、集落
	奄美大島	奄美大島とその周辺の島々（加計呂麻島・与路島・請島）
	奄美群島	奄美大島・喜界島・徳之島・沖永良部島・与論島

奄美の“地”の言葉は、最近でこそ奄美語・国頭語という言い方をされるが、その言葉もシマ（集落）によってかなり異なるという。例えば龍郷町戸口地区のシマグチをさして、戸口言葉という言い方をしたりする。

奄美という語の多義性を意識する場合、とりわけ制度的に群島全域を表す場合には、あえて「群島」という語彙をいれることにもなる。「奄美群島観光物産協会」「奄美群島広域事務組合」「奄美群島振興開発特別措置法」などはその典型であろう。民間の場合でも、「奄美群島しーまブログ」のような使いかたをする。

結局「○○」という「地域」というものは、誰が、誰に向かって表象しようとするかで、その地域カテゴリーがもつ指示対象となる範囲が異なる。地域は制度上の実体的なカテゴリーでもあるが、認知上のカテゴリーでもあるのである。

本稿では、基本的には奄美大島を中心とした議論となるが、いちいち奄美大島と断らずに、奄美という総称を使っていくことにする。

2 節 メディアが沸き立つ島

●〈メディアの総過程〉と〈表出の螺旋〉という視点

奄美はメディアが沸き立つ島である。こう書くとあまりに表層的すぎるかもしれないが、すでに指摘したように奄美を初めて訪れる人はその多様なメディアの存在に驚く。奄美を代表する民俗学者であった山下欣一は、「奄美の人が奄美を認識し自己を規定していく」学問としての「奄美学」を提起していたが、奄美を発信し、自己を表現する媒体の裾野はひろい。学問的な著作や思想媒体が『奄美学』として屹立する一方で、より平易で多様な生活密着型のメディアも次々に展開されてきた。

思想空間からメディア空間までの多層なひろがりのなかで、つまり物語性が高いものから日々の生活情報のレベルまでのひろがりのなかで奄美は語られてきたのである。くり返すが奄美という人口10万人余りの小さな群島（面積は決して小さいとはいえない）に、実にたくさんのメディアがあり、島々をめぐる自己語りが盛んだ。さらに島内だけでなく、島外にも奄美を語るメディアがある。

そしてそうした多様なメディアが相互に参照しあいながら、さらなる語りを相乗的に産み出していく。メディアが奄美の文化を表現するという単純な話だけではない。その奄美文化自体が、かつての民俗文化として描かれた固形物としてあるのではなく、次々に登場する奄美のメディアによっ

て変容され、再生され、相互に参照し合いながら現代的な形で創生されていく。例えばステージ化によって高音化・低速化・叙情歌してきたといわれる奄美島唄の変遷などを想起すればわかりやすい。

地域には、高尚文化から大衆風俗文化までを守備範囲とする多様なメディアが沸き立つ。そうした様相を捉えるには〈地球メディアの総過程〉という視点が必要である。そしてそのメディア同士が相互作用し、新しい文化の様相を作り出す。それと同様に、文化とメディアも相互作用しつつ変成していくという意味では両者は再帰的な関係（互いが互いに準拠しあうような関係）となる。そうした相互浸透的・再帰的・相互準拠的で生成的なプロセスを、加藤・寺岡は、〈表出の螺旋〉と表現してきた（加藤晴明・寺岡伸悟、2010）。地域における〈地域メディアの総過程〉は、この〈表出の螺旋〉のプロセスをへながら裾野を拡大していくのである。

そうした地域における〈地域メディアの総過程〉と〈表出の螺旋〉という視点から奄美を見渡す時、奄美にはこんなにもとも思えるほどに、多くのメディア事業があり、それぞれのメディアのなかで「奄美とは」と語りつづけている。それは、地域メディアとしてCATVやコミュニティFMしか知らなかった者には驚異的で魅力的な景観である。いったい奄美にはどんなメディアがあり、それは誰が、誰にむかって、どのような考え方もとづいて、どのような情報を集め編集し発行、出版、放送、発信しているのか。

こうした問いからは、さらに考えねばならない4つのサブテーマがひろがる。

- ①メディアの総過程：たくさんのメディアがある。
- ②メディアの担い手：メディア事業を担う人がいて、その営みを支える考え方がある。
- ③メディアのベクトル：誰に向かって、どのような情報を発信しているのか。
- ④メディア相互の〈表出の螺旋〉的關係：メディア同士、そして文化と

メディアの相互浸透的な関係がある。

確かに、県域としての地域にはたくさんのメディアがある。あるいは、県庁所在地から遠方の比較的独立した経済圏を形成している地域には日刊紙も含めてさまざまなメディアが成立しやすい。とりわけ沖縄には、沖縄を語り発信するたくさんのメディアが存在する。沖縄も奄美は、自らの存在を語るメディアを必要とする地域だからだ。だからこそ、〈地域メディアの総過程〉や〈表出の螺旋〉の視点が必要なのである。

●島語りは、島ツッチュだけによるわけではない

前述したように、そうした島語りは、島人（島ツッチュ）だけによってなされてきたわけではない。奄美に赴任したり、奄美とかかわった者は、奄美について語りたくなるようだ。たまたま縁があって奄美に赴任したり棲み着いた人が、島語りの本を書いたりする。そうした著作も多い。奄美語りは、奄美と深いコンテクスト（意味的な関与）をもった人々によって産み出されてきたのだ。

たとえば、古くは大正時代に奄美の郷土史に関する名著『奄美大島史』をまとめた大島中学校地歴科の教諭（著書発行時は鹿児島県第一師範高等学校教諭に転任）の坂口徳太郎は、愛媛県出身である。1917年の5月に大島に着任し、奄美大島の郷土史研究の必要を強く感じた坂口は、急遽奄美を研究し、なんと翌年の18年の8月には大著を脱稿し、第1次世界大戦後の混乱が収まりつつある1920年に鹿児島島の書店から出版している。

また、『名瀬だより』を書いた島尾敏雄もそうだが、現代奄美の紹介本として知られている『奄美、もっと知りたい』（1997、南方新社）を書いた神谷裕司も島外者である。神谷は、朝日新聞の記者として94年から97年まで奄美に赴任して奄美の記事を書き続けている。『奄美まるごと小百科』（2003）を執筆した蔵満逸司は、奄美に赴任した教員の息子であり、また後に自らも奄美の小学校の教員に赴任した時にこの優れた奄美紹介の本をまとめている。

このように、メディアによる奄美語りは、奄美出身者にかぎられるのではない。教師などで奄美に赴任したり、赴任した教師の子息だったり、あるいは何かの出来事を契機に奄美に関心をもつ人びとによっても語られる。その意味では奄美は、奄美を郷土とする人々の自己語りに満ちた島でもあるとともに、“島ツチュ”以外の者にとっても、魅了された島を語りたくなる島なのである。奄美のある高名な知識人の先生が、「奄美には先生が多い」と笑っておられた。自然も文化も、語りたくなる固有の魅力に溢れているのだろう。

●奄美のメディア一覧

奄美の地域メディアには、どのようなものがあるのだろうか。地域のメディアをめぐるには、「地域メディア」という研究領域があり、そこでは地域メディアは、非マスコミとして位置づけられてきた。しかし、奄美を例にとればすぐにわかるのだが、地域のなかには、全国メディアも入り込んでいる。テレビは、全国メディアを受容している。地域内には、全国メディアの駐在員もいる。また地域の新聞は、マス・メディアとして全国ニュースと地元ニュースを組み合わせる紙面を構成している。つまり、**〈地域メディアの総過程〉**を考える場合には、地域メディアという固有のメディア種が重要なのではなく、地域内のメディアという視点が重要なのである(加藤晴明、2015a,b,c)。

〈地域メディアの総過程〉には、紙メディアからネットメディアまでの範囲が考えられよう。また、それぞれのメディアは歴史的な経緯のなかで拡張し変遷してきている。また、メディアのコンテンツに視点を移せば、そこでは天気予報や交通情報のような日常的な生活情報を通じての島の情報発信もあれば、「奄美とは何か？」を問うような記事・番組・著作といった直接的な島語りもある。

また情報発信＝島語りのメディアといっても、島内の人々に向けて発信される情報メディアもあれば、観光客向け、島外向けの媒体もある。時に

それらは二分されるのではなく、内と外をつなぐメディアであったり、また外向けと内向けが重なり合ったりもしている。

表 4：奄美のメディア一覧

ジャンル	種類	事業名
活字系	新聞	南海日日新聞、奄美新聞（旧大島新聞）朝日新聞支局、南日本新聞支局など
	タウン雑誌印刷	奄美大島探検図、夢島、ホライズン(休)、まちいろ広告社
	出版	南方新社、海風社、まろうど社、道の島社(廃)、白塔社(廃)
	行政広報	奄美市、瀬戸内町、龍郷町、宇検村、大和村
音声系	有線放送	オリエンタル放送(廃)、親子ラジオ大洋無線(廃)
	コミュニティ FM	あまみエフエム、エフエムうけんエフエムせとうち、エフエムたつごう
	県域放送	ラジオの支局はない
映像系	地上波テレビ	NHK 奄美報道室、MBC 支局、県域放送記者
	CATV	奄美テレビ、瀬戸内ケーブルテレビ
	制作プロダクション	コシマプロダクション、中央電化(以前)
音楽系	音楽制作	セントラル楽器、アーマイナープロジェクト JABARA、ニューグランド(廃)
	ライブハウス・音楽スポット	ASHIBI、ぶるーす屋、JUICE、にいみしいそしぎ、サバニなど
ネット系	物販サイト(代表例)	やっちゃば、奄美のめぐみ、奄美いいもの商店街など
	情報サイト(代表例)	シーマプログ、あまみんちゅドットコム かけろまドットコムなど
通信インフラ系	伝送路	奄美通信工業、奄美ブロードバンド

※2008~2015 で調査した限りの表である。(廃) は廃業。

※奄美の地域メディアの総覧といった場合には、こうした情報発信・流通に直接関わるメディアに加えて、イベント・メディアの企画主体、そして会場としての会館・ホールなども加味して考える必要がある。メディアイベントの多くは、メディア企業によって営まれるが、行政が主体となって営む文化事業、公民館事業（社会教育事業）や、奄美パークのような公的会館での事業、さらに民間の企業による文化事業なども含まれてくる。（奄美の中で、観客を入れてメディアイベントができる場所と席がどれくらいあるのかは今後の研究課題としたい。）

さらに〈メディアの総過程〉の議論を補足しておけば、メディアは〈文化媒介者〉という定義も可能である。地域のメディアをどのように定義するかにもよるが、本稿でもこれまでの〈地域メディアの総過程〉として対象にしてきたのは、情報メディア事業である。ただ、メディアを「文化を媒介するアクター」として広義にとらえるなら、情報メディアに留まらないよりひろい文化活動の領域が視野にはいつてくる。

文化が誰によって、媒介され、伝承され、さらには創生されていくのか。加藤・寺岡は、これまでの奄美研究のなかで、そうした媒介活動の営みを担う主体を〈文化媒介者（文化メディエーター）〉と名付けてきた。島語りは、島のさまざまな文化活動を通じてなされているからだ。その活動のなかで、紙媒体やメディア媒体としての情報メディアが利用されたり、また新しく生まれることもある。〈文化媒介者〉とは、ある目的をもって奄美についての文化（内容）を発信し、伝える営みとしよう。それは、文化を媒介するという視点からみると、既存の情報メディアの一部だけではなく、島唄の教室だったり、学校での伝承活動であったり、奄美歌謡の教室だったりする。公民館講座も大きな役割を担ってきている（加藤晴明・寺岡伸悟、2013、2014）。

このように〈文化媒介者〉の視点から浮かび上がるのは文化活動の領域である。もっとひろげれば、島では、クラフト（大島紬グッズ）や食（島料理・島野菜）にかかわるショップも多い。こうしたショップは、奄美の素材・文化を付加価値にした記号化されたマーケティングを展開する。これは、奄美という場所に関わるイメージ（場所イメージ）のレベルではあるが、文化という位相での奄美語りでもある。こうした領域もまた、〈文化媒介者〉というひろい意味での地域メディアということができる。情報消費者は、そこからなにがしかの奄美メッセージを感じ取るからである。文化を表現する媒体が文字であるか、モノであるか、味であるかの違いである。そして、モノも味も、しばしばそれを説明するシンボル（言語や写真）とミックスして表現されている。

こうした〈文化媒介者〉を扱うには、別途、〈文化〉のメディア社会学を主題に実証的・理論的研究を展開する必要があるだろう。本稿は、情報メディアを対象に〈地域〉のメディア社会学に焦点を絞ってメディアの俯瞰図を描いていくことにする。

3節 奄美の思い出のメディアスケープ

●活動写真館と芝居小屋

戦前の奄美のメディア環境として人々の記憶に残るものが、映画館（活動写真館）と芝居小屋がある。泉俊義は『奄美物語』（1976）のなかで名瀬の街のそうした情景を思い出として語っている。大正年間、名瀬には日活映画の常設館である八千代館という活動写真館と朝日座（後に朝日館）という芝居小屋があった。その八千代館の2階には、5から6人編制の楽隊がいて、チンタッタ、チンタッタと盛んに音楽を流していたので「ゼンタ」呼ばれていた。他の弁士・旗持ちなどと行列を組んで町中を宣伝のために練り歩いた。後に「島育ち」などの奄美の名曲を世に出す作曲家三原稔も若い時にその楽団にいたという。（泉俊義、1976・指宿良彦、2004）

朝日座は活動写真の他に、沖繩芝居や本土からきた芝居を上演していた。泉の記憶では、1回だけ、地元の芝居（大島芝居）が上演されたこともあるという。女優は、男性が女形として演じたという。戦後の軍政下で奄美には劇団ラッシュが到来しているが、戦前の名瀬にはそうした演劇の土壤はなかったことになる。

娯楽の少なかった島にも、戦後さまざまなメディアが登場した。島でメディアの話をする時に、人々の語りに必ず登場するなつかしい“メディアの思い出”がある。その一部は、現在も継続されているものもあれば、最近まで事業として営まれていたものもある。

今日でもそうだが、奄美を訪れる者はその静かさに魅了される。波の音、

生活の中の歌や踊の太鼓は、まさにエコロジカルなサウンドスケープといえる。他方で、奄美の東京ともいえる名瀬は、メディアによる二次的な音世界が別の音の景観をつくりだしていた。作家の島尾敏雄は、戦後の名瀬の音風景を手厳しく描いたが、その筆力からは名瀬の音の景観がありありと浮かびあがる。

名瀬は喧噪な町だ。それは時としてひとつの混乱だとも思える。騒々しさが町の生活を支配し、島の古いおだやかな習俗も名瀬ではもはや見つけることがむづかしい。まるで長い鎖国の状態が今とつぜん解き放たれたかのように、東京と阪神と鹿児島あのあらゆる流行現象がなだれこんでくる。町に足をふみいれてまず戦慄するのはそのすさまじい音響の氾濫だ。(島尾敏雄 (1977) 『名瀬だより』 49 頁)

島尾が、「島のなかの町の現実」として例示したのが、おがみ山から流される広告放送の拡声器、映画常設館（市内に5箇所あった）の屋根の上の拡声器、宣伝放送車などである。

島尾は、「名瀬の市街地にある二つの高等学校と二つの小学校は、それらの音響が放出されはじめると、まずまともな授業はできなくなる。終日、町の全体を覆うように、流行歌のメロディとそのなげやりな歌詞が流されている状態は、暗い感じのものだ。」と騒音のひどさを嘆いている。島尾が東京で体験した敗戦後の街頭の拡声器放送は、南西の離島群にも押し寄せていると記している。彼は、静かな集落にも発電装置をもって山の上から拡声器による雑音を被せていると憤慨している。

メディア史的にみれば、そうした拡声器放送による広告放送会社が奄美にもあったことがわかり興味深い。日本の戦後の農村がそうだったように、奄美でも集落ごとにそうしたスピーカー放送の施設があったのである（そうした施設は、戦時下の空襲警報用のラッパ型スピーカーの設置から始ったことが多い）。

●オリエンタル放送とミュージックサイレン

戦後、奄美の名瀬市（現奄美市）の市街地を見下ろすおがみ山の上に大きなトランペット型の拡声器をおいて、さまざま伝達（お知らせ・連絡・広告など）放送をしたメディア事業があった。いわばスピーカー放送事業である。放送会社はおがみ山のふもと（現在の市役所脇のNTT社屋の裏側）にあり、入り船・出船の連絡、落とし物、迷子から火事に至るまで様々な生活情報を放送した。時には、深夜に献血を募る放送などがあったという。当時は、血液の保管ができなかったので手術のたびに生の血液が必要となったからである。株主は、笠井（県会議員・奄美大島商工会議所初代会長）、亀井（建設会社社長）、そしてセントラル楽器とならぶ奄美島唄・奄美歌謡のレコードの制作・販売も手がけていた土産物店ニューグランドの山田米三などであった（楠田哲久、2012、36頁）。オリエンタル放送のスピーカーがあったおがみ山の麓には名瀬小学校があり、拡声器の音が騒音であるという苦情から事業は長くは続かなかった。

このオリエンタル放送の後に登場したのが、1958年に名瀬市がおがみ山の上に設置したミュージックサイレンである。これは、それまでの消防所の時報サイレンに代わって、時をつげる音楽を流す装置であった。設置費用は、名瀬市からの出資と寄付でまかなわれたという。朝の6時には「吹け春風」、昼12時に「埴生の宿」、夕方5時「ラルゴ（家路）」、夜10時に「ブラームスの子守歌」が流れた。セントラル楽器がメンテナンスを担当していたが、不安定な電力事情などもあるよく故障したり誤放送することから69年には放送が中止されている。

●親子ラジオの記憶

奄美の放送文化、とりわけ声のメディアの思い出の定番は、ラジオの共同聴取・自主放送の有線放送事業である「親子ラジオ」から流れる地元の情報と唄（民謡や新民謡）の世界である。とりわけ、島唄・新民謡といった、なつかしい奄美らしい音世界の思い出として語られる。

もちろん、今日ではなつかしい音の記憶として語られるが、前述の島尾敏雄は、やはり騒音として生々しく描いている。

名瀬や古仁屋の町には「親子ラジオ」という聴取形式がはやっている、というより町のラジオのすべてはその親子ラジオだといっている。…（地元の新聞に番組表がのらないので…）いきおい、ラジオはスイッチをいれたままで放置されることになる。…眠ってしまえばスイッチはそのまま、ひと晩中地虫のように低くつぶやき通して、やがて翌朝の最初の放送が開始されると、それは目覚まし時計の役割も演じることになる。そしてその日もまた終日鳴り続けるわけだ。」（島尾敏雄（1977）『名瀬だより』54—55頁）

奄美群島の各地に親子ラジオがあったが、名瀬には最近まで大洋無線という親子ラジオがあった（高橋正晴、2003、坂田謙司、2005）。たぶん島尾の記述に出てくる親子ラジオがこの大洋無線である。契約世帯数は、大島紬の最盛期と重なるように1972年が最大時で約3500で、それ以降は紬産業の衰退と歩調を合わせるかのように加入者も減少し、2004年に1500、最終的には600と減少し続け、2012年に放送を終了した。料金は、加入時3000円、月額1050円である。実に親子二代61年間も事業を継続したことになる。

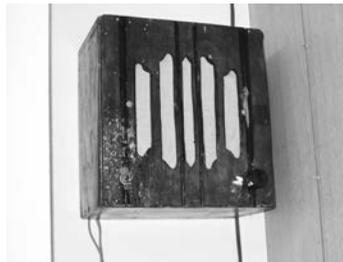
大洋無線は、戦後全国的にラジオの共同聴取と自主放送（多くの放送施設にはマイクが付いていた）が事業として立ち上げる背景のなかで、名瀬で岡源八郎氏が、1951年10月に軍政府の許可のもとで軍の払い下げ機材を利用して始めた放送事業である。（奄美群島の親子ラジオが全部軍の払い下げ利用ということではなく、私財を投じて本土から機材を購入して立ち上がった知名有線放送のような親子ラジオの例もある。）

会社は、市の繁華街である末広町におかれていた（後に移転）。親子ラ

ジオで流されていた情報は、お知らせ告知情報（住民からの依頼情報や交通関係の情報。特に島では港への入船・出船情報が重要であった）、地域ニュース、市議会中継などである。経営者と社員数名が、取材・原稿書きからアナウンスまでこなしていた。

『名瀬市史』では、現代の文化の章に「親子ラジオの登場」と題した1項目が設けられている。そこでは、1951年10月に開業して一ヶ月後には400戸がラジオを取り付けた盛況ぶりを紹介したあとで、「文化施設に恵まれなかった当時において、この親子ラジオの登場は、市民の文化レベルを高める以上に不可欠の施設として、画期的な企業であった。岡氏をはじめ市内の有識者たちは、将来これを民間放送局へ発展される意図をもっていたようである」と記されてある（本格的な声の自主放送メディアの展開は、2007年5月1日のあまみエフエムの開局まで持ち越されることになる）。

1953年11月26日付南海日日新聞には、市内のラジオ聴取者が432軒、親子ラジオ聴取者が1080軒、両者合わせて100軒のうち20軒がラジオを所有していたとが紹介されている。ただ、沖縄の親子ラジオは、地域の中で芸能に関わるメディア・イベントを展開していたところも多いが、奄美の文化的催しの中に大洋無線の名前が挙がってことないことから、放送だけの事業だったようである。（奄美群島のその他の親子ラジオが、通常の放送以外に、独自の文化イベント事業を展開していたのかは不明である。）



写真：壁に取り付けられた親子ラジオのスピーカー（撮影：加藤晴明、2008.3.8）

大洋無線の放送時間は、午前5時～6時から始まり、終了は午後11時～午前0時であるが、このラジオは、地域のニュース以外は、「四六時中島唄を流す」放送と受け止められていた。最大の聴取者は、名瀬の大島紬の織子さんらで、彼女らは島うた・新民謡などを聴きながら紬を織った。島うたのリズム（多くは2拍子）と単調な機織り作業とが相性がよかったという（大洋無線取材：2004年2月24日）。親子ラジオから流れる音世界は、単なるBGMであったというよりも、楽器店やみやげ店から街頭に流れる島うた同様に、生活に密着して形成される音環境（サウンドスケープ）であったのであり、それゆえ今日で、人々が必ず思い出す懐かしさの景観（メモリースケープ）を形成しているともいえよう。あまみエフエムは、そうした懐かしさを熟知しつつ、朝の告知放送の音質を、わざとノイズを含んだノスタルジックな親子ラジオ風にしてしているのも、そうしたメモリースケープを知っているからであろう。

大洋無線の開業の年は、くしくも徳山商店によって最初の島うたレコードが販売された年でもある（このレコードは、セントラル楽器に販売が引き継がれていく）。島うた文化は、レコードや放送事業・音楽プロデュース事業・メディアイベントといったメディアを媒介とした展開のなかで、“なつかしい”島の固有な文化の記憶として人々の中に沈殿されてきたのである。

興味深い点が2点ある。

1番目は、奄美でテレビ放送が開始されるのは1963年である。しかし、受像器が高かったこともあったであろうが、テレビの台頭でいきなり衰退するのではなく、紬産業の成長にそって1972年までは加入者が増え続けている点である。本土では、すでに1960年代にラジオはテレビによって大打撃を受け、深夜ラジオという若者向け番組（リスナー・セグメンテーション）による復活劇（ラジオルネッサンス）を経験している。テレビの影響で他の親子ラジオが廃業していくなかで、名瀬の場合には、紬産業のながら聴取という受容のニーズがあったことが、他の地域とは異なる音声

放送の持続性を生み出したといえよう。

2番目は、21世紀まで続いた大洋無線の後期の時期は、地域のラジオ放送としてのコミュニティFMが台頭してきていた時期である。奄美でも、親子ラジオ事業はコミュニティFMにそのまま移行することはなかった。この要因としては、親子ラジオ事業者が、同じ声の放送であるコミュニティFMには関心がなかったということ、そして両者は収益モデルが違ったということも考えられよう。ケーブルを敷設した加入者契約システムにとって電波による無料放送は事業モデルとして相容れないと考えられたからである。

同様のことは沖縄でもいえる。沖縄はラジオが元気な土地柄であると言われる。その沖縄のラジオ文化の土壌にひとつに親子ラジオがあることは、沖縄のラジオ関係者に取材するとよく出てくる言説である。奄美の例から考えると、親子ラジオとコミュニティFMは、音の風景としては連続性があっても、両者の間には放送事業としては転換・跳躍があったといえよう。（有線放送から有線テレビへの転換は、長野県などの農村部でしばしばみられる事例である。その場合にも、有線の放送施設として捉えられており、電波系メディアとしてのテレビ・ラジオとは異なる。事業＝収益モデルの違いは、かなり根本的なものといわねばならない。）

●軍政下の文化活動・メディア事業

1946年の「プライス通告」を経て、「二・二宣言」（連合国最高司令官総司令部（GHQ）が、「若干の外郭地域を政治上、行政上日本から分離することに関する覚え書き」を發表し、「北緯三十度以南の琉球、南西列島」を日本の範囲から除外した宣言）により、奄美は、北部南西諸島という行政領域として米軍統治下に入った。

その軍政下の奄美では、「あかつち運動」と呼ばれる文化運動が盛んだった。今日の奄美にはたくさんの文化活動やその一翼としてのメディア事業があるが、軍政下の文化・メディア運動は、奄美のその後の文化活動・メ

ディア事業が展開する原点だといわれている。

軍政下の奄美の文化活動に関しては、里原昭によって『琉球弧・奄美の戦後精神史——アメリカ軍政下の思想・文化の軌跡』(1994)、『アメリカ軍政下の奄美大島における「文化活動年表」』(1994.10、奄美郷土史専門店である「あまみ庵」発行)がまとめられており、当時の文化活動・メディア事業を垣間見ることができる。

『文化活動年表』の付記のなかで、里原は、収集した軍政下の紙誌の一覧を列挙している。

○ 〈新聞〉

「鹿児島日報特報」(45・9～)

「南海日日新聞」(47・2～) ※鹿児島日報特報から事業継承

「奄美タイムス」(46・10～)

「民衆通信」(49・5～)

奄美の新聞の流れについては次の項で再整理する。

○ 〈雑誌・機関誌〉

「自由」名瀬市自由社(46・12 軍政府許可)

「奄美評論」奄美評論社(47・1 軍政府許可)

「教育大島」奄美大島連合教育会機関誌(47・2 軍政府許可)

「新青年」新四谷青年団機関誌(49・4 軍政府許可) →50・8より、
奄美大島連合青年団機関誌に

「文明」奄美文明社(49・11 軍政府許可)

「ジンミンセンセン」奄美共産党機関誌(非合法出版)

「大島農報」奄美農業技術協会(50・1 創刊)

「校内新聞」大島高等学校自治会機関誌(50・6)

「道標」大島高等学校文芸機関誌(50・12)

「奄美通信」奄美通信会機関誌(51・1 軍政府許可)

「あゆみ」大島高等学校第一部自治会機関誌（51・4 軍政府許可）

「郡政のしおり」奄美群島政府機関紙（51・7 民政府許可）

「こみち」大島実業高等学校文芸部機関誌（52・1）

「婦人会報」名瀬市婦人会機関誌（52・1 民政府許可）

「婦人生活」婦人生活擁護会機関誌（52・1 民政府許可）

○〈文化団体・劇団など〉

「奄美文化協会」（1945・11）

「奄美芸能協会」（46・11）：名瀬町青年団の演芸活動から商業劇団に転換

「文化劇場」こけら落とし（47・1）

劇団「熱風座」結成（47・6）（演出：伊集田 実、第1回公演「やちや坊」）

劇団「演技座」結成（47・8）（演出：碓山隆二郎、第1回公演「恩讐の彼方に」）

「あかつち会」解散（48・7）

「タイガー（群島初のダンスホール）」開店（48・8）

また、アメリカ軍政下（1953年まで）の奄美で、1950年の5月に『大奄美年鑑』（文明社・藤原岡恵社長）が刊行されている。その中で各種企業案内に「言論界」の項目があり、そこには南海日日新聞社外11社の名簿が列挙されている。南海日日新聞社（名瀬市）、奄美タイムス社（名瀬市）、奄美時報社（古仁屋町）、民衆通信社（古仁屋町）、月刊雑誌自由・自由社（名瀬市）、奄美評論社（名瀬市）、月刊雑誌文明・文明社（名瀬市）、月刊雑誌・教育と文化（発行所：奄美大島連合教職員組合）、法律時報社、新生社、中央農業会報。ここまでの言論界11社ということになる。

教育と文化までは、電話番号が記載されている。他には、政府広報、南日本新聞大島総局、朝日新聞名瀬通信部、日本琉球各新聞雑誌取り次ぎ店

などの名簿が載っている。またメディアに関わる項目は、「文化団体平和団体」の項目があり、映画館・劇場・写真館・肖像書師、広告看板店があげられている。

このように、里原の研究や『大奄美年鑑』などによって、軍政下の奄美の文化活動・メディア事業のほぼ全域を知ることができる。ただ、こうした表現活動の一斉の開化は、戦後復興の願いが強かった日本中で沸きあがっていたことであるが、軍政下におかれた奄美では、とりわけ切実さがあったということであろう。

今日でも、奄美の年配者に軍政下の奄美の文化活動の記憶を尋ねると、村田実夫に嚮導された新民謡と伊集田実（脚本・演出家）に代表される演劇の活躍の思い出が必ず語られる。「戦後の奄美のルネサンスと形容される時期の端緒を開き主導したのが、戦後の演劇活動であり、それとの同伴的立場から、社会・思想・文学の諸活動が活性化していった。」（里原 b、1994、65 頁）

伊集田実らが劇団「熱風座」を立ち上げたのは、1947年6月、その後毎月のように演目を代えて公演している。第1回公演「野茶坊」（6月）、第2回公演「熱風の街」（7月）、第3回公演「コレヒドール隧道」（8勝つ）、そして第4回が、地元の南海日日新聞の演劇評で「会心の作」と言わしめ、名作と語り継がれている「犬田布騒動記」（9月）である。里原は、「熱風座の「犬田布騒動記」は文化劇場での初演以降、朝日館での長期公演や沖縄公演でも上演し、「恐らく数万人の人が観たと推測されている。」と記している。

このように華々しい演劇活動（当時は、演劇運動という言い方がされていた）の一方、出版された雑誌の数も多い。大部な労作『全記録』（2003）をまとめた間弘志は、1940年代後半から50年代前半にかけての時期を「雑誌の時代」と名付け、「分離期、軍政下の現状を何とかしよう、復興大島を願うエネルギーにあふれた文章が多い」と指摘している（間、2003、175頁）。

新聞・雑誌などのメディアは、文化事業ともかかわっている。軍政下の文化運動に関しては、間の『全記録』第2部「文化運動編」に詳細な記録が整理されている。言論、報道、出版、あかつち会、政党、文学、音楽、演劇、美術、映画、郷土研究、青年団、教育、農民組合・労働組合、婦人団体、官公庁、図書館・博物館・貸本屋・書店、各種催し物・話題と実に19項目に分けて網羅されている。

音楽活動は、他のメディア事業のなかでも複合的・融合的に展開されている。例えば、新聞社以外が主催するものとしては、雑誌の自由社、奄美評論社、青年団、オリエンタル社等が主催して、のど自慢大会や歌大会が行われた。自由社は、49年に、創立2周年記念で「新作新民謡発表会、舞踊の夕」を催している。50年3月号では、新作歌謡入選作を発表している。さらに、軍政下初期の文化活動としては、「あかつち会」がよく知られているが、その活動のひとつがレコード・コンサートであった。

4 節 奄美の新聞メディア

●戦前からの新聞の歴史

第二次世界大戦の戦時下における一県一紙政策もあり、日本では全国紙・県紙以外に、地方都市に根ざした日刊紙は多いとは言えない。とりわけ離島に日刊紙が複数あるといった、島の人々にとって“あたりまえ”のようなこと自体が、研究者以外には意外と知られていないことである。

奄美大島には、数多くの新聞記者がいる。台風の通り道ということもあって、取材仕事があるからともいえる。全国紙・県紙から社員として派遣されている場合もあれば、地元の契約社員、あるいは地元のメディア事業と業務契約という形もある。朝日新聞（社員）、読売新聞、毎日新聞、共同通信、南日本新聞（社員）、西日本新聞が発信拠点をもっている。それに地元日刊紙が2紙。地元紙以外の販売部数ははっきり分からない部分もあ

るが、南日本新聞が1500部、朝日、読売が500部と言われている。

住民のほとんどは、奄美にある2つの日刊紙である南海日日新聞と奄美新聞を購読し、両紙は販売でも競い合っている。発行部数は、それぞれのホームページによれば、南海日日新聞が23,875部（2014年4月15日）、奄美新聞は11,000部（2015年4月30日）とある。つまり南海日日新聞が奄美新聞の倍くらいの発行部数ということになる。島では、群島内全域で強いのが南海日日新聞であると言われている。

2紙は、戦後発刊されているが、奄美の新聞はそれ以前の歴史がある。

〈戦前・戦中の奄美の新聞〉

戦前・戦中の奄美の新聞の歴史は、昇曙夢（1949）『大奄美史』に明治大正時代の言論機関の項目としてまとめられている（昇、2009 復刻版、540-542頁）。『名瀬町史』（1943）やそれをもとに補足して書かれた『名瀬市史』（1998）、間の『全記録』にも大まかな流れが解説されている。

「大島新報」（1907（明治40）※1909年とする地元史もある～1926（大正15年））→譲渡継承され「大島時事新報」（1929（昭和4）まで）→譲渡継承され「大島新聞」（29～）→新聞統合政策により、「大島日報」（合資会社）（1939）に統合→国策により、「鹿児島日報支社」（1944）

南島時報（1910年頃発行、1926年＝大正15廃刊）

大島朝日（1922～38）

大島日日（1934頃～）

奄美新聞（1936～1939）→大島日報に統合

国防新聞（1937頃～）→南西国防新聞（～1942）※軍事基地のあった古仁屋で発行されていた。

『名瀬市史』は、戦前の新聞史を、初期：新聞創業時代、中期：隆盛時代、後期：統制時代に区分してその歴史を詳細に紹介している。とりわけ中期の昭和初期から1939年くらいまでは「大島朝日新聞」「大島新聞」の2新聞の隆盛期であったという。

新聞記者は文化の先端を行き、スマートな蝶ネクタイをしめ、どんな会場へも自由に、しかも、上座に陣取り、みなから重要な職務として受けいれられていた（『名瀬市史』1998、53頁）

また郷土史家の東健一郎も、奄美の郷土研究史を網羅した『近世奄美の郷土研究』（2008）のなかで、明治・大正の新聞・出版についても二箇所では触れている。

明治末期創刊の『大島新聞』、『南島時報』が社会的事業を取り上げ、新聞の使命を自覚して世論を喚起し、中正な道を歩むようになる。武山宮信主宰の月刊郷土誌『奄美大島』が創刊され、凡そ二〇年続く。アナキストの指導者・武田信良氏は同志と共に旬刊誌『奄美タイムス』を発行、奄美大島古仁屋を根拠地に広範囲な活動を展開するが、始期については「大正の始め頃」という証言があるものの、詳細は不明。（東、2008、6頁）

東も指摘するように、武田信良らの動きからは、奄美でも大正デモクラシーの影響が及び、社会主義・労働運動などの影響がみられたことがわかる。武田は、同志とともに1924年に、瀬戸内の蘇刈に社会主義者の大杉栄の追悼碑を立てたことでも知られている。武田ら奄美のアナキストは、1927年（昭和2年）の昭和天皇の奄美行幸（古仁屋にあった奄美大島要塞司令部視察）前に一斉に検挙されている。

〈戦後の奄美の新聞〉

戦後は、「鹿児島日報大島支部」は「鹿児島日報」の本土引き上げに伴い会計独立採算の「鹿児島日報」大島総局となり、「鹿児島日報大島版特

報」(1945)として発刊が続けられた。→本社の改称に伴い「南日本新聞大島版特報」(1946・2)→「南日本新聞大島版」(46・7)→「南海日日新聞」(46・11)と引き継がれて今日に至っている。

戦後「南海日日新聞」の他に、復帰運動の立役者の一人中村安太郎を中心とする人々によって「奄美タイムス」が、46年6月に創刊された(1955頃まで)。最初は、郵便はがきの倍くらい大きさの第三種郵便物として創刊され、51年頃から日刊となっている。その後、「奄美新報」(1953頃創刊)と合併している。その「奄美タイムス」が終刊したのち、2年ほどした1959年7月に「南海日日新聞」の元社員たちが担うかたちで「大島新聞」が創刊された。「大島新聞」は、大島新聞社から奄美新聞社へ社名変更して「奄美新聞」(2008～)として今日に至っている。この他に、徳之島には「南海日日新聞」の草創期に活躍した記者小林正秀が始めた夕刊紙「徳州新聞」(徳州新聞社)があった(現在の医療の徳州会グループが発刊している徳州新聞とは別)。

●奄美には全国紙・県紙も取材体制がある

離島にも日刊紙がある。これは、石垣島、宮古島も同様で、しかも複数の新聞社が競合している。これは意外なことではあるが、朝に全国紙・県紙が届かないという離島の配達事情や海に隔離された日常生活圏を考えればその存在理由が理解できる。島は、島独自の生活に沿った情報を必要としているからである。

ここまでは、島に島だけの新聞があることの原因である。しかし、島にはもうひとつ別の新聞が存在している。それは、島といえども全国紙・県紙への情報発信のルートが存在していることである。島には、多くの新聞記者が在住していて、島の情報を本社に送信している。島のメディアを考える場合には、いわゆる「地域メディア」としてのローカルメディアだけに着目していると、このもうひとつの新聞事業の側面が見落とされることになるので注意が必要だ。

島の新聞は、島の人が読むことを想定した紙面である。これに対して、島には、島外の新聞のために、島外の読者を想定した情報を島外に発信する記者がいる。地域メディアとしての島の日刊紙以外に、地域の中に全国紙や県紙の記者（それもまたひとつの情報アクター＝メディア事業者である）がいることは意外に注目されない。

地域メディアを「情報の地産地消」というフレーズで理解する視点もあるが、それほど単純ではない。新聞の場合には、地元新聞は、地元民にとっては全国紙・県紙の代わりでもある。極論すれば、島の地元紙は、単なる地域メディアでなく、「新聞」というマス・メディア媒体そのものなのである。当然のことながら、通信社や提携する全国紙からの配信を受けることで、全国（国際記事も含めて）記事と地元記事の両方の記事が配置されている。島の新聞の一面には、基本的に地元記事が必ず入るように工夫されているが、地域ニュースだけで紙面が構成されているわけではない。

島にとってというよりも、読者にとっての大事と判断された全国記事は紙面に盛りこまれる。紙面が地域情報だけではないということを考えれば、自産自消型のコンテンツとなっていると言った方が正確かもしれない。（このニュース記事の構成という点では、島の新聞はケーブルテレビとは大きく特性が異なっている。コミュニティFMの場合も、地元新聞社提供の記事紹介コーナーがある。パーソナリティのトークの中で、全国的な事柄が触れられないわけではない。）

情報消費を“まなざし”として把えれば島からのまなざしとともに、島へのまなざしがある。それに答えるのが、島に在住する全国メディア・県域メディアの記者が発する情報である。こうした情報のもつベクトル、メディア事業（情報発信）のベクトルはしばしば忘れられがちである。島をとびかう情報のネットワークのなかで、地域のメディア事業もなりたっているのである。

しかも、そうしたメディア人材は、島の地域メディアの間で職場異動（転職）していることが多い。表5からもわかるように、島外新聞社の契約記

者に、元地元新聞社記者が多い。新聞社の雇用は、たとえ契約であっても高学歴者にとっての貴重な雇用の場となっていることがわかる。また地元新聞社が、高学歴者の人材のプールになっていることがうかがえる。このようにメディアの人材はつながりあっているということは、島には、メディア関係者という人材のネットワークがあるということをも物語っている。

表 5：島の新聞事業者・記者 (2015.11.15 現在)

全国紙・県紙	地元の新聞・支局・記者	スタッフの様態
読売新聞 (西部本社・福岡)	記者 (契約)	元地元紙の記者
朝日新聞 (西部本社・福岡)	支局 (社員)	西部本社から派遣
毎日新聞 (西部本社・福岡)	記者 (契約)	元地元紙の記者
時事通信 (本社・東京)	いない	
共同通信 (本社・東京)	記者 (契約)	元地元紙の記者
西日本新聞 (本社・福岡)	記者 (契約)	元地元紙の記者
南日本新聞 (本社・鹿児島)	総局 (社員：総局長と記者・ 契約記者) 徳之島にも記者 (契約)	正社員と契約社員 計 4 名
	南海日日新聞 (徳之島総局、沖永良部総局、 鹿児島総局、東京支社)	地元出身者 島外出身者
	奄美新聞 (徳之島支局、沖永良部支局、 鹿児島支局、東京支局)	地元出身者 島外出身者

※表は、奄美のマスコミ関係者への取材に基づいている。日日変化もあるので、ある時点での大まかな配置として表化した。

●現在の主要地元紙「南海日日新聞」

こうした経緯をへてきた奄美の新聞メディアであるが、やはり今日でも奄美群島を代表する地元新聞は「南海日日新聞」といえよう。『南海日日新聞五十年史』(1997)には、同社の歴史が詳細に整理されている。

現在 (取材：2014.3.11)、社員総数 68 名 (社員・契約社員)。編集部 31

名（報道部本社13名、他支局数名、編集部15名）である。支局は、東京・鹿児島・徳之島・沖永良部島にある。記事配信は、共同通信・時事通信から受けているほかに、沖縄タイムス・琉球新報、鹿児島の南日本新聞など記事交流がある。

離島の新聞の特徴は、全国紙や県紙と基本的に競合しないことがある。沖縄本島の「琉球新報」、「沖縄タイムス」だけでなく、石垣島の「八重山日報」・「八重山毎日新聞」、宮古島の「宮古毎日新聞」・「宮古新報」、奄美大島の2紙など、限られた人口の島に日刊の新聞があり、しかも圧倒的な購読率を誇っている。奄美の場合、島外の新聞を読むのは島外からの転勤族か官公庁くらいと言われている。

「南海日日新聞」編集長のA氏（取材時）は、筆者の取材に対して、こうした島の新聞や文化が開花してきたことの起点として軍政下で活発であった言論活動や文化運動を指摘する。文化には、前近代から続く古層のような民俗文化の苗床があるが、他方現代には現代の苗床（起点）があるということであろうか。

『南海日日新聞五十年史』は、当時の状況を、「新聞・雑誌は軍政府の検閲の下、用紙配給ストップの不安と必要量の確保、報道・論評のあり方はざまで、生き残りをかけた駆け引きも強いられた。南海日日新聞、奄美タイムスの両紙はどうか異民族による言論封殺の時代を乗り切った。」と記している（106頁）。

軍政下の言論、無血復帰運動の輿論喚起のメディア、その栄光として語られる歴史は、奄美の報道メディアの正統性と存在意義を支える物語ともなっている。『南海日日新聞』創意者の村山家國、軍政下の文化運動を理論的に支えたといわれる『大島新報』の中村安太郎、彼らは、まさに復帰運動という奄美史にとっての“最も大きな物語”の主役たちでもあったからである。奄美の言論界が背負った栄光の物語は、その後の奄美ジャーナリズムの“背骨（あるいは姿勢・精神的・倫理的態度とっていかもしれない）”を形成してきたように思われる。編集長のA氏は、「南海日日

新聞」のアイデンティティについて、「先代（創業者）の意思は、「あかつち」の臭いのする新聞」だと語る。



写真：南海日日新聞社の社屋（撮影：加藤晴明、2014.3.11）

「南海日日新聞」は、もう一つ下位の新聞事業を抱えている。独立採算事業ではなく、社員が兼務する形で発刊している「月刊奄美」である。日刊紙のダイジェスト版であると同時に、本土に散居している奄美出身者の親睦組織である郷友会の活動紹介記事を満載したタブロイド新聞である。これは、各地の郷友会などにおかれている通信員から集まる記事も掲載されている。出身者向けの新聞という性格から、「なつかしさ（奄美にはもう死語になった「なぐるさ」という言葉があった）」を呼び起こすような奄美の芸能活動、とりわけ島唄関係の記事も多い。3000部という部数であるが、購読者は、奄美に深くコミットし続けたい出身者であるという意味では、“濃い”購読者ということになる。実際、この新聞への期待度は高く、到着が遅れるとすぐ問い合わせが来るほどだという。

奄美は人ネットワーク・情報ネットワークにおいて楕円の構図をしている。在島の人々と、島外に出た奄美の人々の関係が切れずにつながっている。「月刊奄美」は、そうした楕円的な人と情報のネットワークを担うメディアである。

南海日日新聞の大きな特色は、報道やイベント事業に加えて、なんといつでも、文化記事の充実や文化事業に力をいれていることであろう。とりわけ「南海文化賞」と「奄美民謡大会（奄美民謡大賞）」は同社を象徴する文化事業であると同時に、奄美の文化史のひとつの重要なシーンを形成してきたといえよう。

〈主なイベント事業（HPより：2015.5.15）

- 1月 南海日日旗争奪少年サッカー大会
南海日日旗争奪6人制バレー選手権大会（男子）
- 2月 南海日日旗争奪6人制バレー選手権大会（女子）
- 3月 新1年生と保護者の集い
南海日日旗争奪ソフトテニス大会
- 5月 南海日日旗争奪中学サッカー大会
奄美民謡大会
- 7月 奄美祭り協賛島唄大会
- 8月 南海日日旗争奪小学生バレーボール大会
- 11月 南海文化賞贈呈式
南海日日旗争奪奄美市地区対抗野球大会
南海さわやかジョギング大会
- 12月 南海日日旗争奪社会人サッカー

『南海日日新聞社五十年史』は、このように軍政下の復帰運動に三人衆の一人であった初代の村山家國自身が文化人であったことが、同社の文化重視の起点となっていることを誇らしく語っている。

焼土と化し祖国と分離された中であって、民俗の誇りを忘れず、各分野の新しい創生を目指すものであった。…初代社長・村山家國

(作詞)、村田実夫(作曲)のコンビによって生み出された数々の新民謡は、不朽の名作として今なお歌い継がれている。(271頁)

「南海文化賞」は、奄美の各分野において優れた業績を残し、郷土の発展に寄与した人材を顕彰する事業として1972年から始められ、ある意味では奄美の最高栄誉のひとつとさえなっている。出版・文化部門、郷土・民俗部門、産業・経済部門、教育・文化部門、社会福祉部門、行政部門、地方自治部門、医療部門など広い範囲の中から毎年2から3名が顕彰されている。

もうひとつの文化事業の柱が、音楽関係の大会である。かつてはクラシック部門(南海音楽コンクール)もあったが、今日では、鳥唄の大会主催者としての実績が注目される。

いずれにしても「南海日日新聞」は、地域に根ざした良質な新聞として奄美の言論メディアのメインストリームを形成してきたと同時に、奄美のオーセンティック(正統的)な文化実践の主体であり、また推進役でもあったといえよう。

●もうひとつの地元紙「奄美新聞」

奄美で発刊されているもうひとつの新聞が1959年に発刊された「奄美新聞」である。「大島新聞」が、経営難からケーブルテレビの奄美テレビを中心とした企業グループに引き継がれ2008年から「奄美新聞」(奄美新聞社)に改名したのである。

社員は約40名。本社には報道部、制作部、営業部、総務部の4部がある他、支局が鹿児島、徳之島、沖永良部島、東京にある。報道8名、編集7名、支局に12名のスタッフがいる(取材:2014.3.10)。98%が宅配。大島新聞時代の購読者が継続されているという。全国記事は、読売新聞と提携している。「南海日日新聞」のような有名な文化事業はないが、営業局

が中心となりサッカーを始め各種のスポーツ大会を開催している。

〈主なイベント事業（HPより：2015.5.15）〉

- 2月 奄美新聞社杯小学校卒業記念ソフトボール大会
- 2月 奄美新聞社杯バスケットボール大会
- 2月 奄美新聞社旗争奪奄美選手権男女9人制バレーボール大会
- 3月 奄美新聞社杯小学校卒業記念サッカー大会
- 4月 奄美新聞社杯春季職域クラブ対抗テニス大会
- 9月 奄美新聞社杯敬老記念ゲートボール大会
- 10月 奄美新聞社杯夫婦ペアマッチグラウンドゴルフ大会
- 11月 奄美新聞社旗争奪奄美地区対抗9人制男女バレーボール大会
- （未定）奄美新聞社杯敬老ゲートボール南大島大会



写真：奄美新聞社の社屋（撮影：加藤晴明、2014.3.10）

奄美新聞になってからの大きな特徴は、「社説」をもたないことである。記事は、コラム欄は、各記者が自分の責任で自由に書くという方針をとっている。「社説のない新聞は新聞ではない」という従来の考え方に対して、現在は「大上段に構えた社説はいらない」という考え方から、地元のニュースを徹底して掘り起こしたり、地元のブログサイトの「しーま」と連携し

たりと、地元密着記事の強化に努めている。こうした戦略には、倍くらいの社員数を抱える地元競合紙との差異化を図るとともに、全国ニュースはテレビ・ネットでというメディア環境の変容を踏まえて選ばれた戦略といえるだろう。

●島の新聞の役割とは：報道だけでない多様な社会的役割

島で次々に新聞が創刊され続けてきたということは、新聞を執筆する「記事を書くリテラシー」をもった人々がいるということである。なぜ、新聞が必要とされ、そしてそれを担う資本と人材がいたのであろうか。奄美の新聞業界に長く身をおいて二つの新聞社で役職も歴任してきたB氏への取材などを通じて浮かび上がってくるのは、以下のような背景にある土壌である（取材：2014.12.18、2015.3.16）。

- ①軍政下での言論運動の隆盛から引き続く言論文化の土壌（人材の土壌でもある）
- ②陣営よりの新聞を欲する政治闘争の土壌（大島郡は全国唯一の一人区として、安徳戦争と言われる激しい選挙戦が展開されたことで知られている。）
- ③郷土史研究などによって醸成されていく人材輩出の土壌
- ④大島紬によって蓄積されていた地元資本力・購買力の土壌
- ⑤大島紬によって支えられた高学歴子弟教育の土壌（Uターンして記者となる土壌）

離島に日刊紙があり、島で生活する人々にとって基本的に新聞とは地元紙のことである。では、「南海日日新聞」に準拠して考えた場合、島の新聞は島でどのような役割を果たしているのだろうか。報道機関としての通常の役割は当然のことだが、「奄美民謡大賞」のような島唄の振興事業に代表されるような〈文化媒介者〉としての役割も小さくない。ある意味では、メディア事業自体が文化変容の当事者そのものでもある。

また、そして、島のメディア・文化活動の広い領域の各所で、「南海日

日新聞」に在籍したことのある人材に出会うことが多い。新聞社は、高学歴者の人材プールとなってきた。このように、新聞を「記事の送り手」、「報道ジャーナリズム」といった狭い次元でだけ捉えるのではなく、新聞社事業を一種の社会的事象として捉え、広い意味での新聞社という事業体（アクター）の役割を考えてみる必要があるだろう。いわば、“新聞社の社会学”とでも呼べる視点で捉えていくことが必要であろう。本稿では、とりあえず奄美に準拠して、4つの役割を指摘しておきたい。

a) 紙面（記事）の提供者としての新聞社（メディアの送り手）

新聞紙面の制作・発行（情報発信）という次元でみた場合にも、紙面には、さまざまな質の記事が掲載される。それは、他の地方紙同様であるが、奄美の新聞場合には、港の出入港に加えて、市況データ・会葬記事（告知やお礼）などが離島らしい情報として掲載されている。記事に関していろいろな分類が可能であろうが、報道的な情報（記事1～記事3）と読み物的な記事（記事4、記事5）とが組み合わせる。

奄美の他のメディアもそうであるが、奄美は鹿児島の一部ではなく、ひとつの独立した経済・社会・文化圏として対外的な境界を形成している。そのため、新聞も、県紙と同様の記事が求められる。そこが、他の地方都市の新聞とのひとつの差異である。奄美のメディアの多くは、「奄美とは何か」（過去・現状・未来）という自己アイデンティティについての問いに直面する。

規模は違って、県紙同様の次元でいやそれ以上の自意識のなかで、奄美という集合的な自己について常に問い続けなければならない。とりわけ、言論機関としての新聞は、その最先頭に位置しているといえよう。「南海日日新聞」をみると、元旦の分厚い特集記事は、毎年のように「奄美とは何か～奄美の過去・現在・未来～」そのものを論じる問いの象徴となっている。

記事1：ニュース報道（全国ニュース）

記事2：地元ニュース・生活情報（いわゆる地だね）

記事3：スポーツ報道（全国記事、地元スポーツ大会）

記事4：解説・社説

記事5：文化記事：典型が正月特集の質の高さ

b) イベント事業主催者としての新聞社（文化事業者としての新聞社）

すでに指摘したように、「南海日日新聞社」「奄美新聞」ともに、数多くのイベント事業を展開している。それをまた記事として掲載することにより、読者が掲載されることによるコミュニケーションが図られている。奄美には島唄・奄美歌謡といった文化の他に、野球・相撲、さらには余興文化など身体に関わる文化が盛んな土地柄でもある。新聞社によって開催される各種スポーツ大会は、そうした奄美のもうひとつの文化をより盛んにしているといえよう。

ただ、なんといっても「奄美民謡大賞」に象徴されるように、奄美の代表的な民俗文化の伝承活動の担い手自身でもあり、そして、その大会のもつステージ化によって島唄文化自身が変容もしていくという意味でも文化の当事者でもある。「地域メディアは地域文化を担う」という意味は、記事内容そのものにあるだけでなく、メディア事業という視点から、さらにはメディア企業の存在が果たすひろい役割から理解されねばならない。

c) 人・ネットワークの結節点としての新聞社

ケーブルテレビやコミュニティFMもそうだが、地域のメディアには、いろいろな人が訪れる。研究者、芸能人、さらに文化人、学生・生徒をはじめ、いろいろな活動を発信したい者は、必ずといっていいほど地元のメディアを訪れる。記者によって取材されるだけでなく、いろいろな人が新聞社を訪問すること自体が記事して掲載される。島を訪れた者、島内外で活動しようとする人々にとっては、新聞社は、訪問を記事として掲載する「広報」という役割とともに、「新聞に掲載された」ということによる信頼

が得られる役割を担ってくれる。このようにメディアは情報を発信したい人々が自ずと集まる機関である。いわば新聞社は、人・ネットワークの“結節点”のような役割を果たしている。地元の情報をいちばん知っている機関であると同時に、情報を求めて、情報を発信しに人々が訪れる結節点だからである。

d) 人材プールとしての新聞社（高学歴の人材育成・輩出機関としての新聞社）

地元の新聞社は、単に日日の報道や事業イベントの主催者として重要な役割を担うというだけではなく、高学歴者の地元Uターン就職の貴重な受け皿であるという側面がある。NHK 特派員として有名であった『あの日あの時』(1996)の著者である実島隆三、奄美を記録し続けて『奄美二十世紀の記録』(2000)や『奄美静寂と怒濤の島』(2002)で知られる写真家の越間誠をはじめ奄美で活躍する文化人には「南海日日新聞社」に在籍したことがある者が多い。つまり、新聞社は結果として奄美の文化・知識人の人材育成の苗床（インキュベーター）や人材プールの役割を果たしてきたといえる。こうした高学歴者の人材プールとい視点から地域産業と雇用を考える視点も必要であろう。（かつては地元の学校教員・郵便局職員も、そうした地方の文化・知識人の受け皿となってきた。）

5 節 奄美の雑誌メディア

●過去の雑誌：『サンデー奄美』・『奄美グラフ』その他

最近では奄美単体の観光ガイドブックも増えてきた。最近の離島ブームや南の島ブーム、そして個人旅行やスローライフ志向のなかで、『スローライフ奄美』(2006)、『奄美大島に行きたい』(2013)、『地球の歩き方 JAPAN 奄美大島』(2015)など次々に出版されるようになってきた。

ただ、奄美に旅行する者が手にするもっともポピュラーな観光雑誌は、『るるぶ屋久島・奄美・種子島』と『まっぷる屋久島・奄美大島・種子島』である。世界自然遺産登録後の観光客ブームが持続し、人口減少が止った希有の事例が屋久島である。その人気のある屋久島とセットで、後半のページを埋めているのが奄美紹介のページである。種子島・屋久島を中心とした大隅諸島と奄美群島を一括した薩南諸島というくりである。

このように最近増えてきているとはいえ、少し前までは、島外で手にする奄美の紙媒体の情報は限られていた。過去にさかのぼってみると、奄美にもグラビア誌のような大ききさで、写真・記事・広告で構成された郷土雑誌があった。これらは、観光客相手というよりも、島内・出身者を対象にした地元経済誌のような側面ももっていた。

『サンデー奄美』（森村元栄四郎・サンデー奄美新聞社（東京））は、復帰10周年の1963年に創刊され、1995年まで続いている。295号まで収録した上下の縮刷版まで出されている。1972年（復帰20周年の前年）には浅野要が、月刊郷土誌『奄美の島々』を発刊した。『奄美の島々』は、途中1984年（復帰30周年の次の年）には、1981年に創刊された『奄美観光グラフ』（牧宏育編集発行）と合同誌となり、1990年の106号まで続いられている。1984年の85号が600円の値段である。

同様に、グラビア誌的な『奄美グラフ』（宏州一男編集発行）が1983年に発刊され1998年に53号、2000年には特集版として55号『奄美本島ガイドブック』が出されている。55号が最後であるが、84年の17号段階で1冊800円である。また徳之島では元公務員で『徳之島郷土研究会報』も出していた水野修が1991年に『潮風』（潮風出版）を発刊し、93まで7号を発刊している。『奄美の島々』と『南の風』は比較的執筆記事も多く雑誌風、これに対して『サンデー奄美』や『奄美グラフ』はグラビア雑誌風である。こうした雑誌は、新聞社出身のジャーナリストではない個人によって発刊され、定期購読料ではなく広告を元に運営された。

最近の奄美では、いくつものタウン誌や観光フリーペーパーが空港・レ

ンター・飲食店などの各所におかれている。ジャンルのには、大きくは、外向け、つまり観光ガイド的なフリーペーパーや有料ペーパーと、いわゆる島内向けのタウン誌がある。奄美にはこれまでもたくさんのタウン誌や観光冊子がつくられてきた。しかし他の地域のフリーペーパーがそうであるように、それを事業として持続させるのは容易ではない。

2010年から2015年の間でいえば、奄美大島の中で目にするものの多い冊子は、『奄美探検図』『夢島』『machiiro』『ホライゾン』の4媒体である。他にも印刷会社発行のフリー冊子などもあるが、主要な媒体ということでこの4媒体を焦点をあててみよう。(過去には、出版の項目で紹介する海風社が出版していた『月刊南島』のような雑誌もあるが、この説ではグラフィア誌や観光用のタウン誌を取り扱う。)



写真：奄美でもこれまで数々のタウン誌が発行された。(撮影：加藤清明、2010.9.14)

●草分け的なフリーペーパー『奄美探検図』

1988年設立の奄美の草分け的な観光ガイド企業である観光ネットワーク奄美が発行しているフリーペーパーである。ウェブサイトの「あまみ便り」も運営している。現在の奄美ではもっとも老舗的なフリーペーパーで

あり、2015年春段階で34号(年2冊発行)を発行している。『奄美探検図』の上下に「シマッチュ(島の人)とつながるパスポート」「島を楽しむ、シマ暮らしの情報誌」というサブコピーが掲げられている。観光用のフリーペーパーであるが、奄美の観光ガイドブックと比べていい情報量を盛りこむとともに、レイアウトや記事の配置のなかに、「選び抜いた情報を通じて奄美を紹介する」という強い意志やメッセージ性が感じられるこだわりのあるフリーペーパーである。

島ラジオの周波数一覧、バス、フェリー、レジャー、植物の持ち出し、猫害、公共施設連絡先、商店街の位置情報、タクシー、さらに、奄美らしい食材・料理まで、観光ガイドでもあり、奄美初心者にとっての生活と文化のガイドでもある。「シマ暮らし」というサブコピーが語るように、Uターンをはじめとする奄美暮らしの第一歩にかなり役立つ内容となっている。そうした内容の配置自体に“奄美を語る”のだという強いメッセージ性が溢れているといえる。

スタッフ3名の事業であるが、設立時より観光ガイドを務めるC氏が制作を担当している。C氏は、ホームページの自己紹介で次のようなプロフィールを公開している。「奄美奄美市笠利町生まれ、名瀬育ち。高校卒業後シマを離れるが12年後にシマに帰り、シマを学び始める。元々本好きだが、ガイド資料として奄美関連の書籍を集め、奄美に関することなら自然だけでなく歴史・民俗などなど、”広く浅く”から”広く深く”へと日々勉強中」(HP:2015.6.1)。

現在、奄美で「島の文化を担う人々」「島を語る人々」「島をプレゼンする人々」(本書ではひろく**文化媒介者**)として捉えている)として活躍する多くの人がそうであるように、C氏もまたUターン以降に島のことを学び始め、語りの実践家として自身を構築してきている。島唄をはじめ奄美の文化・自然に造詣が深い奄美語り人の発行するフリーペーパー『奄美探検図』は、奄美へのこだわりが詰め込まれた個性的な冊子といえる(取材:2008.3.3)。

●フリーペーパー『夢島』

奄美の島内でいちばん見かけることの多いフリーペーパーが2007年に創刊され年に1回発行されている『夢島』である。写真を中心にした物販・飲食カタログ情報を満載した60ページを超える分量を誇る充実したフリーペーパーである。ヘッドコピーに「奄美の優良店を徹底ガイド」とあるように、店の写真と80文字程度の店の特徴を紹介するコメント記事、そしてクーポンで構成されている。

ページは、奄美が堪能できるように詳細なジャンルに分けられた構成となっている。観光ガイド（南部・名瀬・北部）、自然体験、文化体験、アマミブルー、北部ダイビング、海のサファリツアー、奄美の島みやげ特集、本場奄美大島紬特集、雑貨特集、アマミアンオリジナルグッズ、奄美的Tシャツ図鑑、オーシャンビュー特集、ダイニング特集、厳選素材特集、奄美地鶏特集、郷土料理特集、リラクゼーション・ビューティ、地図。こうしたジャンル別にインデックスが付き、奄美の観光資源を網羅しているといっている構成であり、ジャンルの分け方に編集者の個性があるともいえる。『夢島』は、かつては、名瀬の歓楽街である屋仁川通りを対象にした夜のお店のガイドブック『夢島Night』も数冊出していた。

冊子を発行するD氏は、冊子のコンセプトを、①全国的観光雑誌である『るるぶ』に勝つ雑誌であること、②中途半端でない冊子と位置づけている。いわば地域に密着しつつ、しかし地縁に依存しないで宣伝効果という“利”に依拠した冊子づくりである（取材：2010.9.14）。

興味深いのは、D氏が大都市での広告業界や沖縄の離島での同様のタウン誌発行を経験し、そのビジネスモデルを奄美に適用して一定の成果をあげていることである。『夢島』は、地元出身者による事業ではないが、その事業を通じて、直接取材し、自ら写真を撮り、集金することで、奄美の店舗情報を網羅し、人ネットワークの網をひろげてきている。奄美の店舗情報を網羅している冊子であるから、この編集部がいちばん奄美の商業の現場を知っているともいえる。D氏は、出身者としての地元つながりでは

なく、“広告料に見合った効果”を強調し、「いろいろな広告を出したけど、…客が来たよ。効果あったよ。」と呼び止められた時が嬉しい語る。D氏は、地元マス・メディアの取材に応じることもなく、“奄美のために”というような大上段なフレーズで直接話法的に奄美へのミッション（社会貢献）を語るわけではないが、広告効果という実利を起点にして、奄美の強力な情報発信メディア事業を展開している。

『夢島』の場合には、観光冊子をつくるノウハウという外部資源を、島内に移入することで成立している地域メディア事業といえる。

●フリーペーパー『まち色マガジン』

観光冊子が外向けの情報発信媒体であるとすれば、『まち色マガジン』は、奄美市名瀬（旧名瀬市）の典型的なタウン誌である。冊子のコピーにも「なぜまちと奄美の情報誌」「なぜまちから奄美の情報を発信」と掲げられている。年4回と特別号、あわせて5冊発行している。もともとは中心市街地活性化のプロジェクト（なぜまちカンモレプロジェクト）の情報発信部会の活動として取り組まれたことからスタートしている（2007年）。雑誌作りに関しては未経験の商店街・飲食街の若手メンバーによって、継続的な雑誌の発行というメディア事業が選択されたのである。

補助金終了後も、雑誌発行の継続のために運営母体としてNPO（「特定非営利法人まち色」）が結成された（2008年）。まちづくりNPOがあつてその事業のひとつとしてタウン誌を発行するのではなく、タウン誌発行があつてのNPO（「まち色」）である。名瀬のタウン誌ではあるが、10000部を全島100箇所に配布している。一般にタウン誌の継続は難しいが、『まち色マガジン』が持続してきたのは、中心となるE氏の奮闘に加えて、NPOの企業会員の機関誌という基盤と、冊子以外での収入（広告・写真撮影・企画デザインなど）を確保することで収益事業として継続してきている。いわば「まち色」編集部は、小さな広告企画企業でもある（取材：2011.3.9、2015.5.24）。

冊子の特性は、都市的な街の文化を前面に出していることである。25歳～45歳くらいのサイフの紐をあずかっている女性を対象に、またUターン、Iターンの人に伝播力のある「奄美でも都会的なものを享受できる」ような冊子づくりを目指してきた。都市からのIターンの人にも通用するおしゃれなタウン誌。そうした狙いの冊子である。ターゲットも、アラサー世代の若い女性向けとなっている。実際にIターンをして、一時期編集にもかかわっていた女性は、初めてこの冊子を手にした時に、「あっ、島にはこんな面があるんだ」と驚いたという。

タウン誌としての店舗紹介の他に、「奄美グルメ部」「シマノイエ」「シマライフ」「美ランナースタイル」「女が輝く、男も輝く」「女子会のススメ」などのトレンドな特集に加えて、地元の奄美研究者による「奄美探訪(シリーズ)」「里の味めぐり」などの連載記事も掲載されている。

市街地活性化のための商店会をベースにした『まち色マガジン』であるが、観光向け冊子の側面ももっている。自然ばかりではない奄美の魅力を発信したい、街中観光にもつなげたい、そうした観光向け冊子の面ももっている。

こうしたタウン誌も、時間の経過のなかで、発端となった中心市街地の低迷という社会変容のなかで、雑誌自体の性格にも変化が生じてきている。それは、冊子自体の魅力もあって、商店会の会員の減少を会員商店街以外の加入が埋めることで、60余の会員数が維持されていることである。現在、名瀬の中心市街地は、再開発に伴う空洞化が進み、商店数の減少に見舞われている。そうした店舗数・商店会の会員数の減少の一方で、最近ではエリア外の会員も入ってきている。「まち色マガジン」は、名瀬中心地商店街だけのタウン誌から「島のタウン誌」へと変化してきているともいえる。また冊子のウェブサイトへは島外からのアクセス（島内25%、島外75%）も増加している。つまり、島内向けのタウン誌といえども、観光雑誌的な機能も果たすようになってきている。あるいは、自然だけではなく、奄美そのものへの関心の高まりと個人旅行の増加という流れのな

かで、島の中の街も観光の対象となってきたということでもあろう。実際、空港のレンタカー店にもおかれ、観光客が手にするタウン誌でもある。最近の号では、裏表紙に鯨の写真を掲載することで、ホエールウォッシングをイメージさせるような観光冊子風イメージを一層強くしている。

●奄美の情熱情報誌『ホライゾン』

『夢島』が宣伝効果に準拠した奄美の観光冊子であるとすれば、「奄美の情熱情報誌」をコピーとして掲げる『ホライゾン』はある意味では奄美を公式に表現する観光冊子媒体であった。編集を担当してきたのがホライゾン編集室である。編集室は、奄美観光連盟の公式観光冊子ともいえる『奄美群島観光ガイドブック』（1999,2001,2009）なども編集や発行をしている。ホライゾン編集室は、もともと東京の大手の出版社に勤務したキャリアをもつプロの編集者でもある浜田百合子が写真家でもある浜田太とともに運営してきた事業である（浜田太は、奄美の黒ウサギの写真で著名な動物写真家である）。夫妻は、大島内の町勢要覧や市勢要覧や、イベント情報誌『奄美ネシア』（7年間）などを手がけながら、群島の写真・特集の情報誌を発行できる体制を整えてきた。『奄美ネシア』も、イベント情報誌からはじまり、特集を組み込み、そして文化を特集できる冊子へと発展してきたが、そのコンセプトを更に発展されて企画発刊されてきた冊子が『ホライゾン』であった（取材：2009.8.19、2015.11.14）。

『奄美ネシア』につづく観光冊子『ホライゾン』は、1995年6月に第1号が出され、年2回発行され20年間で40号を重ねてきたが2014年末に終刊している。インターネット時代となり、奄美からの情報発信の形も多様化するなかで、役割を終えたと考えての終刊であったという。

『ホライゾン』は、紙面内容の文化的質の高さからも、奄美群島の観光情報を代表する紙媒体という位置を担ってきた冊子といってもよい。誌面の特徴は、見える素材としての自然だけではなく、“文化や人間”（つまり“自然と文化とそこに生きる情熱的な人々”）を特集してきたところに特徴

がある冊子である。文化や人間に焦点をあてたそのすぐれた特集は、島出身の写真家と島外出身の夫人との二人三脚が残した現代奄美の貴重な記録でもある。

浜田は、『ホライズン』の教科書として、JTA 機内誌『コーラルウェイ』や雑誌『サライ』のサライインタビューをイメージしたという。ビジュアル誌をめざしていたこともあり、冊子の特徴として美しい写真（そのため紙質も高画質である）が多用されている。

「研究書はともかく、外から来た人間が奄美を知るための入門書がなかったので、勉強して、奄美を知らないけど、知りたい人に伝える」そうした雑誌をつくりたかったという。文化のなかでも、絵で見るものは紙面に入れられるが、音や踊りを伝える紙面づくりは難しかったという。

取材にもとづく各号の特集は、奄美の文化の紹介でもあり、苦労して集めた写真や記録的な価値の記事が盛りだくさんの構成となっている。執筆者も、第1号から、著名な民俗写真家である芳賀日出男をはじめ島の知識人が記事を並べ、当初から文化的な価値の高い冊子であった。特集号からもわかるように、内容は自然から文化・人・歴史まで多岐にわたっている。

『ホライズン』の特集一覧（特集や表紙に列挙されたコピーの数々）

- VOL.1：古代の奄美が語りはじめた
- VOL.2：海中の異星人を追って
- VOL.3：島を詩う、謳う、唄う
- VOL.4：ユンヌ。とーとうがなし／田中一村が愛した奄美の植物たち
- VOL.5：アンダーグランド・パラダイスへ／奄美新民謡ラブソディ
- VOL.6：ヤポネシアのざわめき／奄美群島バードウォッチング入門
- VOL.7：アウトドア特集 奄美マングローブ大紀行
- VOL.8：奄美群島郷土芸能大全 島々の祭りに酔う。
- VOL.9：森と海の不思議な生物たち

- VOL.10：奄美・シマ唄の世界へ
- VOL.11：サーファーたちの海・奄美
- VOL.12：奄美古代王国はあったか／黒糖焼酎ものがたり
- VOL.13：アマミアン・サンセットに染まる／ハブ博士、奄美の森をゆく
- VOL.14：加計呂麻島・ゆめ案内／森の守り神 巨樹は語る
- VOL.15：奄美の天と地を染め織る／奄美魂・熱いところが走る島
- VOL.16：島々を描いた文学・歌遊びの魅力 三味線は語る／奄美のフルーツ大特集
- VOL.17：ネリヤカナヤの見える海／蘇れ、思い出のあの日、この歌
- VOL.18：奄美を彩る 四季の花々／写真が語る素顔の奄美 駆け抜けた熱い風たち
- VOL.19：郷土料理をみしょれ／奄美・島々の天地創造
- VOL.20：蝶の舞う島々／ノロの祈り／特産品の歴史を語る
- VOL.21：沖永良部の旅
- VOL.22：奄美のおいしい魚たち／ごまの威力／歌うことは生きること
／喜界島の旅
- VOL.23：奄美の森に生きる／与論島の旅
- VOL.24：メッセージ of 島ンチュ／徳之島の旅
- VOL.25：奄美の水中世界へ／お取り寄せ情報／奄美大島〈北部〉の旅
- VOL.26：奄美のクロマグロ、空を飛ぶ／特攻花の咲く島で／奄美大島
〈南部〉の旅
- VOL.27：画家・田中一村と奄美／奄美芋いも賛歌／芭蕉布を創る
- VOL.28：宇宙を感じる島・奄美／島を遊ぼう
- VOL.29：太陽と月に抱かれる島・奄美／黒糖焼酎・蔵巡り
- VOL.30：奄美諸島・歴史入門
- VOL.31：I ターン・旅ンチュ特集／奄美の貝ものがたり
- VOL.32：ウミガメの島々／聖なる歌の島・奄美
- VOL.33：島々の妖怪大全／奄美群島のパワースポット

- VOL.34：聖なる奄美の踊り／黒糖焼酎のおいしい飲み方
VOL.35：ミステリアスな鳥たち／相撲の奄美文化論
VOL.36：奄美の海・再発見／奄美に平家落人は来たか！？
VOL.37：奄美のカトリック教会を訪ねて／船で行く奄美新発見と出会い旅
VOL.38：米軍政下の奄美／奄美ゼミの魅力
VOL.39：奄美の行事食／戦争遺跡は何を語るのか
VOL.40：中新世の方舟にのって／奄美の民話世界の民話／さよならホライゾン

ホライゾン編集室は単独事業というよりも、ホームページの入り口が「エアポート TV ネットワークジャパン」（空港におけるモニター TV による映像広告媒体事業）となっており、メニューには浜田太写真事務所なども並ぶ。また黒ウサギを始めとするぬいぐるみの販売なども手がけており、奄美の情報を発信する広告企画のファミリー企業である。ちなみに、2009年版の『奄美群島観光ガイドブック』の発行も「エアポート TV ネットワークジャパン／ホライゾン編集室」となっている。このように『ホライゾン』は、地元出身の写真家男性と東京の出版社で編集の経験のある女性がパートナーとして協働したかたちで成立したメディア事業だったといえる。

繰り返すが、終刊になったとはいえ20年間にわたり奄美の自然・文化・人をビジュアル誌という形で表現してきた『ホライゾン』という雑誌があったことは、奄美の記録としても意義深い。紀行された記事の数々は、最初の狙いどおり奄美を深く学ぼうとする者にとっての優れた入門書であるとともに、研究書とは違った意味で一次的な史料・記録として今後も参照に足る価値をもっているからである。とりわけ特集コピー・記事、連載寄稿や写真の数々は、奄美のメディア表象（奄美イメージ）を研究するうえでは貴重な資料となろう。その点では、『ホライゾン』は、単なる情報誌やフリーペーパーとは異なる、ビジュアルでナラティブな島語りの雑誌で

あった。特集取材記事や連載記事として掲載されてきた写真や記事は、限られたスペースのなかに凝縮された現代奄美の証言といえよう。



写真：『ホライゾン』VOL.40 終刊号の表紙（提供：ホライゾン編集室）

6 節 奄美の出版メディア

●永井竜一と白塔社（赤羽王郎）

島にも出版社がある。沖縄にはボーダーインク、石垣には南山社というよく知られている出版社があるが、奄美群島内には出版社らしい出版社はない。地元の有名書店である楠田書店や南海日日新聞などが出版を手がけることもあるが、いわゆる編集部を抱えた出版社とは言えない。しかし島外には、奄美の本を集中的に出版する出版社が、過去にもそして現在も活発な出版活動をしている。

島に限らず地方における出版事業は、多くの場合郷土研究と結びついた郷土本であることが多い。明治以降の近世奄美の郷土研究と刊行物の歴史に関しては、郷土史家である東健一郎の詳細な研究『近代奄美の郷土研究』

(2008)がある。東の研究によれば、明治に入り、鹿児島県勸業課の役人であった白野夏雲、大島支庁長の新能忠三、笹森儀助らによって調査報告書などの形で郷土資料が整備されている。

そうした歴史的な資料を出版という形、つまりメディア事業として意識的に公刊した人物が、奄美の出版事業の起点に位置する永井竜一（龍一の表記もある）である。永井は、郷土資料の収集と頒布によって郷土研究に貢献した人物である。『大島喜界島代官記』（1932）に始まり、『南島雑話』（正編・補遺纂）（1933、昭和8年）、白野夏雲の『七島問答』（1933）、『南島方面絵巻』（1934）などの貴重本をガリ版刷り（謄写刷）で次々と複写・出版している。永井は、後に北京の国立北京新民学院大学の教授となるが、1932年（昭和7年）から1938年（昭和13年）までの7年間に精力的に出版活動を展開した。

永井竜一の郷土研究を詳細に研究した東健一郎は、その業績を3点にまとめている。

- ①代官記等の編纂
- ②都成植義著『奄美史談話』、同『南島語及文学』の発行
- ③『南島雑話』の編纂

永井は名瀬で生まれ育ち、明治・大正・昭和の変動期に、奄美教育界の現場で、そして視学と言う役職で教育界の重鎮として活躍した。その永井が精力的な歴史・民俗研究の資料収集と出版活動をしたのは、鹿児島での鶴嶺高等女学校に赴任した1931（昭和6年）以降である。この鶴嶺高等女学校に赴任した時期、とりわけ1932年（昭和7年）と翌年に集中的に郷土史料の編纂を行っている。

これらの本は、白塔社から発行されている。白塔社は、信州白樺派の教育者の中の異才といわれた赤羽王郎が1932年（昭和7年）に鹿児島市内で興した事業である。信州生まれの赤羽は、偶然ともいえる縁で奄美を訪問し、そして職を求めるなかで視学であった永井と出会う。偶然から始まった出会いであったが、この放浪の教師はその後何度か教育者として奄美の

教壇に立つなど奄美と深い関わりをもった。赤羽は、永井の鹿児島転勤を追うように奄美から鹿児島に移り、やがて鹿児島の女性と結婚し、教員をやる一方で出版事業を手がけている。



写真：永井竜一・白塔社（赤羽王郎）が出版した『南島雑話』の表紙

赤羽は、出版事業が軌道にのるや1933年8月には故郷の信州にもどり松本白塔社を設立している。つまり赤羽は、鹿児島在住の1932年の春から1933夏までの短い期間、「帝展（現、日展）工芸部門の入選疑いなし」と評された謄写技術をもとに謄写印刷の白塔社をたちあげ、『南島雑話』をはじめとする数冊の復刻本と『子供新聞』を発行したことになる。

こうした経緯は、永井の側からの物語は、東健一郎の研究によって、そして赤羽の側からの物語は、今井信雄の『この道を往く 漂白の教師赤羽王郎』（1988）に詳しく描かれている。

信州白樺派教師たちが教育実践のなかで身体化していた謄写印刷技術＝メディア技術が、不思議な運命の出会いを通じてたまたま鹿児島の地で、奄美郷土資料の出版という形となって結実したのである。永井と赤羽の出会いの物語は、奄美の出版メディア史の興味深いエピソードのひとつとい

えよう。

永井氏は、優れた教育者であると共に謄写技術を得意とする懇意な赤羽氏に『南島雑話』（正編、補遺纂）の発行を依頼して、宿望を果たしたのであった。赤羽氏の係わる奄美関係の発行文献は大庭秀景著『奄美大島植物誌』を加えて三冊となる。（東健一郎、2008、59頁）

『南島雑話』は三二九頁、『南島雑話補遺篇』が一七八頁の大冊で、いずれもさし絵がふんだんに挿入された和本である。王郎が松元へ移り住む直前に完成した。…原本の在りかを探し始めた永井竜一は、十四年後に部分的に割愛してある写本を手に入れ、その不備を補って刊行したのが、上記の二書である。（今井信雄、1998、193~194頁）



写真：謄写印刷による『南島雑話』の最初のページ

また、1936年（昭和11年）には鹿児島民俗研究会が発足している。この時期は、昇暁夢や伊波普猷（当時、沖縄県立図書館長）らの南島研究が盛んになる時期でもあった。永井竜一は、昇とはかなり文通もしていたという。また永井は、1934年に専門家21名で行われた十島探検隊による「十島、奄美の調査」の案内役なども務めている。このように、多くの郷土・民俗研究者との交流のなかで、多産な南島資料編纂や著作が生まれたといえる。永井の場合は、自らの研究者であり、かつその執筆を自ら出版するメディア事業者という両面での活躍であったといえよう。

●藤井勇夫と道の島社

復帰後の奄美では、全共闘運動や住民運動の闘士でもあった藤井勇夫（1943~2004）がたちあげた「道の島社」（鹿児島市）が、1980年代前半に何冊もの奄美関係本を出版している。『シマヌジュリ：奄美の食べものと料理法』（南日本出版文化賞）（1980）に始まり、『えらぶの古習俗』（1981）、『ごまめの歯ぎしり』（1981）、『奄美文化の源流を慕って』（1982）、池野無風の『奄美島唄集成』（1983）、『わたしにもゆめがあるんですか』（1985）、南日本新聞社編著『アダンの画帖：田中一村伝』（1986）などである。出版物の発行年をみる限り、道の島社の活動は、1980年（37歳）から1986年（43歳）までの6年間ということになる。

結局、藤井は出版事業に失敗したのち、奄美大島に帰り故郷の笠利で郷土料理店をひらいている。永井竜一が戦前の出版史の起点であるとすれば、藤井勇夫は、ある意味では現代奄美の出版の起点に位置するといえるのかもしれない。社会運動家としての影響力・存在感は、彼をめぐる新聞記事から読みとることができる。奄美で郷土本を扱うことで知られている『あまみ庵』の店主の森本真一郎は、南日本新聞で次のように追悼の文を寄せている。（『南日本新聞』掲載日 2004年6月23日）

奄美大島の生まれ。東京では全共闘運動の中心的存在で、あだ名の「アマミ」は全国版だった。新宿騒乱の指導者として逮捕、投獄される。出獄後は鹿児島市に移り、九州各地の住民運動と連帯して、奄美大島の石油基地や、徳之島の核燃料再処理工場の反対運動を組織し、勝利に導いた。

一方で、アニは「道の島社」を興し、名著を生んだ。『ごまめの歯ざり』『わたしにもゆめがあるんですか』などは、鹿児島県の環境や人権をテーマにした出版活動の先がけとなった。母親つゆさんのシマ料理の本『シマヌジュウリ』は、南日本出版文化賞に輝いた。アニを地域出版の先達と仰ぐ南方新社の向原祥隆さんは、祭壇に報告した。「藤井さんのような人はもう出ないでしょう。『えらぶの古習俗』『奄美の四季と植物考』『奄美島唄集成』『奄美文化の源流を慕って』……アニは地域固有の文化を照らしつけた。『アダンの画帖』（南日本新聞社編）では、無名の田中一村にも光をあてた。

しかし、一村の画集出版などに失敗して倒産。家族は離散し、路頭に迷った。奄美（シマ）に還り、「島じゅうり亭」を開業。過疎ジマの区長として、Iターン者を歓迎し奄美を全国に発信した。

藤井は、朝日新聞のIターン者の住まいを紹介した「『強い自然』の中、自分を再生」の記事の中で、郷土料理店を営む、Iターン者への土地の貸し主として登場している。

18歳で島を出て、東京へ。学生運動に明け暮れ、大学は2年ほどで中退し、東京や鹿児島で反公害闘争などに取り組んだ。「住む場所や家にこだわるのは小市民的だと、断固、拒否していたけど」。鹿児島で出版事業に失敗。借金を抱え、妻子に去られ、生きる気力をな

かした。島に帰ったのが40歳すぎ。金の有無や利害に関係なく接してくれる友人がありがたかった。「土地の持つ力というか、共同体の力というのかなあ、それで生かされていたと感じた。」(2004年1月10日付 朝日新聞朝刊)

この他の出版社では、東京の根元書房(本店)があり、奄美叢書を数冊出している。奄美図書館(鹿児島県立図書館・奄美図書館)の蔵書リストでは、1976年から1985年にかけて15冊ほどの奄美関係、奄美関係者の書籍を発行している。奄美の詩人・郷土研究者である藤井令一も、詩集『女影』を奄美叢書として1982年に出版している。奄美島唄研究の第一人者である小川学夫も、1981年に奄美叢書として『奄美の島唄 その世界と系譜』を出している。この他、奄美内で個人的に本を出す際には、地元の印刷業である広報社などが使われてきたという。

●作井満と海風社

現在の奄美に関する出版の双璧は、なんとといっても100冊近くの南島叢書を刊行し続けている「海風社」(大阪市)と、藤井勇夫を先達と仰ぐ向原詳隆(1957～)が立ち上げた「南方新社」(鹿児島市)である。この2社は、奄美本といえるさまざまな学術書や一般書を次々に出版し続けている。こうした出版社があることが、「奄美学」を標榜するほどの知的な文化の裾野を拡大させ続けているともいえる。奄美を対象にこれだけの出版数を誇る出版社が2社(海風社・南方新社)もあること。それは奄美にとって幸せなことだ。

全共闘世代に属する詩人でもある故作井満が、34歳の時(1981年)に立ち上げたのが海風社である。作井は編集プロダクションを立ち上げた後に、奄美関係の書籍を出版するために海風社を設立したのである。海風社の偉業は、なんとといっても「南島叢書」の刊行である。それ以外にも、『月

刊奄美』も出版していた。作井は思想的信念と意思、そして優れた企画力をもって奄美の書籍を事業として次々に出版した。

南島叢書の最後のページに掲載された「〈南島叢書〉刊行に際して」で、作井は自身の企画意図を次のように表明している。

今日の出版・文化状況に欠落しているものは何か。明治百年の近代に限っていえば、それは、明らかに被抑圧者側からの真実の声を不当に封殺したまま埋もれつけさせたことです。…近代的な日本語文脈がとりのこしてきた闇の領域です。…南島への関心が高まりつつある今日、〈南島叢書〉は、多く読み手と共に、さまざまな問題を根源的な方向に深めていきたいと考えています。中央志向でもなく、無自覚的な郷土礼賛でもなく、日本的な近代文脈が果たしえなかった南島の位置づけを求めて、独自の発想と新鮮な企画で、多くのすぐれた図書を刊行していきます。ご愛読ください。

南島叢書前期 50 巻は、1989 年に沖縄タイムス出版文化賞を受賞している。また国書刊行会から出版されている「沖縄文学全集」も企画・編集は海風社である。

また、1993 年に作井自身が書いたエッセー「南島叢書と私」では、奄美・沖縄・宮古・八重山の 4 領域に関わる南島叢書の「思想的根拠としての南島の出版」について次のように語っている。

日本の文化を考えると、固定的なヒエラルキーにこり固まった発想ではなく地方や下部構造からの、これまで不当におとしこめられていた底辺や辺境からの逆攻にも似たまなざしを取り込まれていくようになれば、ささやかな試みであれ私たちの実験もそれなりに

意味をもったということができます。

作井自身も明らかにしているが、南島叢書の仕掛け人の1人は、当時琉球大学助教授だった関根賢司である。関根との交流を通じて、作井の視野は奄美を超えて南島に広がったといわれている。

南島叢書には、安達征一郎（今村昌平の映画『神々の深き欲望』の原作作家といわれる）『祭りの海・前・後編』、恵原義盛『奄美のケンモン』、小川学夫他『奄美と六調をめぐって』、長田須磨『わが奄美』、武下和平・清真人『唄者武下和平のシマ唄語り』など貴重で優れた著作が並ぶ。

作井は55歳の若さで病に倒れるが、海風社の事業は夫人に引き継がれて奄美に関する書籍の刊行が続いている。

●向原祥隆と南方新社

「南方新社」は、東京で広告・出版関係の仕事に携わっていた向原祥隆が1994年に立ち上げた地方出版社である。創設10周年には自社の10年を振り返る記念書籍『地域と出版』を出版し、出版社たちあげの経緯や初期の出版物について詳細に説明している。もともと大学時代に学生新聞を経験し、さらに東京の広告出版会社勤めを経て、地元鹿児島で創設したのが南方新社である。

社名の「南方新社」は、いまさら日本の中央を見ることはやめよう。むしろずっと太古から海の道を通じて交流のあった南を向いて行こうという意思表示であった。…あえて「新社」と名付けたのは、この地が新しく生まれ変わることに同伴したいという願いからである。（向原祥隆、2004、24-25頁）

向原を貫くのは、開発・原発・農薬汚染に象徴される文明批判であり、地域の自律への志向であり、地域の文化への眼差しという歴史意識である。とりわけ、中央の権力に占領され組み込まれてきた南九州・鹿児島先の先住民である隼人や奄美への深い共感である。また、小学生時代を徳之島で過ごした向原は、奄美へのこだわりも強い。つねに鹿児島・奄美と併記する記述にも彼の思想が伺える。

最初の出版は会社設立2年目の1995年に出した『滅びゆく鹿児島』である。この本には、さまざまな角度から鹿児島・奄美の社会問題を検証した12本の論考が掲載されている。奄美に関しては、「『奄美の島唄』にまつわる思い出」(小川学夫)と「奄美と沖縄、ヤポネシア論の受容の仕方」(前利潔)の2本の論考が寄せられている。

それ以後、『奄美・もっと知りたい』、『聖堂の日の丸』、『それぞれの奄美論・50』、『新版シマヌジュリ』など初期の10年にすでに20冊あまりの奄美関係の本を精力的に出版している。南方新社は、その後も次々に奄美関係の本を驚くべきペースで出版し続けているが、そこには向原の出版人としての優れた目利きと営業力に加えて、奄美への深い思いがある。

それ(薩摩・琉球の支配)以前は、誰の支配を受けることのないのどかな風景が思い浮かぶ。望んで日本になったわけではない以上、その以前の日本ではなかった時代に返るという選択肢もあっていい。国を離れることを考えるのは実に愉快なことである。…奄美が日本である必然性はなかったし、ましてや鹿児島県である理由もなかった。ただ力によって無理やり組み込まれたのである。奄美の人口は十三万人。世界には数万人の国だってある。いずれ奄美が独立する日が来てもおかしくはないと、私はまじめに思っている。(60-61頁)

向原は奄美について、「奄美はほんとひとつの国ですよ。国としての意識が高いし、本に対する需要も高い…」と語る（取材：2011.3.11）。それは長く鹿児島と奄美を見続けてきた実感でもあり洞察でもある。興味深いのは、誰が本を執筆し、誰が読むかということだ。彼は、学者だけではない、奄美の普通の人々が本を書く意識の高さと、本に対する需要の高さを指摘する。

学校の教員が10年間研究して本を出す。新聞記者、普通のサラリーマン、おばちゃん、タクシーの運転手が本を出す。そうした奄美関係の本は奄美群島内や奄美出身者・奄美に興味ある人々に売れる（空港売店の書籍コーナーは、奄美本販売の重要な場所ひとつだ）。ひとり当たりの、本の消費量が違うからだ。そうした普通の人々の出版のエネルギーのすごさを指摘する。奄美の人たちの自己語りのパワー、そして自己の歴史・社会・文化への関心の高さ。「奄美の人が本を出し、奄美の人が読む」、そうした地産・地消、さらに自産・自消ともいえる奄美の自己語りの循環がある。南方新社は、その循環を支える出版社でもある。

7節 小括

●再び、地域（奄美）に準拠したメディア社会学の必要性について

奄美は、島語りメディアに満ちた島である。島語りメディアをめぐる理論的考察は、拙稿「自己メディア論から地域の自己メディア論へ ——〈地域と文化〉のメディア社会学：その1——」や「奄美・島語りメディアに満ちた島 ——〈地域と文化〉のメディア社会学：その2——」そして、従来の地域メディア論の問題点を指摘した「地域メディア論を再考する ——〈地域と文化〉のメディア社会学3——」で展開した。

本稿は、その具体的な実証の前編にあたる。放送メディアとネット系メディアの網羅は後編で展開する予定である。その後、奄美に準拠した、

地域のメディア論の理論的再考も試みる必要があるろう。

奄美に準拠して始めた、「ある特定の地域のメディアを俯瞰する」という研究が目指しているものは、奄美を知ることとともに、これまでの地域メディアをめぐる研究をより拡げていきたいという狙いがあるからである。具体的には、従来の研究に対する以下のような“問い”から始まっている。

- ①地域メディアの新しい種類さがしとその類型図づくりという従来の枠をどう超えるのか？
- ②先進事例の探しとその紹介を記述するという水準をどう超えるのか？
- ③市民メディア論という理想から事例を裁断するという排他性をどう超えるのか？
- ④市民メディア実践のような、主宰者の手のひらの上のメディア（主宰者の自己メディア）づくりに過ぎないような臨界をどう超えるのか？

これまでの地域メディアや市民メディアの研究は、地域メディアという固有メディアを求め、そこにマスコミとは別の理想を付託し、さらにその類型学に終始してきた側面がある。市民メディア論に多い、研究者・運動家の勝手な理想を地域実践にフィルターとして被せ、“ボランティア多用の放送局だからすばらしい”といった美談を情緒的に語るのもあまりに乱暴で単純な議論である。あるモデルの過剰な美化はそれに沿わない実践の排除につながる。そして、理想のケーブルテレビ、理想のコミュニティ FM 探しの旅が続くことになる。

一般に運動論や実践論は、それが理想という査定軸を設定しているかぎり、自己の実践の正当化と他者の排除、そしてそれぞれの競演と批判に陥ってしまう宿命を構造的に背負っている。なぜそのことが自覚され、内省され、危惧されないのだろう。それは、こうした研究や実践が、結局はマス・メディアのフレームから抜け出せないことの反映（過剰なアンチ・マスコミ型モデル追求）でもあるからだ。そのことを指摘する研究も皆無に近い。

研究する側にとって都合よい地域メディアの実例という理想モデルをつ

くりあげてしまったり、研究者が自らに都合のよい実践をするのではないかたちで、「地域のメディアを研究する」ことはいかにして可能なのだろうか。地域メディア論・市民メディア論・市民メディア実践論は、この問いに正面から向かい合ってきたとはいえない。そうした関心と問いが、本稿の起点である。

メディアは地域の中で地域の人々の手で自生する。坂田謙司は、『「声」の有線メディア史』（2005）で、有線放送電話を対象にそうしたメディアが沸き上がる物語を、「自主メディア」という視点から整理してみせた。地域からの内発的な胎動とメディアの生涯のドラマに着目する坂田の研究は、「地域」のメディア社会学の数少ない試みである。

第2節で、地域の〈地域メディアの総過程〉と〈表出の螺旋〉の視点の必要性を提起した。奄美では、これまで、そして今日、いかほどのメディアが生み出され、どのように関係し、奄美の物語を紡いできたのだろうか。言葉として語るだけではなく、その語りをイベントや教室という形に拡張することによって、文化を伝承し・創生してきたのだろうか。

メディアは文化を語り、文化を創る装置でもある。この装置に着目することの最大のメリットは、奄美の文化の本物をめぐる議論（ほんとうの奄美文化とは何か）から距離をおくことができる点にある。メディア研究は、文化を語ってきた容れ物、それを担う人を考える研究でもあるからだ。

メディア（事業）は文化装置である。とりわけ社会背景・文化背景とのかかわりのなかでその社会的な実践を位置づけていく。そうした地域に準拠したメディア研究ができないものだろうか。それが、加藤・寺岡がこれまで提起してきた〈地域と文化〉のメディア社会学の地平であり、そのひとつの試みが、本稿における、奄美のメディアを俯瞰するという作業である。

●4つの“発見”

本稿では、奄美におけるメディアの歴史と印刷メディアを俯瞰してき

た。つづく、放送メディア・ネットメディアの研究を経て総括していくことになるが、とりえず小括として4つの特性を列挙しておこう。それは、文字通りフィールドとの対話のなかから“発見”されてきた特性である。それらはあたりまえの事実に過ぎないのだが、奄美のメディアと対話するなかで改めて具体的な事例を想起しつつ発見してきた特性でもある。分かりやすく、〈かたる〉、〈つながる〉、〈つくる〉、〈ひろがる〉と表現しておこう。

（1）〈かたる：地域のメディアには島語りの位相がある〉

地域のメディアには、語りの位相がある。大きくはマス・メディアからネット媒体も含めて情報メディア（いわゆる媒体）による直接的な島語りと、文化活動による間接的な島語りである。両者は密接に結びついている。メディアという定義を〈文化媒介者〉として広義に拡張してとらえる必要があるというのが、筆者の主張である。本稿は、そのうちの直接的島語りの、さらに歴史・印刷メディアに焦点をあてている。

そして、そうした直接的島語りの場合にも、情報の表現には4つの位相がある。①ストーリー性の次元、②エピソード次元、③表象（シンボル）次元、④素材次元である（加藤晴明、2015a）。

印刷メディアの場合にも、奄美学といった学術書、あるいは奄美紹介本、そして『ホライズン』のような読みごたえのある観光冊子から、『奄美探検図鑑』のようなIターン者にも役立つ地域情報紙、そして『夢島』のような比較的小店紹介に徹したフリーペーパーと内容の位相はさまざまだ。またひとつの本や冊子のなかに、①から④までが複合的に組み込まれていることも多い。写真家の山中順子が企画・編集している『奄美手帳』（トネヤニッポン伝承プロジェクト発行：2009～）のように②から④が濃密に組み入れられた実用書もある。

表 6：島語りの情報位相

語りの位相	内容	記事・番組例
ストーリー次元	奄美学といわれる奄美に関する著作 奄美そのものをテーマにした番組	『奄美学』『奄美大島物語』 放送デイ！学（ラジオ）
エピソード次元	生活のよもやま記事、イベントの報道、お店の取材	新聞の日々の記事 生活ワイド番組の情報 「ナキワキヤ島自慢」（ラジオ） 「やんごでGO」（テレビ）
象徴（シンボル）次元	奄美を象徴するようなシンボル（言葉・図像）	おがみ山・平瀬マンカイ、 ショチョガマ・奄美民謡大賞・屋仁川
素材次元	新聞記事、放送内容のなかに出てくる奄美に関する一般的なデータ	地名、店名、特産物、イベント案内、ニュース、お悔やみのご案内 空の便、海の便

※もちろん、各次元の境界は、かなり流動的である。例えば、素材次元としての地名や店名・商品名も、やはりそれぞれ象徴的な記号なのであり、両者の区分はかなり曖昧で流動的である。

(2) 〈つながる：地域のメディアは多様なベクトルで人と交叉する〉

地域メディアの情報コミュニケーション活動には、情報のベクトルがある。つまり、誰が誰に向かって情報の流れをつくっているのかということである。すでに情報の地産地消という単純モデルだけではない構造があることを指摘した。

地元新聞は、島外の情報と島内の情報の複合でなりたっている。通信社や他の全国紙とも提携し東京・鹿児島に支局もおいている。島内には、全国紙・全国放送の支局や記者もいる。奄美のニュースは、奄美の人々だけに地産地消されるわけではない。テレビ放送ならなおさら、そうした島外にある情報メディアを介して島の人々に島の情報が届けられる。

フリーペーパーも、島内者向け、観光客・島外者向けと分けられない。『まち色マガジン』なども、地元商店街だけのタウン誌だけではない性格も持ち出している。ネットで公開されることで、なおさら雑誌媒体への島

外者からの検索によるアクセスが増えてきている。地域のメディアは、主には地域の人々にとってのメディアでありつつ、地域に関心のある人々に開かれたメディアである。**〈地域全体がひとつのテーマ（関心）である〉**からだ。その意味では地域は、**〈自己コンテクスト性〉**の上に成立する**〈情報的リアリティ〉**である（加藤晴明、2015.a.b）。

地域のメディアは、地域内の人々のコミュニケーションを形成するとともに、地域外の人とのコミュニケーションの上にも成立している。既に指摘したように、奄美の場合には、島外に、出身者の郷土コミュニティが郷友会やインフォーマルなネットワークとして多層に成立している。楕円的なコミュニケーション構造をもっているのである。関心のある人を入れれば、奄美に対する**〈自己コンテクスト性〉**が織りなす**〈奄美コンテクスト〉**＝**〈情報的リアリティ〉**は、多層なコミュニケーション構造をもっている。地域のメディアは、そうした人々の**〈奄美コンテクスト〉**上に成立しているのである。こうした多層性は、地域のメディアを考える際の見落としがちな点でもある。

〈表出の螺旋〉という視点は、そうした多層な情報コミュニケーションの流れを照らし出す戦略概念として提起されている。

（3）〈つくる：地域のメディアは、文化の創生と結びついている〉

この論文では、いわゆる媒体としての情報メディアの俯瞰図に焦点をあてている。しかし、いま奄美でおこっていることは、加藤・寺岡が繰り返し指摘してきたように、民俗文化自体が、メディア的展開を遂げつつあるという現代的な文化変容のすがたである。極論すれば、民俗文化も現代メディア文化のひとつとして継承・創生されつつあるとさえいえる。

放送メディア、音楽メディアもさることながら、活字メディアである新聞メディアも、そこに大きくかかわっている。奄美のシマ唄の伝承・創生は、南海日日新聞社主催の文化事業であるの「奄美民謡大賞」抜きには語れない。もちろん、伝承・創生に力を注いできたアクターは新聞社だけで

はないが、その大会が奄美シマ唄の登竜門となっていることは否めない。^(注3)

スポーツ大会の振興もまた新聞社抜きには語れない。奄美の文化は、シマ唄に象徴されてしまうが、奄美の人々は独特の身体能力の高いさがあるといわれる。腰から下のバネの力を必要とするようなバレエ、野球、体操などが得意だという。歌文化もひとつの身体表現文化であるが、ひろくこうした身体文化という視点から奄美を見ることもできよう。新聞社によるスポーツ大会主催はそうした身体表現の文化に形を与える役割を担っているのである。メディアは直接・間接に文化をつくる。メディアのコンテンツ自体もひとつの文化であるが、文化活動を媒介すること、〈文化媒介者〉となることで他者の表現活動をより形のある姿へと創生していく。それもまたメディアの特性である。

(4) 〈ひろがる：地域のメディアは、事業を拡張する可能性をもっている〉

(3) の〈つくる〉で述べたような身体表現活動にジャンルや制度を与えることは、イベント事業を通じて展開される。それは、送り手と受け手をつなぐ事業の拡張である。拡張というのは、メディアには、コンテンツをつくる事業、つまり紙面をつくる、雑誌をつくる、本をつくる、放送番組をつくる事業に留まらない、人と人をつないでいく側面があるということである。

その代表例がイベント事業であろう。

もちろん、それだけではなく取材を通じた人ネットワークづくりのプロセスのなかでは、新聞や雑誌・書籍そして放送の事業者は、キーパーソンとしてそのネットワークの結節点になっていく。

メディアはコンテンツづくりだけを意味しない。島に住む人、島に来る人、島に関心ある人、そうした人々をつないでいくキーパーソンとしても〈文化媒介者〉なのである。人為的な場ではなく、ある意味で自然に派生するコミュニケーションの渦の結節点となるのもメディアである。新聞を

筆頭に、メディア事業をしているということが、メディア内容を超えたメッセージ性をもつ。メディア事業者（アクター）であること自体のメッセージ性であろう。

※

※

※

本稿はまだ奄美のメディアの俯瞰の半分の図柄である。放送・ネットメディア事業の俯瞰を経て、奄美のメディアの俯瞰図が完成していく。その中間の考察（小括）として、地域のメディアは、情報コンテンツだけではない特性をもっていることを4点指摘した。〈かたる〉〈つながる〉〈つくる〉〈ひろがる〉である。

このような特性を視野にいれば、〈地域メディアの総過程〉や〈表出の螺旋〉も、情報の流れの次元だけでないひろがりをもつともいえる。人と人のつながりや、事業・イベントのつながり、〈地域メディアの総過程〉はそうしたひろがりをもつ概念であり、そうした多層なひろがりのなかで奄美というコンテキスト、つまり表象としてある「あまみ」を輪郭にした奄美アイデンティティが相乗的につくられていく。それは表象としての奄美にリアリティを付与するプロセスでもある。

このようなプロセスに着目するなら、〈表出の螺旋〉とは、加藤・寺岡が当初イメージしていた情報流の複合的な生成といった次元だけではなく、イベントも含めてメディア事業の営み・実践の総体を含む、ひろがりをもつ概念として再定義可能なようにも思われる。そうした視野に立つことで、ケーブルテレビ・コミュニティFMといった業種に準拠した地域メディアの類型学や、理想的モデル探しや規範軸による裁定といった排他的メディア論を超えていくことができるのかもしれない。

奄美の放送・ネットメディアの俯瞰の後に、こうした特性も含めて、再び、地域のメディア社会学の理論フレームの再考を試みたい。

■注

- (1) 文化装置、物語装置など、奄美と物語装置・文化装置については、拙稿「奄美・島語りメディアに満ちた島」（『中京大学現代社会学部紀要』2015 第9巻第1号）で理論的な定義を試みた。
- (2) 本稿では、「地域メディア」の表現よりも、意識的に「地域のメディア」という表現を多用している。ケーブルテレビ、コミュニティFM、地域のネット系メディア（ホームページ、ブログ、SNS）などは、そこに住む人びとにとっては、地域メディアというジャンルではなく、時にはマス・メディアであり、時には、個人メディアでしかない。「地域メディア」、あるいは「コミュニティ・メディア」というカテゴリーは、研究者があるいは報道するマス・メディアが勝手にラベリングしたものにすぎない。

「地域」の定義については詳述しないが、地域は地理的範囲だけではなく、コンテキストがあるところに成立するという視点にたっている。自己による意味付与があれば（〈コンテキスト性〉と名づけた）があれば、地域は成立する。地域はテーマ（関心）＝コンテキストによって成立する。地域に住んでいる人々にとっては、素朴実感的リアリティとして地域は自明のものでありすぎるので、テーマだとは映らない。逆にいえば、テーマ（関心）ある人々にとって「地域＝奄美」というコンテキストは成立する。地域は、そしてそうした関心・テーマの次元で地域の人々にとっても、地元外の人々にとっても成立するのである。ネット社会のそうしたテーマとしての地域を急速に拡大し、実質化してきている。

奄美外の鹿児島や大阪に所在地をおく南方新社や海風社といった出版社も、テーマ（関心）としての地域のうえに成立している地域のメディアである。もちろん、そうした出版社の事業は、奄美関連本だけを出して事業をしているわけではないことも留意しておく必要がある。

島の日刊新聞しかを読まない人びとにとっては、それはローカル新聞ではなく、マス・メディアである。そこには、島の出来事や物語だけではなく、全国的・国際的な出来事も掲載されている。

ケーブルテレビの場合には、放送するのは島で制作された番組であるが、それを見るのは、名瀬・古仁屋といった都市部の加入契約者だけである。島の人びとは、ふだんのテレビは鹿児島県のテレビを視聴し、多くは東京発のキー局番組を視聴しているからだ。新聞とはメディア接触の仕方が異なることになる。見方を変えれば、島の暮らしの中では鹿児島県域の中の、あるいは全国放送を経由して奄美の話題を見ることになる。また、奄美の地域情報は地産地消されているだけではなく、奄美に駐在する取材記者たちによって全国紙・全国テレビ(鹿児島県→九州→全国)にも発信されていく。

他方、ラジオ文化はまた異なる。名瀬に拠点を置く「あまみエフエム」は、島の音楽・独自番組で構成されているが、島内の他の3局のコミュニティFMは、鹿児島の民放ラジオも交えた番組構成となっている。ラジオの電波状況が悪かった島では、そもそもラジオ文化がなかった。最近まで無ラジオ地区で、NHKのエフエム放送が初のラジオ放送として流れた村さえもある。沖永良部島・与論島では、鹿児島の民放ラジオは聴けず、沖縄のラジオが流れている。

ほんの少し、地域のメディアの特性をみただけでも、地域の中でのメディアの生産・消費のありようは複合的である。こう考えると、ケーブルテレビ、コミュニティFMのすばらしい事例の紹介といったような特定の業種に限定された地域メディア研究ではなく、地域のメディア社会の研究が必要になってくるのである。

- (3) 奄美は、うたが盛んな島である。シマ唄があり、戦後歌謡である新民謡があり、そして平成になってからは奄美演歌ともいえる現代的な歌謡曲である奄美歌謡が作られつづけている。シマ唄と新民謡以降の奄美歌謡との違いは、作詞家・作曲家がはっきりしていることであるといわれる。しかし、ワイド節のような昭和になってからつくられた現代的なシマ唄もある。そうした唄はシマ唄の唄者が唄う新しい民謡・ご当地ソングのようなものかもしれない。

加藤・寺岡は、うた文化のメディア的展開として以下を指摘してきた(2012)。

- ・作詞・作曲される(シマ唄の場合にはない)。

- ・レコード・CD化され販売されている。
- ・ステージ・大会・イベントなど、披露する舞台がある。
- ・制度化された教室で伝承されている。

こうした奄美のうた文化のメディア的展開については論考を改める予定である。

※付記

- (1) 本文のなかで、出版などを通じて氏名が公刊されている方は実名を用いた。それ以外、編集者や担当者などは、アルフェベットを用いて使い分けている。
- (2) 以上の研究は、加藤と共同研究者である寺岡伸悟（奈良女子大学）が2008年度から年に2~3回の奄美フィールド調査において実施してきたインタビューなどにもとづいている。
- (3) タウン誌・雑誌などは公刊されたものを参照とした。
- (4) 出版の歴史については、南方新社の向原氏に教えていただくことが多かった。記して感謝としたい。
- (5) 本稿は、科学研究費（基盤研究C）、研究課題名「奄美における文化伝承・創生のメディア媒介的展開とアイデンティティ形成に関する研究」（課題番号25511016）研究代表者：加藤晴明（中京大学）、共同研究者：寺岡伸悟（奈良女子大学）、久万田晋（沖縄県立芸術大学）、研究年：平成25年度~27年度、に基づいた研究成果の一部である。

■参考・参考文献

奄美グラフ（1993）『あまみ今昔よもやま話～奄美グラフ50号発行記念～』奄美グラフ

「奄美学」刊行委員会編（2005）『奄美学 その地平と彼方』南方新社

改訂名瀬市史編纂委員会（1996）『改訂 名瀬市史 2巻 歴史編』名瀬市役所

東健一郎（1989）「永井竜一氏に関する資料」『奄美郷土研究会報』第29号

- 東健一郎 (2008) 『近代奄美の郷土研究～永井竜一氏を中心に～』 まさご印刷
- 間弘志 (2003) 『全記録』 南方新社
- 指宿良彦 (2004) 『大人青年』 セントラル楽器
- 今井信雄 (1988) 『この道を往く 漂白の教師赤羽王郎』 講談社
- 泉俊義 (1976) 『名瀬物語～大正昭和 50 年の歩み』 春苑堂書店
- 神谷裕司 (1997) 『奄美、もっと知りたい』 南方新社
- 加藤清明・寺岡伸悟 (2010) 「メディアとパトリの島・奄美」『中京大学現代社会学部紀要』 第 4 巻第 1 号
- 加藤清明・寺岡伸悟 (2012) 「奄美のうた文化と文化変容論序説～地域メディア論と文化メディア学的視座～」『中京大学現代社会学部紀要』 第 6 巻第 1 号
- 加藤清明・寺岡伸悟 (2013) 「奄美群島・喜界島と文化メディアエーター」『中京大学現代社会学部紀要』 第 7 巻第 1 号
- 加藤清明・寺岡伸悟 (2014) 「奄美大島の唄文化と文化メディアエーター」『中京大学現代社会学部紀要』 第 7 巻第 2 号
- 加藤清明 (2015a) 「自己メディア論から地域の自己メディア論へ」『中京大学現代社会学部紀要』 第 9 巻第 1 号
- 加藤清明 (2015b) 「奄美・島語りメディアに満ちた島」『中京大学現代社会学部紀要』 第 9 巻第 1 号
- 加藤清明 (2015c) 「地域メディア論を再考する」『中京大学現代社会学部紀要』 第 9 巻第 1 号
- 越間誠 (2000) 『奄美 二十世紀の記録～シマ暮らし、忘れえぬ日々』 南方新社
- 越間誠 (2002) 『奄美静寂と怒濤の島』 南方新社
- 楠田哲久 (2012) 「奄美新民謡における感情表現」鹿児島大学大学院人文社会科学部 研究科修士論文
- 蔵満逸司 (2003) 『奄美まるごと小百科』 南方新社
- 向原詳隆 (2004) 『地域と出版』 南方新社
- 南海日日新聞五十年史編纂委員会 (1997) 『南海日日新聞五十年史』 南海日日新聞社

- 昇曙夢 (1949、復刻版 2009) 『復刻大奄美史』 南方新社
- 坂口徳太郎 (1921) 『奄美大島史』 三州堂書店
- 坂野徹 (2012) 『フィールドワークの戦後史～宮本常一と九学会連合会～』 吉川弘
文館
- 坂田謙司 (2005) 『「声」の有線メディア史』 世界思想社
- 実島隆三 (1996) 『あの日あの時』 南海日日新聞
- 里原昭 a (1994) 『アメリカ軍政下の奄美大島における「文化活動年表」』 あまみ庵
- 里原昭 b (1994) 『琉球弧奄美の戦後精神史』 五月書房
- 島尾敏雄編 (1976) 『奄美の文化 総合的研究』 法政大学出版局
- 島尾敏雄 (1977) 『名瀬だより』 農山漁村文化協会
- 山下欣一・南海日日新聞者編 (1993) 『奄美学の水脈』 海風社

学校社会学の新しい分析枠組みを構想する

—— 現代日本社会における「オルタナティブ・スクール」の
諸形態からみた学校文化研究の可能性 ——

森 田 次 朗

1 問題の所在——現代日本社会におけるオルタナティブ教育の 展開と学校／非学校の再編成

本稿の目的は、近年日本社会で注目を集めている「オルタナティブ・スクール」と呼ばれる諸形態の理念及び方法上の特徴を社会的に分析することをおして、こうした諸形態の登場が、従来の教育社会学の研究蓄積に対していかなるインパクトを与えうるかについて考察することである。具体的には、1980年代以降、理論的・実証的研究が膨大に蓄積されてきた日本社会における学校社会学の分析枠組みについて再考し、学校文化論の新たな研究課題について構想する。

「学校」とは何か。言い換えれば、「学校」が果たす社会的役割とはいかなるもので、今日、それはいかなる社会的背景のもと、どのように変容しつつあるか。また、「学校」と呼ばれる空間は、子どもたちによりどのように意味づけられ、生きられているのか。2010年代に入り、日本では教育社会学の根本問題とも言うべきこれらの問いが社会的関心を集めている。なぜなら、1990年代以降、「不登校児童生徒数」¹が増加し（図1）、その教育機会をいかに保障するかが教育政策上の重要課題となるなかで、

¹ 1998年度までは50日以上、1999年度以降は30日以上の欠席者率をそれぞれ算出している。

近年、学校教育法の枠組み²（一条校）とは異なる独自の「学校」が数多く登場し始めているからだ（藤根 2015；藤田 2003；土方 2011；菊地・永田 2001；王 2007；吉田 2009）。

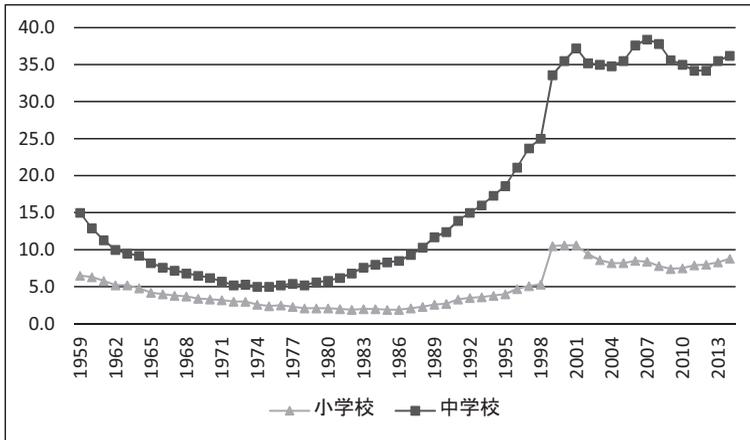


図 1 長期欠席児童数の全在籍生徒数に占める割合（千分比）（出典：『学校基本調査』）

このような「学校ではない学校」は、欧米社会での活動例にならない「オルタナティブ・スクール」(alternative school)、あるいは「オルタナティブ教育」(alternative education)と呼ばれており、元教員や就学期の子どもをもつ保護者といった「市民」たちの手により、公教育制度の内外で様々な形態が設立され運営されている（国立教育政策研究所 2003, 2004；フリースクール全国ネットワーク 2004；開発教育協会 2011）。具体的には、後述するように不登校児童生徒を受け入れる「フリースクール」、19世紀末から20世紀初頭にかけて展開された新教育運動にルーツをもつ「シュタイナー学校」（ドイツ）や「フレネ学校」（フランス）などが存在しており、学習指導要領や年齢主義をはじめとする日本の「画一的」な学

² 学校教育法（第一条）では、「学校とは、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校」とされている。

校文化にとらわれない、「自由」で「多様」な教育・学びの場として関心を集めている（森田 2013）。

とくに、2010年代に入って以降は、日本のオルタナティブ・スクールをめぐる状況は大きく変化している。それは、オルタナティブ教育の法制化を目指す社会運動が急速に進展しているのだ（多様な学び保障法を実現する会ウェブサイト 2016）。なかでも、2015年9月には超党派の議員連盟により、フリースクールに代表される民間施設への公的支援を可能とする法案として、「義務教育の段階に相当する普通教育を十分に受けていない者」を対象とした「義務教育の段階に相当する普通教育の多様な機会の確保に関する法律案」（通称：「多様な教育機会確保法」）が検討され始めている点は注目に値する（『朝日新聞』2015年11月13日付、朝刊全国版1面）。本法案の実現を目指す運動には、上記のフリースクールと同様、その多くが非一条校として設立され運営されてきた「外国人学校」や「インターナショナル・スクール」、さらには公教育制度の枠内にありながらも義務教育未修了者の教育機会を柔軟に保障してきた「夜間中学校」なども合流しており、「学校／非学校」という境界線の再編が進められているという点で、文字通り画期的な出来事だと言えるだろう。

しかしながら、こうした「オルタナティブ」を志向する教育・学びの諸形態に関しては、欧米社会では社会学の視点にたつ先行研究が数多く存在しているのに対して（Carpenter-Aebey & Aebey 2009; Garot & Katz 2003; McNulty & Roseboro 2009）、日本では量的にみても質的にみても、その蓄積は非常に限定されていると言わざるをえない。もちろん、日本社会においても、比較教育学や教育行政学の領域を中心にこれまで多数の先行研究が存在してはいるものの、それらは個々別々の問題関心から事例研究の水準で論じられることが多く、こうした公教育制度内外の境界部に位置する諸実践の多様性を統一的な視点から比較し、実証的に分析した社会学的研究の数は少数である。

その結果、「オルタナティブ教育」と呼ばれる諸実践は、「ポスト産業化」

あるいは「近代の液状化」(Bauman 2005)が進むとされる現代社会において、一斉授業やナショナル・カリキュラムをメルクマールとする標準化された学校文化(マス・スクーリング)のあり方が今日いかに変質しつつあるか、また、それに代わっていかなる「教育」や「学び」の形態が構想されているかを実証的に考察するだけの可能性を有していると指摘されてきたにもかかわらず(菊地・永田 2000, 2001; 永田 2005)、こうしたオルタナティブ・スクールの事例に関する知見が、教育社会学の蓄積とは十分に接続されない状態にとどまっている。

そこで本稿では、今日、日本社会において「オルタナティブ・スクール」と呼ばれる諸実践の理念及び方法上の特徴を社会学の観点から考察することをおして、こうした諸実践の登場及び展開が、学校文化に関する従来の教育社会学の分析枠組みに対して、いかなるインパクトを与えうるかについて検討することを目的とし、以下論じていく。

以下、本稿の構成を説明する。最初に、学校社会学の分析検討するための準備作業として、日本社会において「オルタナティブ・スクール」と呼ばれる学び・教育の諸形態について概観し、その理念・方法上の特徴について整理する(第2節)。次に、本研究の問題関心である学校社会学、そのなかでも学校文化論の知見を概観したうえで(第3節)、前節で議論したオルタナティブ・スクールの諸形態によって、こうした学校社会学の知見をどのような点で更新することができるかを検討する(第4節)。具体的には、「日常実践論」の観点から新たな分析枠組みの可能性を提示する。最後に、本稿全体の結びとして、学校文化論の新たな方向性について言及する(第5節)。

2 日本社会におけるオルタナティブ・スクールの諸形態

本稿のテーマである学校社会学の分析枠組みについて具体的に検討する前に、本節では「オルタナティブ・スクール」の定義と日本の学校法体系上の特徴について概観する。

2.1 「オルタナティブ・スクール」概念の再定義

「オルタナティブ・スクール」を単純に日本語に訳せば、「もう一つの／代わりの学校」となる。だが、これまで多くの研究者たちが論じてきているように、この語は多義的であるため、確定した定義を述べることは難しい（森田 2013）。そこで「オルタナティブ・スクール」に関する説明を代表的な事典より引用してみると、以下のとおりである。

【定義①】（『新教育社会学辞典』、1986年、東洋館出版社、執筆者：黒田則博）

より広義な概念として、オルターナティブ・エデュケーション（alternative education）があり、フリースクール（free school）、家庭、街頭、地域社会等あらゆる場所で行われる、伝統的な学校教育とは対比的な教育活動で、伝統的學校を希望しない者が、「選択できる」學校を指す。また、伝統的な學校に「とって代わる」學校を指すこともある。

【定義②】（『新版現代學校教育大事典』、2002年、ぎょうせい、執筆者：安彦忠彦）

（……）大きく言えば、1) 公立學校の伝統的な教育に不満をもつ人々によって設立・維持され、公立學校と比べてどちらかを選択できる新しい、独自性のある學校ないしその制度、2) 公立學校として、ないしその中に設けられ、親や子どもによって自由に選択されたり、學校側が親や子どもに自校の代わりに行くことを進めている學校。

上記二つの定義のうち、より詳細な説明を与えている定義②の1)の例としては、19世紀末以降、欧米諸国において展開されてきたフリースクールの諸実践が含まれるのに対して、2)の例には、現代のアメリカ合衆国において運営されているマグネット・スクールやチャーター・スクールが

含まれている。そのため、これら2つの形態は、運営されている地域や成立した時代的背景が大きく異なっている。その一方で、両者には共通点もみられる。それは、ジェンダー（女性／男性）、障害（障害者／健常者）やエスニシティ（外国人／日本人）などのように、国家や行政機関により組織化されてきた公教育制度、なかでも初等教育段階あるいは中等教育段階の枠組みでは「私的」なものであるとみなされ、周辺化されてしまいがちな学習者の個別的で「特別のニーズ」（永田 2005: 15）を満たすために設計された教育形態という点である。

しかし注意すべきは、こうした欧米社会の文脈で考案されてきた定義が日本社会におけるオルタナティブ教育をめぐる現状とは齟齬をきたしているという点である。たとえば、日本社会で「オルタナティブ・スクール」と呼ばれる施設の多くが一条校として認められておらず、しばしば「無認可」の民間施設であるため、そこに通うことで日本の学校制度上の卒業資格は得られない（沖田 1998；野入 2006）。

このような現代日本のオルタナティブ教育がおかれた社会的文脈を正確に理解するにあたり見落としとしてはならないのが、日本の学校法体系のあり方である。日本の学校教育法では「就学義務」³が明確に定められており、また市民立の学校を設立することが比較的容易である欧米諸国とは異なり、国家や地方自治体などが設置する一条校以外の学校に対する設置基準がきわめて厳格である。たとえば、文部科学省のまとめ（文部科学省ウェブサイト 2009）によれば、日本の学校教育法では正規学校に籍をおきつつ、フリースクールにおいて相談・指導を受けた日数を指導要録上出席扱いとすることは認められているものの、原則として義務教育を学校以外で行うことは認められていない。これに対して、アメリカ合衆国では各州法

³ 小学校の就学義務については、次のとおりである。「第 17 条 保護者は、子の満 6 才に達した日の翌日以後における最初の学年の初めから、満 12 才に達した日の属する学年の終わりまで、これを小学校又は特別支援学校の小学部に就学させる義務を負う」。

の水準では就学義務の規定がありながらも、全州でホームスクーリング⁴が就学義務の免除と認定されている。また、近年、日本と同様に「学歴社会」として教育社会学の領域で関心を集める韓国社会においては、1990年代以降、オルタナティブ教育に対する関心が高まっており、無認可の教育施設である「代案学校」(대안학교)に通う場合、就学義務の免除や猶予を受けることができる。

以上のように、日本と欧米社会を中心とする諸外国では就学義務／教育義務をめぐる法体系が大きく異なっている。そのため、以下の第3節で論じるように、日本社会において既存の学校空間に対する「オルタナティブ性 (alternativeness)」とはいかなるものかについて考察していくためには、「オルタナティブ」と呼ばれる空間に通う子どもやスタッフたちがその場をどのように意味づけており、何を「教育」や「学校」とみなしているか、また、その際にどのような意味上の齟齬やジレンマ⁵が生じているか、その日常的な生活世界に注目することで、「オルタナティブ・スクール」とは何かを再定義する視点が重要になる。

2.2 日本におけるオルタナティブ・スクールの多様性——「スクーリング」の4類型からみた整理

では、上記の定義で説明されるオルタナティブ・スクールは、実際に日本社会では具体的にどのような形態で実践されており、それらはどのような特徴をもっているのか。先行研究において日本社会におけるオルタナティブ・スクールとして取りあげられてきた代表的な形態のなかでも、と

⁴ 別名、Home-based education と呼ばれる。

⁵ とくに、重要なのが「統制主義／自由主義」という二つの教育観をめぐるジレンマである。とくに、不登校支援児童生徒の教育保障の現場という文脈にかぎって言えば、「子どもは学校に行かなければならない」という教育的価値が「統制主義的」な教育観として、「学校に行く／行かないは子どもの自己選択」という教育的価値が「自由主義的」という教育観としてしばしば表面化しており、両者は激しく対立しあうことになる。このジレンマについては、森田(2014)で詳細に分析している。

くに前述の「義務教育の段階に相当する普通教育の多様な機会の確保に関する法律案」をめぐる社会運動のなかで注目され、中心的な役割を果たしている形態に焦点を当てて整理すると（多様な学び保障法を実現する会ウェブサイト 2016）、大きく次の3つに分類される。

第一の形態は、「新教育運動」(New Education Movement) にルーツをもち、欧米のオルタナティブ・スクールをモデルとしながら、主に学校教育法の枠外で子ども中心の理念を掲げている「学校」である。具体的には、アレクサンダー・ニールの「サマーヒルスクール」(堀 1985, 1997)や、ルドルフ・シュタイナー (Rudolf Steiner, 1861 年-1925 年) による「シュタイナー・スクール」、セレストン・フレネ (Celestin Freinet, 1896 年-1966 年) による「フレネ・スクール」、さらには、教育思想家のダニエル・グリーンバーグがマサチューセッツ州で設立した「サドベリー・バレー・スクール」をモデルとする「デモクラティック・スクール」などがあげられる(大谷 2001; デモクラティック・スクールを考える会編 2008; きむら 2010)。このカテゴリーに含まれる形態の理念及び方法上の特徴とは、ナショナル・カリキュラムに代表されるような教科学習を中心とした授業内容を前提とするのではなく、子どもたちの興味や関心を尊重するために、調べ学習や工作・絵画といった体験型の学習プログラムを中心とした教育理念や教育方法が前提されている点である。とくに、教育方法としては、画一的な一斉授業のあり方が批判されるものの、「教えあい」や「学びあい」といった子ども同士、あるいは子どもと大人間の共同(協働)的な学習形態は重要視されており、いずれも既存の学校空間に代わる「学校像」を明確に打ち出しているという点で特徴がある。たとえば、フランスの代表的なオルタナティブ教育の一つであるフレネ学校の特徴について、大阪府箕面市で同教育を「NPO 法人箕面子どもの森学園」というかたちで実践している辻正矩の整理にしたがい説明すると、1) 異年齢の子どもが学び合う、2) 3歳から文章で表現、3) 活動計画表にそって学習する、4) 意見交換、5) 尊重しプライドを傷つけないということがあげられる⁶

（多様な学びを推進するためのネットワークウェブサイト 2016；辻・藤田・守安・中尾 2013）。

第二の形態は、おもに不登校児童生徒の教育機会保障に特化した教育形態であり、その代表例は、学校教育法の枠外で不登校児童生徒を受け入れる「フリースクール」や、教育委員会の管轄のもと、不登校児童生徒を受け入れる「適応指導教室」（教育支援センター）である（朝倉 1995, 1998；北大不登校調査チーム 2012；森田 2008, 2013；井上 2011；佐川 2010；王 2007；吉田 2004）。

とくに、このカテゴリーの代表格であるフリースクールの形態についてみると、先の第一の形態と同様に時間割やカリキュラムがない場合がきわめて多く、「民主的」なミーティングの場をとして活動内容が決定されることに象徴されるように、子どもたちの自主性を最大限尊重した活動形態になっている。たとえば、フリースクールを含む民間施設に対するアンケート調査の結果（N=120）によれば、そこでの活動とは、「スポーツ」（58.3%）、「料理」（52.5%）、「絵画・工芸」（42.5%）というように体験活動を中心としたプログラム内容になっている（フリースクール全国ネットワーク 2004）。その一方で、教科書や市販のテキストを用いた「教科学習」（55.0%）や受験勉強を実施している施設も少なくなく、その活動内容はきわめて多岐にわたっている。この点について先行研究によれば、「フリースクール」と称する多くの施設では、「居場所」（ただいるだけの場所）という「理念なき理念」が掲げられることで、教科書や問題集を使った基礎学習や受験勉強以外にも、子どもたちのニーズや社会状況の変化に応じて、マンガや野球、携帯用ゲームやトランプ、料理といった種々雑多な活

⁶ これらのスクールは、不登校支援（不登校児童生徒の受け皿）を目的として設立されたわけではないものの、後述のフリースクール同様、実際には不登校児童生徒が受け入れられており、近年の教育社会学の研究では、それらの現場において不登校児童生徒に対する教育保障がどのように実践されているかが注目されている（森田 2013）

動を柔軟に実施することが可能となっている、とされている(森田 2008)。つまり、「特定の何かをするための場所」ということが明確に設定されていないがゆえに、そこに通う子どもたちは「スクール」という名のもとに様々な活動を自由に実施することができる、というわけである。この意味では、多くのフリースクールが「フリースペース」と名乗る活動もあわせて実施していることからわかるように、何か特定の知識を伝達し子どもたちを「成長」させることと同時に、いわば「福祉」の観点から子どもたちの「ありのまま」の状態が「承認」され、安心していられることもまた積極的に重視される場所だと表現することができるだろう(荻野 2006)。

ただし、本形態においては次の点に注意が必要である。すなわち、欧米社会において「フリースクール」(free school)とは、上述した第一の形態と同様に、新教育運動(19世紀末以降)や、カウンター・カルチャー(1960-70年代)の文脈から誕生した学校形態を指し(Swidler 1979)、「独立学校」(independent school)などの形態で、公教育制度の内部に位置づけられていることが多い(東京シューレ編 2000)。これに対して日本の場合、フリースクールとは、不登校児童生徒の受け入れに特化しており、公教育制度の外部に位置する教育施設として実施されているため、従来の研究ではこうした日本の特殊性について言及がなされてきた(沖田 1998; 吉田 2002, 2004)。

第三の形態は、公教育制度の枠内で障害や外国籍さらには、貧困といった「特別なニーズ」をもつ子どもたちを対象として設置された学校形態である。その代表例は、学校教育基本法の枠内である一条校でありながら、義務教育未修了者に対して教育機会の保障をおこなってきた「夜間中学校」(中学校夜間学級)である。夜間中学校は、市町村が設置する中学校において、二部授業が行われる学級のことを指しており、2014年5月現在で8都府県 25 市区 31 校の中学校に夜間学級が設置されている。その活動形態は、夜間中学校が設置されている地域により大きく異なるが、これまで義務教育未修了者である成人を対象とした識字教育という観点から実践が蓄

積されてきたものの、近年では南米やアジア出身のニューカマーの生徒や、オールドカマーと呼ばれる韓国・朝鮮籍の生徒たちの教育保障の場となっており、公教育制度の枠内にあるため、授業時間数やカリキュラム上の規定はありながらも、学習者個人々の関心やペースにあわせた学習が可能となっている（山根2009）。こうした形態には、一条校ではないものの、その多くが各種学校という立場で運営され、在日コリアンの民族教育の場として実践されてきた「朝鮮学校」（同志社大学社会学部社会学科編2008）や、「インターナショナル・スクール」、1990年代以降の入国管理法改正を背景に、日系ブラジル人の子どもの教育および学びの場として注目が集まる「ブラジル学校」なども含まれる（志水・中島・鍛冶2015）。

しかしながら、冒頭でも説明したように先行研究では、こうした三つの形態に関する知見は相互言及されることなく、個別の事例研究として議論されてきたため、一部の研究（吉田2002, 2004, 2007；高山2012；山下2009）を除き、社会学における統一的な分析枠組みのもとでそれらの理念・方法上の特徴を考察するという視点が看過されてきた。そこで本稿では、これらオルタナティブ教育に関する三つの形態について、欧米の先行研究（Raywid 1994；Henrich 2005）と、比較教育社会学における「マス・エデュケーション」⁷および「マス・スクーリング」の知見（清川2007：40, 47-48）を参照することで、統一的な枠組みを導入してみたい。具体的にいえば、マス・スクーリングの基本的な構成要素である教育内容と教育方法として、1)「系統性」（内容面：横軸）、2)「一斉性」（方法面：縦軸）と、2) という二つの教育的価値をそれぞれ二軸にとることで、上記3つの形態をスクーリングに関する類型上に、新たに位置づけ直すことができる⁸

⁷ ここでは、以下の簡潔な定義をあげておく。「エリートを対象とする教育に対して、マス（一般大衆）を対象とする教育のことを言う」（清川2007：5）。なお、「学校」の定義については、これ自体が議論されるべきテーマであるため、ここでは便宜的に以下（抜粋）を引いておく。「一定の目的に従って、一定の教職員と施設とによって、意図的、計画的に組織的な学習をさせるための教育機関」（『新教育社会学辞典』、執筆者：河野重男）。

(図 2)。

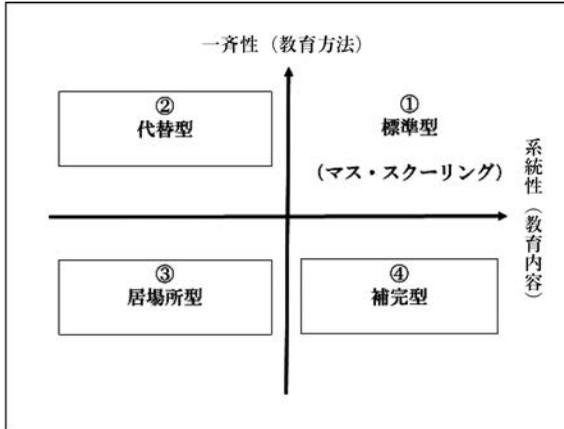


図 2 教育内容と教育方法から分類した「スクーリング」の 4 類型

その結果できた 4 象限について、①第 1 象限を「標準型」（「一斉性も系統性も高い」）、②第 2 象限を「代替型」（「一斉性は高いが、系統性は低い」）、③第 4 象限を「居場所型」（「一斉性も系統性も低い」）、④第 4 象限を「補完型」（「一斉性は低い、系統性は高い」と呼ぶことにすると、第 1 象限をのぞく三つの象限に、これまで「オルタナティブ・スクール」と呼ばれてきた上述の三形態をそれぞれ分類することができる。すなわ

⁸ こうした類型化の着想は、上野（1994）の「ファミリーアイデンティティ研究」の視点から多くの示唆を得ている。なお、「不登校問題」という個別の文脈に特化した場合、別の類型も考えられる。たとえば、森田（2014）では、不登校児童生徒の教育保障という観点から、学校空間のオルタナティブを志向する教育現場において争点となっている二つの教育的価値、すなわち、「不登校の脱病理化」と「学歴保障」という 2 つの教育戦略の関係に注目し、それぞれの戦略がそれぞれどのように遂行されているかを 4 つの事例（対抗型、補完型、独立型、交渉型）と、その現場における「転換型実践」という観点から分析している。こうした事例研究と本稿との違いは、本稿が「マス・スクーリング」を比較軸とすることで、より包括的な視点から類型を整理している点である。

ち、前節に確認したシュタイナー学校など海外モデル型のオルタナティブ・スクールを代表例とする第1の形態が第二象限（代替型）に、フリースクールを代表例とする第2の形態が第三象限（居場所型）に、夜間中学校を代表例とする第3の形態が第四象限（補完型）に対応させて整理することができる⁹。

このように、日本社会におけるオルタナティブ・スクールの形態を、教育内容上の系統性と教育方法上の一斉性をメルクマールとするマス・スクーリングを参照軸とした類型（理念型）をつくることで、こうした諸類型と実際の教育現場で実践されていることとのズレや、そうしたズレをめぐって子どもたちや教員たちが直面しているジレンマのあり方を実証的に分析することが可能となる。

3 学校社会学の蓄積と課題——日本における学校文化論の知見を中心に

では、前節までのオルタナティブ・スクールに関する議論は、従来の学校社会学の蓄積のなかにどのように位置づけられるだろうか。冒頭でも述べたように、学校社会学の先行研究の数は膨大に存在しているため、先行研究をすべて正確にレビューすることは本稿の限界をはるかに超えている（麻生・小林・松本編 1986；木原・武藤・熊谷・藤田 1993；久富 1996, 1999, 2008, 2009；久富・長谷川編 2008；森 1993；酒井 1999；志水 2002；

⁹ 言うまでもなく、こうした4つの類型は理念及び方法に特化して作成されたものであるため、あくまで各事例の一つの側面を説明するにすぎない。そのため、これら類型によりフィールドで観察されるすべての実践が完全に説明し尽されるわけではない。むしろ、本稿の主眼は、こうした類型と実践のずれにより、いかに既存の類型を再構成するかにある。また、こうした類型をつくることで、近代学校空間の「オルタナティブ」を志向する教育運動が、①標準型から、代替型や補完型、さらには居場所型に移行する、あるいは、その後、代替型や居場所型から標準型へと復帰するという歴史的な変遷（制度化／脱制度化／再制度化の重層性）を分析することができるとともに、各類型の内部をさらに4つの類型に詳細に分割して分析することもできる。こうした応用研究は稿をあらためて論じることにしたい。

志水編 2009；竹石 2010 など)。そこで、ここでは本稿の研究目的を達成するために必要な最低限度の知見をレビューするために、日本における学校文化論の知見に限定して論じていく¹⁰。

3.1 近代学校文化における理念／組織／メンバーシップ

学校文化論とは、欧米社会で「新しい教育社会学」と呼ばれる先駆的研究が登場して以降 (Young 1971)、「学校とは何か」という問いに対して 1970 年代までに注目されていた「学校の機能」という視点ではなく、「学校そのもの」という視点からアプローチをおこなう研究領域である (木原・武藤・熊谷・藤田 1993: 1-2)。言いかえると、近代学校文化論とは教育社会学のパラダイムが「人材養成機能・平等化機能」に関する研究から、その「政治的・文化的機能」に関する研究へと転換する過程で生まれてきた研究領域である。その際、「学校文化」とは「学校に通う人々の行動や関係のある独特の《型》それ自身の存在であり、またそれがその《型》へ向けて人びとを形成する日常的な働き」と定義されてきた¹¹ (久富 1996: 10-11)。

こうした日本社会における学校文化に関する代表的な枠組みとしては、「制度文化／教員文化／生徒文化」という三層構造に関する議論 (久富

¹⁰ 欧米圏の学校文化論については、Prosser(1999)、Davies & Guppy(2010)、Gruenert & Whitaker(2015) を参照。また、本稿の議論とは十分に関連づけられていないものの、学校に限らず広く知の伝達過程に関する社会学的研究については、久富・小澤・山田・松田編 (2013) による体系的な議論のうち、佐川 (2013) の「居場所」に関する論考が重要である。なお、学校を「社会の縮図」とみなす学校社会学の基本的視座については、次の E・デュルケームの以下の記述がいまなお示唆に富む。「学校生活は成人の生活の縮図にほかならず、本質的には成人の生活と変わらないのである。したがって、人間生活の原動力、行為の動機は学校と成人で異なることはあり得ない」(Durkheim 1938=1981: 423)。

¹¹ こうした《型》には両義性があるという指摘、つまり、1) 「ある《型》の行動を人に押し付け、それに向けて馴化する」とことと、2) 「人の行動を《型》へと引き上げ、支える」とことがあるという指摘は、あるべき教育観や学校像をめぐるジレンマに注目する本研究の問題関心にとってもきわめて重要である。

1996) や、学校制度の基本要素である「教師存在」、「学校知識」、および「同一年齢生徒集団」に関する論考（久富 1999: 41）を筆頭に、学校組織論やカリキュラム論、教育の社会史等の領域で膨大な数の研究が蓄積されてきた。ここでは、第2節でみたオルタナティブ・スクールの諸形態とその特徴に対応させるかたちで、三つの論点についてレビューすることにする。

第一に、学校を「社会統制機関」としてみなす「カリキュラムの社会学」（田中 1992, 1996）の知見によれば、学校における教育知（学校知）のあり方をめぐっては、1) 教育知として妥当な内容は何か（定義）、2) 教育知のどの領域をより高く格付けするか（序列）、3) 誰に、いつ、どの教育知を伝達するか（配分）、4) その決定にあたって、どの集団の考えを優先させるか、5) 特定の集団の考えを実行に移す場合、その根拠は何か（正統性）という観点をめぐって、いかに理念上のヘゲモニー争いが生じているかが焦点とされてきた（田中 1992: 111）。そして、このようなあるべき知をめぐるヘゲモニーが明らかになることで、学校空間においては教育知が国家や行政機関という社会統制機関によって独占的に序列化されていく過程を視野に入れることが可能となる。つまり、学校制度の枠組みのなかでは、教育知は教育法で規定された学校空間のなかで、教員資格をもった教師により、学習指導要領に準じて教えられるものであるからこそ正しいという倒錯した理由によって正統化された結果、「誰による、いかなる性質の知か」は不問とされてしまう機制が解明されてきた（Apple 1982=1992; Bernstein 1996=2011; 田中 1992）。

第二に、従来の近代学校組織論の知見によれば、マス・スクーリングをモデルとする学校組織とは、1) 職位の階梯（校長、教頭、教諭等）をもち、2) 権限の階層化（教職員の任免権等）がみられ、3) 一定の専門的訓練である教員養成を経て、教員免許という資格をもった教員およびスタッフが、4) 分業して職務を遂行する（教科担任制）という特徴をもつとされてきた（耳塚 1993: 39-47）。また上記の特徴以外にも、成績をはじめ、

年齢や性別によっても序列化される評価システムが特徴とされてきた。言うまでもなく、こうした学校組織の特徴はM・ウェーバーの官僚制論、すなわち組織構造を、1) 標準化、2) 文書化、3) 特化(専門分化)、4) 集権化という観点からとらえた近代組織論を下敷きとした議論である¹²。

第三に、「〈学級〉の歴史」という社会史観点から学校空間の特性について社会学的に考察した議論によれば、近代学校制度における「学級」の特徴とは、1) 人々が強制的に集められ(義務性)、2) 参加者の年齢が統一されており(年齢の同質性)、3) 参加者の相互関係が競争的であり(競争性)、4) 参加者による集団形成が長期間にわたり(持続性)、5) 大人ではなく青少年に限って利用されるもの、という点が明らかにされてきた(柳 2005: 12-17)。

このような学校文化論の知見を順にまとめると、近代学校空間とは、1) 理念や目標の単一性、2) 組織の固定性、3) 成員性(メンバーシップ)の閉鎖性という観点から、その特徴が明らかにされてきたと言えるだろう。

3.2 学校社会学における生成論的視点の導入——日常の実践論

しかしながら、こうした古典的な研究蓄積に対して、1990年代以降、学校空間を「構造」や「機能」という側面から固定的に把握する教育観が批判的に検討されるなか、学校文化の形成過程を関係論的な側面から分析した実証研究が多数登場している。たとえば、日本の学校空間における年齢主義の成立過程に関する歴史研究(佐藤 2005)や、ジェンダー論からのアプローチ(木村 1999)、エスニシティ研究での蓄積(志水 2002; 児島 2006; 志水・中島・鍛冶 2015)、高等学校の教育現場におけるエスノグラ

¹² もちろん、学校組織論においては、J・マイヤーらの議論に代表されるように、アメリカ合衆国の学校文化を背景とした「ゆるやかな連結」を備えた組織という側面に焦点化した有名な研究が存在しているが(Meyer & Rowan 1977)、ここではマス・スクーリングに代表される学校組織に関する知見に限定し、かつ日本の文脈に特化して先行研究を整理している。

フィックな研究（古賀 2001, 古賀編 2004；城所・酒井 2008）、さらには国際比較の観点から日米の多文化教育の現場における「公正な教育法」の可能性を考察した研究（額賀 2007）が登場しており、学校文化をとらえる研究者の問題関心もきわめて多様化している。

こうした学校文化の形成過程をめぐって本稿の議論にとって重要なのは、「日常の実践」の視点から学校文化の生成過程に注目する新たな動向である（児島 2006；森 2009）。「日常の実践」とは、「さまざまな社会、文化のなかで、あるいはそのあいだで差異化しながらも、日常生活のすべての場面で見られるルーティン化された慣習的行為」のことであり、「それら慣習的行為の累積的实践によって、制度や規範を含む社会秩序が生成され、その社会秩序によって慣習的行為が正統化されるという再帰的關係性に注目」（松田 2003：17-18）する視点のことである。学校現場に即していえば、子どもと教員を中心とする様々なアクターによる日常の実践に注目することで、「学校」や「スクール」という社会空間のあり方がいかに意味づけられ、正統化されているかを射程に入れられるわけである（Barron 2007；Miles 2007）。

ここであらためて、本稿の問題関心である「オルタナティブ・スクールの社会学的研究」というテーマに戻るとすれば、オルタナティブ・スクールを学校社会学の観点から分析するとした場合、生徒と教員による諸実践と、その外部に位置する学校文化との相互関係（とくに、ジレンマ）に焦点をあてることがきわめて重要になる。なぜなら、第2節でも論じたように、制度上、きわめて不安定な状態に置かれているオルタナティブ・スクールの現場においては、その内部においても、また国家や行政機関、さらには市場をはじめとする外部との関係においても、「その場が何であるか」について絶えず意味上の問いなおしが生じやすいと考えられるからである。

以上の観点をふまえれば、上記の3つの形態ごとに該当する事例を選出したうえで、それら事例において、1) いかなる理念や目標のもとで日常的に何が「教育」や「学び」とみなされているかとともに、既存の学校文

化がどのように再定義されているかを明らかにする、2) こうした「学校」は外部に位置する国家や市場といかなる関係（葛藤、対立、妥協、交渉など）にあるのかを明らかにする、という分析枠組みを設定することが重要になるだろう。こうした枠組みを設定することで、先にみた3つの形態に該当する諸実践において掲げられている理念及び方法と、子どもたちのニーズがどのように一致したりずれたりしているか、すなわち両者の間でいかなるジレンマがあるかを比較しながら、新たな学校文化のあり方を構想することができる。

4 オルタナティブ・スクールからみた学校社会学の検討課題

では、上記のように日常実践の視点からオルタナティブ・スクールの現場における諸活動を分析するという枠組みを設定することで、従来の学校社会学の知見をどのように補強し、更新することができるだろうか。以下、前節での議論に対応させながら、1) 教育理念、2) 教育組織、3) メンバーシップという論点について順に論じていく。

4.1 理念の複数性／単一性——何が目指されているのか

第一に、オルタナティブ・スクールの観点から再考されるべき学校社会学の視点としては、学校文化をめぐる教育目標や教育理念に関する知見である。具体的に言い換えれば、マス・スクーリング型の教育形態と比べた場合、オルタナティブ・スクールは理念や目標の点でどのような特徴もっているかという論点である。

先行研究では、マス・スクーリング型の学校空間における教育目標や教育理念の「単一性」が強調されてきた。たとえば、先に見たように「カリキュラムの社会学」の知見によれば、学校における教育知（学校知）のあり方をめぐっては、1) 教育知として妥当な内容は何か、2) 教育知のどの領域をより高く格付けするか、3) 誰に、いつ、どの教育知を伝達するか、4) その決定にあたって、どの集団の考えを優先させるか、5) 特定の集団

の考えを実行に移す場合、その根拠は何かという5つの観点をめぐって理念上のヘゲモニー争いが存在するとされてきた（田中1992：111）。

これに対して、フリースクールに関する先行研究では（森田2008）、「居場所づくり」（理念なき理念）に象徴されるような「無目的」で「多理念的」な価値観のあり方（理念の「無目的性」及び「複数性」）が強調されていた。こうした空間のあり方は、国民統合を目的としてきた「国家的公共性」のあり方に対して、新たな「教育の＜公共性＞」（菊地・永田2001）を構想するうえできわめて重要な論点だと考えられる。

また、上記の点と関連して検討されるべきは、こうした教育理念の「複数性」が担保された教育空間の成立条件として、スタッフや教員と子どもたちの間で「不登校」というネガティブな経験が共有されていることがいかなる意味をもつか、という点である。言い換えれば、「学校に通っていない」という「受苦」の経験（齋藤2008：29）が、スタッフと生徒たちの間で共有されていることで互いに対する共感が可能となり、それが各教育空間にアクセスするための基盤、すなわち成員性となっていたと予想される点である。この点は、「不登校」というカテゴリーに、スタッフ＝子ども間の共同性の限界をみてきた先行研究の知見とは大きく異なっている。つまり、従来の不登校研究では、「不登校」とはあくまで「貧困問題」や「外国人問題」、「障害者問題」といった周縁化された社会的カテゴリーをめぐって生じるものであるため、「不登校」というカテゴリーの下でスタッフと子どもたちとの共同性（協働性）や子どもたち同士の共同性を構想することよりも、むしろ、「貧困層」や「障碍」、「エスニシティ」という特定のカテゴリーこそが、既存の学校空間の変革を可能とする共同的な足場とされてきた。たとえば、近年の研究では、ニューカマーであることが理由で学校を欠席したり、学校空間のなかでしばしば周縁化されている「外国人児童生徒」（ブラジル人）の「エスニシティ」をめぐる日常実践に注目することで、「一斉共同体主義」（恒吉1996）と呼ばれる学校文化の変革可能性が考察されている（児島2006）。しかしながら、本稿の知見

からすれば、端的に「学校に通っていない」という事実こそが、各教育空間におけるメンバーシップの条件となっていたと考えられるため、この点について検証することが重要である¹³。

4.2 組織の可変性／固定性——どのような組織形態か

第二に、日本のオルタナティブ・スクールの視点から再考されるべき学校社会学の枠組みとしては、教育組織に関する知見についてである。言い換えれば、オルタナティブ・スクールは組織の点でどのような特徴をもっているかという論点である。

先に学校文化論の知見をレビューしたように、マス・スクーリングに代表される近代学校組織とは、1) 職位の階梯をもち、2) 権限の階層化がみられ、3) 一定の専門的訓練である教員養成を経て、教員免許という資格をもった教員およびスタッフが、4) 分業して職務を遂行するという特徴をもつとされてきた(耳塚 1993: 39-47)。また上記の特徴以外にも、成績をはじめ、年齢や性別によっても序列化される評価システムが特徴とされてきた。

これに対してオルタナティブ教育研究の知見では、「オルタナティブ」を志向する教育形態とは、あらかじめ時間割やカリキュラムは設置されてはおらず、生徒たちの関心やニーズに応じてアドホックに「教育活動」が遂行されている、ということが明らかにされてきた。その際に問題になるのは、こうした可変的な組織および集団の形態がいかにして可能になるかという論点である。この点について仮説を述べるならば、教育目標や教育方法が標準化され固定化されたマス・スクーリング型の学校空間のあり方とは対照的に、事前にカリキュラムや授業計画が設定されていないがゆえに、活動が状況に合わせて変形することができ、子どもたちのニーズや社

¹³ この点は、「社会的分断」を考察する際に、欧米社会と比べた場合、階級や人種、エスニシティよりも「学歴」(大卒/高卒/中卒といった教育歴)という分析視座しばしば重点が置かれる日本社会の状況(吉川 2009)を考えると、興味深い。

会の変化に応じて、当初掲げていた理念から別の理念へとシフトチェンジすることが可能となっていた（「脱組織性」）と考えられる。そのため、この点についてフィールド調査の知見にもとづき検討する作業が必要になる。

また、組織／空間上の特徴という観点に関していえば、E・デュルケームの古典的研究以来蓄積されてきた先行研究における「社会化」（socialization）に関する議論（Durkheim 1922: 51=1976: 58）、とくに「学校的社会化」（北澤 2010）という枠組みで考えられてきた、固定化され階層化された教師＝生徒関係のあり方と、いかに異なっているかを検討することも必要となる。たとえば先行研究では、教育方法の水準では一斉授業よりも少人数教育や自由時間、ミーティングを基盤としながらも、教育内容の水準では教科学習と体験学習の双方を状況に応じて柔軟に取り入っていた点が明らかにされている（フリースクール全国ネットワーク 2004）。こうしたオルタナティブ教育の現場でみられる可変的な社会化のあり方を、「再帰的社会化」と形容すれば、再帰的社会化とは従来の一斉授業と教科学習をメルクマールとする学校的社会化のあり方とは対照的に、子どもたちの個別のニーズや状況の変化を柔軟に取り込みながら活動形態を適宜転換させていくフィードバック型の社会化形態であり、その成立条件が問題となる。さらに、こうしたオルタナティブ・スクールにおける社会化をめぐるはいかなる「知識」が、誰により、どのような方法で伝達されているかが争点となる。とくに、教育社会学の先行研究では、「学校」という単一の場所、それも垂直的な教師＝生徒関係（タテの関係）を前提とした社会化のあり方に対して、友人関係や親族関係（ヨコの関係あるいはナナメの関係）を基盤とした柔軟で双方向的な「多元的社会化」（岩見 1991）というアイデアが提示されているため、この点についても検討が必要になる。

4.3 メンバーシップの開放性／閉鎖性——誰がアクセスするのか

第三に、日本のオルタナティブ・スクールの観点から再考されるべき学校社会学の視点としては、教育空間におけるメンバーシップについてである。言い換えれば、オルタナティブ・スクールの諸形態は、受入条件の点でどのような特徴をもっているかという論点である。

これまで教育社会学の領域で議論されてきたように、マス・スクーリング型の近代学校空間、とりわけ義務教育段階の公教育空間は、「無償性」、「義務制」、「(政治的)中立性」という三原則を基盤として成立してきた(佐藤 1996)。なかでも、「無償性」の原則は義務教育段階にある初等教育が、一部の社会階層、特にエリート層に限らず広く社会的に普及し、拡大していく際の必要条件としてきわめて重要である(清川 2007)。この点からすれば、日本社会では「私塾」(任意団体)という立場で運営されることの多いオルタナティブ・スクールの空間は、公教育制度における学校空間と比較した場合、社会経済的な理由によってそれへのアクセスが大きく制限された「閉鎖的」な空間だと表現することも不可能ではない。そのため、この論点をめぐっては、その場に通う「生徒」とは誰であり、誰がその場にアクセスできるか／できないかを検討することが重要な論点となる。言いかえるならば、オルタナティブ・スクールの「入口」において、どのように「選抜」(selection)や排除の規制が存在しているか(Davies & Guppy 2010)、とくにP・ブルデューの文化的再生産論(Bourdieu et Passeron 1964=1997)に代表される出身階層やジェンダー・セクシュアリティ、エスニシティ、障碍などの有無という点で、先にみた3つの形態のうち、いずれにおいて誰がアクセスがしやすいか／しにくい(「包摂／排除の重層性」)を比較する作業が重要となる。

また、オルタナティブ・スクールで必要とされる、「入学資格」を、通常の学校空間と比較してみると、通学すること自体が子どもや保護者の選択に任されているとともに、通常の学校空間には通うことのできない不登校児童生徒が、年齢に限らず広く受け入れられている(森田 2013)。その

ため、こうした空間の「開放性」という観点について特に重要なのは、日本の学校空間における年齢主義的な価値観がいかに解釈され実践されているかである¹⁴。

さらに、これと関連して重要なのは、先にみたオルタナティブ・スクールにおける「入口」の問題だけではなく、「出口」の問題についてである。先行研究の知見によれば、オルタナティブ教育の現場では、「外国人」や「障害者」（発達障害を含む）、「LGBT」といった近代学校制度の枠組みでは周縁化されてきた「社会的マイノリティ」の子どもや若者たちにも寛容的な「居場所」が提供されていることが明らかにされてきた（「寛容性」）（森田2014）。とくに、オルタナティブ教育における「配分」（allocation）の視点、すなわち、オルタナティブ・スクールではどのような進路指導がなされており、その「卒業生」がどのような進路形成をしているか、すなわち「不登トラック」（山田2010：94-95）がどのように形成されているかが重要である。

以上の知見をまとめれば、オルタナティブ・スクールの諸形態をめぐって再考されるべき学校社会学の分析枠組みとしては、1）理念の単一性／複数性、2）組織の固定性／可変性、3）メンバーシップ（成員性）の閉鎖性／開放性という3つの論点が明らかになった。

5 結びにかえて——「alternativesの学校社会学」に向けて

以上、本稿では先行研究の知見を整理しながら、日本社会におけるオルタナティブ・スクールに関する分析枠組みを構想してきた。具体的には、オルタナティブ教育研究と学校社会学研究と接続するため、日常実践論の知見を媒介させることで、新たな研究課題を明らかにした。具体的には、

¹⁴ 日本社会では、明治期には能力別の「等級制」が実施されていたことがあるものの（柳2005：136-144）、諸外国と比較した場合、現代日本の学校制度では留年や飛び級などの措置はほとんど認められていないと言える。

「マス・スクーリング」に代表される近代学校文化の特徴、すなわち、ア) 理念の単一性、イ) 組織の固定性、ウ) メンバーシップ (成員性) の閉鎖性に対しては、ア') 複数性 (多理念性、無目的性)、イ') 可変性 (脱組織性、再帰性)、ウ') 複数性 (寛容性) という三つの論点がいかにどの程度可能となっているか、またもしそれが可能であるならば、その成立条件は何かを明らかにするという研究課題が明らかになった。

今後は、本稿の研究枠組みをもとに実証研究 (とくに、フィールドワークおよび参与観察) が蓄積されていくことが期待される。とくに、教育理念や方法の水準において各類型の典型と考える現代日本の事例をとりあげ、日常実践の観点から、既存の学校文化論に関する分析枠組みの知見を再検討していく作業が必要になる。同時に、本稿の議論では、日本社会の事例に限って分析をしてきたため、比較社会学の観点から海外のオルタナティブ・スクールに関する実践例、特に日本社会と同じく、欧米社会への「キャッチアップ型」の学校制度をもつ東アジア社会 (韓国社会、台湾社会等) の文脈において、本研究の知見を検証していく視点もまた必要になるだろう。このような比較調査の視点を取り入れたオルタナティブ教育研究を、「alternatives の学校社会学」と呼ぶことにすれば、将来的には海外の事例も射程に入れた「alternatives の比較学校社会学」を構想していくことが求められる。

【引用文献】

- Apple, Michael., 1982, *Education and Power* (2nd edition), New York : Routledge. (=1992, 浅沼茂・松下晴彦訳『教育と権力』日本エディタースクール出版部.)
- 朝倉景樹, 1995, 『登校拒否のエスノグラフィー』彩流社.
- , 1998, 「子ども・若者とスタッフ」志水宏吉編『教育のエスノグラフィー』306-329, 嵯峨野書院.
- 麻生誠・小林文人・松本良夫, 1986, 『学校の社会学——現代学校を総点検する』学

文社.

- Bauman, Zygmunt, 2005, "Education in liquid modernity", *Review of Education, Pedagogy and Cultural Studies*, 27 (4) : 303-317.
- Barron, Ian, 2007, "An Exploration of Young Children's Ethnic Identities as Communities of Practice", *British Journal of Sociology of Education*, 28 (6) : 739-752.
- Bernstein, Basil, 1996, *Pedagogy, Symbolic Control and Identity : Theory, Research, Critique*, London & Bristol: Taylor & Francis. (=久富善之・長谷川裕・山崎鎮親・小玉重夫・小澤浩明訳, 2011, 『<教育>の社会学理論: 象徴統制、<教育>の言説、アイデンティティ (新装版)』法政大学出版会.)
- Bourdieu, Pierre. et J. C. Passeron, 1964, *Les Héritiers : Les étudiants et la culture*. (=1997, 戸田清・高塚浩由樹・小澤浩明訳, 『遺産相続者たち——学生と文化』藤原書店.)
- Carpenter-Aeby, T. & V. Aeby, 2009, Rewriting Family Stories during Successful Transition from an Alternative School: One Student's Story of "Violent Female" to "Phenomenal Woman", *Journal of Human Behavior in the Social Environment*, 19 (3) : 281-297.
- Davies, Scott., and Guppy, Neil., 2010, *The Schooled Society: An Introduction to the Sociology of Education*, New York: Oxford University Press.
- デモクラティック・スクールを考える会, 2008, 『自分を生きる学校——今芽吹く日本のデモクラティック・スクール』せせらぎ出版.
- 同志社大学社会学部社会学科編, 2008, 『朝鮮学校の社会学的研究——京都朝鮮第三初級学校を中心に (同志社大学社会調査実習報告書 指導担当: 板垣竜太)』.
- Durkheim, Emile, 1922, *Education et Sociologie*, PUF: Paris. (=1976, 佐々木交賢訳『教育と社会学』誠信書房.)
- , 1938, *L' evolution pedagogique en France*, PUF: Paris. (=1981, 小関藤一郎訳『フランス教育思想史』行路社.)

- 藤根雅之, 2015, 「オルタナティブスクールの組織間ネットワークと市民的公共性」『社会教育学研究』51 (2) : 45-54.
- 藤田英典, 1993, 「学校文化への接近」, 木原孝博・武藤孝典・熊谷一乗・藤田英典編『学校文化の社会学』福村出版.
- , 2003, 「疑似市場的な教育制度構想の特徴と問題点」『教育社会学研究』72: 73-94.
- フリースクール全国ネットワーク, 2004, 『フリースクール白書』.
- Garot, Robert & Jack Katz, 2003, “Provocative looks: Gang Appearance and Dress Codes in an Inner-city Alternative School”, *Ethnography*, 4 (3) : 421-454.
- Gruenert, Steve & Todd Whitaker, 2015, *School Culture Rewired: How to Define Assess and Transform It*, Alexandria: ASCD.
- Henrich, Randy S. 2005, “Expansion of an Alternative School Typology”, *The Journal of At-risk Issues* 11 (1) : 25-37.
- 土方由紀子, 2011, 「フリースクールの公教育化についての検討: 「多様化」言説の陥穽」『奈良女子大学社会学論集』18: 197-211.
- 北大不登校調査チーム, 2012, 「都市部における不登校者支援の現在——札幌市の支援行政とフリースクールへの調査から」『公教育システム研究』北海道大学大学院教育学研究院教育行政学研究グループ, 11: 65-100.
- 堀真一郎, 1985, 『世界の自由学校』麦秋社.
- , 1997, 『自由学校の設計』黎明書房.
- 井上烈, 2011, 「フリースクールにおける相互行為にみるスタッフの感情管理戦略」『フォーラム現代社会学』関西社会学会, 11: 15-28.
- 岩見和彦, 1991, 「都市化と教育社会化空間の変容」『教育社会学研究』48: 5-20.
- 開発教育協会, 2011, 『開発教育特集オルタナティブな教育と開発教育』明石書店.
- 城所章子・酒井朗, 2008, 「夜間定時制高校の自己の再定義過程に関する質的研究——「編成資源」を手がかりに」『教育社会学研究』78: 213-233.
- 吉川徹, 2009, 『学歴分断社会』筑摩書房.

- 菊地栄治・永田佳之，2000，「オルタナティブ教育の社会学——多様性から生まれる〈公共性〉」『臨床心理学研究』38（2）：40-63.
- ，2001，「オルタナティブな学び舎の社会学——教育の〈公共性〉を再考する」『教育社会学研究』68：65-84.
- 清川郁子，2007，『近代公教育の成立と社会構造——比較社会論的視点からの考察』世織書房.
- きむらゆき，2010，『日本でサドベリー——教育もステキに選びたい』青森コロニー印刷.
- 木村涼子，1999，『学校文化とジェンダー』勁草書房.
- 北澤毅，2010，「『学校の社会化』研究方法論ノート：「社会化」概念の考察」『立教大学教育学科研究年報』54：5-17.
- 国立教育政策研究所，2003，『オルタナティブな学び舎の教育に関する実態調査報告書』.
- ，2004，『公共性をはぐくむオルタナティブ教育の存立基盤に関する総合的研究』.
- 古賀正義，2001，『〈教えること〉のエスノグラフィー——「教育困難校」の構築過程』金子書房.
- 古賀正義編，2004，『学校のエスノグラフィー』嗟峨書院.
- 児島明，2006，『ニューカマーの子どもと学校文化——日系ブラジル人生徒の教育エスノグラフィー』勁草書房.
- 久富善之，1996，「学校文化の構造と特質」『講座学校学校文化という地場』柏書房.
- ，1999，「日本の学校の「行き詰まり」と再生—「競争の教育」の破局と学校制度の正統性の揺らぎの時代に寄せて」『〈教育と社会〉研究』一橋大学〈教育と社会〉研究会，9：41-49.
- ，2008，「学校という制度と時間・空間——その性格と文化にアプローチする」久富善之・長谷川裕編，2008『教育社会学』学文社：24-40.
- ，2009，「学校文化論への一つの接近——『〈教育と社会〉研究』と歩んだ18年を踏まえつつ」『〈教育と社会〉研究』一橋大学〈教育と社会〉研究会，19：

1-10.

- 松田素二, 2003, 「法外世界と日常の実践—南アフリカにおける和解と救済を通して」『法社会学』有斐閣 58: 15-28.
- McNulty, Carol. P. & Donyell L. Roseboro. 2009. I'm not Really That Bad: Alternative School Students, Stigma, and Identity Politics. *Equity & Excellence in Education*, 42 (4) : 412-427.
- Meyer, John W. & Brian. Rowan, 1977, Institutionalized Organizations, " Institutional Organizations: Formal Structure as Myth and Ceremony", *American Journal of Sociology*, 83: 340-363.
- Miles, Steven, 2007, "Feeling 10 Feet Tall: Creative Inclusion in a Community of Practice", *British Journal of Sociology of Education*, 28 (4), 505-518.
- 耳塚寛, 1993, 「組織としての学校」木原孝博・武藤孝典・熊谷一乗・藤田英典編『学校文化の社会学』, 36-53.
- 森一平, 2009, 「日常の実践としての『学校的社会化』: 幼稚園教室における知識産出作業への社会化過程について」『教育社会学研究』85: 71-91.
- 森重雄, 1993, 『モダンのアンスタンス—教育のアルケオロジー』ハーベスト社.
- 森田次朗, 2008, 「現代日本社会におけるフリースクール像再考」『ソシオロジ』53 (2) : 125-141.
- , 2013, 「オルタナティブ・スクールにおける『選択』と『自由』——デモクラティック・スクール M の事例から」『ソシオロジ』58 (2) : 21-37, 社会学研究会.
- , 2014, 「現代日本社会におけるオルタナティブ教育に関する社会学的研究——「不登校児童生徒」の教育保障をめぐる」京都大学大学院文学研究科博士学位論文.
- 永田佳之, 2005, 『オルタナティブ教育』新評論.
- 額賀美紗子, 2007, 「多文化教育における「公正な教育法」再考——日米教育実践のエスノグラフィ」『教育社会学研究』73: 65-83.

- 野入直美, 2006, 「沖縄の公立学校におけるアメリカンについての学びの導入に向けて—<違い>と<重なり>をいかに学ぶか—」『解放教育』409: 27-37
2006.
- 王美玲, 2007, 「不登校対策としてのフリースクールの可能性——フリースクールの理念と運営体制に関する事例比較を通して」『社会分析』日本社会分析学会編集委員会 34: 189-203.
- 荻野達史, 2006, 「新たな社会問題と社会運動——不登校、ひきこもり、ニートをめぐる民間活動」『社会学評論』57（2）: 311-329.
- 沖田寛子, 1998, 「欧米と日本におけるフリースクールの比較研究——フリースクールの歴史と系譜をめぐって」『社会分析』25: 115-128.
- 大谷尚, 2001, 「あるフリースクールの学校文化の検討：サドベリーバレー・スクールでの観察と面接にもとづく分析」『名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要教育科学』47（2）: 11-27.
- Prosser, Jon(ed.) 1999, *School Culture*, London: Paul Chapman.
- Raywid, M. Anne, 1994, “Alternative Schools: The State of the Art”, *Educational Leadership*, 52（1）: 26-31.
- 佐川佳之, 2010, 「フリースクール運動における不登校支援の再構成——支援者の感情経験に関する社会学的考察」『教育社会学研究』87: 47-67.
- , 2013, 「『安心』を伝える——『居場所』における支援の<教育>」久富善之・小澤浩明・山田哲也・松田洋介編『ベダゴジエの社会学——パースティン理論とその射程』学文社, 194-210.
- 齋藤純一, 2008, 『政治と複数性——民主的な公共性にむけて』岩波書店.
- 酒井朗, 1999, 「『指導の文化』と教育改革のゆくえ——日本の教師の役割意識に関する比較文化論的考察」, 油布佐和子編『教師の現在・教職の未来——あすの教師像を模索する』教育出版.
- 佐藤秀夫, 2005, 『教育の文化史③——学校の文化』阿吽社.
- 佐藤学, 1996, 『教育方法学』岩波書店.
- 志水宏吉, 2002, 『学校文化の比較社会学』東京大学出版会.

- 志水宏吉編, 2009, 『力のある学校』の探求』大阪大学出版会.
- 志水宏吉・中島智子・鍛冶致編, 2015, 『日本の外国人学校——トランスナショナルリティをめぐる教育政策の課題』明石書店.
- Swidler, Anne, 1979, *Organization without Authority: Dilemmas of Social Control in Free Schools*, Cambridge: Harvard University Press.
- 高山龍太郎, 2012, 「不登校の居場所における四局面とスタッフの役割」(第63回日本教育社会学会大会報告資料).
- 竹石聖子, 2010, 『学校文化の継承と再創造——教員文化と生徒文化の二項対立を超える』青木書店.
- 田中統治, 1992, 「カリキュラムとイデオロギー」柴野昌山・菊池城司・竹内洋編『教育社会学』有斐閣, 108-123.
- , 1996, 『カリキュラムの社会学的研究——教科による学校成員の統制過程』東洋館出版社.
- 東京シュレ編, 2000, 『フリースクールとはなにか——子どもが創る・子どもと創る』教育史料出版会.
- 辻正矩・藤田美保・守安あゆみ・中尾有里, 2013, 『こんな学校あったらいいな——小さな学校の大きな挑戦』築地出版.
- 恒吉僚子, 1996, 「多文化共存時代の日本の学校文化」堀尾輝久・久富善之編『講座学校6 学校という磁場』柏書房, 215-240.
- 上野千鶴子, 1994, 『近代家族の成立と終焉』岩波書店.
- 山田哲也, 2010, 「学校に行くことの意味を問い直す——不登校という現象」若槻健・西田芳正編『教育社会学への招待』大阪大学出版会, 77-95.
- 山根実紀, 2009, 「在日朝鮮人女性にとっての夜間中学——ライフストーリーからのアプローチ」『龍谷大学経済学会』49(1): 197 - 218.
- 山下耕平, 2009, 『迷子の時代を生き抜くために——不登校・ひきこもりから見えてくる地平』北大路書房.
- 柳治男, 2005, 『<学級>の歴史学——自明視された空間を疑う』講談社.
- 吉田敦彦, 2009, 『世界のホリスティック教育——もうひとつの持続可能な未来へ』

日本評論社.

- 吉田重和, 2002, 「フリースクールにおける自治システムの役割と意義——日本と英国の事例から」『早稲田大学大学院教育学研究科紀要 別冊』10（1）：1-11.
- , 2004, 「複線化する日本におけるフリースクールとメインストリームとの関係性」『早稲田大学大学院教育学研究科紀要別冊』12（1）：203-213.
- , 2007, 「オランダにおける「教育の質の『維持』」のメカニズム——オルタナティブスクールから見た教育監査と全国共通学力テスト」『比較教育学研究』35：147-165.
- Young, Michael. ed., 1971, *Knowledge and Control: New Directions for the Sociology of Education*, Collier Macmillan.

【引用 URL】

- 文部科学省, 2016, 「学校基本調査：文部科学省」（2016年1月30日取得, http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm).
- 文部科学省, 2009, 「中央教育審議会初等中等教育分科会（第38回）議事録・配付資料[資料1-8]諸外国の事例について」, (2016年1月28日取得, http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryu/06042105/009.htm).
- 多様な学び保障法を実現する会, 「多様な学び保障法を実現する会とは」(2015年12月13日取得, aejapan.org/wp/).
- 多様な学びを推進するためのネットワーク, 「フレネ教育」(本稿の文責：辻正矩). (2016年2月1日取得, <http://altjp.net/classification/article/91>).

【付記】

本稿は、第66回日本教育社会学会（2014年9月13日）の台湾教育社会学会との交流・英語特設部会において配布した報告原稿、「Why is “Alternative Education” Necessary in Contemporary Japan?」の内容を大幅に加筆・修正したものである。

P・ブルデューにおける社会調査法の応用可能性

——『文化・階級・卓越化』の翻訳作業をとおして——

森 田 次 朗
相 澤 真 一

1 問題の所在

本稿の目的は、フランスの社会学者である P・ブルデューの社会階級論の知見を応用した日本版の社会調査法の可能性について検討することである。具体的には、『ディスタンクシオン』に代表されるブルデューの社会階級論が、英国での近年の研究 (*Culture, Class, Distinction*、邦題：『文化・階級・卓越化』) においていかに応用されているかを精査することをとおして、日本版の社会調査モジュールを設計する。

「社会」はいかなる差異により構成されているか。言いかえれば、性別 (女性／男性)、エスニシティ (外国人／日本人)、障害 (障害者／健常者) など、人は何をもって自らと他者との間に線を引き、差異化を図っているのか。こうした社会学における根本問題のなかでも、とくに社会階級という社会科学の王道ともいべき概念に着目しながら、それがファッションや趣味、食事、スポーツといったきわめて日常的な場面においていかに表出しているかを実証的に分析したのは、フランスの社会学者である P・ブルデュー (1930 年生 - 2002 年没) であった。彼の業績は、すでに「社会学の古典」という位置づけを獲得しており、彼の没後もその理論的・方法的枠組みを応用した様々な実証研究が世界的に蓄積されている (Grenfell 2012)。

しかしながら、そうしたP・ブルデューの業績のなかでも、主著とされる『ディスタンクシオン』(Bourdieu 1979=1990)で提示された、関係論的な視点にたつ社会階級論(Weininger 2005)の知見は、計量社会学者の近藤博之が指摘するように、日本の社会調査の研究蓄積のなかで正確に評価され、十分に取り込まれてきたとは言い難い(近藤 2011)。もちろん、後発産業化国であり急激な経済成長を経験した日本社会において、「階級／階層」とは何かという根本的な問いかけよりも、学歴取得による「立身出世」を通じた「出身階層」と「到達階層」との関連を計量社会学的に説明することに力点が置かれてきたことは、ある意味では合理的な判断であった。だが、近年、従来の階級概念が大きく揺らぎを見せている欧米諸国を中心に、ブルデューの関係論的な視点にたつ社会階級論の意義が積極的に評価され始めていることを考慮すれば、日本におけるブルデュー社会学の受容のされ方も、あらためて検討されるべき時期が来ていると考えられる。

その際に参考となるのが、これまで「階級社会」の代表例として広く認知されてきた英国社会の研究動向である。オイルショック以降、製造業が後退し、従来の労働者階級文化が失われてきた英国では、従来の階級文化がいかに変容しているか、同時に新しい階級文化がいかに登場しつつあるかを実証的に把握するため、2011年以降、『ディスタンクシオン』の枠組みを援用した10万人規模の質問紙調査(「英国階級調査」、GBCS)が実施されている(Bennett et al. 2009; Savage et al. 2013)。そこでは、最終的に16万人を対象とした質問紙調査の結果から、英国が7つの階級(*Elite, Established Middle Class, Technical Middle Class, New Affluent Workers, Emergent Service Workers, Traditional Working Class, Precariat*)に分かれることが提示されている(Savage et al. 2013; Savage 2015)。このように、グローバル化とサービス経済化という二つの社会変動が進展するなかで、英国社会における従来の階級像は大きく変化しつつある。

そこで本稿は、こうした英国社会における社会調査に関する近年の研究動向のなかでも、筆者(森田・相澤)をふくむ5名の研究者が翻訳作業を進めてきた『文化・階級・卓越化』(Bennett et al. 2009)の知見に依拠しながら、現代日本社会においてP・ブルデューの関係論的社会階級論の視点にたつ社会調査の可能性を探究することを目的とし、以下論じていく。具体的には、計量分析のみならず、質的調査法及び理論研究の研究者と協働したパイロット調査を行い、日本社会における差異化原理と社会的位置を実証的に解明できるような社会調査モジュールのデザインを検討し、そのひな型を提示する。

本研究の意義は、2010年代の日本社会において「階級」と「文化」を関係論的視点から捉えるための調査モジュールが開発するための土台づくりをすることにあり、「格差社会」と言われて久しい日本社会において、どのような社会的格差が広がりつつあるかを分析可能な社会調査の技法を精査することにある。

以下では、ブルデューの主著である『ディスタンクシオン』で提示された関係論にもとづく社会階級論を英国社会で応用した『文化・階級・卓越化』の成果を参照しながら、P・ブルデューの社会調査法の特徴と課題について概観する(第二節)。そのうえで、日本社会におけるP・ブルデューの社会調査の応用可能性について考察するとともに(第三節)、具体的な調査デザインについて提示する(第四節)。最後に、本稿の結びとして、本稿全体の議論を整理する(第五節)。

2 『文化・階級・卓越化』からみたP・ブルデューによる社会調査法の特徴

冒頭でも述べたように、P・ブルデューの仕事を応用した研究は、文字通り数えきれないほど存在しており、主著である『ディスタンクシオン』の応用研究に限っても、その数は多岐にわたるため、先行研究をすべて正確にレビューすることは本稿の限界を超えている。そこで、ここでは本稿

の目的を達成するために必要な最低限度の知見をレビューするために、2000年代後半以降、英国で注目されているP・ブルデューの知見を応用した代表的研究のなから、2009年に出版された『文化・階級・卓越化』（原題：*Culture, Class, Distinction*）をとりあげ、本書の知見を参照しながら以下論じていく。

なお、上述のように筆者たちは、本書の共訳者として翻訳作業を進めており、本訳者チームは森田と相澤のほか、磯直樹（大阪大学、監訳者）、香川めい（東京大学）、知念渉（大阪大学）の合計5名で構成されている。翻訳作業としては、既に全章の訳出を終え、現在、訳書出版の編集段階に入っている。本書のより詳細な解説は訳書に譲ることとし、本節では著者の経歴（2.1）と本書の概要（2.2）について説明する。

2.1 『文化・階級・卓越化』の著者と『ディスタンクシオン』との違い

『文化・階級・卓越化』は、ラウトレッジ社より2009年に出版された著作（共著）であり、著者たちはイギリスのマンチェスター大学とオープン・ユニバーシティのスタッフたちによる6名の研究者である。彼らはCRESC(Centre for Research on Socio-Cultural Change)という研究グループを主導しているが（CRESCウェブサイト）、その中でも代表的な役割を担っているのが、T・ベネット（Tony Bennett）とM・サヴィジ（Mike Savage）の2名である。

T・ベネットは現在ウェスタン・シドニー大学の教授であり、文化研究と文化社会学が専門である。これに対して、M・サヴィジはロンドン・スクール・オブ・エコノミクスの教授であり、19世紀から20世紀にかけての階級や政治、都市に関する研究で有名である。とくに、近年の彼の関心は社会学的な階級分析にあり、上述のように、2011年以降にBBCと共同で行っている英国階級調査（GBCS）の結果については、『21世紀の社会階級』（*Social Class in the 21st Century*）のなかで詳細に議論されている（Savage 2015）。

『文化・階級・卓越化』の主な特徴は、P・ブルデューの『ディスタクシオン』の問題設定、理論、及び方法をそれぞれ批判的に敬承し、現代英国社会の分析に応用している点にある。後述するように、本書は関係論的視点を採用しており、計量分析の手法としては多重対応分析を用いている点はブルデューと同様である。しかし、本書と『ディスタクシオン』とはいくつかの点で大きく異なっている。詳細は訳書巻末の「解説」(磯・相澤 印刷中)にゆずるとして、ここでは両者の違いについて以下の三点を指摘しておく。すなわち本書の特徴は、第一に、英国社会における2000年代以降の動向、つまり新自由主義的な思潮の拡大や移民人口の増加というマクロな社会的背景を研究上の前提としている点(研究背景の側面)、第二に、ジェンダー(ゲイ/レズビアンを含む)やエスニシティ(インド系、パキスタン系、アフロ・カリブ系など)といった『ディスタクシオン』ではほとんど扱われていない「社会的マイノリティ」を研究の射程に入れており、その結果、調査票の質問内容及び方法が大幅に異なる点(研究対象/方法の側面)、第三に、「文化的オムニボア」(雑食性)をめぐる議論を踏まえ、「文化資本」に代表される主要な概念について再定義をしている点(理論枠組みの側面)である。

2.2 『文化・階級・卓越化』の目次と各章の概要

次に、『文化・階級・卓越化』の構成と内容について説明しよう。本書は序論と方法論的補遺をのぞけば、全14章(四部)構成であり、目次を示すと次の通りである。

Introduction

Part 1: Situating the Analysis

1. Culture after Distinction
2. Researching Cultural Capital: Questions of Theory and Method

Part 2: Mapping Tastes, Practices and Individuals

3. Mapping British Cultural Taste and Participation

4. Individuals in Cultural Maps

Part 3: Cultural Fields and the Organisation of Cultural Capital

5. Tensions of the Musical Field

6. Popular and Rare: Exploring the Field of Reading

7. A Sociological Canvas of Visual Art

8. Contrasting Dynamics of Distinction: The Media Field

9. Cultural Capital and the Body

Resumé: Cultural Fields: Tensions and Dynamics

Part 4: The Social Dimensions of Distinction

10. Cultural Formations of the Middle Classes

11. Culture and the Working Class

12. Gender and Cultural Capital

13. Nation, Ethnicity and Globalisation

14. Conclusion

Methodological Appendices

このような構成をとる本書の内容を、序論 (Bennett, T., et al., 2009: 1-5) での記述をもとに説明すると以下のとおりである。

第1部では、理論的・方法論的関心について議論が展開されている。第1章では、ブルデューの研究の「遺産」が整理され、文化社会学の伝統 (とくにフランス、アメリカ合衆国、英国) に与えたインパクトや、文化研究やフェミニズムとの間で展開されてきた論争との関係について考察がなされている。つづく第2章では、本書の分析枠組みとブルデューのそれとの相違点についてそれぞれ説明がされている。とくに、本書独自の理論的・方法論的前提が提示されたうえで、それを踏まえていかに調査手段が設計されたのか、またそうした調査結果について著者たちがいかに解釈したかが論じられる。具体的には、ブルデューの界理論の用法に倣い、主要な統

計技法として多重対応分析 (MCA) を用いてデータが解釈されている。

つづく第2部は、こうした分析枠組み (多重対応分析) にもとづき実施された調査結果について説明がなされている。最初に第3章では、現代英国社会におけるライフスタイルについて論じられている。具体的には、読書 (読む行為)、音楽、視覚芸術、テレビ、スポーツという諸々の界=領域における文化的参加・嗜好のパターンと、階級・教育・ジェンダー・年齢・エスニシティとの関係性というテーマをめぐって、どのような共通項が見出せるのかが明らかにされる。第4章では、調査対象者である各個人がこのライフスタイルの空間にどのように位置づけられるかに焦点が当てられる。その際、特定の嗜好や選好と結びついた参加形態の意味を考察するために、質的データが活用されている。

第3部では、第3章において大局的に検討された様々な文化的な界 (field) の実相が、より詳細に考察される。具体的には、諸々の文化的嗜好や異なる種類の文化的知識、さらには異なる諸領域における文化的参与の諸パターンの組織化を特徴づける特有の論理が明らかにされる。同時に、異なる界の間で作動する文化的嗜好と実践のパターンが探究される。その際、フォーカス・グループに対するインタビューと世帯単位のインタビューから得られた質的データの結果を広く活用することで、量的データの知見を補完することが目指されている。具体的にみると、最初の第5章では音楽がとりあげられ、第6章から第9章では順に読書、視覚芸術、テレビ、スポーツ・身体的実践が取りあげられている。

第4部では、分析上の焦点が変更され、階級、ジェンダー、エスニシティのそれぞれが文化的諸実践といか結びついており、両者の間でどのような相互作用が見られるかが考察される。第10章では、中産階級 (middle class) の文化的諸実践が取り上げられ、特に様々なタイプの文化に関して、中産階級がどのような能力を発揮しながら関与しているかについて論じられる。こうした特定の階級的な価値観に還元できない中産階級の能力は、中間階級 (intermediate class) と労働者階級から中産階級をそれぞれ

れ区別するものである。つづく第11章では、この50年以上の間に英国で生じた諸変化によって、労働者階級に固有の文化がどの程度侵食されることになったのか、また、労働者階級の側でも文化的従属や劣等性についての感覚がどの程度薄らいでいるのかが論じられる。第12章では、ジェンダーの役割について考察されている。特に、文化資本の世代間伝達においてジェンダーが果たす重要性と同時に、文化とジェンダー・アイデンティティの関係が議論されている。第13章では、エスニシティがテーマとして取りあげられる。とくに、メイン・サンプルにおける白人グループとエスニック特化サンプル、さらにはフォーカス・グループのインド系、パキスタン系、アフロ・カリブ系の回答者が注目され、これらの集団がどのように英米欧の文化形態と関わり合っているのかが考察される。結論部である第14章では、本書の分析結果から、現代英国社会における文化実践の実態や形成過程について何が明らかにされたかについて整理がなされている。具体的には、異なる界の内部の関係やそれを超える外部との関係と同時に、階級、年齢、ジェンダー、さらにはエスニシティといった各変数内の関係や、さらにはそれらを横断するような関係が取りあげられている。そして、これらの諸関係において文化が資本の形態でどのように機能するかが明らかにされている。

以上のような構成をもつ本書の特徴について、『文化・階級・卓越化』の本文中から引用すると以下のとおりである¹。

本章（森田注：第1章）では、筆者たちが検討しているブルデューに関する議論のなかでも、鍵となる3点、すなわち、(a) 文化資本の重要性、(b) 様々な文化的な界の間にみられる相同性、(c) 優位性が再生産される上で文化が果たす役割、という3点について概説することから始めてみたい。次いで、これらの定理が個々別々の研究者コミュニティ

¹ 訳文は、印刷中の『文化・階級・卓越化』の訳稿（訳者：磯直樹）をもとに森田が作成。

のなかにどのように取り入れられてしまったのか、そして概して論者たちがいかに自らの狭い関心のなかに引きこもっており、その結果、各定理の特定の側面にばかり焦点を当ててしまったのかについて考察していく。こうした過程のなかで、これら論者たちは〔ブルデューの議論に対して〕批判を展開しようとしてきたものの、ブルデューの主要な業績の意義をたびたびぼやかしてしまっている。すなわち、ブルデューの関心は関係論的な観点から思考することであり、具体的には文化資本と結びつけながら、文化的な界の諸相について考察したり、社会集団の形成のされ方について考察したりすることにあつた(Bennett, T., et al., 2009: 10-11)。

このように、『文化・階級・卓越化』の冒頭部においていわばマニフェストとして述べられている3つの論点とは、まさにブルデュー社会学の中心的な概念である資本、界、ハビトゥスにそれぞれ関連している。すなわちブルデューが主として1960年代に行つた大々的な調査にもとづいて練り上げられたこれら3つの概念が、英国社会で収集された量的／質的調査の結果にもとづきいかに検証されうるかを見極めることこそが、『文化・階級・卓越化』の最大の狙いだといえるだろう。

3 現代日本社会におけるP・ブルデュー社会調査法の応用可能性

では、上記のような特徴をもつP・ブルデューの社会調査法を現代日本の社会状況に応用するとした場合、どのような調査設計が可能となるだろうか。ここでは、一つの試みとして『文化・階級・卓越化』の訳者メンバーである筆者(森田、相澤)が、中京大学特定研究助成(プロジェクト名:「日本社会の差異化原理を解明するための社会調査モジュールの開発」)を得て行つた社会調査の要点を整理する。

第一に、本稿が社会調査を設計するうえで見落とすことができないのは、2000年代の格差社会論を経た2010年代以降の日本の社会状況、言い

かえるならば、今日の日本社会が直面している社会変化についてである。なかでも、1955年から定期的実施されている「社会階層と社会移動調査」(SSM調査)が、従来の調査対象であった69歳までから、2015年調査では84歳までを調査対象に拡大したように、日本社会における高齢化の動向見落とすことはできない。しかしながら、そのような社会の成熟化によって見出されるさまざまな社会空間の変化こそが、1970年代以降にブルデューが注目し、さらにベネットらに代表される2000年代の英国での研究においても注目されてきた点である。そのため、今日、P・ブルデューの社会調査法の応用を目指す本研究では、こうした社会状況の変化を描き出せるような調査設計が必要となる。

第二に、ブルデューの『ディスタクシオン』で提示され、ベネットらの『文化・階級・卓越化』でも提示されている「卓越化」(distinction)の概念についてである。本概念は、ブルデューの翻訳が急速に進められ、出版が相次いだ1980年代後半から1990年代前半における日本でのブルデューの応用調査研究のなかでは、「バブル」という時代の空気を結果的に反映するかたちで受容されていたと言わざるをえない(Aizawa & Iso 2016)。すなわち、この時期においては、誰もが「現在」よりも「未来」の方が確実に豊かになれるという期待が強く共有されていたがゆえに、豊かな社会のなかで自己と他者との「差異」といかに戯れるかに焦点が当てられることが多かった。その結果、たとえば所属階級間の貧富の差を明確に意識し、それが徹底的に問題化されるということが生じにくかったと考えられる。これに対して、その後の「失われた20年」、とりわけ2000年代以降は、たとえば「勝ち組／負け組」という言葉で日常的に人々の立場が表現されたり、「在日外国人」に対する「ヘイト・スピーチ」のように他者への憎悪が露骨に表出したりしていることに象徴されるように、社会の「分断線」や「境界線」をより明示化させるような動きが現出しつつある。このような人々の「差異」(相対的剥奪感)が強力な負の感情が露骨に表出される現代日本社会においてこそ、「卓越化」(distinction)に着目して

きたブルデューの調査法が最大限に活用される余地があると言えるだろう。

第三に、『ディスタンクシオン』や英国でのベネットらの調査がそうであるように、量的／質的調査を統合するような方法論上の枠組み、すなわち「混合研究法」(mixed method)を採用することで、日本社会に存在する様々な差異を多面的に把握しようとする視点がきわめて重要になる。たとえば、『文化・階級・卓越化』の第4章では、「量的なデータと質的なデータとはその体系からして相補的なもの」であると説明されている(Bennett, T., et al., 2009: 58)。同章では、こうした量的／質的な調査法を相補的に利用する方法論の「利点」として三点があげられているものの、さしあたり日本版の調査設計を構想するうえでは、以下の第一の論点が重要である。

第一に、アンケート調査の質問票と質的インタビューにおいて、同一人の個人についてデータを比較することにより、文化的空間における選択的親和性が、別々の調査法でどの程度一致しているかを検討することができる(Silva 2006)。また、インタビューの回答者が調査上の異なる文脈におかれた時に、アンケート調査で報告された知見をどれだけ適切なものだとみなしたり、さらに言えば、どれだけ変化させたりしているか(場合によっては根本的に)を評価することができる(Silva and Wright 2008)。こうすることで、ある特定の質問に特に大きな問題があろうとも、また社会空間上の特定の場にいる個人が「食い違っている」と呼びうるような説明をしがちであろうとも、アンケート調査の尺度自体の妥当性が点検されることになるのだ。こうした手法のおかげで、アンケート調査の測定結果には誤差が含まれるという通説を乗り越え、これら「誤差」の社会・文化的な意味を同定することができるようになる(Bennett, T., et al., 2009: 58-59)。

このように、『文化・階級・卓越化』においては、アンケート調査で解明された知見の意味を解釈し、その妥当性を検討するという点でインタビュー調査に代表される質的調査法が、重要な方法論上の役割を担わされている。

以上の日本社会に特徴的な論点をふまえたうえで、具体的に調査モジュールの要点を整理すると、以下の4点が重要になる。

- (1) 「学力」及び「教育達成」に包含されえない文化の格差の問題化
- (2) 日本的「文化資本」の再定義
- (3) 日本社会における支配の原理の分析
- (4) 上記(1)から(3)の作業を通じた日本社会における「階級／階層」概念の捉え直し

これらの論点に共通するのは、日本社会に存在する差異化原理を、関係論的な観点から、いかに読み解く方法があるかを提示する点にある。もちろん、こうした試みは既に哲学者の適業収により『日本をダメにしたB層の研究』等の著作で示されてはいるものの、それらはいくまで理念的な水準にとどまっている(適業 2012)。

そのため、以下ではより具体的にどのような質問項目を設定するかという水準から、こうした差異化原理を解明することが可能な調査モジュールを設計してみたい。

4 調査票のデザイン過程

以上の問題意識にもとづき、調査票を作成するとともに、筆者たちの本務校である中京大学現代社会学部において本調査票を用いて調査を実施した。調査日時は、2016年1月14日及び同年1月19日に、筆者(森田)が担当している二つの授業(「教育問題と学校の社会学」、履修者:162名。「生涯学習論I」、履修者数:273名)の履修者を対象に調査を実施した²。

今回の調査に当たっては、時間や費用を踏まえ本務校の学内調査にとどめることとした。その一方で、インタビュー調査を同時に遂行できるようにするため、インタビュー調査を引き受けてもよいという学生を対象に、調査票の最後に学籍番号の記入欄を設けている。

なお、調査対象である中京大学現代社会学部に所属する学生の特徴としては、1) 2016年度受験向けの河合塾の偏差値では47.5から50前後(同じくベネッセコーポレーションの実施模試では58)がつけられている点、また、2) 「一芸入試」(特別推薦入試)から「学力入試」(センター入試及び一般入試)まで実に多様な入試形態で選抜が行われており、大学受験生の平均的な学力をもつ者を中心に、幅広い層の学生が集まっている点にある。さらに、愛知県豊田市に位置する現代社会学部は、東海圏の大学では珍しいことに、全国から学生が集まる傾向が強い。そのため、現代の大学生全般の特徴を比較的把握しやすい学生たちと言えるかもしれない。

調査の実施時期が2016年1月となり、本稿の執筆時にはデータ入力終了していないため、本節では調査票の作成過程を詳細に紹介することと定めることにする。以下では、前述の4つの論点をふまえて具体的に作成した調査項目について説明していく。

4.1 「学力」及び「教育達成」に包含されえない文化の格差の問題化

まず、『学力』及び『教育達成』に包含されえない文化の格差の問題化』という論点から、調査項目について考えていこう。本論点については、多様な文化活動を視野に入れた調査票を作成した。『文化・階級・卓越化』では、音楽、読書、美術、テレビ、スポーツや食事行動の5章に分けて詳細に分析がされている。そのうち、特に、文化的な分断線が明確に見られたのは、第1に音楽であり、次が美術であった(Bennett et al. 2009: 4)。そこで文化の格差を問題化するにあたり、両項目についての質問を第一に

² 両授業には履修上の重複者が15名いるため、調査対象者はこれらを除く420名である。

作成した。

その際、『文化・階級・卓越化』の調査では、音楽については8ジャンル（ロック、ヘビーメタル、モダンジャズ、ワールド、クラシック（オペラを含む）、カントリー&ウェスタン、アーバン（ヒップポップやR&Bを含む）、エレクトロニック）、美術については7ジャンル（パフォーマンスアート、風景画、ルネサンス美術、静物画、肖像画、モダンアート、印象派）に分けて「好き／嫌い」という評価が行われている。このジャンルごとに、好き嫌いを尋ねるといった質問方法を念頭に置きつつも、先行研究である Tsuji(2014) や Aizawa(2012, 2014) において、かなり明確な結果が得られている6件法の尺度として「興味を持っている」というワーディングを採用した。具体的には、音楽に関しては「クラシック音楽」、「アイドルソング」、「ロック音楽」、「クラブ・DJ・ダンス音楽」の4ジャンルについての興味を尋ねるとともに、美術に関しては、「美術館や博物館に行くこと」に一括して尋ねることにした。また、『文化・階級・卓越化』で実施されている音楽や美術に関する知見では、フェスティバルやコンサートに参加したりする「関わり方」が社会空間を構成する要素として重要な位置を占めていることが明らかにされている。そこで、「大規模音楽イベント（夏フェス・ロックフェス）に行くことが好きだ」、「音楽とは静かに聴くものだ」、「音楽とは一緒に歌ったり、踊ったりして楽しみながら聴くものだ」という質問項目を入れることにより、特に音楽における関わり方が明確に分析できるよう調査内容を工夫した。

さらに、調査対象として選んだ本学（現代社会学部）の特色として、スポーツに熱心に関わる学生が数多く在籍している一方で、このような活動と全く関わりのない学生も一定数在籍している、という現状を考慮した質問を作成した。すなわち、スポーツによく関わる学生とそうでない学生との間で生活する社会空間を描き出すために、単純に部活動に参加している日数を尋ねるだけでなく、「体を動かすことは好きなほうだ」などの運動項目や「毎日、コンビニで食事を買う生活が続いても気にならない」など

の食生活に関する項目、さらに「定期的に歯科検診に行く」などの健康に関する行動を尋ねることにより、健康とスポーツの関係を幅広く視野に入れた調査項目を設計した。

4.2 日本の「文化資本」の再定義

次に、「日本的『文化資本』の再定義」という論点について質問紙の内容を検討しよう。本研究では、日本社会の文脈をふまえることでP・ブルデューの「文化資本」概念を再定義することを重要な課題としている。ここには従来の研究を踏まえたものと、日本社会の実情から帰納的に検討すべきものの2点が含まれる。

前者の従来の研究を踏まえたものとしては、第1に大衆文化に対する関与が挙げられる。『文化・階級・卓越化』の訳者解説(相澤執筆箇所)でも指摘されているように、日本の社会学では文化資本の研究といった場合、ブルデューの社会理論をそのまま応用しようとする研究よりは、ピーターソンらアメリカ経由で移入された文化的活動のオムニボア研究(Peterson and Kern 1996など)のほうが盛んであった(磯・相澤 印刷中)。この問題意識も汲み取りつつ、『文化・階級・卓越化』でも明らかにされた文化資本におけるオムニボアの志向性を正確に把握するために、大衆文化への関与の指標として、「カラオケに行く」、「パチンコ・スロットに行く」、「宝くじを買う」、「麻雀をする」、「クラブに行く」という5つの行動の頻度について尋ねることとした。

また、従来の研究を再検討していく際の視点として、ファッションに関する項目も忘れることはできない。ファッションというテーマは、『ディスタクシオン』が日本に移入された時に、学術的な関心を離れて大いに注目されたものの一つである。この関心は、当時の時代風潮を象徴的に捉えた書籍として社会学者によってもしばしば取り上げられてきた『金魂巻』に見出せる(渡辺1984; 秋永1992: 146)。『金魂巻』では、カラーイラストによる値札つきのファッションを「金持ち」と「貧乏」の対比を諧謔

的に描き出したように、「何を身に付けているのか」、「どのような身なりをしているのか」という様態は、日本においては経済資本という観点からかなりの程度説明できる。その一方で、そこに文化的要素を含みつつ、他方で学歴資本とも必ずしも相関しないような、ある種の文化資本の構成要素の一つとなりえるとも考えられる。とくに、2000年代以降、計量経済学の研究において「美」が資本として果たしうる役割が着目されたように（たとえば Flecher 2009）、どのようなものを身に着け、ある界のなかでどのような位置を占めるのかは、社会空間の分析として試してみる価値があると判断されるため、ファッションに力点を置いた質問項目を作成した³。

以上の文化の格差を構成する上で重要な点の一つは、回答者の幼少期及び青少年期の経験である。日本では、学校内での課外活動が盛んなのが世界でも突出した特徴を持っていることに加えて（中澤 2014）、音楽、美術などの実技4科目の授業時間が長く、小学校の段階ですでに多くの子どもたちが学外で習い事を掛け持ちしている（Aizawa & Iso 2016）。そこで本調査では、小学校時代に1年間に行った習い事経験について、21種類について多重回答方式での質問を行い、また、中学時代と高校時代の部活動についても尋ねている。

また、これらの幼少期から青少年期の形成を通じて何ができるようになったのかについては、文化資本あるいは別の形態の資本としても重要な契機となる。例えば、中学1年生を対象とした調査によって、楽譜を理解できる中学生のほうが学校の音楽鑑賞教室に行っても飽きずに聴き、その後も内容をよく覚えていた（Aizawa 2012）。また、荻谷（2008）が述べてるように、グローバル競争が進むなかでは、「学習資本」として学び続けられることが資本の構成要素となることも考えられる。そこで、この調

³ 実際、2015年度に相澤が担当する社会調査実習において、「容姿をほめられた経験」などファッションに関する変数が学歴資本とも関連しながら興味深い効果を示したことが、今回の調査にはつながっている。

査票では、音楽については「音楽の楽譜を見て、どこが『ド』かわかる」、
「楽譜を見て、歌ったり、演奏したりできる」の2項目を、美術については
「『印象派の絵』と言われて、どんな感じの絵かイメージできる」とい
う項目を4件法で尋ねた。さらに、菊谷(2008)を念頭に置き、「50人前
後以上を前にしても問題なく話すことができる」、「ブログやSNS、ある
いは個人的な日記などで日常的にまとまった文章を書ける」、「自分の住む
街の道端で困っている外国人に英語で道案内ができる」という項目につい
ても、できるかどうかを尋ねることとした。これらに加えて、「学習資本」
については、中学時代における通信教育経験や家庭学習経験なども多重回
答方式で質問した。

こうしたグローバル化と学習資本の関係と同様に、近年の社会変化から
文化資本の再定義を考えた場合にITスキルや情報機器の使いこなし方を
視野に入れるべきであろう。また、文化資本を形成するネットワーク関係
として、SNSによって形成される関係性も見逃すことができないだろう。
そこで本調査では、ITや情報機器の利用として、「ブラインドタッチ(キー
ボードを見ずに入力)ができる」、「キーボード入力よりフリック入力のほ
うが速い」を技能として、また、実際の使い方として「LINEよりパズド
ラ等のゲームをしていることが多い」、「LINEで知らない人とメッセージ
交換をしている」、「常にネット接続できていないと不安だ」の項目を多重
回答として尋ねることとした。SNSの利用については、Twitter、
Facebook、Instagramの3種類について、「アカウントを持っていて、よ
く投稿する」から「持っていない」までを尋ねることとした。

4.3 日本社会における支配の原理の分析

三つ目の論点として、「日本社会における支配の原理の分析」という観
点から質問内容を検討してみる。2000年代に流行した「勝ち組/負け組」
という言葉は、今日の日本社会においても人々の間に分断線が存在してい
ることを強く意識させるものである。吉川徹はこの分断線が学歴にあると

いうことを実証的に明らかにしている（吉川 2006, 2009）。一方で、近藤博之は 2005 年の SSM データを用いることによって、日本社会の社会空間の大部分は経済的な側面によって説明されるとしている。

以上の議論をふまえるとすれば、ある一つの大学の学生を対象としながら社会空間の分析を行う今回の調査においても、支配の原理としての経済資本の存在は見逃せないだろう。たとえば、マルクスによる資本主義の分析以来、生産手段を所有するか否かは、階級と界を区分する重要な分断線となっている（Marx 1844=1964）。このような分断線を把握する上で、現代の学生は実は適した対象と言える。なぜならば、90 年代後半から 2000 年代の少子化と大学進学率の上昇は、大学に行く人と行かない人との格差から、学生内の格差へと状況を変化させたからである（Shavit and Blossfeld eds. 1993）。例えば、濱中義隆は、大学生の内定取得時期が大学の難易度によって大きな差があり、受験難易度の低い大学ほど、就職活動が長期化していることを明らかにしている（濱中 2010）。このような大学生内部の格差の拡大をもたらす上で決定的な影響を与えているものの一つが、日本学生支援機構の奨学金である（大内・今野 2015）。本奨学金には、返済義務があり、その多くは有利子のローンである。そのうえ、2000 年台の進学率の上昇は、奨学金に全面的に依存して進学する学生を増やしていくことになった。その結果、大学に行くことが、それだけで学費を払える世帯の出身なのか、そうでないのかによって、経済的格差を広げる要因となっていると考えられる（山田 2015）。このため、経済的にどの階級に属する学生なのかということが、学生それぞれの生きる世界自体を規定しており、その影響が強まっていると考えられる。これらの傾向を把握するため、まずは奨学金や学費免除制度の利用状況を尋ねたうえで、「あなたの大学への学費は主にどのようにして払っていますか」という質問をつづけて、尋ねることとした。

また、学費をどのように払っているかは、必然的に学生のそれ以外の経済的な生活にも影響を与えている。このことを本調査では「アルバイトを

しないと、金銭的に大学に通い続けることができない」という設問で尋ねることにした。それと同時に、大内・今野(2015)で位置づけられている広義の「ブラックバイト」の定義である「学生の無知や立場の弱さにつけ込むような形での違法行為が当たり前となっているアルバイトのこと」を複数の質問に分割して尋ねている。具体的には、「1日6時間以上働いても休憩時間がもらえない」、「余分に働いても給料が支払われない」、「アルバイト先の商品を無理やり買わされる」、「希望した時間以外にもシフトを入れられる」、「休みたい日にシフトを入れられる」の5項目について、質問をおこなった。

また、現代日本社会における支配の原理を考えた時に、抜き差しならない社会的背景として挙げられるのはグローバル化の動向である。『文化・階級・卓越化』では、グローバル化に関する章(第13章)が設けられているように、1990年代以降、急速に移民の増加した英国社会では、人々が社会空間に占める位置が変化する際に、移民問題がどのようなインパクトをもっているかについて関心が向けられている(Bennett et al. 2009)。日本では、外国人受け入れに関する意識については、田辺俊介ら今日の代表的な研究者たちが実態調査を始めた頃は、今日のように社会的関心を集めるテーマでは決してなかった(田辺2010; 田辺編著2011)。しかしながら、近年ではヘイト・スピーチなどの排外主義的な動きが顕在化してきており、そうした「日本型」の排外主義についての分析もさかんに実施されるようになってきている(樋口2014)。

今回の調査では、このような社会的背景と研究状況を受けて、グローバル化との関わりについて、2つの課題を調査項目のなかに盛り込んでいる。第1の課題は、現代の若者がグローバル化や外国人に対して、どのような意識を持っており、そこにはどのような属性上の違いが見られるのかである。第2の課題は、このような意識が学生の「界」としてどのような社会空間を構成するかである。以上のうち第1の課題は、社会意識の把握として、探索的な課題を多く含む課題であるため、探索的因子分析や主成

分分析を想定して複数の質問項目を下記のように設定した。

【具体的な質問内容】

- ア) 外国の人が日本に注目することが嬉しいと思う
- イ) もっと多くの外国人に、日本に観光で来てほしいと思う
- ウ) もっと多くの外国人に、日本に働きに来てほしいと思う
- エ) 紛争による難民をもっと受け入れるべきだと思う
- オ) 国内旅行より海外旅行が好きだ
- カ) もっと外国語でコミュニケーションをとってみたい
- キ) 就職するためには英語力が必要だ
- ク) 海外の行ったことのない土地に行くのは面白いと思う
- ケ) 海外に行くならば、ツアーよりも個人旅行をしたい
- コ) 外国人というと、まず欧米の白人を想像する
- サ) 自分の地元に爆買いに来られるのは迷惑だと思う
- シ) 海外のニュースを聴くと、怖くて、行きたくなくなる
- ス) 日本国内の外国人が多い地域に住むことは抵抗がある
- セ) 外国人が増えているので、治安が悪化している
- ソ) 日常的に外国の人と関わる仕事はしたくない
- タ) 日本から出たくない

また、このような海外との関係に関する意識は、日本をどう捉えているかという観点とも関わる課題と考えたため、日本の長所に関しては、経済力にはじまり、科学技術力、社会保障、スポーツ、お店のサービス、島国としてのまとまり、ならびに単一民族の豊かな日本文化という7点について、それぞれ6件法で尋ねた。

なお、上述のグローバル化に関する第2の課題は、グローバル化の意識だけを切り出すのではなく、以上で述べてきたような文化資本およびそれ以外の資本概念のなかにこのグローバル化の分析を組み込むことの宣言で

もある。それによって捉えられる「分断線」は、次に紹介する「階級」及び「階層」概念の捉え直しに直結するものだと考えられる。

4.4 上記(1)から(3)を通じた日本社会における「階級」及び「階層」概念の捉え直し

本調査では、以上の(1)から(3)を踏まえた調査を実施し、社会空間分析を行うことにより、最終的には日本社会における「階級」及び「階層」概念を再考することを意図している。こうした目的を遂行するには、従来の「階級」「階層」に関連した変数も当然ながら調査のなかに含めていく必要があるため、そのような変数としてどのような調査項目を入れたのかを確認していこう。

まず、日本の学生の多くは経済的に保護者に依存していることが多い。その点で、保護者に関する情報を尋ねることが必要となってくる。基本的な変数として、親の学歴と職業については父親／母親ともに尋ねている。また、家の「くらしむき」については、習い事の経験や学習習慣の形成期、さらには現在の進路の決定時期と時間的にある程度一致できるように、小学校入学時点、中学校卒業時点、高校卒業時点の3時点についてそれぞれ尋ねることとした。

また、近年の日本社会では家族形態の多様化が進むなかで、親の不在が階層移動にもたらす効果が注目を集めつつあり(三輪2005)、それが社会空間分析にも影響を及ぼすと考えられる⁴。そこで、父親、母親に関する変数については「不在」の選択肢を設けて、こうした家族に関する事象を捉えられるように質問内容を工夫している。それと同時に、主観的判断にとどまるものの、夫婦関係および親子関係が良好かどうかについても調査項目に組み込むこととした。また、経済資本としては、従来から年収が重

⁴ この点については、相澤(2015)に対する反応として、林拓也氏(奈良女子大学)から、ある東京23区の分析について相談を受けた折にそのような結果が示されていたことを付記する。

視されてきた一方で、ブルデューは晩年に経済資本に転化するのみならず、象徴的な意味を持つ資産としての不動産に着目している (Bourdieu 2000=2006)。そこで本調査では、実家がどのような住居形態であるかを持ち家／借家、一軒家／マンション／アパートという2つの次元からそれぞれ尋ねるとともに、学生本人が把握している限りではあるものの、住宅ローンを払っているか否かを尋ねることとした。これらの実家及び保護者の社会経済変数を含めることにより、「階級」、「階層」概念の重層性を捉えることが可能となる。

なお、近年、社会空間分析として注目されている手法は、先に本稿の第2節においても言及したように、「対応分析」(多重対応分析を含む)である。これはクロス表を基本としながら、複数のクロス表を空間として図示できるところに大きな特徴がある。調査結果に対しては、このような対応分析を試みることによって社会空間を図示していくこととなる。また、2015年11月に出版された『21世紀の階級』(Savage 2015)では、BBCの協力も得た巨大なデータによって、英国社会の新しい階級が示されている。そこで示されている階級を導くこととなった分析手法は潜在クラス分析である。本調査でも、その可能性を探りながら分析していく予定である。

また、第3節の最初に述べたことをくり返すことになるが、本調査の重要な方法論的試みの一つは、混合研究法の観点から、量的調査の対象者に対して質的インタビュー調査を実施することを想定している点にある。それによって、ベネットらの研究の第3章と第4章に示されるように、全体の界を複数の次元から捉える量的分析と、その個別の位置づけを提示する質的分析とを複合的に関連づけていくことを予定している。とくに、量的調査の回答者たちが、インタビュー調査のなかでどのように自らの文化的実践(読書、音楽、美術、ファッション、スポーツなど)や自らの社会的地位を意味づけているか、またその際にどのような葛藤が生じているか、そうした回答者たちの意味世界を明らかにすることで、アンケート調査の結果を多角的に分析することが可能になる。

上記4つの論点から、本稿はP・ブルデューの視点を応用した社会調査を日本社会において実施していく予定である。

5 結び

以上のように本稿ではP・ブルデューの社会階級論の知見を日本社会の文脈にいかに応用できるかという観点から、新たな社会調査の方法と質問項目の可能性について検討してきた。その際、英国版ディスタクシオンというべき『文化・階級・卓越化』(*Culture, Class, Distinction*)の知見を参照し、調査デザインを検討した。その結果、本稿では、(1)日本社会における「階級」及び「階層」概念の捉え直し、(2)「学力」及び「教育達成」に包含されえない文化の格差の問題化、(3)日本的「文化資本」の再定義、(4)日本社会における支配の原理の分析という4つの観点から調査モジュールを作成した。

具体的にふり返ってみると、(1)「日本社会における『階級』及び『階層』概念の捉え直し」という論点については、音楽(「クラシック音楽」、「アイドルソング」、「ロック音楽」、「クラブ・DJ・ダンス音楽」の4ジャンル、「大規模音楽イベント(夏フェス・ロックフェス)に行くことが好きだ」など)や美術(「美術館や博物館に行くこと」など)、さらにはスポーツや健康状態(「体を動かすことは好きなほうだ」などの運動に関する項目や「毎日コンビニで食事を買う生活が続いても気にならない」などの食生活に関する項目、さらに「定期的に歯科検診に行く」など)について尋ねることにした。

次に、(2)「『学力』及び『教育達成』に包含されえない文化の格差の問題化」という論点については、大衆文化(カラオケ、パチンコ・スロット、宝くじ、麻雀、クラブ)やファッションに対する関わり方・意識を尋ねるとともに、習い事や部活動の参加経験(小学校時代に1年間に行った習い事経験や、中学校・高校時代の部活動)や、「学習資本」に関する質問内容(「音楽の楽譜を見て、どこが『ド』かわかる」や「『印象派の絵』と言

われて、どんな感じの絵かイメージできる」、「50人前後以上を前にしても問題なく話すことができる」などを尋ねた。

さらに、(3)「日本的『文化資本』の再定義」については、「ブラックバイト」の定義（「学生の無知や立場の弱さにつけ込むような形での違法行為が当たり前となっているアルバイトのこと」）を参考としながらアルバイトの頻度や学費の支払い方法、さらに「ヘイト・スピーチ」に代表される外国人の受入に関する意識を尋ねた。あわせて本論点については、ITや情報機器の利用として、「ブラインドタッチ（キーボードを見ずに入力）ができる」や「LINEよりパズドラ等のゲームをしていることが多い」といった項目を多重回答として尋ねるとともに、SNSの利用については、Twitter、Facebook、Instagramの3種類について利用実態を尋ねている。

最後に、(4)「日本社会における支配の原理の分析」という論点については、SSMに代表される社会調査における定番の質問項目というべき親の学歴・職業をはじめ、夫婦関係および親子関係の良好さや、住居形態（持ち家の有無）などを尋ねている。

本稿はあくまで調査票の作成過程の報告である。実際に調査票回収し、入力した調査票データからいかなる分析結果が提出されるかについては稿をあらためて論じることにしたい。

【参考文献】

- Aizawa, Shinichi, 2012, "Does an Embodied Musical Experience Change Children's Consciousness?: Examination of a Classical Music Festival", International Sociological Association RC54 Mid-term Conference, Rome Sapienza University, Rome, Italy(Oral Presentation).
- Aizawa, Shinichi, 2014, "Does Embodied Musical Experience Remain In Children's Memory?: A Study of Longitudinal Analysis of Japanese Junior High School Students", XVIII International Sociological Association World Congress of Sociology, Pacifico Yokohama, Yokohama, Japan(Oral

Presentation).

相澤真一, 2015, 「教育——子どもを私立に通わせる家庭のライフスタイル」山田昌弘・小林盾(編)『ライフスタイルとライフコース—データで読む現代社会』新曜社, 144-157.

Aizawa, Shinichi, and Iso, Naoki, 2016 “The Principle of Differentiation in Japanese Society and International Knowledge Transfer between Bourdieu and Japan”, Derek Robbins (ed.) *The Anthem Companion to Pierre Bourdieu*, Anthem Press.

秋永雄一, 1992, 「階級と文化」, 柴野昌山・竹内洋・菊池城司編『教育社会学』有斐閣, 143-163.

Bennett, Tony., et al., 2009, *Culture, Class, Distinction*, London: Routledge.

Bourdieu, Pierre, 1979, *La distinction : critique sociale du jugement*, Paris : Les Editions de Minuit.(= 1990, 石井洋二郎訳『ディスタンクシオン I・II』藤原書店.)

———, 2000, *Les structures sociales de l'économie*, Éd. du Seuil: Paris. (= 2006, 山田鋭夫・渡辺純子訳『住宅市場の社会経済学』藤原書店.)

Centre for Research on Socio-Cultural Change, “About the Centre”, (<http://www.cresc.ac.uk/about-the-centre/>、2016年1月18日取得.)

Fletcher, Jason, 2009, Beauty vs. Brains: Early Labor Market Outcomes of High School Graduates, *Economics Letters*, 105 (3): 321-325.

Grenfell, Michael ed., 2012, *Pierre Bourdieu : Key Concepts 2nd edition*, Acumen: Durham.

濱中義隆, 2010, 「1990年代以降の大卒労働市場」, 荻谷剛彦・本田由紀編『大卒就職の社会学』東京大学出版会.

樋口直人, 2014, 『日本型排外主義——在特会・外国人参政権・東アジア地政学』名古屋大学出版会.

磯直樹・相澤真一, 印刷中, 「訳者解説」ベネット他著, 磯直樹監訳『階級・文化・卓越化』青弓社.

- 荻谷剛彦, 2008, 『学力と階層——教育の綻びをどう修正するか』朝日新聞出版.
- 吉川徹, 2006, 『学歴と格差・不平等』東京大学出版会.
- , 2009, 『学歴分断社会』筑摩書房.
- 近藤博之, 2011, 「社会空間の構造と相同性仮説——日本のデータによるブルデュー理論の検証」『理論と方法』26 (1) : 161-177.
- Marx, Karl, 1844, *Ökonomisch-philosophische Manuskripte*. in: Karl Marx Friedrich Engels Werke, Bd. 40. Dietz Verlag: Berlin. (=1964, 城塚登・田中吉六訳『経済学・哲学草稿』岩波書店.)
- 三輪哲, 2005, 「父不在・無職層の帰結——将来の地位達成格差とその意味」尾嶋史章編『現代日本におけるジェンダーと社会階層に関する総合的研究』(基盤研究 (B) (1) 研究成果報告書, 研究代表者・尾嶋史章), 223-233.
- 中澤篤史, 2014, 『運動部活動の戦後と現在——なぜスポーツは学校教育に結び付けられるのか』青弓社.
- 大内裕和・今野晴貴, 2015, 『ブラックバイト』堀之内出版.
- Peterson, R. A. and R. M. Kern. 1996. "Changing Highbrow Taste: From Snob to Omnivore.", *American Sociological Review*, 61: 900-7.
- Savage, Mike et al., 2013, "A New Model of Social Class?", *Sociology*, 47 (2) : 219-250.
- , 2015, *Social Class in the 21st Century*, Penguin Books: London.
- Shavit, Yossi, and Hans-Peter Blossfeld, eds. 1993. *Persistent Inequality: Changing Educational Attainment in Thirteen Countries*, Westview, Boulder.
- 田辺俊介, 2010, 『ナショナル・アイデンティティの国際比較』慶應義塾大学出版会.
- 編, 2011, 『外国人へのまなざしと政治意識——社会調査で読み解く日本のナショナリズム』勁草書房.
- 適菜収, 2012, 『日本をダメにしたB層の研究』講談社.
- Tsuji, Ryuhei, 2014, "Examining the Chain Relationship from Initial Contact to

Classical Music to Socio-Economic Status Via Music Preference”, XVIII International Sociological Association World Congress of Sociology, Pacifico Yokohama, Yokohama, Japan(Oral Presentation).

渡辺和博, 1984, 『金魂巻一現代人気職業三十一の金持ピンボー人の表層と力と構造』主婦の友社.

Weininger, Elliot, 2005, 'Foundations of Pierre Bourdieu's Class Analysis', Wright, E., eds, *Approaches to Class Analysis*, Cambridge: Cambridge University Press: 82-118.

山田理仁, 2015, 「奨学金受給の現状——豊田男子から見えること」中京大学現代社会学部演習Ⅲ(相澤真一担当)編集『2014年度卒業論文・ゼミ論文集(相澤真一担当)』142-157.

【付記】

本研究は、2015年度中京大学特定研究助成(「日本社会の差異化原理を解明するための社会調査モジュールの開発」、研究代表者:森田次朗、研究分担者:相澤真一)の成果の一部である。本稿の執筆は第一節、第二節、第五節を森田が、第三節と第四節は相澤が分担して草稿を作成し、相互に確認を行った。そのため、本稿に関する文責は筆者(森田・相澤)にある。

【謝辞】

本稿の第4節における質問項目の作成に当たっては、辻竜平(信州大学)、長松奈美江(関西学院大学)、渡邊大輔(成蹊大学)の三氏を招いた研究合宿(2015年12月18日-19日)を行い、専門的な観点から極めて有益なコメントを多数頂きました。記して感謝を申し上げます。また、調査に協力してくださった中京大学のすべての学生の皆さんに対して心よりお礼を申し上げるとともに、翻訳チームのメンバーである磯直樹(大阪大学)、香川めい(東京大学)、知念渉(大阪大学)の各氏に対しても感謝の意を申し上げます。

関連性理論と表象の疫学

—— ダン・スペルベルが考えてきたこと ——

芦 川 晋

0. はじめに一象徴表現とは何か

本稿の第一の目的は、ダン・スペルベル&ディアドリ・ウィルソンが発展させた「関連性理論」の構成を、その主著である『関連性—伝達と認知』(SP: 1995=1999)をたどりながら概観することである。関連性理論に言及した論文ではたいてい「関連性」の概念に焦点が当てられ、さらにこれを応用した語用論的分析に向かっていく。しかし、ここではむしろ関連性理論を導出してくる演繹過程のメカニズムに焦点をあて、その理論構成を吟味し、可能と思われるいくつかの補足を加えながら、あわせてその構成上の難点について考察を加えてみたい。ついでに、ダイアン・ブレイクモアの理解 (DB: 1992=1994) も適宜参照し、批判を含めた私見も加えてある。なお、ここで指摘する難点はかつて西阪仰[1995]が指摘していた批判とほぼ同じものになった。ただし、注目したポイントは異なるので、少しは意義もあるだろう。

また、ダン・スペルベルは理論人類学者としても知られている。スペルベル個人の「人類学」的業績を参照すると、「関連性理論」を提起する以前からその原型となるような議論を展開しており、また、以降も「関連性理論」を一つの基礎とするような議論を繰り返してきたことが分かる。スペルベル&ウィルソンが関連性理論で提示する演繹過程のメカニズムは、当然、こうした一連のスペルベルの議論とも連続的な関係にたつ。私見で

はこの二つをつきあわせた議論は寡聞にして知らない。だが、この二つをつきあわせることは、双方の議論の理解を容易にするうえでも役に立つであろう。そこで、本稿の冒頭と末尾では、簡単にではあるが、『関連性－伝達と認知』に前後するスベルベルの議論についても関連性理論を意識しながら言及してみたい。

スベルベル&ウィルソンにとってコミュニケーションとは何よりも個人の認知環境を効率的に変化させる手段であって、こうした枠組み上、自然言語はコミュニケーションにとって決定的に必要な要素とはなりえない。スベルベル&ウィルソンの言い方にならえば「発話」とは内面的な思考の「解釈」である。そして、認知環境を変化させる心のメカニズムの中心として「演繹規則」が据えられ、演繹過程がはたらく要件として「文脈効果」を想定している。

まず、こうした認知主義的な発想は、人類学と心理学を結びつける D・スベルベルの理論人類学の考え方をそのまま引き継ぐものであり、スベルベルの構想する「人類学的解釈」も「関連性理論」の枠組みに位置づけることが可能になるようなものとして展開されてきた。実際にも、「関連性理論」のなかで採用される概念やその先触れとなる概念のいくつかは、以前の著書にも散見される。なかでも、「関連性」、さらには「演繹」と「文脈効果」に相当する概念が既出であることはとりわけ注目に値するであろう。

たとえば、『象徴表現とは何か』の序において、すでに「象徴表現は認知の装置である」、「象徴装置のいくつかの基礎原理は、経験から帰納されるものではなく、逆にそれらは、経験を可能にする生得の、心の装備ではなかろうか」(IDS: 1974=1979] 11-12 頁)と言われているし、『人類学とは何か』の序論では次のようにさらにはっきりと述べられている。「人類に共通する固有な属性とはなんなのか。——。もしも、人類がなにか共通かつ固有のものをもつとするなら、それは人類にさまざまな言語、文化、社会制度の発達を可能にする精神能力のはずである」。「文化人類学は、

人間の精神能力のさまざまな集会的発現を研究する。文化とはそうした発言のことなのである。だから、原理的に言って、人類学と心理学とは緊密で豊かな関係を結ぶべきだろう。というのも二つの学科は人間精神という同一対象の、ことなる発現の諸形態をとりあつかうからである」（[DS: 1982=1984] 9-10 頁）。これは後に「表象の疫学」と呼ばれるようになり、「理論人類学は人類文化の変異可能性を説明する任務を負う」（[DS: 1982=1984] 29 頁）という課題は、「なぜある種の表象は広範囲に共有されるのか」という形で問いが具体化されていく（[DS: 1986=2001]）。

こうしてみれば、「関連性理論」はこのうちの心理学的部分を理論化したものとも言えるし、後で見ると「関連性理論」で定義される「解釈」という概念は、人類学にあたって神話や儀礼といった「象徴的表現」を「解釈」するとはどのようなことなのかを、理論化する作業の行き着いた先とも言える。「関連性理論」で定義される「解釈」のなかに人類学における「象徴的表現」の「解釈」もうまく位置づくようになっているのである。

そこで、さしあたり『象徴表現とは何か』（1974）と『人類学とは何か』（1982）の議論を念頭に該当するモデルを簡単に紹介してみよう。いずれの議論においても、スペルベルは、従来的人类学における神話や儀礼といったフィールドワークの成果（象徴表現）の解釈の仕方に疑問の目を向け、象徴を解釈するとはどういうことかを吟味する。『象徴表現とは何か』の後段や『人類学とは何か』の「解釈民俗学と理論人類学」（第1章）、「一見して非合理的な信念」（第2章）、「象徴思考は前理性的か」（付録）で提示される議論は、採用されるタームや細部については違いがあるものの、象徴を解釈するとはどのようなプロセスかを説明しようとした点では変わりがなく、大枠は次のようなものだといってよい。

「解釈民俗学と理論人類学」では、後に「関連性理論」で見いだされるように、記述と解釈・複製が区別されている。このとき、「記述」は真理値を持つ一方、「解釈・複製」は間接話法化することで間接的に真理値を問えるようになる（誰々がこう言った）。人類学的知見は、インフォーマ

ントからの報告（神話、儀礼など）の集積として、当然、間接話法化して扱われるものであるし、しばしば、それ自体では理解不能である。つまり、表象（誰かが言ったことの）の表象（メタ表象）として「解釈」の対象になる。だから、「人類学者の任務は文化的表象を説明すること、すなわち社会集団によって特定の表象が選別され共用されるように作用する機制を記述することである」ということになる（[DS: 1982=1984] 73頁）。このプロセスを、スペルベルに従って、より抽象的に説明しなおして見よう。

まず、「象徴」は記号ないしコードではない。象徴はある対象の「表象の表象」である。①刺激が新しい情報として「知覚装置」に入力されると（「基礎命題」となり）、（「意味論的カテゴリー」の適用を受け）「概念的表象」として「焦点命題」化される。②あわせてこの「焦点命題」と「百科事典的知識」（長期的な記憶）とを整合させるよう「象徴装置」がはたらき（「象徴的呼び出し）、③「焦点命題」と「百科事典的知識」とを論理的に整合させる「補助命題」（演繹の前提）が形成される（「命題表象」）。④この結合（「理性的処理」）がうまくいかないとき（「半命題表象」が形成される）、言い換えれば「関連性」が見いだされないとき、⑤「焦点命題」は括弧（引用符）入れられて「象徴装置」に回付される。こうして命題が「象徴」として処理されるとき、焦点を変えて多様な解釈のうちもとも「関連性」のあるものが選ばれる。

つまり、刺激にあわせて「新しい情報」が入力されると、「象徴装置」が働いて新しい情報を処理するための「古い情報」（記憶など）が象徴（文脈）として呼び出され「演繹」の前提になる（後述する「文脈効果」に相当）。こうした前提にもとづくため、この演繹過程（「理性装置」の働き）は真偽にかかわらない（後述）。一方、論理整合性がなく（「半命題表象」として）、この演繹過程からはじかれてしまう場合、この「新しい情報」は「象徴」として「解釈」の対象になる。スペルベルは、この「解釈」の対象の例として、詩的テキスト、匂い、イロニー、世界像をあげている。「象徴」は文脈形成と解釈のために利用されるのである。では、こうしたスペ

レベルの議論が、スペルベル&ウィルソンの「関連性理論」のどこにどのよう位置づけるのか「関連性理論」を吟味してみる段である。なお、邦訳からの引用にあたっては一部、訳文や訳語を訂正したところがある。

1、コミュニケーションはそれ自体でそれ自体についての期待を作り出す

まず、スペルベル&ウィルソンが目にするのは「言語コードに依存しない」（蓋然的な）推論に頼ったコミュニケーションが存在するということであり（1）、そこから、コミュニケーションで問題になるのは言語以上に人間の認知に関わる事柄であり、言語はその効率性をあげるものにすぎないと考えられている。もちろん、この意義は軽くない。ちなみいずれにせよ、スペルベル&ウィルソンが言語コードを基礎に据えようとしなのは、以下のような難点が生じるとするからである。

まず、スペルベル&ウィルソンは文と発話を区別する。文（sentence）は意味を表象し、発話（utterance）は思考を伝達する。しかし、同一文を使った異なる発話は解釈が異なる可能性があり、実際、たいていの場合、解釈が異なる（[SP: 1995=1999] P.9=10 頁）。しかも、発話は思考だけでなく、態度（「命題態度」や「発話内の力」）を伝えるし、明示的な表現が非明示的な思考を伝えることもある。つまり、文と発話の間には隔りがある。この隔りを言語コードで埋めようとするれば、言語レベルの文法的なコード解読に加えて、語用論的なレベルのコード解読が必要になる。

たとえば、この隔りを埋めるために（演繹的な）推論規則を採用して説明を試みることがある。とはいえ、このとき推論規則が送り手と受け手で同じように働くためには共通の前提集合が必要になる。前提集合が異なれば受け手は解釈を間違えることになりかねない。この共通の前提集合は一般に「文脈」として知られている。受け手が正しい解釈にたどりつくには、文脈情報として送り手、受け手がそれぞれ共通の前提集合をもっているだけでなく、それが「相互知識／共有知識」（mutual knowledge）になって

いなければならない。これは一般に「相互知識問題」と呼ばれてきた。「論点は、聞き手が必ず正しい解釈、つまり話し手が意図していた語りの解釈を復元するためには、発話解釈に用いられる文脈情報はすべて話し手と聞き手が知っているだけではなく、相互に知っている知識でなければならないということである」([SP: 1995=1999] P.18=21 頁)。

しかし、共通の前提集合を有していることを知っているなら、さらにそのこと自体が相互知識になっているかどうかの問題になりえ、この作業は無限に続く一方で、相互知識はますます成立しそうもなくなる。逆に、発話解釈で問題になる潜在的な文脈をあらかじめ限定しておこうとしても、そのなかからどの想定が選ばれるかは決定できない。たとえば、「リンゴが3つ、ミカンが5つあります。全部でいくつあるでしょう？」という発話は、算数として考えれば8つだが、リンゴとミカンは比べられないから、そのまま同じことを答えて繰り返しても間違いではない。二つの解釈がいずれも可能であるし、相手の実際の思考がどちらか分かっていたとしても、あえて意地悪をすることもできる。つまり、原理的にどちらかを決めることはできない。

他方、コミュニケーションは、稀なケースかもしれないが、言語コードに頼らなくても可能ではある（「仕草」等々。しかし、これは本当に「自然言語」に依存していないのだろうか？）。グライス ([Grice: 1989=1998]) はこの隔たりをコード化して埋める代わりに「協調原理」と「会話の格率」を用いてコードに頼らない（蓋然的な）「推論」で埋めようとした。グライスは協調原理と会話の格率の適用を維持するために補充される想定や結論を「推意 (implicature)」と呼ぶ。グライスは言語的意味のかなり広範囲の問題を「推意」によって扱おうとしたのである。

相互知識が哲学上の構築物だとしても、コミュニケーションの過程自体が共有情報を生み出すし、コミュニケーションを説明するにも共有情報の概念を何らかのかたちで織り込まなければならない。グライスの基本的な考え方は、ある行為が受け手にコミュニケーションとして同定されると、

送り手はある一般的基準（格率）を満たそうとしていると考えるのは妥当だということである。そうすれば、逆に送り手は受け手を制約するために、行為が一般的基準の原理と調和するはずという聞き手の想定を利用することもできる（[DB: 1992=1994] p,128=179 頁）。さらに、言えは「話し手は自分が理性的であると仮定されない限り、言いかえればある基準あるいは規範に一致していると思われない限り、コミュニケーション行為をしていると仮定されない」。つまり、コミュニケーション自体が期待を作り出し、この期待を利用するというわけだ。スペルベル&ウィルソンはこうしたグライスの方向性を心理学的に発展させる形で関連性理論を展開する。

2, 認知環境と顕在性、意図直示行為

人間は同じ物理的世界にすみ、この共通の環境から情報を引き出し、できるかぎり最高の心的表象を構成しようとしている。各自の表象が異なるのは、物理的環境と認知能力が異なるからである。個人は各自こうしたかたちで「認知環境」を構成し、個人にとって「顕在的な事実」がこの認知環境を構成する。なお、ある事実が個人にとって「顕在的 (manifest)」であるのは、その時点で個人がある事実を心で表象し、その表象を真ないし蓋然的に真であると受け入れられる場合のみである。そうすると、顕在的であるためには、なんらかの事実が知覚可能、ないしは推論可能でなければならない。だから、個人の総合的認知環境とは、当人が知覚可能ならびに推論可能な事実、つまり認識可能な事実全体の集合であるということになる。

ところで、どんな想定 (assumption) も個人にとって真偽には関わらず顕在的であり得る。だから、個人にとって顕在的であるということは、自分が実際に知っていたり、想定していることよりも明らかに弱い（「甘利のスキャンダルは米国にはめられたからかも」）。しかも、噂のように自分が立てたものではなくても自分にとって顕在的な想定というのはいくらかでもある（「だって高村がそう言ってる」）。のみならず、「知っている」や「想

定している」よりも「顕在的である」が弱いのであれば、「相互顕在性」も「相互知識」や「相互想定」より弱い（「そう思ってるのはオレだけじゃないと思うよ」）。

たとえば、お互いの認知環境が交差していれば、同じ事実や想定が顕在的な場合がある（「いまのはヨコハマメリーさんですよ」）。あるいは一定の認知環境を利用できる人間の特徵付けがあり（たとえば、「日本会議のメンバーである」等々）、ここでも認知環境の共有という想定を含んだ認知環境を共有できる（「みんな「憲法は変えるべきだ」と思ってるんだよ」）。誰かと共有していることが顕在的であると共有されている認知環境を「相互認知環境」と呼ぶ。「相互知識」や「相互想定」においては、実際には無限の知識や想定を相互に立てることができない一方、これに真理値をわりふろうとするかぎり有限の操作では相互性を達成できない。しかし、相互顕在性の主張が問題にしているのは認知環境であり、相互に顕在的であるためには、真理値を割り振る必要もなく、問題になるのは顕在性の強弱だけである。逆に、たとえ相手と認知環境を共有しており、相手にとって顕在的であることの直接的な証拠があっても、この証拠は決して決定的なものではありえない。認知環境の境界線を厳密に決定することはできないのである（この部分だけをみるかぎり、発想がアルフレッド・シュッツにかなり近い）。

というわけで、「個人の認知環境は当人にとって利用可能な想定集合である」。一方、「人間は効率的な情報処理装置である」（SP：1995=1999] p.46=55 頁）。では、想定集合のなかから実際に個人が引き出す想定はどのようにして決まるのだろうか？人間の認知は個人の世界にかんする知識を向上させることを目的としている。情報のなかには古いものも新しいものもある。古い情報と新しい情報を組み合わせて推論過程の全体として一緒に用いた場合、さらに新しい情報が引き出せることがある（「アイツ、最近つきあい悪いな」、「彼女でもできたんじゃないか」）。新しい情報の処理がこのような相乗効果を引き出せるとき「関連性」（relevance）がある

と呼ぶ。人間はもっとも効率的な情報処理をめざす。つまり、個人の認知目標は、ある時点で処理される情報の関連性を最大にすることである。

われわれは相手に何かを気づかせようと意図することがある。このように、何かを顕在化しようとする意図を顕在化する行動を「意図直示行為」(ostensive behaviors)と呼ぶ。情報処理には労力が伴うので、なんらかの見返り（関連性）が期待される場合にしか着手されない。意図直示(ostension)はこうした関連性を保証し（「関連性の原則」）、人間の思考に関する証拠を提供する。スペルベル&ウィルソンによれば、これがコミュニケーションなのである。「関連性の原則は意図直示推論的コミュニケーションについての一般原則である」(DB: 1992=1994 p.162=198頁)。

さて、ことのとき受け手は意図直示から二段階の情報を手にする。まずは、指摘されている情報（「情報意図」informative intention）であり、次に、この情報が意図的に指摘されているという情報（「伝達意図」communicative intention）である。第1段階は第2段階を必要とせず気づく場合もあるが（「腰が痛い」とつぶやく）、第2段階の意図直示に伴う（伝達）意図の認識は効率的な情報処理に必要である（「腰を揉んで」と頼む）。場合によっては、この伝達意図を考慮しなければ、基本情報（情報意図）の一部がまったく顕在的にならないこともある（「非自然的意味」non-natural meaning）。たとえば、入学試験で試験監督が自分の傍らで「受験番号の記入もれがないか注意してください」と繰り返す。その言い方がどこか不自然なので、ふと解答用紙をみて自分が受験番号を書き漏らしていることに気づく。ちなみに、このケースではこの繰り返される注意が何を意味するかをあらかじめ知っている必要もない。このように直接、証拠を示すものから、はっきり何かを言って間接的に証拠を示すものまで（「ズボンのチャックが開いてるよ」）、詩歌のように漠然とした効果から明確な効果にいたるまで「意図直示」は連続体をなしている。だから、スペルベル&ウィルソンにしたがえば、言語コードはこうした効果を強化するために用いられるのであって、コミュニケーションに不可欠の要素ではな

い。

以上から、スペルベル&ウィルソンは、この第2段階に相当する「情報意図」を、受け手の思考ではなく、受け手の認知環境を直接改変しようとする意図であると考え。すなわち、情報意図は受け手にある想定集合を顕在的、ないしはより顕在的にする。一方、第1段階に相当する「伝達意図」は、送り手が情報意図を抱いていることを、送り手と受け手相互に顕在化することになる。このとき伝達意図は送り手と受け手の相互認知環境を変えている。というのも、情報意図の達成が受け手に委ねられていることを相互に顕在化するし、情報意図の伝達に成功したがどうかも相互に顕在的になるからである。伝達意図は言ってみれば情報意図の所在を示す「情報意図の情報意図」であり、情報意図を補完するものにすぎないわけである(2)。

2. 「非論証的」な演繹と「文脈効果」

このようにスペルベル&ウィルソンは、コミュニケーションの問題を人間の認知能力の問題に還元したうえで、人間の心の能力の中心に演繹を置き、演繹操作が生み出す文脈効果で関連性がはかれると考える。演繹能力に基礎をおくという意味で人間はロボットである。ただし、演繹的な推論が人間の心の能力のすべてだとしながらも、その過程で蓋然的な推論をも許容できるようにするところがスペルベル&ウィルソンの議論の面白みである。

スペルベル&ウィルソンによれば、人間の(演繹的)推論は「非論証的」な過程であり、受け手は利用できる概念として表象された情報すべてを推論過程の前提として用いることができる。推論は瞬間的であり、しばしば間違いうる。この結論にいたる「非論証的」な推論過程は創造的な「仮説形成」と推論規則に支配された「仮説確認」からなる。つまり、仮説形成は創造的想像(「象徴」)の問題であるが、仮説確認は推論規則に支配された純論理的な過程である。そうはいつても、人間の心に自然発生的に呼び

出される論理規則は演繹規則のみであり、仮説形成にあたっては「演繹規則」が使用される。ただ、それが仮説形成過程のすべてを支配しているわけではない（先に「後述」とした部分）。

まず、「非論証的推論」である仮説過程では、ある表象が論理的処理を受けるにあたって「適格」でありさえすればよい（たとえば「述語演算型」）。真偽を問えるのは「完全で命題的な論理形式」の場合である（たとえば、「百科事典的知識」）。一方、「不完全で非命題的な論理形式」は、統語的には適格であり（たとえば、代名詞を含む文）、「想定図式」として概念的記憶のなかに蓄積され（「女の涙にゃかなわない」）、文脈情報にもとづいて完全な想定に変換できる（「田中真紀子は女である」）。ここでは仮説（想定）の真偽ではなく、仮説（想定）の強さを問うために演繹（的推論）がはたらく。

こうした背景には、世界に対する真の描写として思い抱かれながら、明示的に表象されていない基本的な想定（信念や想定のような明示的に表象されない命題態度）があるからであり（「女は弱い」？）、これを「事実的想定」（factual assumption）という。世界にたいする表象は事実的想定を携えており、その一部は基本的なものである。そして、事実的想定を思い抱く確信度には強弱があり、強い想定はそれだけ呼び出し可能性（accessibility）が高い。想定はこの強弱は習慣づけやそれがどのように獲得されたかに由来する。また強い想定は真である可能性が高い。こうした事実的想定には、知覚、言語解読、記憶に蓄えられた想定や想定図式、さらには演繹に由来するものもある。ある想定集合が前提として与えられれば、演繹過程からさらに想定を派生させることができるからである（「田中角栄の娘と言っても、彼女も女の子だったんだね」）。

このように人間の能力の中心にある自然発生的な遂行能力はこの演繹規則に由来する。論理形式、とりわけ想定命題形式は「構造化された概念」の集合であり、概念として記憶に蓄えられている情報は三つにわけられる。①ある概念の「論理的記載事項」（logical entry）は、論理形式に適

用される「演繹規則の集合」からなり、算定的で削除規則としてはたらく。

②「百科事典的記載事項」(encyclopedic entree)は「概念の外延」にかかわる情報を含んだ表象である(「女は弱い or 強い」)。③「語彙的記載事項」(lexical entry)は概念に対応する「自然言語の語彙項目」が入っており(ここではすでに日本語として言語化して説明しているわけだが、それ以前の段階があるということである)、こうした語の「意味」は概念から与えられる。

この論理的記載事項(演繹規則の集合)は前述のように「削除規則」(eliminate rule)としてはたらし、「非自明的論理的含意」をもたらす。たとえば、ある想定集合の情報処理にあたって前件が連言ないし選言の複合文からなる場合、この前件全体を見つけるよりもその構成要素である連言誌ないし選言肢を見つける公算が高いだろう(たとえば、ある一連の事実の記述のなかでその人物が「女」であるということに注目するような場合)。このように演繹規則は削除的に働き、記憶する必要のある想定を減らし、想定集合の内容を展開して新しい結論(非自明的論理的含意)を引き出せるようにする。このとき、単一の想定のみを入力とする分析的規則と、複数の独立の想定を入力とする総合的規則の二つを区別することができ、必要十分な見解に立つ分析的含意は元の想定を復元できるが、総合的含意は元の想定を復元可能できるか疑わしい(個別の命題から「女」はすべて〇〇だなどと言えるわけがない)。

こうして、旧情報と新情報の二つの想定結合から、新しい想定集合が総合的に「文脈含意」として生じる。これを「文脈効果」(contextual effects)と呼ぶ。さらに、文脈効果には他にも新情報が旧情報にさらに証拠を与える「文脈強化」の場合と、新情報が旧情報と矛盾する証拠を与え、最初の想定を「除去」させる場合がある。一方、旧情報の繰り返してしかない新情報、旧情報と《関係のない》新情報は文脈を改変したり改善することがない。

ところで、結論の「確認値」は、前提の連言の確認値より低いというこ

とはありえない。連言は連言肢よりも確認値が高いということとはありえないからである。「ある特定の結論の派生に効果的に用いられた前提がすべて確実なら、その結論のまた確実である。一つを除いてすべての前提が確実なら、その結論は確実とは言えない前提の強さを受け継ぐ。複数の前提が確実とは言えないなら、その結論は最も弱い前提より弱い」〔ISP: 1995=1999〕 p.111=133 頁）。

なお、④言語コミュニケーションの場合にはさらに「遡及的強化」(retroactive) も考えられる。文脈化で実際に用いられる想定を強化するのが、当の文脈化でなんらかの期待された結果をもたらしていることによる場合である。たとえば、ある発話が十分に「関連性」があるという解釈にたどりついたとき、この解釈が送り手の情報意図としてかなり確信を持てるようなときがそれである。いずれにせよ、この四つは文脈間の関係を比較することで文脈効果を生み、このときはたらく演繹の過程で想定の高さが決まってくる。

3、文脈の「呼び出し可能性」と「関連性」

スperlベル&ウィルソンは、第2章「推論」の章で、演繹過程とそこから派生する文脈効果をベースにして関連性の概念を定義していくことになる。すなわち「文脈効果をもつことが関連性の必要十分条件であり」、人は直観として関連性の高い情報と低い情報を区別できると主張するにいたる。まず、特定の文脈において文脈効果をもたない明示的な想定が存在し(3)、こうした想定はその文脈において関連性がないことを示し、文脈効果は関連性の必要条件であるとする（「いまあなたはこの論文を読んでいる」等）。他方で、文脈効果をもたないのは明示的に示された想定にかざられるともいう。実際、先の例が示す非明示的な想定がもたらす文脈効果は、文脈効果を持たない明示的な想定を所在を示す証拠となることであり文脈を強化している。というわけで、「ある想定がなんらかの文脈効果をもつとすれば、その想定には関連性があると判断するのに十分である」

([SP: 1995=1999] p.119=143 頁)。

「関連性」は、なんらかの想定が一定の文脈で文脈効果が大きく、処理に要する労力が小さいほど文脈中で関連性が高い、というかたちで評価される。ただし、処理労力は常に処理労力が導き出す効果に比例するから、関連性を査定する場合にはそれを無視することができる。ところで、一般に文脈は所与のものと考えられがちであるが、あらかじめ文脈が決定されていると考えるとおかしいことが生じる。理解の文脈に先行する発話が示す想定、あるいは推論から示されうる想定のみだけを考えると、明らかに説明のできないやりとりが存在する。たとえば、文脈が固定しているとすると、以下のようなやりとりで、メアリーの発言を理解するには、どこのレストランかを特定したうえに、その得意料理まで特定しなければならないことになる。

ピーター「疲れたよ」

メアリー「デザートはできているから、私がレストラン・カプリの名物料理を作るわ」。

しかし、文脈の中に受け手の百科事典的記載事項が含まれるとすれば、話し手の持ち出す新しい情報はすべて関連性を持つことになり、しかも、膨大な処理労力を要することになる、これは「相互知識問題」を再燃させかねない。だが「文脈もしくは理解の本質から考えて、文脈形成は理解過程の全段階で選択や修正を受け入れるという可能性を排除する根拠は何もない」([SP: 1995=1999] p.132=160 頁)。

スperlベル&ウィルソンは、発話を解釈していく過程で文脈も構築されていくと考える。直前の発話解釈を構成する想定のみを「初発の文脈」(initial context)としながらも、それを補う非文脈的な想定を利用していつでも文脈を拡張することができるというのである。そして、こうやって想定可能な文脈を拡張しながら、文脈の集合を限定し、そのなかから関連性の最も高い特定の文脈が想定されるとする。「新しい想定を処理するのに使われる文脈は、本質的には個人の古い想定の部分集合であり、新しい

想定がそれと結合して様々な文脈効果を生み出す」わけである（[SP：1995=1999] p.132=160 頁）。この詳細は以下のようなものだ。

①演繹装置の記憶内容の一部をなす直前の発話解釈を構成する想定集合（初発の想定集合から引き出せる非自明的含意）が「初発の文脈」となる。②直前の発話解釈に使われなかった想定は汎用短期記憶装置の内容として保存され、たとえば、人間が二つのことを並行して行う場合にはこうした「短期の概念記憶」が利用される。③直前の発話にいたるまでの以前の発話解釈の一部は「百科事典的記憶装置」の内容をなす。④「物理的環境から直接入手できる情報」、このうちの後者三つが文脈を拡張するのに利用される。推論過程一般、特に、理解のための文脈は、どの時点でも、これらによってある程度決定され、一定範囲の可能な文脈を決定する。そして、「特定文脈の選択は関連性を追求することでなされる」（[SP：1995=1999] p.141=171 頁）。「人は処理を受ける想定が関連性があると期待し、そして、その期待を正当化するような文脈、即ち、関連性を最大にする文脈を選ぼうとするのである」（[SP：1995=1999] p.142=171-2 頁）。

というわけで、演繹過程の最後には、個人は呼び出し可能な文脈の集合を手に入れている。この集合には部分的に序列がついており、それぞれの文脈は最低ひとつの小さな文脈を含んでおり、各文脈は最低ひとつのより大きな文脈に含まれている。だから、「呼び出し可能な文脈の集合は、一部、包含関係によって序列がつけられている」（[SP：1995=1999] p.142=172 頁）。そして、この包含の順序は「呼び出し可能性」の順序に対応する。初発文脈は直ちに与えられるので一度の操作で呼び出すことができる最も呼び出し可能性が高い文脈であり、一回の拡張操作を経た文脈は次に呼び出し可能性が高くなる。そして、文脈中の情報処理に労力を必要とするのと同様に、文脈の呼び出し可能性が低いほど労力もかからない。

そして、このとき個人にとって想定が関連性を持つのは、少なくともひとつの呼び出し可能な文脈で関連性を持つ場合である。さらに、想定はそれが処理されたときに達成される文脈効果が大きく、必要な労力が小さい

ほど関連性を持つ。つまり、呼び出し可能な文脈の集合から選択される最適の関連性をもつ一定の想定集合は、個人にとってもっとも文脈効果が高く、労力の低いものである。

ここでスペルベル&ウィルソンはより断片的な度合いの低い例文を使って関連性の定義をすすめようとする。ここで仮定されている初発文脈で受け手に一定の想定が生み出されると（「今日は疲れたよ」他→ピーターはメアリーに食事を作ってほしい）、あわせて他に可能性のあった想定が消去される一方、文脈を拡張するための情報塊（information chunk）を付け加えられるようになる（たとえば、ピーターは外科医である、冷蔵庫に何があるかや食事にはデザートも含まれること、メアリーはオッソブーコを食べたい等々）し、それはさらに拡張された情報を呼び出し可能にする（外科医学やオッソブーコについての百科事典的情報等々）。これらは、最初に文脈を拡張した情報が一回の検索で呼び出し可能であったのに対し、二回の検索で呼び出し可能になるといった具合に何段階にも渡って検索し、情報を拡張することが可能である。

受け手は初発文脈と関連性のあることを考え、会話を引き継ぐことになる。

①「私が食事を作るわ」

と答えればそれは二人にとって関連性のある事柄になる、

②メアリー「私はオッソブーコが食べたいの」、

ピーター「キミが食事を作ってくれないかな」

と展開すれば、初発文脈を強化することになるし、

③ピーター「キミも疲れているなら、レストラン・カプリに行こうか」

と展開すれば、初発文脈全体と関連性が出てきて（ピーターはメアリーに食事を作ってほしい）という想定が削除されるのみならず、百科事典的情報塊として（レストラン・カプリではオッソブーコが食べられる）という想定を呼び出し可能にする、

④ピーター「今日は冠状バイパス手術だったんだ」

と展開すれば、初発文脈とは直接には関連性は持たないが（冠状バイパス手術はしんどい）という外科医学について百科事典的情報塊で拡張した文脈では（ピーターは疲れている）という文脈を強化するので関連性を持つ。さらに、

⑤ピーター「キミが食事を作ってくれないかな。そういえば、冷蔵庫にチョコレートムースがあったね」

と展開すれば、（冷蔵庫にチョコレートムースがある）という食事についての百科事典的情報塊が明示されるので文脈を拡張することなく、（デザートは作らなくてよい）という想定を強化することができる等々といった具合にである。なお、ここで行われている論理的操作はすべて演繹であることを確認しておこう。

このようにスペルベル&ウィルソンよれば、受け手は直前の発話解釈を構成する想定集合や文脈を限定し（でなければ、相互知識問題が再燃する）、それを初発の出発点として呼び出し可能になった情報塊を参照にしながら関連性を最適なものにしようとする。「個人は関連性のある現象に注意を払い、関連性を最大にするやり方で現象を処理する傾向がある」というわけである（[SP: 1995=1999] p.150=183頁）（183）。

しかし、このような説明的事例をみるかぎり、かつて西阪仰が指摘していたように、初発文脈の想定範囲やあわせて呼び出し可能になる情報塊の範囲がどのようにして決まるのかという疑問が残る。事例ではこれらはいずれも仮定されたものにすぎない。言い換えるなら、説明するサイドが暗黙のうちに関連する項目を想定して議論を展開しているだけではないかという疑問をぬぐえない。このとき直観として定義される「関連性」という概念は現象とどのようにかかっているのだろうか？

ちなみに、スペルベル&ウィルソンは、人工的な文例を用いることについて、①百科事典的情報の呼び出しが可能になる、②場面を説明したり、先行発話を想像してもらうことで文脈の要素を一部提供できるが（実例を用いても個人の認知環境を再現できるわけではないのでさしたる違いは生

じないのではあるまいか)、③文脈効果よりも労力が重んじられがちになる ([SP: 1995=1999] p,185=225 頁)。つまりは、関連性の原則と矛盾しない文脈を生み出しがちになると述べている。だとすれば、関連性理論は先の疑問を十分払拭できているかどうかはよく分からないということにならないだろうか？

このとき「関連性」理論は、あらかじめ関連性の説明が可能になっている事例から示される想定をなぞっているだけか、現実の現象とまったく関わりをもたない純理論的な説明のいずれかになる。これはいずれにしてもトートロジーになる。もっとも、スペルベル&ウィルソンは「関連性の直観的判断は決定的なものであるとは考えていない」という保留をつけてはいる。また、この点でブレイクモアは「彼らは、英語の関連性という語を定義しようとしているのではなく、彼らの目的は、関連性をもつ普通概念に近似する精神の過程の特質を提示することである」と説明している ([DB: 1992=1994 p,137=50 頁])。

4, 「意図直示的刺激」と「関連性の見込み」

さらにスペルベル&ウィルソンは関連性は単に心のなかで抱く想定がもつ特性ばかりではなく、周囲の環境の中にある事実をめぐる想定構築につながる現象の一つの特徴であることも示そうとする (「公共的表象」)。個人の認知環境はその人にとって顕在化している事実すべての集合であり、現象は一定の事実を顕在化し、個人の認知環境に影響を与える。その結果、特定の事実を強い想定のもとに心に表象し、さらに多くの想定を引き出すことができる。

現象は多くの想定を引き出すかもしれないが、全ての想定が立てられるということはない。たとえば、われわれの聴覚は選択的に働く。といった具合に、一般的には、排除されるのは関連性のなさそうな現象であり、優先的に注意を向けられるのがいちばん関連性のありそうな現象である。つまり、知覚機構自体が関連性志向的である (しかし、スペルベル&ウィル

ソンの「関連性」概念を採用するかぎり、この説明は事実上知覚機構の特徴を定義することになっていると思う）。そこで、「現象の関連性」は、顕在化する想定のうち少なくとも一つが個人にとって関連性のあるものであれば、その場合にかぎり、現象はその人にとって関連性を持つ（[SP: 1995=1999] p.152=185 頁）。さらに、現象は、最適に処理されたときに得られる文脈効果が大きく、最適に処理する労力が小さいほど、個人にとって関連性が高いと定義を拡張できる。

「刺激」は認知効果をあげるように仕組まれた現象である。このなかで、情報意図を相互に顕在化するのに使われる刺激を「意図直示的刺激」と呼ぶ。「意図直示的刺激」は、単に受け手の注意を引くだけでなく、受け手の注意を送り手の意図に集中させなければならない。さらに、「意図直示的刺激」は、受け手の注意を送り手の意図に集中させなければならない以上、最適な処理に結びつくぐらい顕在的、かつ関連性のあるものでなければならない。そのうえで、送り手の意図を受け手に明らかにするためには、「関連性の保証」とでも呼ぶものが伴う必要がある。送り手は、意図直示的なコミュニケーションによって、受け手の注意を払うに値するだけの関連性があることを示唆できなければならないが、これは送り手にとってのみならず受け手にとってもあてはまる。言い換えるなら、その刺激が受け手にとって関連性があるということは送り手にとって顕在的であるばかりか、相互に顕在的である。すなわち「意図直示的コミュニケーション行為は自動的に関連性の見込み（presumption of relevance）を伝達する」（[SP: 1995=1999] p.157=191 頁）。

このとき、関連性があると見込まれる内容は、少なくとも刺激を処理するに値するだけの効果を持ち、また、この効果は少なくとも労力をかけるに値する程度のものである。もちろん、聞いて見れば退屈な話だったということはある。だから、このとき伝達したい想定集合は、実際には、受け手が注意を払うほどのものではないかもしれないが、想定集合を推論可能にするには、関連性の見込みは十分にあると見込まれるようにしなければ

ばならない。このとき「最適な関連性の見込み」が成立しているとされる。「関連性の原則」：「すべての意図直示的コミュニケーション行為はその行為自体の最適な関連性の見込みを伝達する」(SP: 1995=1999) p,158=192頁)。ただし、この「最適な関連性の見込み」は反証されたり確認されることはあっても、立証されることはない。

もっとも、議論の最中に脇から話しかけられて、本来の話題から逸れることにはなるが、些細なこととは言え他の事柄にいますぐ答えていた方が好都合なことがある。つまり、関連性の高さよりも情報処理の効率性を優先するような場合があるが、このような場合は全体の関連性の貢献することになる。あるいは、会話の出だしのように（たとえば、お天気の話等々）、たいした関連性はなくても、引きつづくやり取りを進める上で好都合になるようなトピックがある。この場合も全体の関連性を高めることになる（ここでも全体の関連性の範囲はどう決まるのかがよく分からない）。「何を十分関連性があるとみなすかは、情報が時間の経過の中でどういう形で受け手に呼び出し可能になるか、あるいは呼び出し可能にできるかによって異なる」(SP: 1995=1999) p,160=196頁)。

ところで、送り手が何か伝えたいことがあるという以上のことを伝えてこない場合がある。すなわち、伝達者が相互に顕在化する意図をのぞけば（伝達意図）、伝達される想定集合（情報意図）が間接的なものばかりということがある。しかし、そのような場合でも、受け手は理解過程の最後には直接的な仮定を得ているであろう。つまり、想定集合（情報意図）を同定する際、受け手は送り手が理に適った伝達をしていると考える十分な根拠があると考えている。逆に、理に適った送り手は、受け手の情報処理で関連性の見込みが顕在化すると期待しているはずである（合理性の仮定）。

では、このとき、受け手はどうやって想定集合（情報意図）について可能な解釈仮説をたて、正しいものを選ぶのだろうか。このとき、すべての想定を列挙するというのはその可能性という観点からも、労力という観点からも考えにくい。そもそも関連性は仮説が検証される順番に影響してい

る。だから、スペルベル&ウィルソンは、「関連性の原則は、単一の意図直示的刺激に対して二つ以上の解釈の選択をふつうは許さない」という（[SP: 1995=1999] p.167=204 頁）。とはいえ、異なる解釈が受け手に同時に浮かんだり、送り手が関連性の見込みを取り違えていることもありうる。つまり、関連性の原則は理解にあたってひとつずつ方略を試すこともできるのである（[SP: 1995=1999] p.170=208 頁）。

ただ、このとき実際に個々人が関連するいくつかの可能性を絞り込もうと思えるときの方略の適用順序が、スペルベル&ウィルソンの言う「関連性の原則」に対応していると言えるのはなぜだろうか？あるいは、ブレイクモアは、談話連結語が文脈効果をもたらす「手続き的」な語彙として推意を制約するケースがあることを指摘し、① so や therefore は文脈含意を導入する、② after all や moreover, furthermore, also は付加的な証拠を提示し文脈を強化する、③ however は否定を導入する、④ too や also は提示された情報と同じようなやり方で関連性を有する付加的な情報を与える並行的な文脈効果をもたらす、という四つの場合を紹介している。が、このような説明は既存の自然言語の用法に寄生することなしには不可能であろう。とすれば、ここで行われている作業は何なのか？すでに、説明可能になっている現象に「関連性の原則」を適用しているだけということにはならないだろうか？

他方、送り手は意図直示的刺激により、情報意図で一定の集合を聞き手に顕在化しようとするが、このとき伝達意図でもって情報意図を相互に顕在化する。伝達意図を達成することで情報意図の所在がわかれば、意図直示的伝達に従事する理由が説明できるからである。言い換えれば、このとき関連性を保証するのは当の刺激が与えられる「動機」（情報意図）の想定であると考えることができる。なお動機(情報意図)が想定できるなら、当然、当の刺激に「関連性」があるという理由や証拠となる。しかし、このように「動機」を説明変数にすれば「関連性」は日常言語の範囲に落ちてしまうであろう。

4、「表意」と「推意」、**「詩的効果」**

このように、スペルベル&ウィルソンによれば、「言語（文法に支配された表象体系）」の本質はコミュニケーションではなく「情報処理」にあり、言語使用に関するのは伝達作用ではなく、なによりも「認知作用」にある。言語は人間のみならず情報処理能力をそなえた動物や機械にもそなわっている（しかし、これは説明というより定義である）。ちがいは、伝達的手段として人間以外の動物が言語を用いるかどうかである。コードによらないコミュニケーションが存在し、しかも、伝達手段ではない言語も存在するから、言語はそもそもコミュニケーションと必要十分な関係にすぎない。たしかに、言語は伝達装置に必要な属性ではあるが、内部言語を介した推論過程に従属している。言語によるコミュニケーションはただ正確さと複雑さを増大させるのに貢献する。というわけで、推論によるコミュニケーションが自然言語（外部言語）の発達以前に存在していたことになる。

他方、発話は思考の解釈であり、物理的環境を改変する。コミュニケーションは、思考を複製するのではなく相互認知環境を拡大する。このとき、言語による刺激がコード解読の自動的な過程の引き金となる。言語的コミュニケーションは、話し手が何かを言っているということではなく、話者（「送り手」）が誰か（「受け手」）に何かを言っていると認識されたときにはじまる。ところで、繰り返しになるが、誰かが「送り手」になれば、そこには当然、なんらかのメッセージを送る「動機」や「理由」があると推論可能になるはずである。

ともかく、受け手は送り手が顕在化した想定のを顕在化するか特定する必要があり、その最初の課題は発話に唯一の命題形式を与えることである。このとき、発話が表現する命題形式を生み出すには、「曖昧さの除去」や指示表現への「指示対象の付与」さらには、意味表象を「拡充（肉付け）」（enrichment）するような推論が必要になる。このどの段階でも労力の少ない解決法が採用され、これは関連性の原則と一致する。ここで

も、問題になるのは「送り手」や「受け手」のおかれた文脈ではなく、発話の文脈であり、「送り手」や「受け手」にかかわる事象も発話の文脈の一部を構成する。

さらに、命題形式の法性（「平叙法」等々）、さらには命題態度（を表す想定図式）を推論により同定して想定を構築する。この過程を「論理形式の発展」と呼ぶ。ここで明示的なコミュニケーションと非明示的なコミュニケーションの区別が可能になる。すなわち、発話が伝達する想定が、発話によってコード化される論理形式の発展であるとき、その想定は明示的である。これは「表意（explicature）」と呼ばれ、論理形式をコード化しない意図直示的の刺激がもたらす「推意（implicature）」と区別される。ブレイクモアによればここで「意味論」と「語用論」の区別がなされる（[DB: 1992=1994] p.47=74 頁）。しかも、表意は必ずしも真とはかぎらないので、真理条件を「意味論」の構成要件としていない（これはグライスやD・ウィルソンの議論にそったものでもある）。このように、発話の表出命題の明示化にあたっては推論が必要とされ、いわゆる「字義通り」の発話（コード解釈）とそれ以外（推論）という形で、「表意」と「推意」を区別しないのがスペルベル&ウィルソンのユニークなところである。もちろん、表意の明示性の度合いには程度の差がある。

「推意」とは、送り手が、発話を顕在的に関連性あるものにする一方で、受け手に顕在化させようと意図した文脈上の想定ないしは含意である（「キミのレポートはコピペの切り貼りだ」）。推意は「推意的前提」と「推意的結論」の二つに区別される。「推意的前提」は、記憶やそこから検索された想定スキーマから構築されるもので、関連性の原則と合致する（コピペは不正行為である）。「推意的結論」は発話の表意と文脈から演繹される。推意が同定可能なのは、送り手が発話で顕在的に関連性を持たせようと意図していたことを、受け手が少なくとも一部は演繹できると送り手が予期していたはずだからである（このレポートでは単位が出せない）。

「推意の中には聞き手がほぼ間違いなく復元できるほどつよく顕在化さ

れているものもある。また、それほど強く顕在化されないものもある」(ISP: 1995=1999) p.197=239 頁)。これは、受け手の演繹過程に対する送り手による拘束が強くなればなるほど推意は強いものになり、逆に、推意が弱ければ弱いほど、受け手は自分が補充する前提や結論が送り手の思考を反映しているということに自信が持てなくなることに対応している(DB: 1992=1994) p.129=181 頁)。いずれにせよ、発話をそのまま処理する以上のコストを追加的にかけても文脈効果を生み出す可能性のあるものが推意をもつ。また、こうしたケースでは受け手が文脈を追加的に補っていかなければならないことがよく分かる。

さらに、文脈効果と処理労力という二つの可能性を考慮に入れるとこの延長として「文体」(や「話し口調」)の説明力ある理論を提供する鍵になる。「発話には構成素構造、発話内の順序、焦点矯正があり、発話は時間の中で処理されるとすると、このような構造的な特徴を利用する最もコスト効率のよい方法が種々の語用論的效果を生み出すのである。言語構造と語用論的解釈には自然的なつながりがある」(ISP: 1995=1999) p.217=265 頁)。文体とは関係であり、送り手と受け手はある程度の相互性を共有しており、それが文体によって示され、伝達されることがある。たしかに、どれだけくだけた話し方をするかといった問題はこの点を説明する。

最適な関連性を目指す送り手は、受け手が明示的に処理するのに必要な労力より少ない労力で補充できる確信は暗黙のままにしておく。こうした情報が多ければ多いほど、送り手は受け手との間に存在する相互理解の程度がそれだけ高いと考えていることを顕在化している (ISP: 1995=1999) p.219=267 頁)。もっとも、話し手がこの相互理解の程度を評価することはそれほど容易なことではない。見下しているように聞こえたり、無礼に聞こえたりすることにもなりかねない。とはいえ、上記で述べたように親しい者同士のやりとりでは、一見すると内容がすかすかのくだけた会話が容易に行われている。そして、この程度はお互いの立場にかなり相関している。いずれにせよ、「文体は関連性を追求する際に生じる」(ISP:

1995=1999] p.219=267 頁)。

一例として、「反復表現」は単なる強調表現というよりは、聞き手に文脈を拡張し、さらに推意を付加するように促すことで文脈効果の増大をうながしている（「絶対にない、絶対に」）。反復表現は、送り手の心的状態や感情を単に描写しているというよりは提示しており（「イエー、イエー」）、言い換えると失われる非命題効果を生み出している。追加の関連性が文脈を多様に拡張したり、弱い推意を多く挙げることで達成されやすくなることがある（「むかし、むかしの話だ」）。この関連性の大部分を無数の弱い推意によって達成する発話特有の効果を「詩的效果」(poetic effects)と呼ぶことにする（たとえば、並行的な文脈効果）。詩的效果は、弱く顕在化している多数の想定の顕在性を少しばかり増しており、そのことにより共通の知識よりも「共通の印象」、「情緒的な相互性」をもたらす。もっとも、受け手はその分だけ想像力を働かせる責任を負うよう促される。

5、「記述」と「解釈」、アイロニーとメタファー

これまで取り上げてきたケースはほとんどの場合、表意が命題形式をとるものであった。しかし、「修辞表現」や間接的発話行為のように発話の命題形式が表意とは異なるものがある（「キミは本当にかしこいね」）。スペルベル&ウィルソンは修辞表現や文彩と発話内の力について統合的な見方を提案しようとする。

まず、意図直示的なコミュニケーションで用いられる刺激はほとんど表象である。認識可能な表象には知覚環境のなかで具体化していない概念や想定図式も含まれる（そこにいない誰かのマネをする）。同様に発話も似ているものを表象するために用いることができる（「彼は何て言ったんだい？」「アサニシマサ」）。そこで、①この命題形式を持つ表象がその状況にあてはまるということから状況を「記述的」に表象できる場合がある（「記述」）。他方で、②二つの命題形式が類似していることから、他の命題形式

をもった表象(たとえば、思考)を「解釈的」に表象できる場合がある(「解釈」)。「ソクラテス」は5文字である」。なお、解釈文として成立するために二つの命題がどれだけ似ていなければならないかは関連性の原則に依存する。

さて、この解釈的用法であるが、あらゆる発話は送り手の思考の表象であり、だからこそ受け手が似たような思考を抱く可能性がある。発話と思考の関係は同一性というよりは「類似的」なものなのである。つまり、発話の命題形式は思考の「解釈」である。そして、話し手の思考は「記述的」にも「解釈的」にもなる。「すべての発話は最も基本的なレベルにおいて、話し手が伝達しようとする思考に対する、多かれ少なかれ、忠実な解釈であると我々は主張した。解釈された思考が、それ自体ある事態の真の記述として心に抱かれるとき、発話は記述的に使われている。一方、解釈された思考が、さらにある思考、例えば他に帰属する思考や関連性のある思考の解釈として心に抱かれるとき、発話は解釈的に使われている」(SP: 1995=1999] p,282=317 頁)。

記述的に用いれば、「現実世界の状況」を記述したり、「望ましい状況」を記述したりできる。解釈的に用いれば、「他の誰かに帰属する思考や発話」を解釈したり、「望ましい思考」を解釈したりできる。たとえば、「メタファー」は発話の命題形式とそれが表象する「送り手の思考」とのあいだに解釈的な関係があり、「アイロニー」は送り手の思考と「誰かに帰属する思考や発話」とのあいだで解釈的な関係にある。「断定文」は話し手の思考と「世界の状況」のあいだに記述的な関係があり、「要請文」や「助言文」には話し手の思考と「望ましい思考」との間には記述的な関係があり、「疑問文」や「感嘆文」には話し手の思考と「望ましい思考」の間に解釈的な関係がある (SP: 1995=1999] p,282-283=317 頁)。

ここで「字義的」であるとは送り手の思考の解釈が、その思考と同一の命題形式を持つ場合とする。このとき思考の最適な関連性をそなえた解釈表現が「字義通り」のものとはかぎらない。実際、面と向かって言えない

ことというのは存在する。そのときは、曖昧であったり、遠回しな表現が用いられるであろう。あるいは、「いま5時5分前だ」としても、「いま5時だよ」ということが許容される文脈はいくらかもある。このような「緩いおしゃべり」(loose talk) が流通している以上、受け手は、完全に字義的であることが関連性の見込みを確認できるときにかぎり、発話を完全に字義的に解釈すべきであるということになる。

そして、この「緩い用法」と「メタファー」との関係は連続的なものであり手順の違いはない。ただ、潜在的な推意の幅が大きければ大きいほど、そして受け手が推意を構築する責任が大きいくほど、その効果はより詩的となり、メタファーとして独創性をもつようになる。実際、通例化しているようなメタファーでも言い換えれば、そのニュアンスは抜け落ちてしまう。メタファーでは緩く使用された表現が広範囲にわたる容認可能な推意を決定するところにその驚きや美しさがある（ちなみに、D・デイヴィッドソンは、メタファーを絵画に類比し、それが「字義通り」の表現であると述べている）。

以上の説明は、発話で解釈される送り手の思考自体が二次的な解釈であるということに負っている。メタファーは送り手の思考の二次的な解釈を与える。あるいは、送り手が誰かの発言を念頭において、それに対して何らかの態度を採っていることを知らせることで関連性が達成されることがある（「急いでは何を損じる」）。もちろん、この誰かは特定の人物でなくてもかまわない。こうした解釈は「こだま的」発話（エコー）であると言われる。そして、アイロニーはこうした「こだま的」解釈の一例である。「責任は私にあるってさ」（「責任は総理大臣である私にある」）。これらがアイロニーとして通用するのは、あざけり等の調子を加え、「こだま」（エコー）している思考から送り手が距離をおこうとしているからである。とはいえ、アイロニーでは話し手の態度は非明示的なので、多くの場合、読者を惑わせるものであり、不合理な結論にいたって新しい解釈にいたる（4）。

6. 発話行為について

最後に（といってもスペルベル&ウィルソンの書物の順番通りにすすんでいるだけだが、それなりの理由はある）、発話行為論について見ておきたい。関連性理論は発話行為論にとって代わるものとして提起されており、実際にも、営まれているのが認知環境をめぐる情報処理なのか行為の遂行なのかは説明に大きな違いをもたらす。スペルベル&ウィルソンの議論が発話行為論の十分な代替えになっているかどうかは、ここまでも疑問を示しながら紹介してきた関連性理論の説明力を評価するうえで大きな指標になると思われる。本稿はこの点を吟味することでさしあたりの関連性理論の概観の終着点としたい。

まず、「洗礼」や「命名」のように聴衆が発言の意図を理解しなくとも成立する発話行為があり、これはコミュニケーションとは言えない(だが、誰かに向けられているのではないだろうか?)。また、語用論の中心とみなされてきた発話行為は二つのいずれかのカテゴリーにわけられるとされる。一つは、約束や賭け、宣言や感謝である。これはこうした行為が慣行として必要とされる社会においてのみ見いだされるもので、それと認識されなければならない。スペルベル&ウィルソンは、明示的には指摘していないが、こうした発話行為の線引きにあたってエミール・バンヴェニストの議論をほぼ継承している。バンヴェニストによれば、遂行的言表文の第一次定義として提起できるのは、「職権にもとづく行為の領域」、ならびに「それを言表する人に対して個人的な責任を課する場合」(約束など)である ([Benveniste: 1966=1983] 259 頁)。

対照的に、断定、推測、提案、申し立て、否定、懇願、要求、警告、脅迫などは(「挿入動詞」として使える一方)、首尾よく遂行されるためにそれを意図したものとして同定される必要がなく、推意にかんするなんらかの条件によって同定可能な行為(非コミュニケーション行為)だという。たとえば、断定と推量の違いとは送り手の言質の強弱の問題であり、それと同定されようとされまいと発話を処理できればよい。たしかに、これら

を明瞭に区別する必要がない場合もあるだろう。しかし、断定と推量の帰結はまったく違ったものになりうる。推量を断定ととられたのではときとしてたまったものではあるまい（「甘利の話はあくまでも推測だ。それだからといって責任を免れるわけじゃない」）。送り手は必要があれば自らがどちらを意図したものであるか「定式化可能」であり、実際にその必要が出てくれば、明示的にすることで当の行為の文脈を補足・強化できる。ブレイクモアがあげている、真偽を問える「埋め込み命題」に挿入動詞として注釈を入れる作業はこうした定式化の一つと言える（「甘利ははめられたんだ。ボクはそうじゃないかと思うよ」）。

さらに、二つのいずれにもふくまれないものとして、言述（say）、指示（tell）、質問（ask）があげられている。これらは、それぞれ形式上は平叙文、命令文、疑問文に相当するが、そればかりでのみ用いられるとはかぎらない。たとえば、断定文をはじめとする平叙文から間接的な証拠を与えたり、話し手の態度を表すことに関連性をもたせることができる。あるいは、平叙文は命令や質問として利用できるし、同じようなことは命令文や疑問文についても言える。さらには、いずれも記述的にも解釈的にも使える。では、どの発話がどのタイプにあてはまるとどのようにして分かるのだろうか？ブレイクモアは関連性からと答えるが、似たようなことは「定式化」や「動機」からも説明できるだろう。

疑問文は願望的思考の解釈であるとされる。送り手にとって質問の答えは当然、質問と関連性がある。つまり、疑問文は真であれば関連性があるとみなす答えの解釈である。このとき yes/no 疑問文では、論理形式ならびに完全な命題形式をそなえているが、Wh 疑問文は論理形式をそなえていても命題形式は不完全である。そこで、Wh 疑問文は完全な命題形式そなえた思考を完成へ導く手立てがあることを伝達するものとして分析できる（「なぜ甘利は金を受け取ったのでしょうか？」）。これを感嘆文として用いれば命題形式を完全にしたものが真であることが示される（「なんで甘利は金なんか受け取ったんだ！」）。しかも、修辞疑問文や解説疑問文のよう

に、送り手があらかじめ答えを知りながら質問するということがある。たとえば、口頭試問。この場合は、送り手が提供すべき情報を有しているということ、つまり、受け手に関連性があると送り手が信じている答えの解釈としてなされるのである。言い換えるなら、本題の「前置き」として使われている。

命令文（行為指示型）については、事象が潜在的かつ願望的であることを記述するのに使用される。願望は誰にとって望ましいかという観点から、助言型と要請型に区別できるが、スペルベル&ウィルソンによれば、この二つは、描写されている状況が①送り手からみて望ましいか、②受け手からみて望ましいかの認識を示しており、いずれにも当てはまらなければメタファーのようなものになるのだという。

たとえば、情報意図として把握しうる事態の描写が、受け手にとって好ましいことであれば、助言したり提案したりする場面（「戸棚にお菓子があるよ」）に相当するだろうし、それが送り手にとっと好ましいことであれば、命令したり依頼したりする場面（「戸棚の上の箱に手が届かないんだよ」）に相当する。そうすれば、その情報意図が命令なのか依頼なのか、あるいは助言なのか提案なのかといった違いは、受け手に想定される選択肢に何も影響を与えないというわけである。ただし、ブレイクモアは「命令を嘆願や依頼から区別するのは話し手と聞き手との社会関係に関する文脈想定による」とも述べている（[DB: 1992=1994] p.113=158 頁）。さらに、ブレイクモアは命令文のケースとして「祈願」（good wishes）をあげており、これは話し手も聞き手も事象を引き起こす立場になく、事象が聞き手にとって望ましいと話し手が信じている点に特徴があるという（「あなたがよい相手にめぐまれますように」）。

以上のように考えることができるのなら、約束の類についても、依頼や命令のような場面に続いて、送り手にとって好ましい事態の実現可能性を主題化することで、実現が先送りされたことを理解可能にすること（「あとで取ってあげるよ」あるいは「代わりに取ってくれるんだね」）がもと

になっているように思われる。もちろん、誓約のように先行する依頼や命令が存在しない場合もある。だが、そうした場合でも、誓約する相手は誰でもよいというわけではない。基本的に、神であれ誰であれ、選ばれるのは誓約された事態の生起を望ましいと受け取ってくれる相手にかぎられるであろう。そうでなければ、なぜ相手に誓約する必要があるのかが問題になってくるはずである。

この誓約は先の「祈願」(good wishes) とよく似ていると思われるが、ブレイクモアは聞き手の有無、つまりはコミュニケーションかどうかメルクマールとなると考えている。しかし、「祈願」の「受け手」は本当に「聞き手」なのだろうか？たとえば、神社仏閣で同じような「願い事」を口外すれば（あまりあることではないだろうが）、境界的なケースになるように思われる。「呪ってやる」というのも同じようなものではないだろうか？バンヴェニストはこう述べている。「たとえば「今日は」は、その完全な形「あなたのために良き日を祈ります」においては呪術的な意図をもった遂行文の、もとの荘重さと呪力を失ったものなのである」([Benveniste: 1966=1983] 257 頁)。

それから、判決を下すようないわゆる「宣言型」と呼ばれる発話行為も、「アイツを死刑にしろ」「オマエは辞めろ」といった命令あるいは依頼の間接化された表現であるように思われる。たとえば、もともと裁判官は、主権者（神、王、国民等々）の代理人として、主権者が下すはずの命令を付度する立場にあると言ってよい。このとき、裁判官は、主権者にとって望ましい事態を本人に成り代わって述べていると考えることができる等々。

このように、約束や宣言のようなものも、依頼や命令の延長として考えることができるように思われるのだが、このような拡張の説明を採用したいのは以下のような事情があるからでもある。まず、繰り返しになるが、宣言型や誓約について説明しようとする、誰もが誰にでも判決を下したり、誓約したりできるわけではないということがある。それぞれの活動はそれぞれ一定の立場と結びついてなされているのである。判決を下すこと

が意味をもつのは裁判官が法廷で案件を処理する場合であり、われわれ個々人が勝手に判決を下すことはできない。誓約する相手も同様である。約束にしても、われわれは誰とでも約束できるわけではない。たとえば、天皇陛下は私に約束することができるが、私が天皇と約束することは、なんとおこがましいこと云々となりかねない。たしかに、これは握手するときどちらから先に手を差しよべるかといった話とよく似ていて、スペルベル&ウィルソンも言うように、ここでは社会的な慣行が大きな意味を持つ。

とはいえ、同じ問題は、程度の差はあれ、助言や提案、依頼や命令についてもあてはまる。助言をする立場と提案をする立場は異なっている。誰もが誰にでも命令ができるわけではないし、命令する立場と依頼する立場も異なっている。同じことは、たとえば要求、警告、脅迫についても言える。これらが可能になる立場はそれぞれ異なっている。ブレイクモアはこれを上下関係のような「社会関係の文脈」として言及している。

しかし、一定の発話行為をなす立場にある人間のカテゴリー、ないしはアイデンティティが当の発話行為の成立条件と結びついていると考えるとき、スペルベル&ウィルソンの言うような社会的な文脈の関連性としては説明できない。これはかつて西阪仰が機内でたばこを求める例を挙げて示した問題と同型である。

なかでも発話行為をとりあげる場合、とりわけ何かができる立場はかなり固定している。意図が認知できなかつたり、されなかつたりしても、当の発話で何をしようとしているのかはその必要があればいつも定式化可能である ([Garfinkel & Sacks: 1970])。そうなるとスペルベル&ウィルソンのように発話行為のカテゴリーの間に分割線を引く必要もない。これをあえて社会的関係にかかわる文脈前提に包摂し、受け手が話し手の意図を特定するという、個人の認知環境上の問題に還元する必要性があるのか、またそれが妥当なのかどうかは疑わしい。ここでも、スペルベル&ウィルソンは自らが定義したそれとは違った「関連性」概念を持ち込んでいるの

ではないか。

7. 表象の疫学—終わりに

いささか脇道にも反れたが、こうして概観してみれば、「関連性理論」がもともとは象徴解釈の理論に由来し、それを包括するような理論構想として組み上げられたものであることが分かるだろう。では、人類学者としてのダン・スperlベルは「関連性理論」以降、どのような議論を展開していったのであろうか？これを『表象は感染する』（1986）に依拠しながら簡単に確認し、スperlベルの理論人類学と関連性理論の関係をより明確にして本稿を終えることにしたい。

冒頭で確認しておいたことからわかるように、人類学者が手にしているのは文化的事象を「解釈するための道具」である。たとえば、「婚姻」という概念は、なにか共通の一般的な特質を見いだせるようなものではなく、一種のリマインダーとして働く、「解釈上の類似性」を示すものである。「表象の内容を表象するためには、類似した内容を持つ別の表象が遣われる」（[DS: 1986=2001] 59頁）。

ところで、解釈される「文化的事象」には、「心的表象」と「公共的表象」（発話等々）が関与している。人間の個体群には多数の心的表象の個体群が宿っている。これらは送り手により公共的表象に変換され受け手によりふたたび心的表象に変換される。一連の表象は解釈であり、公共的表象と心的表象は互いに互いの解釈の対象となりうる。ここには認知能力とコミュニケーションが関与する。このとき表象の内容の類似性は観点とコンテキストで変化する。「われわれは毎日他人を理解しようと努めているが、真の理解の代わりに、部分的に推測混じりの解釈で間に合わせているわけである」（[DS: 1986=2001] 66頁）

では、ある表象（神話等々）が人間の個体群に「制度」として拡がりを見せるのはなぜか。「なぜ表象には、一般的文脈においてであれ特定の文脈においてであれ、蔓延するものがあるのか」（[DS: 1986=2001] 45頁）。

この因果連鎖を説明するのが一種の「表象の疫学」である。たとえば、生活にかかわる事例はそれだけ関連性を持ち、儀礼的慣習の遵守は、たとえ内容に見合った効果がなくても、危険から身を守る。少なくとも、周囲から不幸を引き起こしたと言われることはなくなる。だから、一定の社会に定着する。この過程で表象は変形する。「この過程はランダムな仕方では生じるのではなく、より少ない心的努力を要しより大きな認知的効果をもたらすような内容を生み出すような方向で生じる」(DS: 1986=2001] 90頁)。つまり、社会内部の表象は、それぞれの文脈において、関連性を最適化するように変形していくというわけである。

このように人間にはメタ表象（解釈）能力があり、これが知識や観念のレパトリーを拡張する。人間の心的表象は「直観的信念」（「基礎概念」）と「反射的信念」とに区別することができ、前者は推論装置の働きで知覚から導出され、後者は、直観的信念に埋め込まれ、「表象の表象」として信じられている。科学性や神秘性を持ちうるのは後者である。たとえば、われわれは量子力学の理論の詳細を知らなくても、その理論を信じることができるだろう。新しい情報を前に百科事典的記憶を呼び起こして関連性のある理解の文脈を構成すれば解釈がはたらくが、こうした解釈を受け付けられない表象は神秘的な性格を備えるようになる。いまでも宇宙論はしばしば神秘的である。

また、直観的信念は知覚とコミュニケーションに依存し、おおよそ共通するかたちで分布し、反射的信念（たとえば、神話）はもっぱらコミュニケーションに依存し、それぞれが異なるかたちで分布する（たとえば、「恵方巻」？）。これは、記憶の容易さや魅力、語り部（年長者や科学者）への信頼などを誘因として広まっていく。というわけで、反射的信念は、たとえばR・ドーキンスがミームで考えたように進化論的に広がるというよりは、「誘因子」のようなものがあると考えられる。

このように、スペルベルは解釈が表象を増殖させる一方で、その変化や分布には「関連性」が寄与すると考えている。さらに、スペルベルは、J・

A・フォーダーの議論をとりあげ、知覚過程のみならず概念装置もモジュールから説明できることを示そうともしている。しかし、スペルベルが行っていることも解釈であり、解釈とは一種の言い換えに他ならないから、解釈される対象との関係はトートロジカルになるではないか。だから、こうした解釈が変化や分布の因果連鎖を説明しているようには思えない（かつてのT・パーソンズ批判を想起させる）。ここにあるのはどうみても「どのように」である。スペルベルの議論はとてもユニークで面白く、かつ一定の説得力をそなえている。しかし、それはスペルベルがかつてレヴィ・ストロースを批判したように、説明として他にも可能な解釈の一つ以上のものにはならないのではないか？ 関連性理論でも表象の疫学でもこの疑念を拭えない。

注

- (1) こうした発想はすでにスペルベルの人類学の業績で確認できる。たとえば、([DS: 1974=1979] 196頁)。
- (2) しかし、これについては、以下のような指摘が可能ではあるまいか。無意識ではなく、あえて誰かに情報意図を流そうとするならば、誰かに伝達しようとしていること自体が暗黙にも想定可能でなければならず、つまりは、このとき伝達意図も措定可能になっていなければならない。言い方を変えれば、伝達意図を想定できないまま情報意図を想定することは可能だろうか？ 私は無理だと思う。そもそも伝達意図は「情報意図の情報意図」なのである。情報意図を把握できるなら、同時に情報意図についての思考の一つとして伝達意図が想定可能になっていておかしくあるまい。だとすれば、個人の認知環境を自然に改変することと意図的に改変することの間に明確な境界はないとしても、この二つは原理的には明確に区別可能でなければならぬ。自然言語に依存しない推論が、自然言語の成立から独立した事象であるかどうかも吟味されてよいはずである。
- (3) ある想定が文脈効果を持たない、つまりは関連性がないとは、①想定がもたら

す新しい情報が既存の文脈のどの情報とも結びつかない場合、②想定がすでに文脈中に存在し、情報はその想定が強さに影響をもたらさない場合、③想定が文脈と食い違い、しかも既存の文脈を覆すには弱すぎる場合、である。ただし、これは発話によって明示された想定にかぎる。とはいえ、事実上、行論上で定義されているにすぎない、想定が明示的か否かという区別をなぜ判断基準として適用できるのかは、よくわからない。

- (4) 橋元良明は、スペルベル&ウィルソンのこの議論を発展させて、アイロニーは「言及」(解釈)というより、他人の人称借りて発話する「仮人称発話」であると説明している。「アイロニーの正体とは、結局、字義通りの発話が可能な立場の人間に視点を移し、結果的に「言及」とみなしうる陳述行為を行うという一種の「仮人称発話」なのだというのが本稿の結論である」([橋元：1989] 87頁)。

【参考文献】 (一部の文献のからの引用にあたっては末尾の略号を用いた)

- 芦川 晋., 2009. 「コミュニケーションにおける「伝達の意図」とその「理解」について——ポール・グライス再訪」 『社会学年誌』 50.
- Austin, J. L., 1958/1963. "Performative-Constative", in J. R. Searle (eds.) 1971. *The Philosophy of Language*, London: Oxford University Press, 13-22.
- Austin, J. L., 1962. *How to Do Things with Words*. Second Edition. Oxford: Oxford University Press. (坂本百大 (訳) 『言語と行為』, 東京: 大修館書店, 1978)
- Benveniste, E., 1966. *Problèmes de Linguistique Générale*. Paris: Editions Gallimard. (河村正夫・木下光一・高塚洋太郎・花輪光・矢島猷三 (訳) 『一般言語学の諸問題』, 東京: みすず書房, 1983)
- Blakemore, D., 1992. *Understanding Utterances*. Oxford: Blackwell. (武内道子・山崎英一 (訳) 『ひとは発話をどう理解するか』, 東京: ひつじ書房, 1994). [DB: 1992=1994].
- Cruse, A., *Meaning in Language, 3rd edition*, Oxford University Press, 2011. (片岡宏仁 (訳) 『言語における意味 - 意味論と語用論』, 紀伊國屋書店, 2011.)

- Davis, S. (ed.), 1991, *Pragmatics*, Oxford U.P.
- Fodor, J. A., 1983. *The Modularity of Mind: An Essay on Faculty Psychology*, MIT Press. (伊藤笏康・信原幸弘 (訳) 『精神のモジュール形式—人工知能と心の哲学』、産業図書、1985)
- Garfinkel, H. and Sacks, H., 1970, On formal structures of practical actions, In J.C. McKinney and E.A. Tiryakian. (Eds.), *Theoretical sociology: Perspectives and developments*, pp. 337-366, Appleton-Century-Crofts.
- Grice, P., 1989. *Studies in the Way of Words*. Cambridge, Mass.: Harvard University Press. (清塚邦彦 (訳) 『論理と会話』, 東京: 勁草書房, 1998)
- 橋元良明. 1989. 『背理のコミュニケーション』, 東京: 勁草書房.
- 東森勲, 吉村あき子, 2003, 『関連性理論の新展開—認知とコミュニケーション』, 東京: 研究社出版
- Jonson-Laird, P. N., 1983. *Mental Models*. Cambridge, MA: Cambridge University Press. (海保博之 (監訳) 『メンタルモデル—言語・推論・意識の認知科学』, 東京: 産業図書, 1988)
- Katz, J. J., 1966, *The Philosophy of Language*. New York: Harper & Row. (西山 (訳) 『言語と哲学』 大修館書店 1974)
- Lakoff, G., 1987. *Women, Fire, and Dangerous Things*, Chicago: The University of Chicago Press. (池上嘉彦・河上誓作他 (訳) 『認知意味論—言語から見た人間の心』, 東京: 紀伊國屋書店, 1993)
- Lakoff, G. & M. Johnson. 1980. *Metaphors We Live By*, Chicago: The University of Chicago Press. (渡部昇一・楠瀬淳三・下谷和幸 (訳) 『レトリックと人生』, 東京: 大修館書店, 1986)
- Lakoff, G. & M. Turner, 1989. *More Than Cool Reason: A Field Guide to Poetic Metaphor*. Chicago: Chicago University Press. (大堀俊夫 (訳) 『誌と認知』, 東京: 紀伊國屋書店, 1994)
- Leech, G. N., 1983. *Explorations in Semantics and Pragmatics*. Holland: John Benjamin B. V. (内田種臣・木下裕明 (訳) 『意味論と語用論の現在』, 東京:

理想社, 1986)

- Leech, G. N., 1983. *Principles of Pragmatics*. London: Longman Group Ltd. (池上嘉彦・河上誓作 (訳) 『語用論』, 東京: 紀伊国屋書店, 1987)
- Levinson, S. C., 1983. *Pragmatics*. Cambridge: Cambridge University Press. (安井稔・奥田夏子 (訳) 『英語語用論』, 東京: 研究社出版, 1990)
- Levinson, S. C., 2000. *Presumptive Meanings: The Theory of General Conversational Implicature*. Cambridge: Massachusetts Institute of Technology. (田中廣明・五十嵐海理 (訳) 『意味の推定 — 新グライス派の語用論』, 東京: 研究社出版, 2007)
- 西阪仰, 1995, 「関連性理論の限界」『言語』24 (4) : 64–72.
- Recanati, F., 1987. *Meaning and Force: The Pragmatics of Performative Utterances*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Recanati, F., 1979, *La transparence et l'enociation*, Seuil. (菅野盾樹 (訳) 『ことばの運命』新曜社 1982)
- Recanati, F., 2004. *Literal Meaning*. Cambridge: Cambridge University Press. (今井邦彦 (訳) 『ことばの意味とは何か』, 東京: 新曜社, 2006)
- Sadock, J. M., 1974. *Toward A Linguistic Theory of Speech Acts*. Free Press. (木下裕明 (訳) 『発話行為の言語理論へ向けて』, 文化書房博文社, 1995)
- 佐々木健一 (編) 『創造のレトリック』, 東京: 勁草書房
- Searle, J.R., 1969. *Speech Acts: An Essay in the Philosophy of Language*. Cambridge: Cambridge University Press. (坂本百大・土屋俊 (訳) 『言語行為 — 言語哲学への試論』, 東京: 勁草書房, 1986)
- Searle, J.R., 1979. *Expression and Meaning*. Cambridge: Cambridge University Press. (山田友幸 (監訳) 『表現と意味 — 言語行為論研究』, 東京: 誠信書房, 2006)
- Smith, N. & D. Wilson. 1979, *The Results of Chomsky's Revolution*, London: Penguin Book. (今井邦彦 (訳) 『現代言語学 — チョムスキー革命からの展開』, 東京: 新曜社, 1996)

- Smith, N., 1982. *Mutual Knowledge*. Academic Press.
- Sperber, D., 1968. Le structuralisme en anthropologie. In Wahl, F. (éd.).
Qu'est-ce que le structuralisme?. Paris: Seuil. 1973. (伊藤 晃 (訳) 「人類学における構造主義」、渡辺一民 (他訳). 『構造主義』. 筑摩書房, 1978. 所収).
- Sperber, D., 1974. Contre certain a priori anthropologique. in E. Morin & M. Piatelli-Palmarini (éds.). *L'Unité de l'homme*. Paris: Seuil. (足立和浩 (訳) 「人類学のいくつかのア・プリオリへの反論」 荒川幾男 (他訳) 『基礎人間学 — 統合的人間像をもとめて (下)』. 平凡社. 1979)
- Sperber, D., 1974. *Le Symbolisme en général*, Paris: Hermann. (1975. Rethinking Symbolism. Cambridge U.P. 1975). (菅野盾樹 (訳). 『象徴表現とはなにか』. 紀伊國屋書店. 1979). [DS: 1974=1979]
- Sperber, D., 1982. *Le Savoir des anthropologues*. Paris: Hermann. (*On Anthropological Knowledge*. Cambridge U.P. 1985). (菅野盾樹 (訳). 『人類学とはなにか』. 紀伊國屋書店. 1984). [DS: 1982=1984]
- Sperber, D., 1986. *Explaining Culture: A Naturalistic Approach*. Blackwell. 1996. (菅野盾樹 (訳). 『表象は感染する——文化への自然主義的アプローチ』. 新曜社. 2001). [DS: 1986=2001]
- Sperber, D., 2000. *Metarepresentations: A Multidisciplinary Perspective (Vancouver Studies in Cognitive Science)*. Oxford University Press.
- Sperber, D. & D. Wilson. 1986/1995. *Relevance: Communication and Cognition*. Second Edition, Oxford: Blackwell. (内田聖二・中達俊明・宋南先・田中圭子 (訳) 『関連性理論 — 伝達と認知』, 研究社出版, 1993/1999). [SP: 1995=1999]
- Sperber, D. & D. Wilson, 1986. "Loose talk." in S. Davis. (eds.) *Pragmatics. A Reader*. London: Oxford University Press, 1991, 540-549.
- Sperber, D. & D. Wilson, 2002. Relevance theory. L. Horn and G. Ward (eds.). *Handbook of Pragmatics*. Oxford: Blackwell.

菅野盾樹. 『メタファーの記号論』. 勁草書房. 1985.

Wilson, D., 1975. *Presupposition and Non-truth-conditional Semantics*. Academic Press Inc.

Wilson, D. & D. Sperber, 2012, *Meaning and Relevance*. Oxford University Press.

Wilson, D. & T. Wharton. (今井邦彦 (編訳) 『最新語用論入門 12 章』, 東京 : 大修館書店, 2009)

Vanderveken, D., 1990. *Meaning and Speech Acts Volume I*. Cambridge : Cambridge University Press. (久保進 (監訳) 『意味と発話行為』, ひつじ書房, 1997)

Vanderveken, D., 1994. *Principles of Speech Acts Theory*. Montreal : University du Quebec a Montreal. (久保進 (訳注) 『発話行為理論の原理』, 松柏社, 1998)

山梨正明. 1986. 『発話行為』, 東京 : 大修館書店.

執筆者紹介（執筆順）

松田茂樹	中京大学現代社会学部教授
相澤真一	中京大学現代社会学部准教授
加藤晴明	中京大学現代社会学部教授
森田次朗	中京大学現代社会学部講師
芦川晋	中京大学現代社会学部准教授

◆編集後記

新専攻制がスタートして、ようやく一年を迎えようとしている。より専門性の高い学部教育が可能になったことは、教員の研究にも刺激を与えているだろうか。幸いにも、数多くの執筆者が寄稿して下さったおかげで、理論的なものから、実証的なもの、実践的なものまで、きわめて多様性に富んだ内容の学部紀要を発刊することができた。一人でも多くの方に、本学部における教育研究の＜いま＞を感じ取っていただきたいと思う。

現代社会学部紀要編集委員

大岡頼光・岡部真由美

中京大学現代社会学部紀要 第9巻 第2号
(旧) 社会学部紀要通巻第57号

発行日 2016年3月9日(2015年度)

発行所 中京大学現代社会学部
〒470-0393 豊田市具津町床立101

発行者 村上隆
編集者 現代社会学部紀要編集委員会
印刷所 常川印刷株式会社
名古屋市中区千代田2-18-17

CHUKYO UNIVERSITY
FACULTY OF CONTEMPORARY
SOCIOLOGY BULLETIN

Volume IX, Number 2

2 0 1 6

C O N T E N T S

<Articles>

- The Factors behind the Marriage Decline in Asian Countries:
The Relationship between Young Employment and Marriage
Experience in Japan, Korea, Singapore
..... Shigeki Matsuda (1)
- Sharing Active Learning to High School Students:
The School of Contemporary Sociology Reaching Its
Future Users of Social Science
..... Shinichi Aizawa (23)
- Mediascape of Amami Islands : History and Print Media
- For Media Sociology of Locality : Part 1 -
..... Haruhiro Kato (47)
- Developing a New Framework for the Sociology of the School:
Comparative Analysis on 'Alternative Schools' in Japan and
Possibilities of the School Culture Studies
..... Jiro Morita (129)
- Application of Bourdieu's Social Research Methods to
Contemporary Japan:
Inspirations Gained from Translating *Culture, Class, Distinction*
..... Jiro Morita (161)
Shinichi Aizawa
- Relevance Theory and An Epidemiology of Representations:
Thinking on Dan Sperber
..... Shin Ashikawa (189)
-
-

CHUKYO UNIVERSITY
FACULTY OF CONTEMPORARY
SOCIOLOGY BULLETIN
Editorial Committee